



研究報告書

2012.3

平成23年度 市民研究報告書

水運物流の視点からまちの歴史を明るみにする

— 四間道・堀川に焦点をあてて —

柳田 哲雄
川原 茂樹
山田 邦生

目 次

概要編（本編要約版）

本編

はじめに	1
第1章 堀川と四間道界隈の歴史	
1-1 堀川と四間道界隈の現状	2
1-2 堀川と四間道界隈をとりまく社会の変化	6
1-3 堀川と四間道界隈の形成史	11
第2章 四間道と米穀商	
2-1 江戸中期・幕末・明治・大正・昭和初期の経済と米穀の関係	14
2-2 堀川が果たした役割	20
2-3 堀川はどのように利用されていたのか	30
2-4 物資の集散に利用された美濃路などの街道	35
第3章 伊藤萬蔵とその功績	
3-1 伊藤萬蔵の歩んだ道（伊藤萬蔵とは、いかなる人物か）	39
3-2 伊藤萬蔵が生きた時代	41
3-3 どのようにして伊藤萬蔵は財をなしたのか	43
3-4 伊藤萬蔵が四間道界隈に及ぼした影響	43
第4章 四間道・円頓寺界隈に残る歴史的資産を活用する提案	
4-1 堀川の復活に向けて四間道の活かし方	45
4-2 四間道界隈の賑わいを取り戻すために	46
4-3 市民研究員が思い描く堀川と四間道の未来	47
第5章 歴史教材的資料の活用	50
おわりに	59
参考文献	60

参考資料

概 要 編

市民研究員 柳田哲雄，川原茂樹，山田邦生

1 はじめに

関ヶ原の決戦を制した徳川家康は、豊臣方の脅威に備えるため名古屋に嫡男・義直を配し、名古屋台地に大きな城を築くことを決めました。城を作り、城下に暮らす大勢の武士や町人の生活を支えるには、当時の大量輸送手段であった舟を活用せざるを得ません。

このようなことから名古屋の城下と熱田の湊を結ぶ「運河・堀川」が開削されました。

米・塩・味噌・肥料・木材・薪炭などが堀川を利用して運ばれ、名古屋のまちで消費され、遠く信州などに届けられてゆきました。堀川沿岸にはこれらの物資を扱う商家や蔵が立ち並び、塩町・大船町・小船町・船入町・納屋町・木挽町・水主町などの地名が生まれ、四間道には豪商の土蔵が残されました。

一方、堀川開削と同じ時期に作られた五条橋・中橋の界限には円頓寺・慶栄寺・専修寺・浅間神社などの寺社があり参拝に訪れる善男善女に飲食や娯楽を提供する門前町を形成していました。また、この地域は堀川の水運を利用して商売を行う人たちの憩いの場ともなっていました。

戦後、名古屋港の整備・近代化が進むと大型船が直接接岸するようになり、沖合に停泊した船から舢(はしけ)に貨物を積み替え、舢が堀川を遡上する光景は見られなくなってゆきました。貨物輸送のコンテナ化がこれに拍車をかけることになりました。こうして堀川の水運は衰退していきました。

これとほぼ同じ時期に、名古屋駅周辺に大型店舗・地下街ができた円頓寺商店街から客足が途絶えてゆきました。瀬戸・守山方面から多くの人を運んでいた瀬戸電・堀川駅が廃止されたことも打撃となりました。

しかし、四間道界限には建築学的にも貴重な土蔵やなつかしさを感じさせる町屋・路地、庶民信仰を伝える屋根神様・子守地蔵尊、地蔵盆の風習などが残されています。

これらの過去を知り・価値を見出し・伝えていきたい。これが、私たち市民研究員がこの研究に取り組んだ動機です。

2 堀川と四間道界限の歴史

堀川の歴史

堀川は名古屋城下に暮らす人々の食料・燃料などの生活に必要な物資を輸送するために、約400年前の慶長15年(1610)に福島正則の指揮のもとに開削が始められ翌年に船の通行ができるようになった人工の河川(運河)で、名古屋に暮らす人々の生活を支える物流の大動脈としてあるいは洪水を防ぐ河川として大きな役割を担ってきました。

また、近年では堀川が名古屋に残る貴重な水辺空間あるいは産業遺産としてその活用に市民から大きな期待が寄せられています。

四間道界限の歴史

元禄13年(1700)2月7日中橋裏(現・円頓寺付近)から出火、密集する町屋1,640軒を焼失する大火災となりました。藩では防火方法を研

究し、堀川端問屋街の裏の西側を拡充することに決定します。その結果、道幅を4間(7.2m)とし、かつ防火兼防災用として、東側のすべてに「土蔵」を並べさせ、城壁のようにしました。これが「四間道」の起源といわれています。

明治10年頃になると円頓寺・慶栄寺・高田本坊(専修寺)への参詣者が多く、縁日には多くの露天商が出店するようになり、やがて商家が立ち並び、明治27・8年頃までには円頓寺商店街が出来あがっていきました。それまでは南北に連なる堀川端や四間道がこの地域の商業の中心地であり、そこには名古屋城築城以来続く米・塩・肥料・乾物など御用商人の間屋街がありました。堀川を船で荷物を運んできた商人や船頭達の遊び場として寄席の開慶座や幅下・那古野の芸者街もできていました。

戦前の円頓寺商店街は名古屋の3大盛り場として最も繁盛を極め、西は中村・清正公通りから、北は浄心、庄内川・光音寺から、東は大曾根から、南は日置・日比野からと広くから客が集まっていたようです。東は名古屋城のお堀を走る瀬戸電、南北は江川線に市電が通っていて交通の便に恵まれていたことも賑わいに貢献したようです。

終戦後、名古屋では円頓寺商店街が比較的早く復興を遂げ、昭和23年頃にはバラック建ての商店街が再び出来上がっていたようです。しかし他の地区の商店街が復興してくる昭和25年から30年にかけて名古屋駅前の大型百貨店や地下街の建設によって客が奪われるようになり円頓寺商店街に衰退の兆しが見られるようになりました。また、道幅が狭く不便であったため道路を広げようとしたのですが、商店街の半分は焼け残っていたため、移転が困難で道幅の狭い商店街が残ることになってしまいました。

昭和30年代の前半になると名古屋駅前の商店街や地下街がさらに発展し、円頓寺商店街の客の減少が一段と進みました。衰退を食い止め

るために、昭和39年にはアーケードが作られました。堀川を利用する水運も衰え賑わいに貢献していた水夫も減り、百貨店はますます大型化しスーパーマーケットも登場してくるなか、昭和51年の瀬戸電・堀川駅が廃止され、瀬戸や守山方面から円頓寺商店街に向かっていった人々は東大手から歩かなければならなくなり、客足はより一層遠のいてしまいました。

その後は年と共に経営者の高齢化が進み、商店の後継者は次々とサラリーマンになり、空き店舗が増え、昼間もシャッターを下ろす店が見られるようになってしまいました。

3 四間道と米穀商

四間道界限は、織田信長の時代から米の売買が行われており、これは昭和14年の米穀配給統制法が施行されるまで継続し、伊藤忠左衛門・高橋彦次郎・伊藤萬蔵などの豪商が活躍する舞台となりました。

四間道と米の関連について次頁の表にまとめました。(表中の塩町・大船町付近が四間道に相当します)

4 伊藤萬蔵とその功績

伊藤萬蔵氏は、幕末の動乱期から明治時代にかけて堀川沿岸の塩町(現在の西区那古野一丁目付近)を舞台に延米商として活躍し、得た富の多くを寺社仏閣への寄進に費やし、現在でも全国各地にその足跡を見ることができます。

氏はまた、一介の米商人にとどまらず明治初頭に設立された「名古屋米商会所」の発起人・株主となり、米の安定供給に多大な功績を残しています。

明治4年の記録(「名越各業独案内」)によれば、伊藤萬蔵氏をはじめ10名の名古屋の延米商人のすべてが、「塩町(現在の西区那古野一丁目付近)」で営業しており、なかでも伊藤萬蔵氏はそ

和暦	西暦	名古屋・四間道の米の主な出来事
元龜・天正頃	1570 ～ 1591	織田信長が、現在の西区幅下の北に米庫を構え、納米を商人に払い下げていた。
元和年代頃	1615 ～ 1623	尾張侯の納米を売り捌く米市場が開かれた。 (この市場は、御延米会所、御米会所などと呼ばれた)
享保8年	1723	塩町・大船町に「名古屋延米会所」設立。
明和3～5年	1766 ～ 1763	納屋町・杉ノ町・幅下井桁町などに「米会所」が設立された。
天明7年	1787	関戸五兵衛に延米の開始を許可。 堀江町と小船町に米会所設立。
寛政6・7年	1794 ～ 1795	大船町に「正米会所」設立。 小船町の会所、塩町に移転する。
明治4年	1871	塩町に伊藤萬蔵氏をはじめ10名の延米商がいた。
明治6年	1873	「地租改正条例」公布 物納から金納へ。
明治9年	1876	「米商会所条例」公布。
明治10年	1877	塩町に「名古屋米商会所」が開設される。萬蔵氏、設立発起人の一人。
明治26年	1893	「取引所法」公布に伴い、「名古屋米商会所」を「株式会社名古屋米穀取引所」と改称。
明治31年	1898	「株式会社名古屋米穀取引所」を那古野村廣井に移転する。
明治34年	1901	那古野村廣井が町名改正により「株式会社名古屋米穀取引所」があることから米屋町となる。
大正7年	1918	米騒動勃発（第一次世界大戦(大正3～7年)の影響により諸物価が高騰し米騒動を招く）。
昭和2年	1927	「株式会社名古屋米穀取引所」を米濱町に移転する。
昭和14年	1939	米穀配給統制法が施行され、米の流通は全て「日本米穀株式会社」が行うことになり、「株式会社名古屋米穀取引所」は解散する。
平成23年	2011	米の先物取引所が東京と大阪に復活する。

の代表格として「名古屋米会所」の設立にも関わっています。

また、塩町の南の大船町・船入町には米の小売商・米作に必要な肥料を扱う商店などが軒を並べており、四間道界隈は名古屋及びその近隣の米と肥料の一大集散地となっており、堀川や美濃街道を利用して米や肥料を運ぶ人・蔵に運び入れる人・売り買いを行う人・蔵から運び出す人・消費者に届ける人など多くの人々がこの

地に集まり、食事や酒を提供する店・演劇などの娯楽を提供する施設ができ、商店街が生まれ、この地の町屋などで暮らす人々も増えていったことでしょう。

江戸・明治・大正そして昭和の始めまで米は社会を支える重要な物資であり、伊藤萬蔵をはじめ米の流通を行う商人達は、多くの雇用を生み、人を集め、商店街を作り出し、定住する人々が増え、社寺を勧請し「まちを作り上げていく」

原動力となっていたものと思われます。

5 四間道・円頓寺界隈に残る資産を活用する提案

堀川の復活に向けて四間道の活かし方

堀川・四間道は、400年に亘り積み上げてきた歴史があります。また、堀川は四間道に土蔵群を築きあげた豪商達の活動の屋台骨を支えてきました。

また、四間道に残された土蔵群とその界隈の風景は、名古屋が誇るべき「資産」と呼べるほどの価値をもっています。このことをこの地域で生活を営む人々が理解し、一人でも多くの人に伝えていくことが堀川の復活をもたらすことになるものと思われます。以下に、堀川の復活に向けた四間道の活かし方を提案します。

公共物揚場の復元と物流の歴史体験ツアー

四間道の繁栄は、堀川の水運によってもたらされました。堀川に設けられた公共物揚場は、名古屋のまちの物資の集散を支えるインフラの代表といえます。幸いにも、五条橋のたもとには「公共物揚場」の標柱が唯一つ残され、両岸には物揚場の遺稿があります。ここに残された物揚場を復元し、七里の渡し・白鳥貯木場跡・納屋橋・五条橋・朝日橋を回遊し、名古屋の物流の歴史を体験し学ぶことができる産業観光ツアーは堀川を復活させる起爆剤となる可能性を秘めていると思います。

公共物揚場を利用して水遊びや水上スポーツを提供する

公共物揚場を利用して、ボート遊びや水上スポーツを楽しめる場を提供する。

「堀川・四間道歴史資料館」として四間道の歴史的な建造物を利用する

地域の魅力を発信し、堀川・四間道のすばらしさを伝えるためには、そこに暮らす人々が地域の魅力を知り、誇りをもつことが大切なことと思われます。そこで、皆が地域の語り部になれるような仕掛け・仕組みを作る必要があります。一つの方法として四間道とその界隈に残る土蔵などの歴史的な建造物の利用が考えられます。各地で古民家の再生・活用が行われています。この地域でもレストランなどとして土蔵などの活用が行われていますが、地域の人やここを訪れた人が堀川や四間道の歴史などを体験し学べる「堀川・四間道資料館」として土蔵などを活用することを検討すべきであると思います。

「まちの駅」として四間道の歴史的な建造物を利用する

円頓寺商店街の人々などの努力により「七夕まつり」「ごえん市」「円頓寺・四間道着物日和」などが行われており、この地域を訪れる人が増えています。四間道や円頓寺商店街の町歩きに疲れた人々にひと時の休息をもたらすことができる施設として土蔵などの歴史的な建造物を利用した「まちの駅」を作り、堀川を眺めながら名古屋飯などを食することができる場所を提供してはどうでしょうか。また、この場所を利用して自転車の貸し出しや地域の物産の販売をすることも一考に価すると思います。

四間道界隈の賑わいを取り戻すために

四間道界隈は、江戸時代より大須とともに名古屋を代表する繁華街として繁栄してきました。また、この地域は空襲を免れたこともあり、懐かしい昭和の風景が残されています。このことを理解したうえで、賑わいを取り戻すための提案をいたします。

「路地」を生かし賑わいの復活を図る

四間道界隈には、昔懐かしい「路地」が残さ

れています。家と家の間に塀のない「路地」では、主婦同士が井戸端会議を楽しみ、子供たちは路地で遊び、隣人同士の「おせっかい」が当然のように行われ、路地には人々の息吹きが溢れていました。都会から「路地」の持つ機能が失われてしまった現在、この地域は「路地」によって賑わいを取り戻せることができるかもしれません。縁台将棋ができるような「懐かしさ溢れた路地」を復活させることはできないものでしょうか。

「円頓寺商店街」の持つ魅力を再発見し、再生していく

円頓寺・慶栄寺・ご本坊などの門前の賑わいに端を発し、堀川の水運や美濃街道を利用する商店が集積し、名古屋を代表する商店街となった「円頓寺商店街」は、アーケードを備え、近くに歴史的な建造物が残されていることもあり、魅力に溢れた町であるといえます。近隣の人だけではなく遠方からも多くの人々が円頓寺商店街にやってくるには、買い物の楽しみのほかに、憩いや安らぎを提供できることが求められると思われまます。円頓寺商店街には、伝統のある商店や憩いや安らぎが感じられる風景が随所に残されています。「買い物を楽しみ、伝統的な建造物に触れ、食事をし、お茶を飲み、様々なイベントを見ることができるようなまち」に再生できる可能性を秘めていると思われまます。

「歴史的建造物や風習」を再発見し、活用する

四間道界限には、土蔵や寺社群のほか歴史遺産としての四間道・堀川・公共物揚場の跡・橋、地域の安寧を願った屋根神さま、子供たちの健やかな成長を祈願する地蔵盆など、魅力に溢れた「歴史的建造物や風習」が残されています。これらの「歴史的建造物や風習」は、この地域だけが持つかけがえのないものといえます。これらの価値は、ともすれば地域の人々でさえも

忘れかけているかもしれません。「歴史的建造物や風習」を再発見し、活用する方法を多くの人々に伝えていくことが求められていると思われまます。歴史的建造物の保存とその所有者の生活の両立には、越えなければならない課題があると考えられまますが、「語りたくなるまち・語り継げるまち」を目指して進んでいきたいものです。「名古屋グルメランド」により賑わいを取り戻す

名古屋には、味噌カツ・ひつまぶし・おぐらトーストなど、他の地方には無い「グルメ」があります。これらを一箇所に集めた「名古屋グルメランド」を作り、賑わいを取り戻すことができるのではないのでしょうか。

市民研究員が想い描く堀川と四間道界限の未来

堀川は、名古屋開府以来、名古屋の物流を支え続けました。

そして現在では名古屋を洪水から守る一級河川であるとともに朝日橋から下流は名古屋港の機能を補完する港湾施設の役割をも残しながら、都心を南北に貫く貴重な水辺を提供しています。

また、四間道界限は堀川の水運を利用した商人の活躍の場となったほか、屋根神さま・地蔵盆が行われる子守地蔵尊・懐かしさを覚える路地など、ここで暮らす人々の息遣いを感じさせるものが色濃く残されています。

堀川・四間道界限の過去を知り、将来を想い描くとき、堀川・四間道界限で生まれ・育まれ・刻まれた歴史や文化に畏敬の念を覚えずにはいられまません。

私たち市民研究員は、手探りで堀川・四間道界限のことを調べ、そして考えまました。

法律の壁や経済上の理由・しがらみなどによりこの地域に住み・暮らす人々が望んでもできなかったであろうことを、市民研究員の立場で提案いたしまます。

「無責任」「荒唐無稽」のそしりを受けるであろうことは覚悟しておりますが、私たちの「堀川と四間道境界の未来」に対する想いを少しでも感じとっていただければ望外の幸せです。

提案のコンセプト

堀川と四間道境界の「歴史」・「今に残る建造物」・「今も伝承される風習」を後世の人々に伝え続けるために、堀川・四間道境界を「歴史まちづくり」の拠点とする。

堀川の未来

- ・堀川に清流が戻り、魚つりやボート遊びができる。
- ・堀川及び名古屋港から遡上するヘドロが除去されている。
- ・木曾川や庄内川から導水環境用水が流入している。
- ・堀川の貴重な水源となっている名城水処理センターは高度処理が行われている。
- ・堀川の護岸は自然石で造られ、往時を偲ぶことができる。
- ・堀川の護岸は、岐阜県海津市周辺から産出される河戸石などの自然石で作られている。
- ・堀川は、随所に親水護岸が施され、誰でも水に触れ・水に親しむことができる。
- ・堀川は一級河川として、水害に強い構造となっている。
- ・五条橋のたもとには「公共物揚場」を模した船着場が設置され、「水都・名古屋」の水上交通の拠点となっている。
- ・五条橋のたもとには、堀川の歴史を描いた案内標識が建てられ来訪者は堀川及び名古屋の歴史を容易に知ることができる。
- ・五条橋をはじめ堀川に架かる主な橋のたもとは、船着場が設けられ舟で都市内の移動ができる
- ・松重閘門の機能が復活し、中川運河との行き

来が可能になり、都心と名古屋港を短時間で移動できる

- ・堀川は中川運河・新堀川とともに、地震時の交通確保の役割を担っている
- ・堀川の沿岸には、桜などが植えられ「堀川花盛り」が再現されている
- ・堀川には、花見舟・納涼船・月見舟が浮かび、癒しと憩いをもたらしている

四間道境界の未来

- ・四間道境界で暮らす人々は、歴史ある地域に誇りをもち堀川・四間道の語り部となっている
- ・四間道境界は昭和レトロを感じることができる町並みが残され、地域の人々は「屋根神さま」「七夕まつり」「地藏盆」などで絆を確認することができる
- ・外堀通りと江川線に路面電車が走り、四間道境界は自動車の排気ガスが少なく、快適な環境が維持されている
- ・四間道境界は、原則として車の乗り入れが禁止されている
- ・四間道境界は、自転車道と歩道が分離され、歩行者が優先・保護されている
- ・路地で、井戸端会議や縁台将棋が楽しめる
- ・円頓寺商店街には、随所に休息ができるベンチやフラワーポットが置かれ、商店街名物の食べ歩きができる
- ・四間道境界の寺院は定期的に「ご開帳」があり、円頓寺商店街は元気なお年寄りで賑わっている（若者の大須・シニアの円頓寺）
- ・円頓寺商店街のアーケードには、太陽光発電パネルが設置され商店街で使用される電力を賄うことができる
- ・四間道境界には、「名古屋グルメランド」があり名古屋飯を求めて全国から来訪者がある
- ・「名古屋グルメランド」には、名古屋飯のほか全国各地のB級グルメの店があり「名古屋グルメランド」に出店できることが、ステータスと

なっている

- ・四間道界隈の歴史的建造物は、「堀川・四間道資料館」として利用され、地域の人々や来訪者は堀川・四間道界隈の歴史を学ぶことができる
- ・「堀川・四間道資料館」には、建物の取り壊し・改変などにより廃棄された「屋根神さま」の保存・展示場となっている。

- ・四間道界隈の歴史的建造物は、「まちの駅」としても利用され、地域の人とここを訪れる人の交流拠点となっている

- ・「まちの駅」では、界隈の「靴」「扇子」「大正琴」などの産物が展示・即売されている

- ・「まちの駅」では、地域のイベントが行われている

- ・「まちの駅」には、四間道界隈に暮らす人々の「お宝」が展示されている

6 おわりに

名古屋城の築城とともに生まれ、名古屋の物流を支え、名古屋の繁栄をもたらしてきた堀川は、トラックや鉄道による貨物輸送への転換により運河としての使命を終えようとしています。また、堀川に寄り添うように歩んできた四間道・円頓寺界隈も昔日の面影はありません。

しかしながら、堀川は四間道界隈に土蔵群・路地・町屋・閑所・子守地蔵・屋根神様などの歴史的な建造物や景観を残す原動力となり、今を生きる人々に懐かしく・安らぎのある風景をもたらしています。

このようなことから、これまで、この地域に関する多くの調査や研究がなされ、その結果、この地区は昭和61年に「名古屋市四間道町並み保存地区」に指定され、平成23年には御本坊筋長屋が「認定地域建造物資産」に選定されています。

今回、私ども市民研究員は、これまでの調査や研究では見落されがちであった堀川の物流機

能と四間道界隈の関連について焦点を当てて研究をしてみようと思い立ちました。

もとより私たち市民研究員には無謀な企てには違いありませんが、名古屋に生活する市民として四間道界隈に残された極めて貴重な景観がどのようにして形成されてきたのかを探求する熱意があれば、これまでの調査や研究と異なる何かが見つけれられるのではないかと思いついたのです。

四間道界隈は、堀川の水運と美濃路などの街道の結末点であり生活用品など諸物資が行き交い名古屋及びその近郊の物流の中心地であったことや、特に「米」と密接に結びついた商取引が活発で、この地区を拠点に「米」で莫大な財をなし日本各地の神社仏閣に夥しい寄進を続けた「伊藤萬蔵」が活躍した舞台ともなった場所であることも分かりました。

この地域がどのように変貌を遂げていくのかは、この地域に生まれ日々の生活を営む人々に委ねられることになるのですが、私たち市民研究員も、四間道や円頓寺界隈の歴史的な資産の活用や賑わいの創出の提案やこの地域の未来を思い描いてみました。

法令による規制・経済的な理由・しがらみなど様々な制約により荒唐無稽、無責任と思えることも敢えて提案しました。

また、この地域を訪れる人やこの地域で新しく生活を始める人が四間道・円頓寺界隈の歴史を知り、愛着が生まれるきっかけとなるよう「堀川・四間道 水運と商業 名古屋の奇人～伊藤萬蔵～」と題するリーフレットを作成し、配布することも企画しました。

四間道・円頓寺界隈は、名古屋の過去を知り未来に語り継ぐために大切な地域です。この景観が未来永劫に残されることを願って報告書の結びといたします。

本 編

はじめに

関ヶ原の決戦を制した徳川家康は、豊臣方の脅威に備えるため名古屋に嫡男・義直を配し、名古屋台地に大きな城を築くことを決めました。

城を作り、城下に暮らす大勢の武士や町人の生活を支えるには、当時の大量輸送手段であった舟を活用せざるを得ません。水害の危険が少ない名古屋台地は、熱田湊の内陸に位置し舟による物資の輸送には適してはいませんでした。

このようなことから名古屋の城下と熱田の湊を結ぶ「運河・堀川」が開削されました。

堀川は城の普請を後方から支え、清須越の商人達に活躍の場を提供し、名古屋城下の人々の生活に必要なあらゆる物資の運搬の大動脈として大きな役割を果たしてきました。

米・塩・味噌・肥料・木材・薪炭などが堀川を利用して運ばれ、名古屋のまちで消費され、遠く信州などに届けられてゆきました。

そして、堀川沿岸にはこれらの物資を扱う商家や蔵が立ち並び、塩町・大船町・小船町・船入町・納屋町・木挽町・水主町などの地名が生まれ、四間道には豪商の土蔵が残されました。

一方、堀川開削と同じ時期に作られた五条橋・中橋の界限には、円頓寺・慶栄寺・専修寺・浅間神社などの寺社があり参拝に訪れる善男善女に飲食や娯楽を提供する門前町を形成していました。また、この地域は堀川の水運を利用して商売を行う人たちの憩いの場ともなっていました。最初は、露天の集まりであったものが次第に商店街を形づくるようになり、やがて円頓寺商店街と呼ばれる名古屋屈指の繁華街へと成長してゆきました。

戦後、名古屋港の整備・近代化が進むと大型船が直接接岸するようになり、沖合に停泊した船から舢(はしけ)に貨物を積み替え、舢が堀川を遡上する光景は見られなくなってゆきました。貨物輸送のコンテナ化がこれに拍車をかけることになりました。こうして堀川の水運は衰退していきました。

これとほぼ同じ時期に、名古屋駅周辺に大型店舗・地下街ができ円頓寺商店街から客足が途絶えてゆきました。瀬戸・守山方面から多くの人を運んでいた瀬戸電・堀川駅が廃止されたことも打撃となりました。

しかし、四間道界限には建築学的にも貴重な土蔵やなつかしさを感じさせる町屋・路地、庶民信仰を伝える屋根神様・子守地蔵尊、地蔵盆の風習などが残されています。

これらの過去を知り・価値を見出し・伝えていきたい。これが、私たち市民研究員がこの研究に取り組んだ動機です。四間道界限で生まれ・育ち・暮らす人々には不遜で無礼なことかもしれませんが、熱意を感じとっていただければ幸いです。

第1章 堀川と四間道界隈の歴史

1-1 堀川・四間道界隈の現状

堀川の現状

物流の大動脈として名古屋の繁栄を支えてきた堀川は、舟運が衰退したことにより船舶の航行はほとんど見られなくなっています。また、都心を流れる川として名城水処理センターの処理水や雨天時には下水(雨水及び汚水)を受け入れる施設となっていることや猿投橋までが名古屋港の潮位の影響を受ける感潮河川であることから満潮時には逆流が起こり底部のヘドロが巻き上げられ、深刻な水質の悪化を招いています。このようなことから、堀川は市民から省みられることが少なくなっています。

これを改善すべく名古屋市は名城水処理センターの高度処理化や合流式下水道の弱点を改善すべく汚れの度合いが大きい初期雨水を一時的に貯留する雨水滞水池の設置等に取り組んでいます。また、満潮時にヘドロの逆流を防ぐため堰を設ける社会実験も行われようとしています。

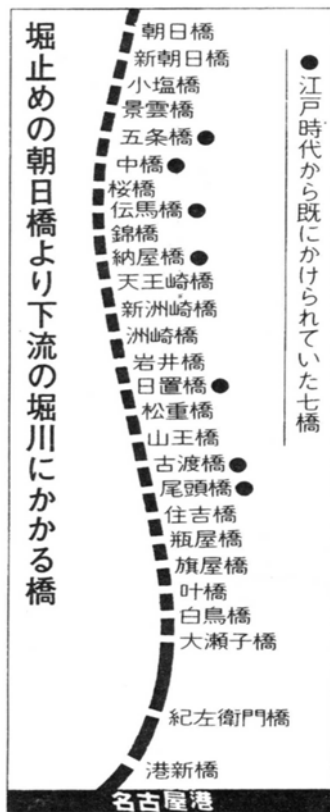
堀川ライオンズクラブや堀川千人調査隊などの民間団体は、堀川の清掃・水質調査をはじめ市民が堀川に親しみ・生活に潤いを持てるような様々なイベントを行っています。

堀川はまた、一級河川として名古屋市によって管理されているほか、朝日橋から下流の水面は港湾施設として名古屋港管理組合により管理されており複雑な機能を求められる背景があります。

《参考》

下水の高度処理 通常の下水处理に、ろ過や微生物の働きを加えることにより、浮遊物・有機物・チッソ・リンなどの除去率を高め、より清澄な処理水質を得ること。

合流式下水道 汚水と雨水を同じ下水管で運ぶ下水道の方式。汚水と雨水を別々の管で運ぶのは、分流式下水道。名古屋市では、東部の丘陵地など4割の地域が分流式で市の中心部など6割の地区は合流式下水道。合流式下水道は、雨天時に一定量を越えた雨水は汚水とともに、直接河川などに放流されてしまう弱点がある。



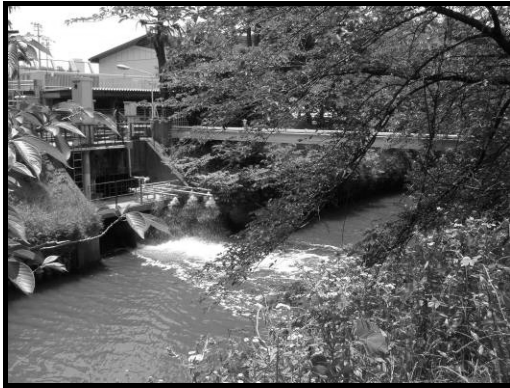
「堀川物語」p. 14 中日新聞本社刊



景雲橋から見た五条橋



五条橋のたもとに残された
公共物揚場の標柱と物揚場



名城水処理センターから
堀川に放流される処理水



納屋橋の周辺で行われる
「ロボットコンテスト」

四間道界隈の現状

四間道は、元禄 13（1700）年の大火を機に防火対策としてつくられたといわれています。この界隈は、堀川の水運や美濃路の陸運を利用した米蔵や塩倉が立ち並び名古屋の発展を支えた地域で、いまでも往時を偲ばせる土蔵や地域の暮らしを見守った神社や寺をはじめ「路地」「町家」が残り、独特で貴重な町並みが見られます。

「閑所」に佇む「子守地蔵尊」には「地蔵盆」の風習が今も伝えられ子供たちの健やかな成長を願い、「屋根神さま」には疫病・火災の発生を祈願しています。

このようなことから、この地区は昭和 61（1986）年に「名古屋市四間道町並み保存地区」に指定されています。

また、御本坊筋長屋は平成 23（2011）年 10 月 17 日に「認定地域建造物資産」に選定されています。

《参考》

路地 人家の間の狭い道路（広辞苑）

町屋 商人・職人など、町人の多い地（広辞苑）

閑所 人気のない静かな場所、便所（広辞苑）ここでは、行き止まりの路地と路地に残された場所

子守地蔵尊と地蔵盆 子守地蔵尊：高さが 30 c m 程のお地蔵様は「宝永 7 年円城童子」の刻銘があります。（宝永 7 年は西暦 1710 年）明治 28（1895）年に付近の井戸浚いの時に発見されました。明治元年 3 月 28 日に出された神仏分離令による廃仏毀釈運動のために、このお地蔵様を井戸の中に隠して守ろうとした可能性があります。

地蔵盆：お盆の期間中に訪れる地蔵菩薩の縁日で、毎年 8 月 24 日がこれに当たります。前日の 23 日は宵縁日として多くの提灯が灯されます。地蔵盆は寺院に祀られている地蔵

菩薩を対象としたものではなく道祖神信仰と結びついた路傍あるいは街角の地蔵がその対象となっています。また、地蔵菩薩がこどもの守り神となっていることから地蔵盆は、こどもが地蔵菩薩に詣り、加護を祈る慣わしとなっているようです。

屋根神さま（「屋根神さま」「なごやの屋根神さま」「屋根神さまのある風景」） 家屋のひさし屋根や軒下に設置され、火伏せの秋葉神社や厄除けの津島神社のほかにも武運長久の熱田神宮を祀り、町内の地域などで祭祀が行われていました。地面より高いところにまつられることから「屋根神」と呼ばれるようになったようです。屋根神さまは、明治初期 10 年代から作られるようになり日清・日露戦争が行われた明治 30 年から 40 年代に大きな広がりを見せるようになりました。愛知県や岐阜県などに多くみられます。名古屋市内では他区に比べ戦争被害の少なかった西区に数多く残されています。1976 年には市全体で 244 軒のうち西区に 129 軒が、1992 年には市全体で 221 軒のうち西区に 104 軒が、2002 年には市全体で 130 軒のうち西区に 74 軒が残されています。



土蔵が往時を偲ばせる四間道



路地の奥(閑所)に鎮座する子守地蔵



地域の安寧を見守る屋根神さま



名物イベントの七夕まつりで賑わう円頓寺商店街



落ち着いた佇まいの路地が残る四間道界限
(正面は円頓寺商店街)



路地が残る四間道界限
(正面は四間道に残る土蔵)

1-2 堀川と四間道界限をとりまく社会の変化

堀川の歴史

堀川は名古屋城下に暮らす人々の食料・燃料などの生活に必要な物資を輸送するために、約 400 年前の慶長 15 (1610) 年に福島正則の指揮のもとに開削が始められ翌年に船の通行ができるようになった人工の河川 (運河) です。

開削当初は、今の朝日橋から白鳥庭園付近まで、長さ 6km・幅 22~87m の区間で、堀川七橋と呼ばれる五条橋・中橋・伝馬橋・納屋橋・日置橋・古渡橋・尾頭橋が架けられていました。伝馬橋には東海道の熱田と中山道の垂井を結ぶ美濃街道(美濃路)が、尾頭橋には東海道の脇街道(バイパス)で熱田から佐屋・桑名に至る佐屋街道が通っていました。また、五条橋と伝馬橋は清須の五条川に架けられていた橋を名古屋に移築したものといわれています。擬宝珠(ギボシ)の銘の「慶長七(1602)年」がその証しです。

堀川の下流では江戸時代の新田開発・明治以降の名古屋港の建設・工業用地の造成などのために埋め立てが行われたため、これに伴って堀川も延長され現在の流路となりました。

堀川が開削されてから現在までの堀川に関係する主な出来事を以下に示します。

- ・ 寛永 6 (1629) 年頃 白鳥貯木場の整備。
- ・ 同 10 (1633) 年 大瀬子に魚市場が開かれる。
- ・ 寛文 3 (1663) 年 堀川の護岸を石垣とすべき旨の仰せが出される。
- ・ 同年 竜泉寺下の庄内川から名古屋城のお堀まで御用水路が開削され、庄内川の水が堀川に流入するようになる。
- ・ 天明 4 (1784) 年 堀川を浚渫すべき仰せが出される。
- ・ 同年 城下の水害を防止するため、堀川を北東に延長し江川に流れていた大幸川を

堀川に接続した。これにより、堀川は運河と排水施設としての機能を果たすことが求められるようになる。

- ・ 文化 10 (1813) 年 川伊藤家らが堀川の浚渫と新運河の開削を嘆願。
- ・ 文政 5 (1822) 年頃 日置橋付近が花見の名所として賑わう。
- ・ 天保 7 (1836) 年 「冥加浚え」が行われる。
- ・ 嘉永 2 (1849) 年 「冥加浚え」が行われる。
- ・ 明治 4 (1871) 年 堀川の浚渫を、愛知県が行うことになる。
- ・ 明治 10 (1877) 年 黒川(堀川の上流部の別称)の開削工事完了。これにより、庄内川の水が堀川に流入することになる。また、新木津用水を経ることにより木曾川と堀川が結ばれるようになり、明治 19 (1886) 年には犬山～名古屋間の舟運会社・愛船株式会社が設立された。(同会社は大正 13 年まで営業した)
- ・ 明治 23 (1890) 年 堀川筋に取締法制定の建議が出される。(堀川の利用を円滑にするための法整備の建議)
- ・ 明治 24 (1891) 年 堀川筋取締規則制定。(堀川の水面を利用する場合の規則の制定)
- ・ 明治 28 (1895) 年 堀川河岸地取締規則制定。(堀川の河岸に関する規則の制定)
- ・ 明治 29 (1896) 年 堀川河岸物揚場使用免許。(堀川の共同物揚場の個別箇所の免許と共同物揚場の利用規則の制定)
- ・ 明治 32 (1899) 年 堀川河岸共同物揚場及河岸地取締規則制定。(堀川の共同物揚場及び河岸地の利用に関する規則の制定)
- ・ 明治 43 (1910) 年 新堀川の開削完了。
- ・ 同年 堀川及精進川(新堀川)取締規則制定(これにより明治 24 年の堀川筋取締規則廃止)
- ・ 明治 44 (1911) 年 瀬戸電(名鉄瀬戸線)堀川駅開業。
- ・ 大正 14 (1925) 年 愛知県により朝日橋～景雲橋、洲崎橋～山王橋の浚渫実施。
- ・ 昭和 7 (1932) 年 中川運河が全通し松重閘門により堀川と中川運河が結ばれる。
- ・ 昭和 34 (1959) 年 名古屋清港会が結成され堀川の水面清掃開始。
- ・ 同年 伊勢湾台風来襲。
- ・ 昭和 38 (1963) 年 堀川浄化のため庄内川から試験通水。(昭和 50 年まで)
- ・ 昭和 39 (1964) 年 堀川口防潮水門完成。
- ・ 昭和 40 (1965) 年 愛知県が浚渫工事を始める。(名古屋市、費用の半額を寄付)
- ・ 昭和 43 (1968) 年 通行船舶の減少により松重閘門閉鎖。(堀川～中川運河の航行停止)
- ・ 昭和 44 (1969) 年 堀川、一級河川となる。
- ・ 昭和 45 (1970) 年 堀川に環境基準の水域類型が指定される。
- ・ 昭和 51 (1976) 年 瀬戸電堀川駅が廃止される。

- ・ 平成 4 (1992) 年 マイタウン・マイリバー整備事業に着手。
- ・ 平成 6 (1994) 年 ヘドロの浚渫工事開始。

以上のように、堀川は慶長年間から昭和 40 年代頃までの間、護岸の改修・浚渫・規則の制定等、さまざまなことが行われており、名古屋に暮らす人々の生活を支える物流の大動脈としてあるいは洪水を防ぐ河川として大きな役割を担ってきたことが分かります。また、近年では堀川が名古屋に残る貴重な水辺空間あるいは産業遺産として活用されることに市民から大きな期待が寄せられています。

四間道界限の歴史

元禄 13 (1700) 年と享保 9 (1724) 年年の大火に対する藩命により、四間道に防火壁としての役割を担わせる蔵の整備が行われました。四間道の「塩の裏から納屋の裏」15 町 (=1.62km) の蔵はその後の歴史を考えると、防火壁だけでなく、堀川の水運を活かした物流が当初から想定されていたと考えられます。このように理解しないと、江戸時代のこの地域の繁栄は考えられません。堀川西の幅下一帯は、堀川端に土蔵が並ぶ前に織田氏の米を納めた倉庫があり、「米どころ・倉庫どころ」となっていました。清須越より前にこの地域には、米・蔵の歴史があったのです。

このことをもう少し詳しくみてみます。

元禄 13 (1700) 年 2 月 7 日、中橋裏 (現円頓寺付近) から出火、密集する町屋 1,640 軒を焼失する大火災となりました。藩では防火方法を研究し、堀川端問屋街の裏の西側を拡充することを決定します。その結果、道幅を 4 間 (7.2m) とし、かつ防火兼防災用として、東側のすべてに「土蔵」を並べさせ、城壁のようにしました。これを「四間道」といい、現在的那古野一丁目から納屋橋にあたるところです。この四間道は、「蔵」と「堀川」の関わりで見たとき、物流拠点としての仕組みを整え、江戸時代後期の堀川商人の活躍を準備する役割を持った、名古屋の城下町づくりとして清須越につながるものがあるといえます。

「四間道」は、清須越の商人を支え、この地域に繁栄をもたらした原動力でもあったのです。また、円頓寺商店街の前身として、門前町・円頓寺通りがありました。「善光寺開帳」や「尾張年中行事絵抄」にあるように、四間道や円頓寺通りのにぎわいが彩色の挿絵入りで紹介され当時の風俗がよくわかります。江戸時代中期に四間道が整備されて以来、150 年余、明治の円頓寺商店街にどのようにつながるかは今後の研究課題です。

江戸時代の四間道・円頓寺界限の主な出来事は、次のとおりです。

- ・ 慶長 17 (1612) 年 青木家、清須越。
- ・ 慶長 19 (1614) 年 川伊藤家、清須越。

- ・ 正保 4 (1647) 年 浅間神社勧請。
- ・ 明暦 3 (1657) 年 専修寺 (御本坊 当初は信行院と称した), 皆戸町から現在地に移転。
- ・ 享保 9 (1724) 年 慶栄寺, 皆戸町より現在地に移転。
- ・ 享保 10 (1725) 年 円頓寺, 廣井村より現在地に移転。
- ・ 安政 6 (1859) 年 金刀比羅神社, 城内より現在地に移転。
- ・ 安永 6 (1777) 年, 文化 6 (1809) 年, 文政 9 (1826) 年 信行院 (専修寺) の開帳で四間道界限が賑わう。

明治時代以降の四間道界限と円頓寺商店街が形成される経緯は, 次のようでした。

明治 10 年頃から, 近郷・近在から円頓寺・慶栄寺・高田本坊 (専修寺) への参詣者が多くなるにつれて, 縁日には多くの露天商が出店するようになり, やがて商家が立ち並び, 明治 27, 8 年頃までには, 円頓寺商店街が出来あがっていたようです。それまでは南北に連なる堀川端や四間道がこの地域の商業の中心地であり, そこには名古屋城築城以来続く, 米・塩・肥料・乾物など御用商人の間屋街がありました。(資料①「名越各業独案内」参照) 堀川を船で荷物を運んできた商人や船頭達の遊び場として, 寄席の開慶座や幅下・那古野の芸者街などもできるようになっていました。

その頃の円頓寺商店街はまだ小規模で, 2.5 間と道幅が狭く, 街の長さも 2.5 丁程で, すぐに人で道が溢れかえってしまう有様でした。夜にでもなると買い物客や散歩する人で賑わい急ぐ場合には人をかき分けて通らなければならない程であったようです。商店街の西の出口には江川が流れており, そこに架かる橋も狭く, 夏には夕涼みを兼ねて多くの人が訪れ, 人混みの中で橋から川へ落ちる人もいたという話が伝わっています。

現在の円頓寺商店街と円頓寺本町商店街は, 戦前には別の商店街として区別されており, 円頓寺商店街は円頓寺発展会, 円頓寺本町商店街は上臈町発展会と呼ばれていました。

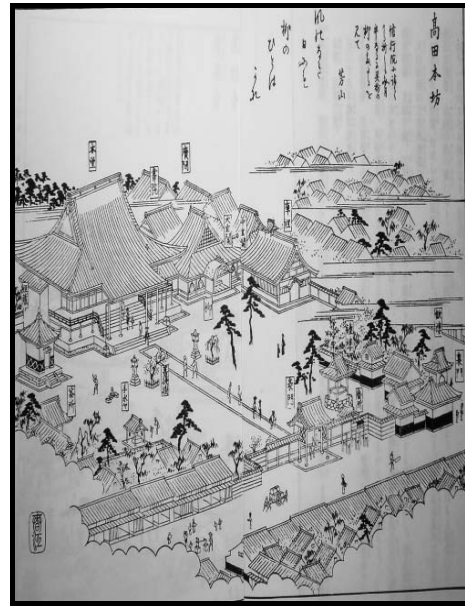
戦前の円頓寺商店街は名古屋の 3 大盛り場のひとつとして最も繁盛を極め, 昭和 7 年の「名古屋市盛り場商店街職業別分類図」によれば, 店舗は全部で 82, 寺院が 3, 神社が 1 (金比羅神社), 映画館が 1 (豊臣館), 寄席が 2 (開慶座, 新富座) あったと記されています。また, 円頓寺商店街周辺の明道町・新道にも数軒の映画館 (二葉館など) があつたようです。

円頓寺商店街を訪れる人々は, 西は中村・清正公通りから, 北は浄心, 庄内川・光音寺から, 東は大曾根から, 南は日置・日比野から, とかなり広いエリアから客が集まっていたようです。東は名古屋城のお堀を走る瀬戸電, 南北は江川線に市電が通っていて交通の便に恵まれていたことも賑わいに貢献していたようです。

「尾張名所図会」に描かれた円頓寺・慶栄寺及び高田本坊の様子を以下に示します。



「尾張名所図会」に描かれた
円頓寺・慶栄寺



「尾張名所図会」に描かれた
高田本坊（専修寺）

また、現在でも多くの人の信仰を集める四間道界隈の寺社の一部を以下に示します。



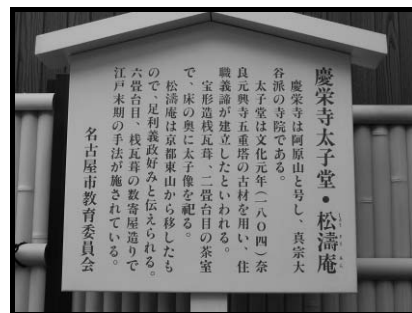
円頓寺



円頓寺の表札



慶栄寺



慶栄寺の表札



専修寺



専修寺の表札



浅間神社



浅間神社の表札

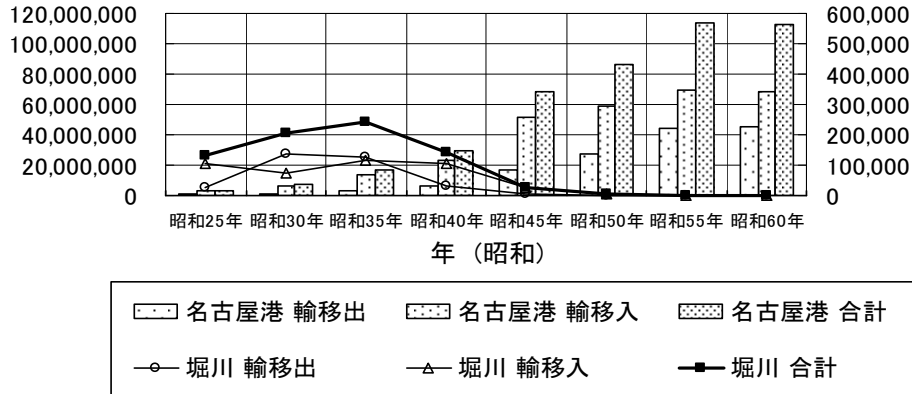
1-3 堀川と四間道界隈の形成史

堀川の舟運が衰退した理由

江戸・明治・大正時代にわたり名古屋の物流の大動脈として名古屋の発展に大きな役割を果たし、昭和11年には名古屋港の総貨物取扱量の25.6%を記録（「名古屋港開港100年史」）した堀川も、昭和40年代に入ると名古屋港の荷役施設の近代化・貨物輸送のコンテナ化・陸上輸送機関の発達により急速に貨物の取扱量が減少するようになりました。また、堀川周辺の都市化が急速に進み、水質が悪化し「市民から敬遠される川」となってしまいました。昭和25年から同60年までの5年ごとの名古屋港及び堀川の貨物の取扱量の推移は、次のとおりです。

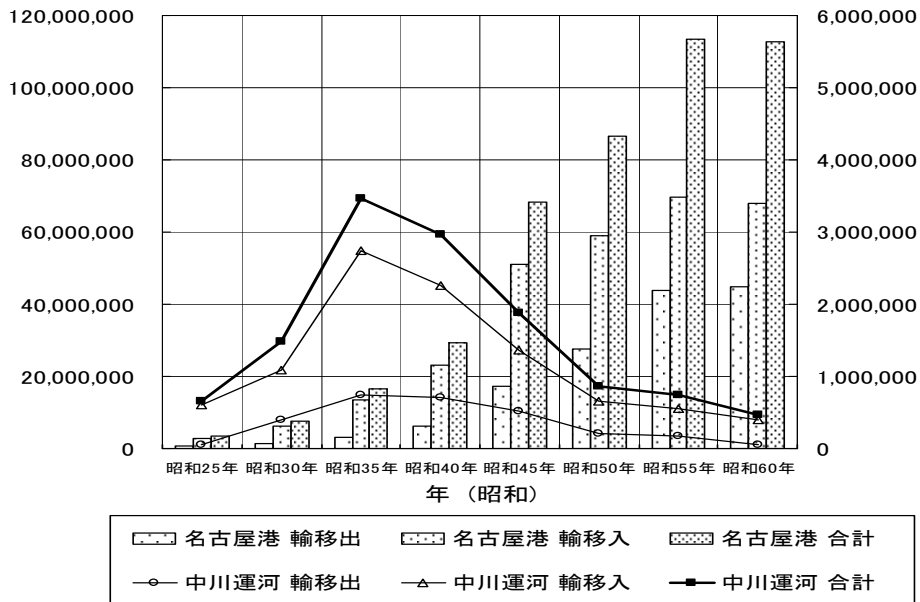
(「名古屋港統計年報」)

名古屋港・堀川の貨物量の推移 (単位:トン/年)
(堀川の貨物量は名古屋港の内数 名古屋港統計年報をもとに作成)
右目盛 堀川
左目盛 名古屋港



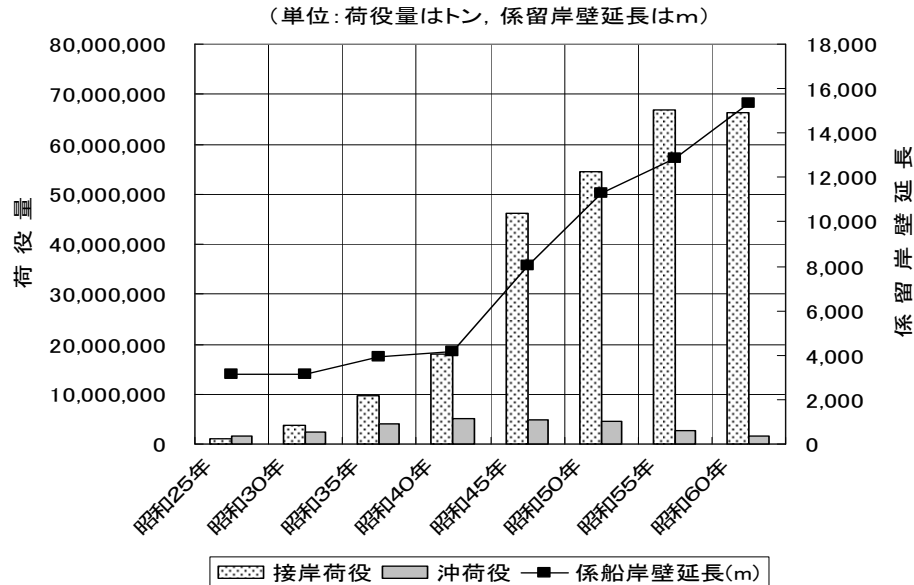
(「名古屋港統計年報」)

名古屋港・中川運河の貨物量の推移 (単位:トン/年)
(中川運河の貨物量は名古屋港の内数 名古屋港統計年報をもとに作成)
右目盛 中川運河
左目盛 名古屋港



名古屋港の貨物量は増加しているが、中川運河の貨物量は昭和35年をピークとして以後、激減しています。

名古屋港の接岸荷役と沖荷役の推移



接岸荷役は増加し、沖荷役は減少しています。これは名古屋港の港湾施設の充実（係留岸壁延長の増加）とともに大型船が岸壁に直接接岸できるようになったためと思われます。

四間道界隈の賑わいが途絶えた理由

第二次大戦で円頓寺商店街の半分が焼けてしまいました。終戦後、名古屋では円頓寺商店街が比較的早く復興を遂げ、昭和 23 年頃にはバラック建ての商店街が再び出来上がっていたようです。しかし他の地区の商店街が復興してくる昭和 25 年から 30 年にかけて、名古屋駅前の大型百貨店や地下街の建設によって客が奪われるようになり円頓寺商店街に衰退の兆しが見られるようになりました。また、道幅が狭く不便であったため道路を広げようとしたが、商店街の半分は焼け残っていたため、移転などが困難で道幅の狭い商店街が残ることになってしまいました。昭和 30 年代の前半になると名古屋駅前の商店街や地下街がさらに発展し、円頓寺商店街の客の減少が一段と進みました。

衰退を食い止めるために、昭和 39 年にはアーケードが作られましたが、堀川を利用する水運も衰え賑わいに貢献していた水夫も減り、百貨店はますます大型化しスーパーマーケットも登場してくるなか、昭和 51 年に瀬戸電・堀川駅が廃止され、瀬戸や守山方面から円頓寺商店街に向かって人々は東大手から歩かなければならなくなり、客足は遠のいてしまいました。

その後は経営者の高齢化が進み、商店の後継者は次々とサラリーマンになり、空き店舗が徐々に増え、昼間もシャッターを下ろす店が見られるようになってしまいました。

ここで米会所とは、米穀の集散地にみられる米市場のことです。江戸時代に発展し、大坂の堂島米会所は大きな商いを行っていました。名古屋では、享保8年(1723)に「名古屋延米会所」の設立許可が出されています。

《参考》

幕府御蔵 幕府の年貢米を収納し、市場販売・換金などを行った場所。江戸のほか大坂・京都・長崎・大津・駿府・甲府などに設けられていた。

蔵屋敷 諸藩の年貢米を収納し、市場販売・換金などを行った場所。

諸侯（大名）の経済的基礎とその衰退

「江戸時代の経済」によれば、江戸時代の諸侯（大名）と一般武士の経済的基礎とその衰退は次のとおりであったようです。

諸侯は将軍に臣従する万石以上の領主ですが、領内の支配権については大きな制約を受けることはなく各藩は半独立的な小封建国家で、元禄以後には240～270家が存在していたようです。これらの諸侯は、領内からの年貢米を収入の柱としていましたが、過半は家臣団に知行として与える必要があったため、実質的な収入は年貢米の半分以下であったようで、これはほぼ固定していたようです。

一方、支出は「参勤交代制度」により諸侯の妻子を江戸に置き、自身も隔年多数の家臣を伴って江戸に住むことを余儀なくされたことにより、その在府及び往復の旅に費やす費用は、莫大なものになっていました。また、太平をむさぼる江戸市民の生活は、華やかになり、その生活費は膨張していきました。この風潮は、国許の生活にも及んでいったことから諸侯の出費も膨れ上がることになりました。

その出費を賄うため、諸侯は大坂や江戸に蔵屋敷を設け年貢米の余剰や領内の産品を廻送し、米商人に売り払い若しくはこれを抵当に金を借りることになっていきました。

この過程で、米商人は大きな利ざやや金利を得ていくことになり、反対に諸侯は米商人に多額の借金をすることになり、経済的に米商人は諸侯を圧倒していきました。

庄内藩の狂歌に「本間様には及びもせぬが、せめてなりたや殿様に」というものがあります。庄内藩で米の売買で財を築き大地主となった（儲けた金は、すべて田畑の購入資金とすることが本間家の家訓であった）本間家は、庄内藩をはじめ東北地方の諸侯に「大名貸」をするほどの財力を持つようになりました。このような例は、庄内藩以外でもみられたようです。

一般武士の経済的基盤とその衰退

ここでは一般武士とは旗本・御家人及び諸藩士を指すこととします。

一般武士は、禄米が主要な収入源であり、これを食し、余剰の米を米商人に手数料を払うことにより換金することにより生活していました。ただし、大部分の武士は換金できる余剰の米は少なく、また太平の世が続いたために、武士は非生産者である都市生活者となり商工を営む町人たちの豊かな生活に巻き込まれ次第に米商人などに借金を重ねることが多くなっていったようです。

このように諸侯と同様に一般武士も、米商人をはじめとする商人に経済的な支配を受けるようになっていきました。

ちなみに明治6年の時点で、一般武士（士）の数は189万人余、平民（農工商）の数は3,110万人余といわれており 武士対平民 の比率は、おおむね 1対16 でした。江戸時代もほぼ同様の比率であったようです。

明治・大正・昭和の経済と米穀の関係（「我が国商品取引所制度論」「米の日本史」）

明治維新により政治・経済・社会などの仕組みは大きく変わりましたが、政府の最大の課題は財政の安定でした。このため、政府は明治5（1872）年に「田畑永代売買の禁」を廃し、地価を定めて地券を発行し、土地は不動産としてその所有を明確にしました。

これと連動するかたちで明治6年（1873）に「地租改正条例」を発し、以下のことを決めました。

- ① 課税の対象を米の収穫高から地価とする。
- ② 米による物納から金納とし、税率を地価の3%とする。
- ③ 土地利用者が納税者となる。

この条例により米の豊作・凶作にかかわらず租税を貨幣で集められるようになりました。

一方、米の持つ社会的・経済的な価値は依然として大きなものがあり、安定した米の供給も政府の重要な課題でした。このため、明治9（1876）年に「米商会所条例」・明治11（1878）年「株式取引所条例」・明治20（1887）年「取引所条例」・明治26（1893）年「取引所法」「取引所、資本金、営業保証金、株式、手数料、積立金及売買取引ノ方法ニ関スル規定並仲買人免許料金額ノ件」「取引所法施行規則」を発し米の安定供給に努めました。

これらの法整備により米の売買は、米商会所などの政府が認めた組織・機関に限られることになりました。

名古屋では、明治9（1876）年に制定された「米商会所条例」にもとづき、明治10（1877）年に「名古屋米商会所」が塩町に開設されました。

その後、日清（明治28年）及び日露戦争（明治38年）に勝利し、我が国の経済が好況期を迎え、経済の盛況とともに米などへの投機意欲も高まり取引所をとりまく環境も活況を呈するようになりました。このため、大正3（1914）年に取引人の資格要件を緩和し、より活発・円滑に取引が行えるよう取引所法などの改正を行いました。

折りしも、この年に勃発した第一次世界大戦は、我が国の経済にも波及し特に物価の高騰とりわけ米価の上昇は著しく大正5(1916)年に1石13円程度であったものが同6(1917)年16円に、同7(1918)年には24円になりその影響は頂点に達しました。このため政府は、手持ち米を売り渡し、「暴利取締令」を發布し米穀取引所仲買人の買占め警告など物価高騰の抑止に努めました。

また、大正10(1921)年の「米穀法」及び昭和8(1919)年の「米穀統制法」の制定以来、米穀取引所の自由価格形成機能に対して政府の数量調整・価格調整が試みられるようになっていましたが、昭和12(1937)年に盧溝橋事件に端を発した支那事変の勃発は、貿易管理の強化が促進されるなど経済機構が逐次統制経済に移行し、昭和14年には、ついに「米穀配給統制法」が施行され全国の米穀市場は廃止されました。

2010年、8月8日、72年ぶりに米の先物取引所が東京(東京穀物商品取引所)と大阪(関西商品取引所)に復活しました。

名古屋の米穀取引の歴史を概観すると以下のようです(「株式会社名古屋米穀取引所史」)。

名古屋の米の主な出来事 年表

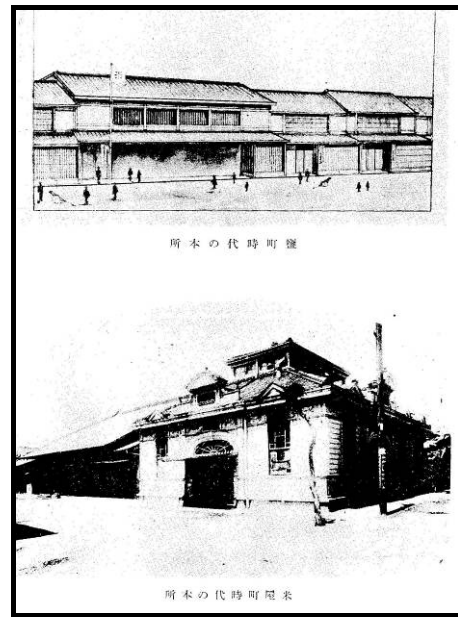
和暦	西暦	出来事	備考
元龜・天正頃	1570～ 1591	織田信長が、現在の西区幅下の北に米庫を構え、納米を商人に払い下げていた。	
元和年代頃	1615 ～ 1623	尾張侯の納米を売り捌く米市場が開かれた(この市場は、御延米会所、御米会所などと呼ばれた)	
延宝6年	1678	米価の統制を図るため他領米の入津を禁じた五軒の米問屋が支配、のちに「六軒問屋」	
享保8年	1723	塩町・大船町に「名古屋延米会所」設立	
享保9年	1724	米の空売りを主体とする小規模な「米会所」が起こり市場混乱	
享保13年	1728	米の空売りを禁止	
明和元年頃	1764	再び小規模な「米会所」が乱立し市場混乱	
明和3～5年	1766～ 1763	納屋町・杉ノ町・幅下井桁町などに「米会所」が設立された	
天明3年	1783	米への投機が激しくなり会所閉鎖	
天明7年	1787	関戸五兵衛に延米の開始を許可堀江町と小船町に米会所設立	
寛政6・7年	1794～ 1795	大船町に「正米会所」設立小船町の会所、塩町に移転	

文化10年	1813	延米取引は投機の対象となり社会の混乱を招いていたため水野士惇、「延会所」を停止し常平倉を設置。尾張藩の米の一部を江戸・大坂の商人に託し、藩は自ら米価の調節をすべしの建議	
明治4年	1871	塩町に伊藤萬蔵氏をはじめ10名の延米商がいた	名越各業 独案内
明治6年	1873	「地租改正条例」公布 物納から金納へ	
明治9年	1876	「米商会所条例」公布	
明治10年	1877	塩町に「名古屋米商会所」が開設される 萬蔵氏，設立発起人の一人	
明治26年	1893	「取引所法」公布に伴い「名古屋米商会所」を「株式会社名古屋米穀取引所」と改称	
明治31年	1898	「株式会社名古屋米穀取引所」を那古野村廣井に移転	明治27・ 28年日清 戦争
明治34年	1901	那古野村廣井が町名改正により「株式会社名古屋米穀取引所」があるため米屋町となる	明治37・ 38年日露 戦争
大正7年	1918	米騒動勃発（第一次世界大戦（大正3～7年）の影響により諸物価が高騰し米騒動を招く）	
昭和2年	1927	「株式会社名古屋米穀取引所」を米濱町に移転	
昭和14年	1939	米穀配給統制法が施行され，米の流通はすべて「日本米穀株式会社」が行うことになり，「株式会社名古屋米穀取引所」は解散	
平成23年	2011	米の先物取引所が東京（東京穀物商品取引所）と大阪（関西商品取引所）に復活	

出典：株式会社名古屋米穀取引所史¹⁾

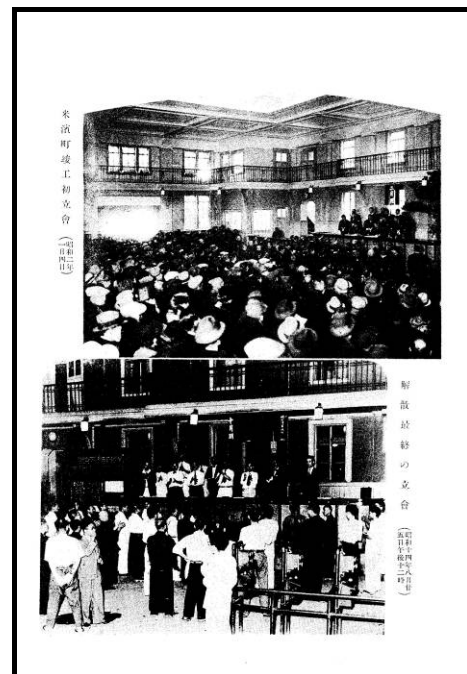


名古屋米商會所開業免状 (明治 10 年)

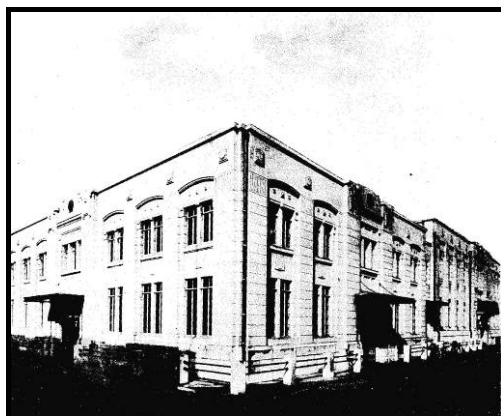


米屋町時代の
「株式会社名古屋米穀取引所」

米濱町社屋竣工 初立会 (昭和 2 年)



「株式会社名古屋米穀取引所」
解散の最終立会 (昭和 14 年)



米濱町時代の「株式会社名古屋米穀取引所」

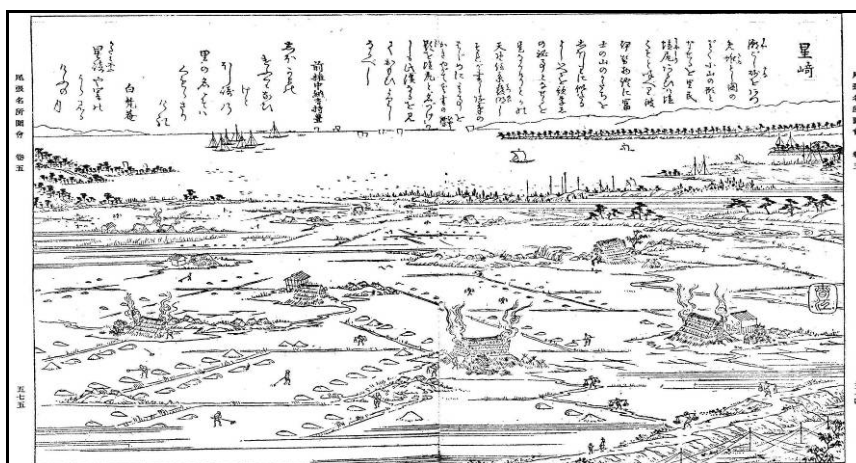
2-2 堀川が果たした役割

江戸時代の熱田湊

江戸時代の熱田湊は次のとおりであったようです（「伊勢湾海運・流通史の研究」）。

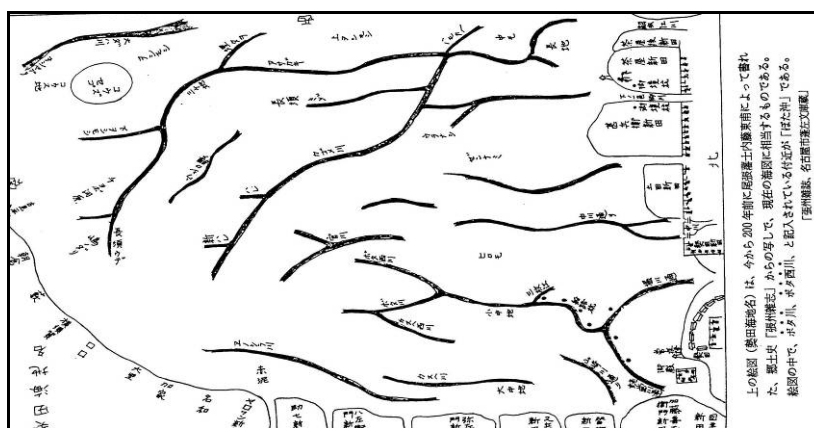
熱田には宮の渡しがあり東海道の桑名までの海上航路の起点となっており、宮の宿は大きな賑わいをみせていました。また、熱田魚市場には魚物が運び込まれて名古屋城下の台所を支えていました。熱田の近くには白鳥貯木場があり木曾川を利用して運ばれた材木が、貯留されていました。

熱田に所属する船は、元禄三年（1690）38艘、享保元年（1716）31艘を数え、江戸や大坂に荷物を運んでいました。江戸へは酒が積み出され、西国へは瀬戸物が運び出され、米・干鰯・魚・塩・材木・薪などが運び込まれていました。天保九年（1838）には、200石積以上の諸国廻船が143艘あり、城下町名古屋の発展とともに、江戸・大坂の遠隔地輸送をはじめ駿河・紀伊・三河など近海への輸送も盛んに行われていました。



「尾張名所図会 星崎」に描かれた熱田湊の様子

さまざまな物資が保田沖と呼ばれていた熱田の沖合いで、大型船から小型の船に積み替えられ堀川を遡り、名古屋及びその背後の人々に運ばれていました。左上、帆船が集積している付近が「保田」と呼ばれた熱田湊の大型船の停泊地。（この時代に活躍した船舶については、資料-10 弁才船（べざいせん）と伝馬船（てんません）を参照ください。）



「保田」から熱田湊に至る「滞」が描かれた図面（「張州雑誌」）

江戸時代の堀川

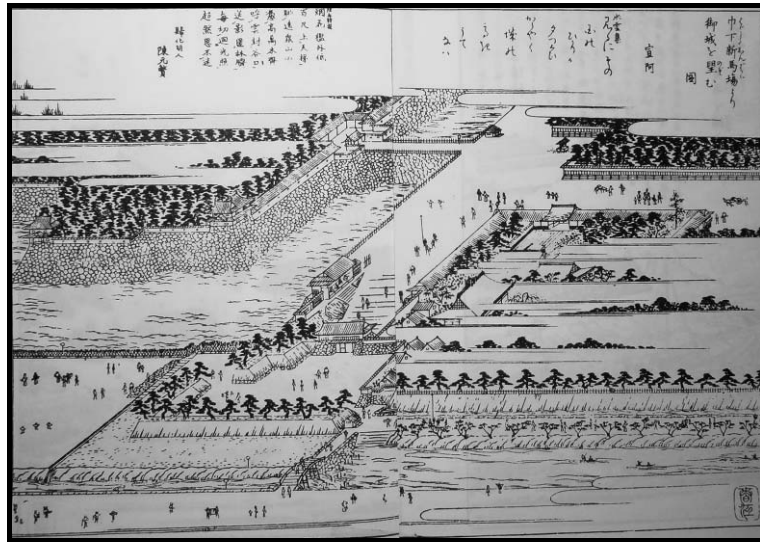
慶長 15（1610）年に開削が開始された堀川にはその川岸に貯木場や米蔵が置かれ、熱田の海から名古屋城下への唯一の幹線輸送路でした。

「尾張誌」には「諸国の商船が、米穀・炭薪・竹木・器材・魚菜の類・諸雑物を運送するにこの川（堀川）を出入りし、（堀川は）府下第一の用川なり」と記録されています。

江戸時代には、現在の景雲橋あたりが市街地のの上流端にあたり、多くの船がここまで上ってきていました。この地は、すべての物資の川から街への入り口を意味する「惣河戸」と呼ばれていました。また、「尾張名所図会」は、「片端筋の西にありて、およそ諸国の商船諸物を運漕するもの、ここまで積み来たりて出入りの舟絶えることなし」と記しています。

朝日橋から五条橋の間

この地域の西岸は、清須越による塩問屋が多く塩の取引が盛んであったことから「塩町」と呼ばれていました。現在の南区星崎一帯は、尾張の主要産業の一つであった製塩が盛んで瀬戸内海沿岸の塩とともに熱田を経由して塩町まで運ばれていました。また、この地区には尾張藩の年貢米を売却する米会所もありました。ただしのちに延米会所が盛んになるにつれて、塩商が減り、延米商が増加しました。



堀川の堀留・朝日橋と名古屋城 (尾張名所図会)



賑わう五条橋界限 (尾張名陽図会)

五条橋から納屋橋の間

この地域の西岸は、大船町・船入町と呼ばれ、大船町は堀川と美濃路が通り物資の集散に都合のよい場所であったことから伊藤家や青木家などの豪商が軒を連ね、名古屋の経済の中心となっていきました。船入町は、味噌・醤油・油・魚肥など城下の生活物資を扱う商人の蔵が立ち並んでいました。特に伝馬橋から納屋橋にかけては肥料問屋が多く諸国から干鰯などが集まっていました。また、大船町筋の西側には、四間道がありました。この地区の東岸は、木挽町と呼ばれ材木の集散・加工を行う商人・職人の町として活況を呈していました。



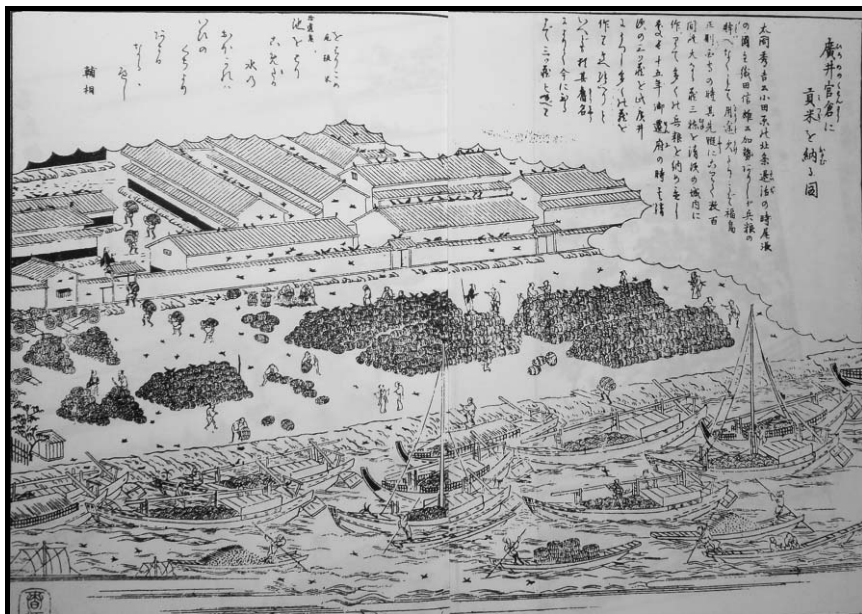
浅間社からみた四間道の土蔵群
(尾張名所図会)



伝馬橋と林立する材木
(尾張名陽図会)

納屋橋から尾頭橋の間

この地域の東岸には、尾張藩の米蔵や船奉行所がありました。また、この地域の両岸には、多くの水主（水夫）が住んでおり、いまでも、市バスの停留所に「水主町（かこまち）」として名を残しています。また、日置橋の界隈は花見の名所となっていました。



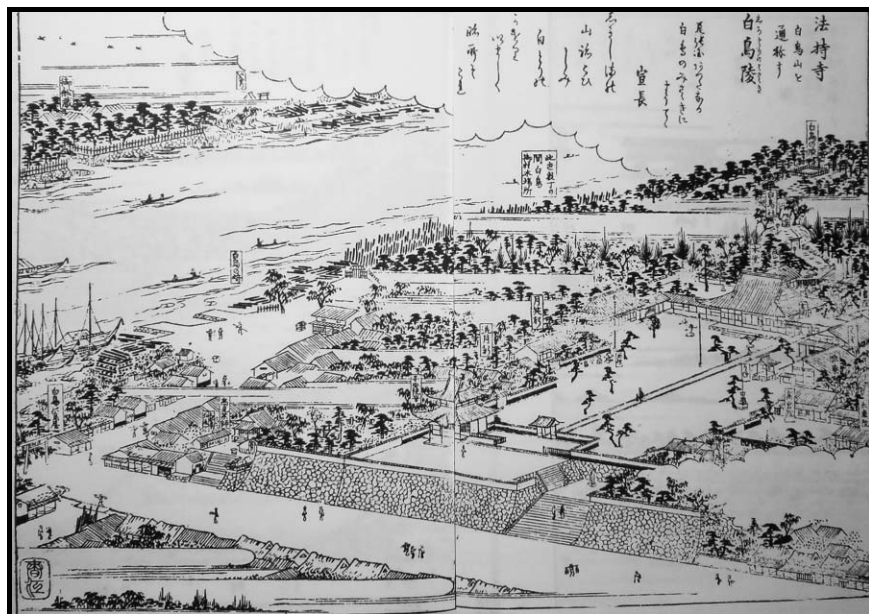
尾張藩の米蔵と堀川 (尾張名所図会)



花見の名所となっていた日置橋界限（尾張名所図会）

尾頭橋から熱田の浜の間

この地域の西岸には、白鳥貯木場や尾張藩の船蔵があり尾張藩の財政を支えた木曽材の集散地となっていました。また、大瀬古橋付近には魚市場が置かれ、城下の人々の魚の供給地となっていました。



東岸から見た白鳥付近の堀川 画面上方が貯木場 尾張名所図会）



入船・出船で賑わう熱田の湊 (尾張名所図会)



魚を求める人々でごった返す熱田の浜 (尾張名所図会)

明治・大正・昭和の堀川

明治期における名古屋周辺の諸産業の興隆は目覚しく、明治 40 (1907) 年の名古屋港の開港とともに海運貨物は急激に増加しました。また、名古屋港の開港当時は大型の船が着岸できる施設が少なく、名古屋市街への貨物は、港内で舢 (はしけ) や小型の船に積み替えられ堀川を経て陸揚げされていました。このため、堀川沿岸には倉庫をはじめ多くの

港湾関係の施設が作られました。その後、大型船が直接接岸できるよう名古屋港の埠頭整備は急ピッチで行われましたが、開港から約 30 年を経た昭和 11 年（1936）の堀川の出入り貨物量は 191 万トンを数え、この年の名古屋港全体の貨物量 747 万トンの 25.6%を占めていました。戦後は名古屋港の埠頭整備が推進され港湾施設の近代化とトラックなどの陸上輸送機関の発達により堀川の水陸輸送路としての役割は次第に小さくなりました。

熱田の浜から南に広がっていた海は、江戸時代から大正期にかけて新田開発による埋め立てが行われ、それに伴って堀川も順次延長されて行きました。

また、明治 19（1886）年から大正 13（1924）年までは、愛船株式会社により犬山と名古屋間の舟運事業が行われていました。

朝日橋から五条橋の間

明治 44（1911）年、景雲橋北詰のお堀の中に、瀬戸電気鉄道（現在の名鉄瀬戸線）の堀川駅が作られました。この駅の開業により名古屋港に入荷した陶磁器の製作に必要な陶土や石炭が堀川を上り、堀川駅で貨物列車に乗せられ瀬戸に送られ、生産された陶磁器はこの逆のルートをたどり全国・全世界に運び出されて行きました。



魚とりができた堀川・明治時代 西区幅下一丁目付近（名古屋今昔写真集）



瀬戸電堀川駅南の堀川・大正期（瀬戸電 100 年）



堀川に残る伊勢湾台風の爪跡・昭和34年 中区三の丸一丁目 (名古屋今昔写真集)

五条橋から納屋橋の間

この地区には、江戸時代から続く米穀商・塩商・肥料商などが軒を並べ、名古屋の経済の中心の一翼を担っていました。いまでも往時を髣髴とさせる町並みが残されています。



納屋橋を渡る路面電車・大正初期 (名古屋今昔写真集)



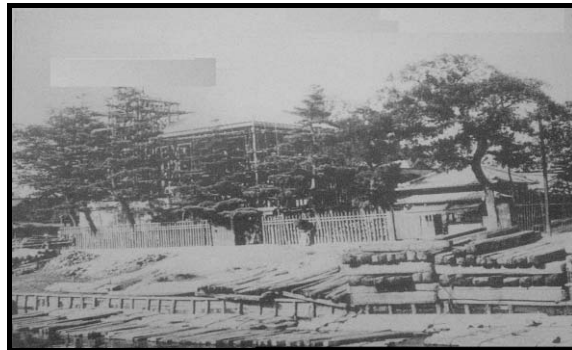
中橋から建設中の桜橋を見る・昭和10年頃 (名古屋今昔写真集)



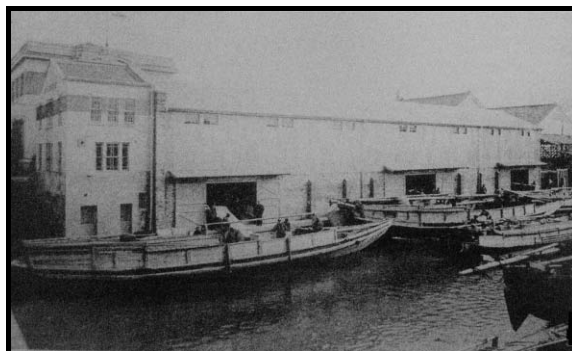
五条橋を北から南に見る・昭和 40 年 （名古屋今昔写真集）

納屋橋から尾頭橋の間

この地区には、倉庫業や廻漕業が進出し東陽倉庫（株）や日本郵船（株）などの倉庫が建設され堀川沿岸で最大の貨物取り扱い基地となりました。また、明治 18（1885）年に東岸の正木町に名古屋紡績会社が、同 20（1887）年に尾頭橋付近に尾張紡績会社が、同 26（1893）年に西岸の下廣井町に三重紡績愛知分工場が操業するなど、この地区は名古屋紡績産業の興隆の礎を築きました。西岸の松重町から西古渡町にかけては、製材・製函（茶箱など）の工場も進出してきました。



堀川端の木材工場 中区正木町・明治末期 （目で見える名古屋の 100 年）



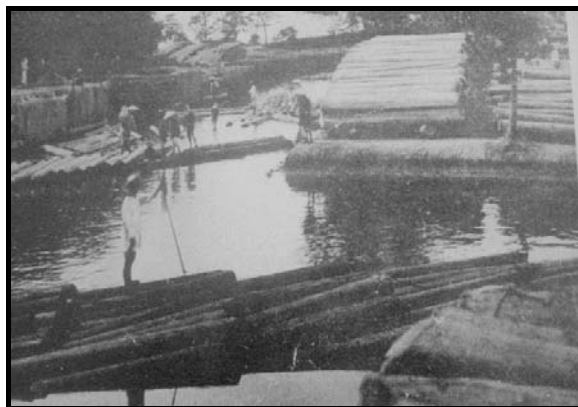
名古屋港と堀川を行き来したはしけ 中区栄・大正 5 年 （目で見える名古屋の 100 年）



丸太の群れと清掃活動 中区栄・昭和 41 年 (名古屋今昔写真集)

尾頭橋から熱田の浜の間

この地区には、江戸時代から続く貯木場があり、大正 5 (1916) 年には木材専用駅として白鳥駅が設置されるなど木材の一大集散地として賑わっていました。



熱田貯木場・明治末期 (目で見える名古屋の 100 年)



海の玄関口熱田港・明治 40 年頃 (名古屋今昔写真集)

熱田の浜から堀川口防潮水門の間

江戸時代から大正年間まで行われた新田開発のための埋め立てにより堀川は名古屋港に向かって逐次延長されて行きました。この地区には、愛知時計電機(株)や住友軽金属(株)などの大規模な工場が進出しています。

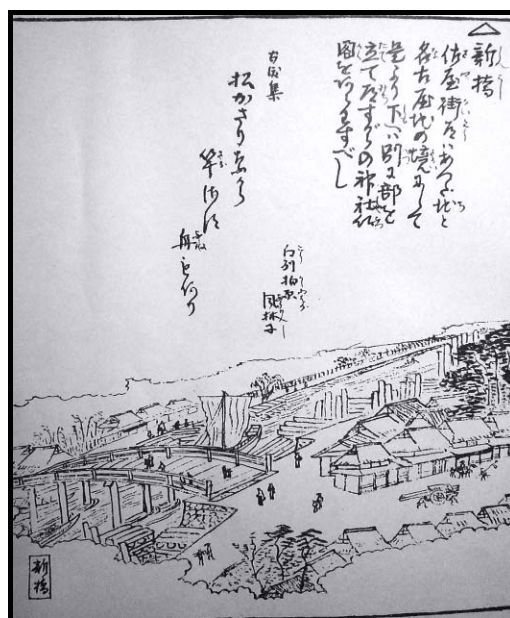
2-3 堀川はどのように利用されていたのか

名古屋城の築造とともに開削された堀川の護岸は土のまま、必要が生じたときに地元の住民が木や竹で崩れるのを防いでいたようで、寛文3(1663)年には「護岸を石垣にする旨の仰せ」が出されています。石垣には、現在の岐阜県海津市周辺から産出された河戸石が使われたようです。なお、この石は名古屋城の石垣にも使われています。また、城下の水害を防ぐため大幸川が堀川に接続された天明4(1784)年には堀川の「浚渫の仰せ」が出され、天保7・8(1836・1837)年及び嘉永2・3(1849・1850)年には住民による「冥加浚え」が行われています。

文化13(1816)年には、川伊藤家ら堀川沿岸の米穀商が、堀川が年々土砂の堆積で浅くなり、米船の通行に支障をきたしているため川浚えをしてほしいということと、堀川のほかに運河を開削してほしい旨の嘆願を出しています。



尾張藩の水上交通の要所であった
洲崎神社周辺 (尾張名所図会)



新橋とも呼ばれた尾頭橋
(尾張名陽図会)

明治 23 (1890) 年には『堀川筋には取り締まる法律がないため、各所に舟・筏・木材などが係留され舟などの航行に支障をきたしている。堀川筋は、各地より本市に出入りする荷物が多く、陸路の国道・県道が車馬・人の通行にとって重要な役割を果たしているのと何らかわりがない。国道・県道には取り締まる法があるのに堀川筋には何もなされていないのは、本市の警務の欠点ととわざるをえない。』として市部会議長から「堀川筋に取締法制定の建議」が出されています。

これを受けて愛知県は、以下の諸規則を制定し、堀川及び新堀川の円滑な利用を促しています。

- ① 明治 24 (1891) 年に堀川の水面を利用する場合の規則。「堀川筋取締規則」
- ② 明治 28 (1895) 年に堀川の河岸の使用に関する規則。「堀川河岸地取締規則」
- ③ 明治 29 (1896) 年に堀川の共同物揚場の個別箇所を設置免許と共同物揚場の利用に関する規則。「堀川河岸物揚場使用免許」
- ④ 明治 32 (1899) 年に堀川の共同物揚場及び河岸地の利用等に関する規則。「堀川河岸共同物揚場及河岸地取締規則」
- ⑤ 明治 43 (1910) 年に精進川の開削工事が完了したのに伴い「堀川及精進川取締規則」(精進川は翌年、新堀川に改称)

次に各規則等の概略を記します。

- ① 明治 24 (1891) 年「堀川筋取締規則」では、堀川を朝日橋から熱田町亀屋河戸間と熱田町亀屋河戸と白鳥渡船場間に分け、舟などの大きさにより係留や航行の制限をしています。また、300石以上の舟は納屋橋より上流には入れないこととし、10トン以上の蒸気船は白鳥渡船場より上流には入れないことも定めています。
- ② 明治 28 (1895) 年に「堀川河岸地取締規則」では、堀川河岸の物揚場の借用者などに護岸の崩壊防止のための措置を求め、物揚場以外での荷物の積み下ろしを禁止しすることなどを定めています。
- ③ 明治 29 (1896) 年「堀川河岸物揚場使用免許」では、堀川の河岸に49箇所(西岸に22箇所、東岸に27箇所)の公共のための物揚場を設置することの許可を与えるとともに物揚場の設置費用は名古屋市が負担すべきことや物揚場の使用期限や標杭の設置義務などを定めています。
- ④ 明治 32 (1899) 年「堀川河岸共同物揚場及河岸地取締規則」では、物揚場に陸揚げした荷物や船積みする荷物を物揚場に留置できる時間などを定めています。
- ⑤ 明治 43 (1910) 年「堀川及精進川取締規則」では、精進川(完成の翌年に新堀川に改称)の工事完成に伴い、堀川と精進川に共通の舟などの大きさによる係留・航行・積載の制限などを定めています。

なお、現在確認できる公共物揚場の跡については、**資料-11 存在が確認できる公共物揚場**を参照ください。



天王崎橋付近の堀川（昭和初期）



中川区山王一丁目付近（昭和50年頃）

《参考》

伊勢湾の港と船の小史（「-新版-伊勢湾・港と船の歴史」）（古代から近世は「湊」、近代は「港」と表記しました。）

古代～近世初期

古代・近世初期は小型船が活躍し、これらの船が直接乗り上げられる砂浜や入り江などが「湊」として利用されていました。この頃、伊勢神宮があり京都や畿内との結びつきが強かった伊勢国は人と物資の集散地であり、大湊（伊勢市）・安濃津（津市）・桑名など多くの湊が誕生しました。

近 世

江戸時代になると幕府や藩を中心に湊や流通機構の整備が行われました。湊は浚渫され、航路の目印となる滯（みお）や常夜灯が設置されました。船の大型化も進み数百石から二千石以上の弁才船（べざいせん）が活躍しましたが、大型の船は接岸できず沖合に停泊して湊との間を伝馬船や瀬取船が連絡しました。この頃には大小の船の組み合わせにより河

川舟運網も整備されました。伊勢国には河崎・津・白子・四日市・桑名が、尾張国には宮・大野・常滑・半田・亀崎が、三河国には高浜・大浜・平坂・前芝・吉田などの商取引を行う湊が整備されました。また、木曾三川・矢作川・豊川などには川湊が開かれ、伊勢湾の沿岸と内陸部をつないでいました。

近代

明治時代になると三菱などの大手資本が汽船による定期航路を開くようになり、四日市港が寄港地として選ばれました。その後、名古屋港や半田港などにも定期航路が開かれました。この時期には、荷役を効率よく行うため多くの港で突堤が築かれました。また、国内産業と外国貿易の進展につれて四日市港・武豊港・名古屋港が開港場に指定されました。

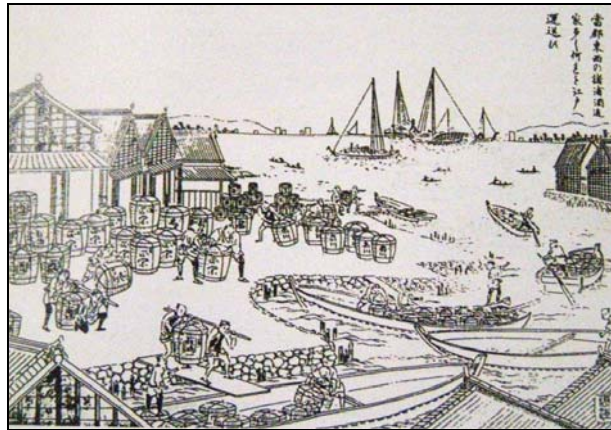
物流を支えた廻船と廻船問屋

物流量が飛躍的に増大した江戸時代、その担い手は船でした。弁才船（べざいせん）とよばれた大型の廻船が航行し、江戸や大坂などの湊を結節点として全国的な物流網が形成されました。

この時代の廻船の活動は、船主や船頭などの船乗りのほか、さまざまな人達によって支えられていました。

湊内での廻船の活動を総合的に調整するのが廻船問屋でした。積み荷を扱う商人と船の仲介や金銭・書状の受け渡しなど廻船の運営には廻船問屋の関与が不可欠でした。また、航海中に必要な物資の供給や船乗り達の世話も廻船問屋が行っていました。

大型船が直接湊に接岸できなかつた江戸時代には、廻船と陸地との間を伝馬船や瀬取船がつかないでいました。廻船から積み荷を伝馬船や瀬取船に積み替えて陸に降ろしていたのです。この荷物の積み降ろしを行っていたのが仲士です。廻船と伝馬船・瀬取船の間の積み降ろしを行っていたのが沖仲士で、伝馬船・瀬取船と陸との間で積み降ろしを行う浜仲士より高度な技術が必要でした。これらの瀬取船や仲士の采配も廻船問屋の仕事でした。各地の湊では、海運が円滑に行われるようルールが定められ、廻船問屋がこの中枢を担っていたのです。



半田湊からの知多酒の積み出し（尾張名所図会）

尾張名所図会には、大型船が沖合に停泊し、伝馬船や瀬取船が大型船に荷物を運びこむ様子が描かれています。

日和山と信仰

江戸時代前期までの航海は、沖合に出ず浦づたいに航行するのが一般的でした。江戸時代後期になると沖合に乗り出し、寄港地を減らして航海できるようになり、それまで一か月を要していた江戸・大坂間の航海日数は1/3ほどと大幅に短縮されるようになりました。しかしながら、難所であった熊野灘や遠州灘を一気に乗り切ることはできず、鳥羽・的矢・安乗など志摩半島の湊は日和見・風待ちの湊として大きな役割を果たしていました。こうした湊には、日和山（ひよりやま）があり、船乗り達は日和山から行く手と天候をみて出港の時を定めていました。

また、航海は「板子一枚下は地獄」といわれ、難破の危険と背中合わせでした。沖合に乗り出してから海が荒れると進路が分からなくなり、まさに神仏にすがるほか方法がありませんでした。このため、大坂の住吉神社や讃岐の金毘羅神社が船乗り達の信仰を集めるようになりました。堀川沿いにも住吉神社や金刀比羅神社が勧請され、航海の安全を見守り続けています。

湊と港について

「湊」は船着き場のない、水上の人や物のあつまるところで、大きな船は沖に停泊し、人や荷物を瀬取船や伝馬船に積み替え、瀬取船や伝馬船は直接岸に乗り上げて人や荷物を陸に運んでいました。一方、「港」は船着き場がある、水上の人や物の集まるところを指すようです。「湊」が「港」に発展していったように思われます。

2-4 物資の集散に利用された美濃路などの街道

清須越によりこの地方の中心都市となった名古屋では、城下の人々の暮らしを支える食糧や燃料を搬入するための輸送路が必要になりました。このため、名古屋城の築造と時を同じくして堀川が開削されましたが、併せて陸上の輸送路として東海道・佐屋街道・美濃街道・上街道・下街道・駿河街道（後に飯田街道と呼ばれるようになった）・柳街道などの街道が整備又は新しく造られました。

このうち東海道・佐屋街道・美濃街道は幕府によって、上街道・駿河街道は藩によって管理された官道でした。下街道・柳街道は、公式の街道ではありませんでしたが多くの人々に利用されていました。

各街道の概要は次のとおりです。（「名古屋の街道をゆく～街道の魅力と町歩き楽しみ～」）

東海道

東海道の歴史は古く、大宝元（701）年の大宝令のなかで七道の一つとして駅伝制が設けられています。また、鎌倉時代には、京と鎌倉を結ぶ鎌倉街道として賑わっていました。

今の形に整備されたのは江戸時代に宿駅制度が定められた慶長6（1601）年からといわれています。東海道は、江戸・日本橋と京・三条大橋の間、約500kmを途中53の宿場で結ぶ日本で一番賑やかな街道でした。当時、名古屋には鳴海（40番目の宿）と熱田（41番目の宿）に宿が置かれていました。

佐屋街道

佐屋街道は、東海道の熱田から桑名までの七里の海路（七里の渡し）を避けるために造られた脇街道で、熱田から名古屋へ向かい堀川に架かる尾頭橋付近で西に折れ岩塚・万場・神守を経て佐屋に至り、ここから佐屋川（現在、廃川）・木曾川を舟により桑名に入る三里の船旅を含んでいました。

美濃街道（美濃路）

美濃街道（美濃路）は、東海道の熱田宿と中山道の垂井宿を結び、途中七つの宿が置かれていました。この街道を利用すれば、東海道の難所であった「七里の渡し」や「鈴鹿峠」を避けることができたため朝鮮通信使・お茶壺道中・参勤交代などに使われました。

また、この街道は四間道の東側を堀川と併行しては走っていたため、四間道界限は堀川の水運と美濃街道の陸運の結束点となり、四間道の繁栄や円頓寺商店街の形成に大きな役割を果たしました。

上街道

上街道は、名古屋の清水口から中山道の伏見宿を結び、途中、楽田で犬山に分かれる道もありました。この街道は、名古屋から藩領の木曾に行くのに便利で、江戸に行くにも距離は東海道より 16 里ほど長いものの途中に大きな川が無かったため大井川などでの足止めの心配がなく、また尾張領を通過する区間が長かったため藩主や藩士に度々利用されていました。

駿河街道

駿河街道は、慶長 17（1612）年に家康の命により開かれ、伝馬町から東南に向かい岡崎まで延びていました。途中、平針で北東に分かれ、こちらは足助・飯田を経て伊那まで続き飯田街道と呼ばれていました。飯田街道は、中馬と呼ばれる輸送業者が薪・炭・タバコなどの山の産物を名古屋に運び入れ、名古屋からは塩・陶磁器などが運び出されていました。

下街道

下街道は、名古屋の佐野屋の辻から大曾根・内津峠を経て中山道の大井宿に至るもので、幕府や藩が定めた官道ではないため正式な宿はありませんが、坂下・土岐・釜戸などに宿や人馬継ぎ立てがありました。この街道は、名古屋から木曾方面に行くのに上街道に比べ距離が短く高低差も少ないことと武士の通行がなかったことから庶民には利用しやすい道でした。また、この街道は、御嶽や善光寺に行くのによく利用されたことから善光寺街道とも呼ばれていました。

柳街道

柳街道は、納屋橋西南付近から佐屋街道の烏森に至る約 4km の道で、城下から佐屋街道への近道として利用されていました。



東海道の脇街道であった佐屋街道・岩塚（尾張名所図会）



堀川とともに四間道界隈の賑わいを支えた美濃街道・枇杷島橋（尾張名所図会）

第3章 伊藤萬蔵とその功績

伊藤萬蔵は、幕末の動乱期から明治時代にかけて堀川沿岸の塩町（現在の西区那古野一丁目付近）を舞台に延米商として活躍し、得た富の多くを寺社仏閣への寄進に費やし、現在でも全国各地にその足跡を見ることができます。

氏はまた、一介の米商人にとどまらず明治初頭に設立された「名古屋米商会所」の発起人・株主となり、米の安定供給に多大な功績を残しています。ここでは四間道・円頓寺界限の歴史を知るうえで欠くことができない人物として「伊藤萬蔵」を取り上げ、その人となりを通して幕末から現在までの四間道・円頓寺界限の変遷をみていくこととします。

3-1 伊藤萬蔵の歩んだ道（伊藤萬蔵とは、いかなる人物か）

伊藤萬蔵は尾張の寺社を中心に全国に鳥居・常夜燈・狛犬などを実質千体以上寄進されたといわれ、萬蔵さんの寄進物を調査されている方によると400体以上は確認がされているようです。寺社への寄進物の数で萬蔵さんに続く篤志家は200体程度の方ですから氏の寄進物は並外れて多く、これが「謎のリッチマン」と言われる所以です。

伊藤萬蔵さんは天保4（1833）年、愛知県の一宮市平島の貧しい農家に生まれ、長じて米の仲買商人（延米商）の丁稚として名古屋に出て、若くして才覚を表します。29歳ですでに寄進を始めていますので、その凄さがわかります。明治10年に名古屋米会所が塩町三丁目に開かれたときは仲買人の代表格になっています。屋号は「平野屋」、平萬店ともいわれ、米相場で大きく儲けた後は金融業に転身し、膨大な土地を取得し、たくさんの借家を作り、その家賃を寄進の原資としたようです。

萬蔵さんが活躍された場所は、塩町四丁目（現在は西区那古野一丁目）で、今は駐車場になっています。

亡くなられたのは昭和2年の1月27日で享年95、金融恐慌の直前でした。元号としては天保・弘化・嘉永・安政・万延・文久・元治・慶応・明治・大正・昭和と実に十一代を生き抜きました。座右の銘は「堪忍を守る・其身はいき如来仏・腹たゞぬ人」でした。この地域の寄進先で有名なのはまず中橋前の浅間神社の狛犬、東の円頓寺通りの金刀比羅神社の鳥居です。伊藤萬蔵さんによる石造物の寄進活動はこの地域の誇りであるといえます。

氏の追悼記事と寄進物の一部を紹介しておきます。



萬蔵さんの追悼記事（名古屋新聞 昭和2年1月29日）



浅間社に奉納された狛犬
（西区那古野一丁目）



熱田神宮に奉納された常夜灯
（熱田区熱田神宮内）



あいち賢人・「石を贈った男」として紹介された萬蔵
（平成23年10月1日中日新聞）

3-2 伊藤萬蔵が生きた時代

伊藤萬蔵氏の活躍の様子と氏が生きた幕末・明治・大正・昭和初期の主な出来事を年表風にまとめて以下に記述します。

伊藤萬蔵と国内外の出来事 年表

和 暦	西暦	伊藤萬蔵に関すること		国内外の 主な出来事	備 考
		主な出来事	年齢		
天保4年	1833	伊藤萬蔵 誕生	0		現在の一宮市平島
天保7年	1836		3	堀川の冥加浚え	
嘉永2年	1849		6	堀川の冥加浚え	
文久元年	1861	最古と思われる寄進物	28	桜田門外の変	浄心駅近く宗像神社内
文久2年	1862	荒子観音に花立寄進	29	皇女和宮降下	
文久3年	1863		30	薩英戦争	
元治元年	1864		31	蛤御門の変	
慶応3年	1867		34	大政奉還	
明治元年	1968		35	青松葉事件	
明治2年	1969		36	版籍奉還	
明治4年	1971	「塩町」の延米商として名を連ねる	38		名越各業独案内
明治9年	1876	「名古屋米商会所設立の創立願」の発起人に名を連ねる	43	米商会所条例発布	株式会社名古屋米穀取引所史
明治10年	1877	「名古屋米会所」が開業し株主となる	44	西南の役 黒川の開削工事完了	株式会社名古屋米穀取引所史
明治13年	1880	熱田神宮に常夜灯寄進	47		
明治14年	1881	長者番付に名を連ねる	48		尾張八郡持丸大見立
明治19年	1886		53	愛船(株)開業 名古屋 一犬山間の舟運開始	
明治22年	1889		56	名古屋市誕生	

明治 23 年	1890		57	堀川筋に取締法制定の建議が出される	
明治 24 年	1891	長者番付に名を連ねる	58	「堀川筋取締規則」制定	尾三両国所有物初持丸鑑
明治 26 年	1893	那古野神社に狛犬寄進	60	「名古屋米会所」を「株式会社名古屋米穀取引所」と改称	株式会社名古屋米穀取引所史
明治 27 年	1894		61	日清戦争勃発	
明治 28 年	1895	片山神社（東区）に狛犬寄進	62	日清戦争終結 「堀川河岸地取締規則」制定	
明治 29 年	1896	熱田神宮に佐久間燈籠寄進（連名）	63	「堀川河岸物揚場使用免許」出される	
明治 30 年	1897	四国巡礼 霊山寺（徳島県鳴門市）等に線香立てを寄進	64		
明治 32 年	1899	四国の寺院数箇所に線香立て等を寄進	65	「堀川河岸共同物揚場及河岸地取締規則」制定	
明治 33 年	1900	延光寺（高知県宿毛市）に線香立てを寄進	67	弁慶湯開業 青木家, 「塩元売捌人」の指定を受ける	行楽と文化
明治 37 年	1904	弘法大師縁日に常滑焼の大師像一万体を配布	71	日露戦争勃発	
明治 38 年	1905		72	日露戦争終結	
明治 43 年	1910		77	精進川（新堀川）の開削工事完了 「堀川及精進川取締規則」制定	
明治 44 年	1911		78	瀬戸電・堀川駅開業	
大正 3 年	1914		81	第一次世界大戦勃発	
大正 7 年	1918		85	第一次世界大戦終結	
大正 12 年	1923		90	関東大震災	
昭和 2 年	1937	94 歳で死去	94		

3-3 どのようにして伊藤萬蔵は財をなしたのか

伊藤萬蔵氏が「延米商」として四間道で財を築き上げた理由として以下のことが考えられます。

- ① 米が重要な「もの」であり、これを扱う米穀商の役割が大きかったこと
 - ・ 米は当時の社会を支える基本的な物資で、これを安定的に供給することは極めて重要なことであったこと。
 - ・ 特に、豊作・凶作の変動を平準化することが目的で行われた「延米商売」は、社会的な意義が大きかったこと。
- ② 四間道界限（幅下・那古野）では、古くから米の取引が行われていたこと
 - ・ 四間道界限には、織田信長の時代から米の取引が行われていた歴史があったこと。
 - ・ 四間道界限には、享保 8（1723）年から「名古屋延米会所」が置かれ、古くから米の売買が行われていたこと。
 - ・ 四間道界限は、尾張藩の御用米を扱っていた納屋橋界限に近く、米の取り扱いに習熟した労働者の確保が比較的容易にできたと思われること。
 - ・ 明治 4 年に発行された「名越各業独案内」によれば、当時「塩町」と呼ばれた地域には、伊藤萬蔵氏をはじめ 10 名が延米商として記載されており米を扱う機能が集積していたこと。
- ③ 水運と陸運に恵まれていたこと
 - ・ 四間道界限は、売買する米の搬出入に欠かせない水運（堀川）に恵まれていたこと。
 - ・ 四間道界限は、美濃街道に接しており名古屋の街道の基点であった「札の辻」にも容易に行くことができ、陸運にも恵まれていたこと。
- ④ 延米商人の結束が強かったと思われること
 - ・ 氏の寄進物には、同業者との連名になっているものがあることから、四間道界限の延米商人は、結束が固く共通の情報を持ち、協力して利益をあげていたと考えられること。

3-4 伊藤萬蔵が四間道界限に及ぼした影響

明治 4 年の記録（「名越各業独案内」）によれば、伊藤萬蔵氏をはじめ 10 名の延米商人のすべてが「塩町（現在の西区那古野一丁目付近）」で営業しており、なかでも伊藤萬蔵氏はその代表格として「名古屋米会所」の設立にも関わっています。

また、塩町の南の大船町・船入町には米の小売商・米作に必要な肥料を扱う商店などが軒を並べており、四間道界限は名古屋及びその近隣の米と肥料の一大集散地となっており、堀川や美濃街道を利用して米や肥料を運ぶ人・蔵に運び入れる人・売り買いを行う人・蔵から運び出す人・消費者に届ける人など多くの人々がこの地に集まり、食事や酒を提供する店・演劇などの娯楽を提供する施設ができ、商店街が生まれ、この地の町屋などで暮ら

す人々も増えていったと考えられます。

江戸・明治・大正、そして昭和初期まで、米はわが国の社会を支える重要な物資であり、伊藤萬蔵をはじめ米の流通を行う商人達は、多くの雇用を生み、人を集め、商店街を作り出し、定住する人々を増やし、社寺を勧請し「まちを作り上げていく」原動力となっていたものと思われます。



円頓寺銀座街の飲食店



町屋の奥に佇む子守地藏尊

第4章 四間道・円頓寺界隈に残る資産を活用する提案

4-1 堀川の復活に向けた四間道の活かし方

堀川・四間道には、400年に亘り積み上げてきた歴史があります。また、四間道に残された土蔵群とその界隈の風景は、名古屋が誇るべき「資産」と呼べるほどの価値をもっています。このことをこの地域で生活を営む人々が理解し、一人でも多くの人に伝えていくことが堀川の復活につながるものと思われまます。以下に、堀川の復活に向けた四間道の活かし方を提案します。

公共物揚場の復元と物流の歴史体験ツアー

四間道の繁栄は、堀川の水運によってもたらされました。堀川に設けられた公共物揚場は、名古屋のまちの物資の集散を支えるインフラの代表といえます。幸いにも、五条橋のもとには「公共物揚場」の標柱が残され、兩岸には物揚場の遺構があります。ここに残された物揚場を復元し、七里の渡し・白鳥貯木場跡・納屋橋・五条橋・朝日橋を回遊し、名古屋の物流の歴史を体験し学ぶことができる産業観光ツアーは堀川を復活させる起爆剤となる可能性を秘めていると思います。

公共物揚場を利用して水遊びや水上スポーツを提供する

公共物揚場を利用して、ボート遊びや水上スポーツを楽しめる場を提供することが考えられます。

「堀川・四間道歴史資料館」として四間道の歴史的な建造物を利用する

地域の魅力を発信し、堀川・四間道のすばらしさを伝えるためには、そこに暮らす人々が地域の魅力を知り、誇りをもつことが大切なことと思われまます。そこで、皆が地域の語り部になれるような仕掛け・仕組みを作る必要があります。その方法の一つとして四間道とその界隈に残る土蔵などの歴史的な建造物の利用が考えらまます。各地で古民家の再生・活用が行われています。この地域でも、レストランなどとして土蔵などの活用が行われていますが、地域の人やここを訪れた人が堀川や四間道の歴史などを体験し学べる「堀川・四間道資料館」として土蔵などを活用することを検討すべきであると思われまます。

「まちの駅」として四間道の歴史的な建造物を利用する

円頓寺商店街の人々などの努力により「七夕まつり」「ごえん市」「円頓寺・四間道着物日和」などが行われており、この地域を訪れる人が増えています。四間道や円頓寺商店街の町歩きに疲れた人々にひと時の休息をもたらすことができる施設として土蔵などの歴史的な建造物を利用した「まちの駅」を作り、堀川を眺めながらナゴヤメシなどを食することができる場所を提供してはどうでしょうか。また、この場所を利用して自転車の貸し出しや地域の物産の販売をすることも一考に価すると思います。

4-2 四間道界隈の賑わいを取り戻すために

四間道界隈は、江戸時代より大須とともに名古屋を代表する繁華街として繁栄してきました。また、この地域は空襲を免れたこともあり、懐かしい昭和の風景が残されています。このことを理解したうえで、賑わいを取り戻すための提案をいたします。

「路地」を生かし賑わいの復活を図る

四間道界隈には、昔懐かしい「路地」が残されています。家と家の間に塀のない「路地」では、主婦同士が井戸端会議を楽しみ、子供たちは路地で遊び、隣人同士の「おせっかい」が当然のように行われ、路地には人々の息吹きが溢れていました。都会から「路地」の持つ機能が失われてしまった現在、この地域は「路地」によって賑わいを取り戻せることができるかもしれません。縁台将棋ができるような「懐かしさ溢れた路地」を復活させることはできないのでしょうか。

「円頓寺商店街」の持つ魅力を再発見し、再生していく

円頓寺・慶栄寺・ご本坊などの門前の賑わいに端を発し、堀川の水運や美濃街道を利用する商店が集積し、名古屋を代表する商店街となった「円頓寺商店街」は、アーケードを備え、近くに歴史的な建造物が残されていることもあり、魅力に溢れた町であるといえます。近隣の人だけではなく遠方からも多くの人々が円頓寺商店街にやってくるには、買い物の楽しみのほかに、憩いや安らぎを提供できることが求められると思われます。円頓寺商店街には、伝統のある商店や憩いや安らぎが感じられる風景が随所に残されています。「買い物を楽しみ、伝統的な建造物に触れ、食事をし、お茶を飲み、様々なイベントを見ることができるようなまち」に再生できる可能性を秘めていると思われます。

「歴史的建造物や風習」を再発見し、活用する

四間道界限には、土蔵や寺社群のほか歴史遺産としての四間道・堀川・公共物揚場の跡・橋、地域の安寧を願った屋根神さま、子供たちの健やかな成長を祈願する地蔵盆など、魅力に溢れた「歴史的建造物や風習」が残されています。これらの「歴史的建造物や風習」は、この地域だけが持つかけがえのないものといえます。これらの価値は、ともすれば地域の人々でさえも忘れかけているかもしれません。「歴史的建造物や風習」を再発見し、活用する方法を多くの人々に伝えていくことが求められていると思われまます。歴史的建造物の保存とその所有者の生活の両立には、越えなければならない課題があると考えられますが、「語りたくなるまち・語り継げるまち」を目指して進んでいきたいものです。

「名古屋グルメランド」により賑わいを取り戻す

名古屋には、味噌カツ・ひつまぶし・おぐらトーストなど、他の地方には無い「グルメ」があります。これらを一箇所に集めた「名古屋グルメランド」を作り、賑わいを取り戻すことができるのではないのでしょうか。

4-3 市民研究員が思い描く堀川と四間道界限の未来

堀川は、名古屋開府以来、名古屋の物流を支え続けました。そして現在では名古屋を洪水から守る一級河川であるとともに朝日橋から下流は名古屋港の機能を補完する港湾施設の役割をも残しながら、都心を南北に貫く貴重な水辺を提供しています。

また、四間道界限は堀川の水運を利用した商人の活躍の場となったほか、屋根神さま・地蔵盆が行われる子守地蔵尊・懐かしさを覚える路地など、ここで暮らす人々の息遣いを感じさせるものを色濃く残しています。

堀川・四間道界限の過去を知り、将来を思い描くとき、堀川・四間道界限で生まれ・育まれ・刻まれた歴史や文化に畏敬の念を覚えずにはられません。

私たち市民研究員は、手探りで堀川・四間道界限のことを調べ、そして考えました。

法律の壁や経済上の理由・しがらみなどによりこの地域に暮らす人々が望んでもできなかったであろうことを、市民研究員の立場で提案いたします。

「無責任」「荒唐無稽」のそしりを受けるであろうことは覚悟しておりますが、私たちの「堀川と四間道界限の未来」に対する想いを少しでも感じとっていただければ望外の幸せです。

提案のコンセプト

堀川と四間道界隈の「歴史」・「今に残る建造物」・「今も伝承される風習」を後世の人々に伝え続けるために、堀川・四間道界隈を「歴史まちづくり」の拠点とする。

堀川の未来

- 堀川に清流が戻り、魚つりやボート遊びができる。
堀川及び名古屋港から遡上するヘドロが除去されている。
木曾川や庄内川から導水環境用水が流入している。
堀川の貴重な水源となっている名城水処理センターは高度処理が行われている。
- 堀川の護岸は自然石で造られ、往時を偲ぶことができる。堀川の護岸は、岐阜県海津市周辺から産出される河戸石などの自然石で作られている。
- 堀川は、随所に親水護岸が施され、誰でも水に触れ・水に親しむことができる。
- 堀川は一級河川として、水害に強い構造となっている。
- 五条橋のたもとは「公共物揚場」を模した船着場が設置され、「水都・名古屋」の水上交通の拠点となっている。
- 五条橋のたもとは、堀川の歴史を描いた案内標識が建てられ来訪者は堀川及び名古屋の歴史を容易に知ることができる。
- 五条橋をはじめ堀川に架かる主な橋のたもとは、船着場が設けられ舟で都市内の移動ができる。
- 松重閘門の機能が復活し、中川運河との行き来が可能になり、都心と名古屋港を短時間で移動できる。
- 堀川は中川運河・新堀川とともに、地震時の交通確保の役割を担っている。
- 堀川の沿岸には、桜などが植えられ「堀川花盛り」が再現されている。
- 堀川には、花見舟・納涼船・月見舟が浮かび、癒しと憩いをもたらしている。

四間道界隈の未来

- 四間道界隈で暮らす人々は、歴史ある地域に誇りをもち堀川・四間道の語り部となっている。
- 四間道界隈は昭和レトロを感じることができる町並みが残され、地域の人々は「屋根神さま」「七夕まつり」「地藏盆」などで絆を確認することができる。
- 外堀通りと江川線に路面電車が走り、四間道界隈は自動車の排気ガスが少なく、快適な環境が維持されている。
- 四間道界隈は、原則として車の乗り入れが禁止されている。

- ・ 四間道境界は、自転車道と歩道が分離され、歩行者が優先・保護されている。
- ・ 路地で、井戸端会議や縁台将棋が楽しめる。
- ・ 円頓寺商店街には、随所に休息ができるベンチやフラワーポットが置かれ、商店街名物の食べ歩きができる。
- ・ 四間道境界の寺院は定期的に「ご開帳」があり、円頓寺商店街は元気なお年寄りで賑わっている。(若者の大須・シニアの円頓寺)
- ・ 円頓寺商店街のアーケードには、太陽光発電パネルが設置され商店街で使用される電力を賄うことができる。
- ・ 四間道境界には、「名古屋グルメランド」があり名古屋飯を求めて全国から来訪者がある。
- ・ 「名古屋グルメランド」には、名古屋飯のほか全国各地の B 級グルメの店があり「名古屋グルメランド」に出店できることが、ステータスとなっている。
- ・ 四間道境界の歴史的建造物は、「堀川・四間道資料館」として利用され、地域の人々や来訪者は堀川・四間道境界の歴史を学ぶことができる。
- ・ 「堀川・四間道資料館」には、建物の取り壊し・改変などにより廃棄された「屋根神さま」の保存・展示場となっている。
- ・ 四間道境界の歴史的建造物は、「まちの駅」としても利用され、地域の人とここを訪れる人の交流拠点となっている。
- ・ 「まちの駅」では、境界の「靴」「扇子」「大正琴」などの産物が展示・即売されている。
- ・ 「まちの駅」では、地域のイベントが行われている。
- ・ 「まちの駅」には、四間道境界に暮らす人々の「お宝」が展示されている。

第5章 歴史教材的資料の活用

本研究では堀川と堀川沿岸の水運物流の歴史と伊藤萬蔵の歴史について調査を行い、様々な歴史資産が残されていることを再確認しました。そして、第4章でも述べたとおり歴史資産を活かし、堀川の活性化につながる提案を行いました。しかし、それらの情報は人に伝わらなければ知られることは無く、時間と共に消え去ってしまう可能性があります。

そこで堀川・四間道等の歴史を伝えるための手段として、歴史がまとめられた冊子に着目しました。近年では地域活性化活動の一環として、地域の歴史にまつわる人物や歴史的建造物が残っている地域を観光に訪れるきっかけとするため、歴史に詳しくない人にも親しみやすいキャラクターやイラストなどを盛り込んだ冊子が配布されており、このように歴史がまとめられた冊子の需要は小さくありません。その冊子を使用しながら地域を散策してもらうように作成されているものもありますが、それが人に対してどれほどの影響をもたらすのかを示されているものは少ないと思われます。

歴史がまとめられた冊子には、数十頁にわたるボリュームでありながら挿絵が少ししか入っていないもの、旧来の漢字や専門用語が多く使用されているものもあり、既に興味を持っている人以外が読むには難しいことがあります。

そこで本章では、歴史まちづくり活動において歴史がまとめられた冊子(リーフレット)を歴史教材的資料と称し、これを作成するにあたり、どのような資料とすることで読者に正確に理解され、深い関心が持たれるものとなるのか、そして歴史教材的資料を使用する状況の違いがどのような変化を及ぼすのかを実際に歴史教材的資料を作成し、実験的に環境を変えて使用してもらうことで検証しました。なお、この実験は那古野一丁目まちづくり研究会の協力を得て実施しました。

検証結果は、資料-13 歴史教材的資料に関する実証実験 を参照ください。



堀川について



堀川の開削から現在まで

堀川は、名古屋城下に暮らす人々の食料・燃料などの生活に必要な物資を輸送するために、約400年前の慶長15年(1610)に広島藩の福島正則ふくしままさのりの指揮のもとに開削が始められ、翌年に船の通行ができるようになった人工の河川です。

開削当初は、今の朝日橋から白鳥庭園付近までの長さ6km・幅22～87mで「堀川七橋」と呼ばれる五条橋・中橋・伝馬橋・納屋橋・日置橋・古波橋・尾頭橋が架けられていました。伝馬橋は東海道の熱田と中山道の垂井を結ぶ美濃街道が通り、尾頭橋は東海道の脇街道(バイパス)で熱田から佐屋・桑名にいたる佐屋街道が通っていました。また、五条橋と伝馬橋は清須の五条川に架けられていた橋を「清須越」の際に名古屋に移築したものとされています。

堀川の下流では、江戸時代の新田開発、明治以降の名古屋港の建設・工業用地の造成などのために埋め立てが行われ、これに伴って堀川も延長され現在の流路となりました。

日本経済の高度成長が始まった1930年代後半以降は産業活動の活性化と都市への人口集中に伴い、市内河川の汚濁は年々悪化の傾向をたどっていきました。都心部を流れる堀川、新堀川、中川運河の汚濁は特に著しく、川から魚の姿は全く消えてしまいました。しかし、1970年に環境基準の水域類型が指定され、工場排水の改善やヘドロの除去により、堀川の水質は浄化されています。

※清須越…慶長15年(1610)に徳川家康の命により、名古屋城を築城し、それまで尾張の中心だった清須(現在の愛知県清須市)から城下町丸ごと名古屋へ移転したことをいう。

上記の写真

- ① 五条橋、② 山王橋付近
- ③ 納屋橋、④ 松重開門

堀川の物流

～江戸時代の堀川～

慶長15年(1610)に開削が開始された堀川には、川岸に貯木場や米蔵が置かれ、熱田の海から名古屋城下への唯一の幹線輸送路でした。さまざまな物資が熱田の沖合いで、大型船から小型の船に積み替えられ堀川をのぼり、名古屋及びその他の地域に運ばれていました。「尾張誌」には「諸国の商船が、米穀・炭薪・竹木・器材・魚菜の類・諸雑物を運送するにこの川(堀川)を出入りし、(堀川は)府下第一の用川なり」と記されています。

江戸時代には、現在の景雲橋あたりが市街地の^{そうかわじ}上流端にあたり、多くの船がここまで上ってきて、この地はすべての物資の川から街への入り口を意味する「惣江戸」と呼ばれていました。また、「尾張名所図会」は、「片端筋の西にありて、およそ諸国の商船諸物を運漕するもの、ここまで積み来たりて出入りの舟絶えることなし」と記されています。

また当時、岩井橋の界限では多くの水主(水夫:船乗り)が住んでおり、現在でも水主町として交差点・郵便局・支店の名称などとして残っています。



図1 尾張藩の米蔵と堀川
(出典:尾張名所図会)



図2 花見の名所だった日置橋界限
(出典:尾張名所図会)



図3 魚を求めて眠う熱田の漁
(出典:尾張名所図会)

～明治・大正・昭和の堀川～

明治期における名古屋周辺の諸産業の興隆は目覚しく、明治40年(1907)の名古屋港の開港とともに海運貨物は急激に増加しました。また、名古屋港の開港当時は大型の船が着岸できる施設が少なく名古屋市街への貨物は、港内で小型の船に積み替えられ堀川を経て陸揚げされていました。このため、堀川沿岸には倉庫をはじめ多くの港湾関係の施設が作られたり鉄道も整備され、明治44年(1911)に瀬戸電気鉄道(現在の名鉄瀬戸線)堀川駅が作られ、瀬戸で生産された陶磁器は全国・全世界に運び出されました。大型船が直接接岸できるよう名古屋港の埠頭整備は急ピッチで行われましたが、開港から約30年を経た昭和11年(1936)の堀川の出入り貨物量は191万トンを超え、この年の名古屋港全体の貨物量747万トンの25.6%を占めていました。昭和7年(1932)には松重閘門により全通した中川運河と堀川が結ばれ、水運・物流は一層盛んなものとなります。

しかし戦後になってからは、名古屋港の埠頭整備が推進され、港湾施設の近代化とトラックなどの陸上輸送機関の発達により堀川の水陸輸送路としての役割は次第に小さくなっていきました。



図4 中橋から建設中の桜橋をみる
昭和10年頃(出典:名古屋今昔写真集)



図5 大勢に利用される尾頭橋・昭和11年
(出典:名古屋今昔写真集)



図6 納屋橋を渡る路面電車・大正初期
(出典:名古屋今昔写真集)

四間道について

四間道の歴史

元禄13年(1700)2月7日、中橋裏(現在の西区円頓寺付近)から出火し、密集する町屋1,640軒を焼失する大火災となりました。藩では防火方法を研究し、堀川西側の道を拡充することに決定し、その結果、道幅4間(7.2m)とし、かつ防火兼防災用として、すべて「土蔵」を並べさせ、城壁のようにしました。これを「四間道」といいます。

四間道は堀川、美濃街道と並行し、物資の集散に都合のよい場所でした。そのようなことから清須越の商人が多く往来していました。そして長きにわたって物流の一大拠点として名古屋の経済を支えてきました。



図7 四間道界隈の風景

四間道の物流



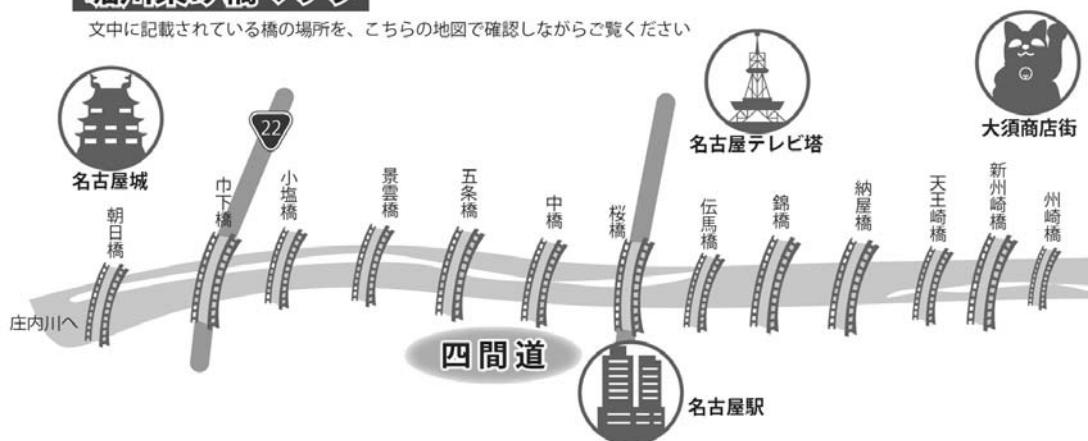
図8 浅間神社から見た四間道の土蔵群(尾張名所図会)

堀川西岸では米・塩・味噌・醤油・油・魚肥など城下の生活物資を扱う商人の蔵が立ち並び、五条橋と中橋の間は、新田開発で富を築いた伊藤家や、塩の販売で財をなした青木家などの豪商が軒を連ねていました。また、特に伝馬橋から納屋橋にかけては肥料問屋が多く、諸国から干鰯(肥料の一種)などが集まっていました。堀川東岸は、木挽町と呼ばれ材木の集散・加工を行う商人・職人の町として活況を呈していました。

その中で、米穀の取引に着目すると、江戸時代から四間道周辺では米会所が設立され、活発に取引されていました。明治時代に入り、米による物納から金納に変わっても米の持つ社会的・経済的な価値は大きなものでした。明治10年(1876)には「名古屋米商会所」が塩町(現在の西区那古野一丁目付近)に設立され、設立発起人のひとりが「伊藤萬蔵」です。

堀川架け橋マップ

文中に記載されている橋の場所を、こちらの地図で確認しながらご覧ください



伊藤萬蔵について

名古屋の隠れた有名人

伊藤萬蔵は、幕末の動乱期から明治時代にかけて四間道近くの塩町で延米商(米の仲買商人)として活躍し、得た富の多くを全国の寺社仏閣へ寄進に費やしました。

また一介の商人に留まらず、「名古屋米商会所」の発起人となり、米の安定供給に多大な功績を残しています。

このように伊藤萬蔵は、四間道の歴史を知る上で欠くことのできない重要な人物なのです。

伊藤萬蔵の歩んだ道

伊藤萬蔵は愛知県の一宮市平島の貧しい農家の出身で天保4年(1833)に生まれました。その後、延米商の丁稚として名古屋に出て、若くして才覚を表します。29歳で既に寄進を始めていますので、その凄さがわかります。屋号は「平野屋」で平萬屋ともいわれ、米相場で大きく儲けた後は金融業に転身し、膨大な土地を取得し、たくさんの借家を作り、その家賃が寄進の原資だったようです。明治24年(1891)には「尾三両国持丸鑑」という名古屋財界の長者番付表にも伊藤萬蔵の名が記載されています。

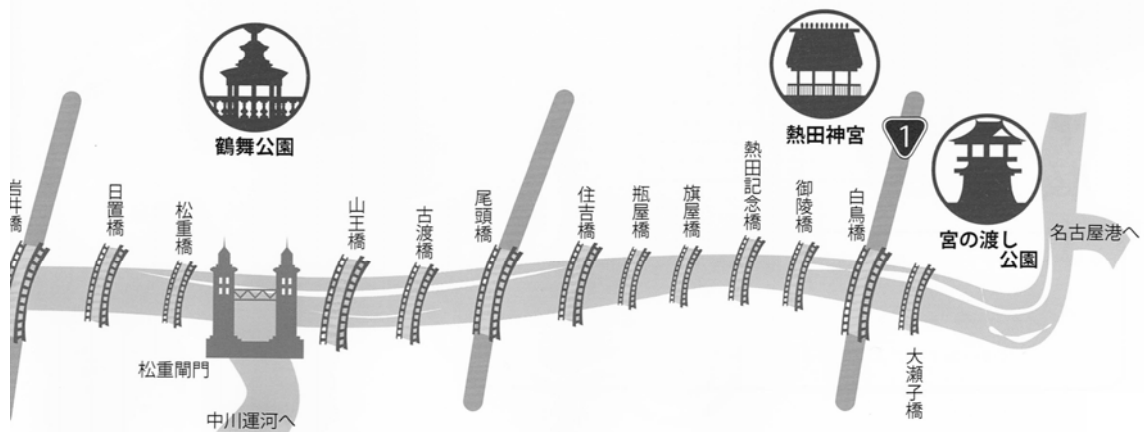
伊藤萬蔵は昭和2年1月27日に享年95歳で亡くなり、その訃報は新聞にも掲載されました。記事中には伊藤萬蔵がよく書かれた「堪忍を守る其身はいき如来 仏」という言葉が載せてあり、彼の生き方があらわれています。



図9 伊藤萬蔵が亡くなった際の記事 (名古屋新聞 昭和2年1月29日)

寄進物の数、日本一

伊藤萬蔵は尾張の寺社を中心に、新潟県から福岡県まで全国的に鳥居・常夜燈・狛犬などを1,000体以上寄進されたといわれ、伊藤萬蔵の寄進物を調査されている方によると、400体以上は確認がされているようです。寺社への寄進物の数で伊藤萬蔵に続く人は200体程度のため、彼の寄進物が桁外れに多いことが分かり、伊藤萬蔵は日本一の寄進者なのです。



伊藤萬蔵 寄進マップ 名古屋版

寄進した神社・仏閣			寄進した神社・仏閣		
1	金刀比羅神社	西区 鳥居	55	興正寺	昭和区 香台
2	宗像神社	西区 狛犬		興正寺	昭和区 地藏石仏
3	新福寺	西区 寺標	54	桜葉願寺	昭和区 常夜灯
4	浅間神社	西区 狛犬	57	半僧坊新福寺	昭和区 寺標
5	八坂神社	西区 社標	58	尾陽神社	昭和区 社標
6	花車神明社	中村区 狛犬	59	大運寺	瑞穂区 寺標
7	須佐之男神社	中村区 常夜灯	60	高照寺	天白区 道標
8	蓮華寺	中村区 寺標	61	慈眼寺	天白区 寺標
9	覚王院	中川区 寺標	62	島田地蔵寺	天白区 香台
10	荒子観音寺	中川区 花臺		徳林寺	天白区 石仏
11	弘禪寺	港区 香台	63	徳林寺	天白区 寺標
12	港善光寺	港区 寺標		徳林寺	天白区 石仏
13	円通寺	熱田区 狛犬	64	八事善光寺	天白区 花臺
14	琴願寺	熱田区 寺標	65	宝生院墓地	天白区 常夜灯
15	熱田神宮	熱田区 佐久間行蔵(建石)			
16	東昌禅寺	南区 香台			
17	笠置寺	南区 花臺			
18	地藏院	南区 花臺			
19	長楽寺	南区 寺標			
20	長壽寺	緑区 香台			
21	泥江湊神社	中区 社標			
22	古渡稲荷神社	中区 社標			
23	水林寺	中区 寺標			
24	金山神社	中区 社標			
25	高願寺	中区 寺標			
	桜天神	中区 狛犬			
26	朝日神社	中区 鳥居			
	福生院	中区 常夜灯			
	福生院	中区 香台			
	七寺	中区 香台			
27	大須善光寺	中区 手洗い			
	大須万松寺	中区 香台			
28	聖運寺	中区 軍馬碑			
29	長松院	中区 寺標			
30	天寧寺	中区 手洗鉢			
31	那古野神社	中区 狛犬			
32	白山社	中区 狛犬			
33	蘭之森八幡社	中区 社標			
34	清藏寺	東区 寺標			
35	社宮司神社	東区 社標			
36	建中寺	東区 寺標			
37	七尾神社	東区 狛犬			
38	長久寺	東区 手洗い			
39	長寿寺	東区 香台			
40	東元寺	東区 花臺			
41	徳源寺	東区 香台			
42	物部神社	東区 狛犬			
43	片山神社	東区 狛犬			
44	尾ヶ坂地蔵	北区 手洗い			
45	西来寺	北区 香台			
46	児子八幡社	北区 狛犬			
47	長栄寺	北区 香台			
48	竜泉寺	守山区 石仏一式			
49	日泰寺	千種区 大師像			
	開山記念堂跡	千種区 香台			
	宗徳寺	千種区 香台			
	摩訶寺	千種区 花臺			
	大龍寺	千種区 寺標			
50	大龍寺	千種区 香台			
	台観寺	千種区 寺標			
	相心寺	千種区 寺標			
	西蓮寺	千種区 寺標			
	覚風寺	千種区 比翼塚			
51	弘法堂	千種区 石仏一式			
	弘法堂	千種区 香台			
52	高牟神社	千種区 手洗い			
53	性高院	千種区 寺標			
54	芳珠寺	千種区 寺標			

※ここに表記されている表は、名古屋市内での伊藤萬蔵の寄進物の一部です。



④ 浅間神社
一對の狛犬が寄進され



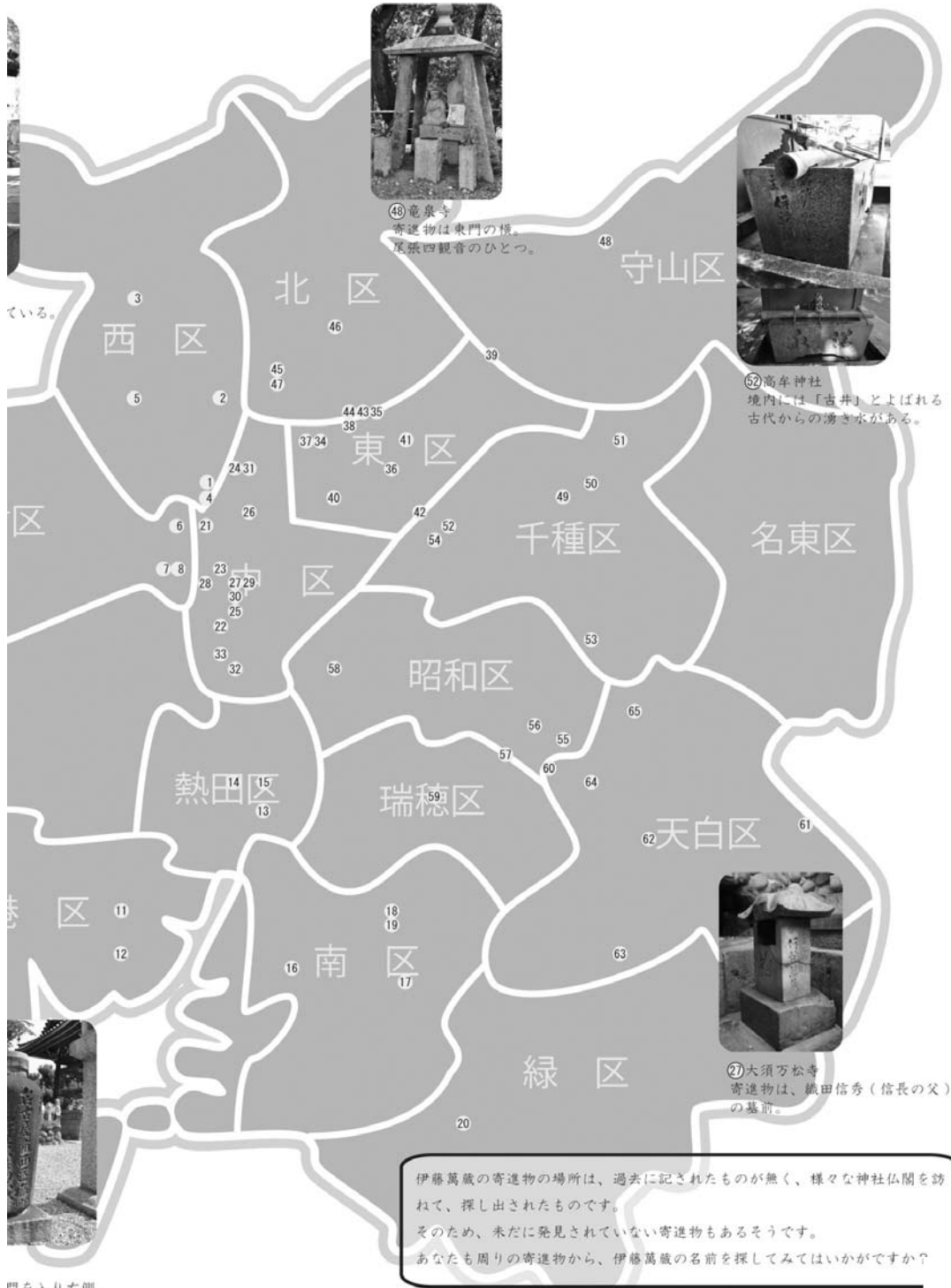
⑨ 日泰寺
寄進物は本堂前右側。
明治33年にタイ国から贈られた釈迦の遺骨を奉安するために、明治37年に創建された。



⑮ 熱田神宮
寄進物は東門直進し左側。
佐久間燈籠は日本三大灯籠の一つと言われている。



⑩ 荒子観音寺
寄進物は、寺
荒子観音は尾



④⑧ 竜泉寺
寄進物は東門の横。
尾張四観音のひとつ。

⑤② 高牟神社
境内には「古井」とよばれる
古代からの湧き水がある。

②⑦ 大須万松寺
寄進物は、織田信秀（信長の父）
の墓前。

伊藤萬蔵の寄進物の場所は、過去に記されたものが無く、様々な神社仏閣を訪ねて、探し出されたものです。
そのため、未だに発見されていない寄進物もあるそうです。
あなたも周りの寄進物から、伊藤萬蔵の名前を探してみてくださいませんか？

門を入り右側。
張四観音のひとつ。

那古野一丁目まちづくり研究会

那古野一丁目まちづくり研究会は 2003 年に発足し、那古野・四間道・円頓寺を中心とした西区の近世代、現代史について調査・研究を行っています。

具体的には円頓寺商店街ふれあい館にて月一回の例会を開催し、地元にある名所旧跡についての資料を収集し、また史跡表札の設置や維持・管理などを行っています。

この冊子は平成 23 年度名古屋都市センター市民研究により作成されたものです。

おわりに

名古屋城の築城とともに生まれ、名古屋の物流を支え、名古屋の繁栄をもたらしてきた堀川は、トラックや鉄道による貨物輸送への転換により運河としての使命を終えようとしています。また、堀川に寄り添うように歩んできた四間道・円頓寺界限も昔日の面影はありません。

しかしながら、堀川は四間道界限に土蔵群・路地・町屋・閑所・子守地蔵・屋根神様などの歴史的な建造物や景観を残す原動力となり、今を生きる人々に懐かしく・安らぎのある風景をもたらしています。

このようなことから、これまで、この地域に関する多くの調査や研究がなされ、その結果、この地区は昭和 61 年に「名古屋市四間道町並み保存地区」に指定され、平成 23 年には御本坊筋長屋が「認定地域建造物資産」に選定されています。

今回、私ども市民研究員は、これまでの調査や研究では見落されがちであった堀川の物流機能と四間道界限の関連について焦点を当てて研究をしてみようと思立ちました。

もとより私たち市民研究員には無謀な企てには違いありませんが、名古屋に生活する市民として四間道界限に残された極めて貴重な景観がどのようにして形成されてきたのかを探求する熱意があれば、これまでの調査や研究と異なる何かが見つけられるのではないかと思います。

四間道界限は、堀川の水運と美濃路などの街道の結束点であり生活用品など諸物資が行き交い名古屋及びその近郊の物流の中心地であったことや、特に「米」と密接に結びついた商取引が活発で、この地区を拠点に「米」で莫大な財をなし日本各地の神社仏閣に夥しい寄進を続けた「伊藤萬蔵」が活躍した舞台ともなった場所であることも分かりました。

この地域がどのように変貌を遂げていくのかは、この地域に生まれ日々の生活を営む人々に委ねられることになるのですが、私たち市民研究員も、四間道や円頓寺界限の歴史的な資産の活用や賑わいの創出の提案やこの地域の未来を思い描いてみました。

法令による規制・経済的な理由・しがらみなど様々な制約により荒唐無稽、無責任と思えることも敢えて提案しました。

また、この地域を訪れる人やこの地域で新しく生活を始める人が四間道・円頓寺界限の歴史を知り、愛着が生まれるきっかけとなるよう「堀川・四間道 水運と商業 名古屋の奇人～伊藤萬蔵～」と題するリーフレットを作成し、配布することも企画しました。

四間道・円頓寺界限は、名古屋の過去を知り未来に語り継ぐために大切な地域です。この景観が未来永劫に残されることを願って報告書の結びといたします。

参考文献

- ・ 名古屋米穀取引所編：株式会社名古屋米穀取引所史，名古屋米穀取引所，1941.
- ・ 国史研究会編：江戸時代の経済，岩波書店，1933.
- ・ 名古屋鉄道株式会社編：行楽と文化 12月号，名古屋鉄道株式会社，1990.
名古屋鉄道株式会社編：行楽と文化 8月号，名古屋鉄道株式会社，1991.
名古屋鉄道株式会社編：行楽と文化 10月号，名古屋鉄道株式会社，1991.
- ・ 名古屋市：大正昭和名古屋市史 第五巻，名古屋市，1954.
- ・ 新修名古屋市史編集委員会編：新修名古屋市史 第5巻，名古屋市，2000.
- ・ 新修名古屋市史編集委員会編：新修名古屋市史 資料編近代1，名古屋市，2006.
- ・ 名古屋港開港百年史編さん委員会編：名古屋港開港100年史，名古屋港管理組合，2008.
- ・ 愛知県産業教育振興會編：愛知県特殊産業の由来 上巻，東海地方史学協会，1981.
- ・ 愛知県郷土資料刊行会：名古屋肥米商報 明治編，愛知県郷土資料刊行会，1984.
- ・ 岡田啓，野口道直撰：尾張名所図会 前編 復刻（版本地誌大系），臨川書店，1998.
岡田啓，野口道直撰：尾張名所図会 後編 復刻（版本地誌大系），臨川書店，1998.
- ・ 高力種信，名古屋史談會編：尾張名陽図会（愛知郷土資料叢書），愛知県郷土資料刊行会，1971.
- ・ 名古屋港管理組合：名古屋港統計年報 No. 43（昭和25年），名古屋港管理組合，1952.
名古屋港管理組合：名古屋港統計年報 No. 48（昭和30年），名古屋港管理組合，1956.
名古屋港管理組合：名古屋港統計年報 No. 53（昭和35年），名古屋港管理組合，1961.
名古屋港管理組合：名古屋港統計年報 昭和40年，名古屋港管理組合，1966.
名古屋港管理組合：名古屋港統計年報 昭和45年，名古屋港管理組合，1971.
名古屋港管理組合：名古屋港統計年報 昭和50年，名古屋港管理組合，1975.
名古屋港管理組合：名古屋港統計年報 昭和55年，名古屋港管理組合，1981.
名古屋港管理組合：名古屋港統計年報 昭和60年，名古屋港管理組合，1986.
- ・ 林家正三編：名越各業獨案内 新聞附録 初編，太田正弘，1984.
- ・ 羽路駒次：我が国商品取引所制度論（増補版），晃洋書房，1989.
- ・ 名古屋市緑政土木局堀川総合整備室，堀川，名古屋市，2002.
- ・ 名古屋市緑政土木局堀川総合整備室，堀川のあらまし，名古屋市，2008.
- ・ 石井謙治：和船1（ものと人間の文化史），法政大学出版局，1995.
- ・ 日本財団電子図書館，<http://nippon.zaidan.info/>，2011年現在.
- ・ 五条橋から屋形船に乗る会：円頓寺 歴史資産を生かした町づくり講座 講演録，五条橋から屋形船に乗る会，2009.
- ・ 名古屋市教育委員会：四問道 城下町の面影，名古屋市教育委員会，1999.
- ・ 歴史的環境研究会編：四問道と有松-名古屋市伝統的町並保全基礎調査，名古屋市教育委員

- 会, 1981.
- ・ 鈴木暁, 古賀昭弘: 現代の内航海運, 成山堂書店, 2007.
 - ・ 村瀬正章: 伊勢湾海運・流通史の研究, 法政大学出版局, 2004.
 - ・ 日本福祉大学知多半島総合研究所編: -新版-伊勢湾・港と船の歴史, 国土交通省 中部地方整備局, 2007.
 - ・ 土肥鑑高: 米の日本史, 雄山閣出版, 2001年5月
 - ・ 守山生涯学習センター公開講座(平成23年3月29日) 名古屋の街道をゆく ~街道の魅力と町歩きを楽しむ~ 堀川文化探索隊 伊藤正博
 - ・ 名古屋港管理組合: 名古屋港管理組合60年史(平成23年9月8日)
 - ・ 芥子川律治: 屋根神さま, 文化財叢書 第70号, 名古屋市教育委員会, 1981.
 - ・ 山地英樹: なごやの屋根神さま, 1992.
 - ・ 森 実 写真展: 屋根神さまのある風景, 2003

参 考 资 料

参考資料

- 資料－1 西区南部地域（四間道・円頓寺商店街を中心に）の物流と伊藤萬蔵等の史跡を中心にした歴史年表
- ・ 江戸時代
 - ・ 明治時代
 - ・ 大正時代～戦前昭和
 - ・ 戦後
- 資料－2 堀川と名古屋港の貨物量の推移(昭和 25～60 年)
- 資料－3 中川運河と名古屋港の貨物量の推移(昭和 25～60 年)
- 資料－4 名古屋港の接岸荷役と沖荷役の推移
- 資料－5 堀川及び新堀川(精進川)に関する規則等の意識
- 資料－6 名越各業独案内(所在地別)
- 資料－7 堀川岸出入船舶数及び品目別の出入金額
- 資料－8 名古屋の陸運貨物と堀川出入船の貨物量の推移
- 資料－9 名古屋市四間道町並み保存地区保存計画
- 資料－10 弁才船と伝馬船
- 資料－11 現存が確認できる公共物揚場
- 資料－12 橋の上から見た堀川(朝日橋～大瀬子橋)
- 資料－13 歴史教材的資料に関する実証実験
- 資料－14 質問用紙
- 資料－15 歴史教材的資料に関する実証実験アンケート結果

西区南部地域(四間道・円頓寺商店街を中心に)の物流と伊藤萬蔵等の史跡を中心にした歴史年表(江戸時代)

西 暦	年号	西区南部地域と伊藤萬蔵に関わる出来事	堀川関係	内外主要事件	文献・備考
1598	慶長3年			豊臣秀吉没。	
1600	慶長5年			関ヶ原の戦い	
1603	慶長8年			江戸幕府開府	
1607	慶長12年			徳川義直を尾張に封ず。	
1610	慶長15年	2月・名古屋城築城工事開始。堀川端の納屋橋付近の納屋町は魚屋の集まる町で、ここは清須越で出来た町でなく、熱田の者が、木挽町の北土居辺りで魚問屋をしていた藤右衛門ほか3名がお城の普請で立ち退きされ、この納屋町に移ってきたのが始まりである。	堀川は福島正則が御普請惣奉行となり、美濃衆御手伝で掘る。五条橋は、京町通の西、堀川に架す。木造で14間5尺4寸、幅4間1寸。昔、新波氏清洲在城のころ、五条川にわたし、その城門に当たるため、「御城橋」ともいい、その架した処から、「上島橋」とも稱した。6月・堀川開削工事開始。		「名古屋に街が伸びるまで」p136「愛知県の地名」p149五条橋
1611	慶長16年		堀川開削工事了。		
1612	慶長17年	青木家、清須越。名古屋城ほぼ完成。			
1614	慶長19年	川伊藤家、清須越。この頃清須越盛ん。		大坂冬の陣	
1615	元和元年			大坂夏の陣	
1616	元和2年			徳川家康没。	
1624	寛永元年	この年、初代藩主側室の貞松院は京都より名古屋城二の丸御殿に入り、円頓寺通の信行院から四間道の間の屋敷もこの方の屋敷であった。(1660年代まではこの屋敷は存在したと思われる。)			詳細は名古屋叢書続編第15巻金城温故録(3)p373貞松院様御事蹟略参照。一元おさゝの方。慶長13年～貞享元年(77歳で逝去)「名古屋に街が伸びるまで」p137
1629	寛永6年		白鳥貯木場が整備された。		
1633	寛永10年			第一次鎖国令	
1647	正保4年	浅間神社勧請。			
1648	慶安元年		木津用水起工。1650完成。木曾川一庄内川		
1652	承応元年		熱田船奉行所は旧西浜御殿の南にあって、熱田船番所は船奉行所の南、船奉行及び熱田奉行の屋敷、三番浦の船年寄等が之を守った。毎日卯の刻(午前六時)酉の刻(午後六時)まで、船舶の出入りを検し、(この年より夜船の通行を禁ず)非常を警告し、通行人の姓名を記する等各地の関所と同様この年初めて之を置いた。		「名古屋に街が伸びるまで」p139
1654	承応3年	円頓寺創建。当初は普敬院と称し、場所は替地町の廣井村八間屋敷(現・西区那古野一丁目南部)			
1656	明暦2年	2月普敬院は円頓寺と改称。東本願寺の末寺の順正寺が高田派に改め現在地に移転し、信行院と号す。			名古屋市史社寺編p903
1657	明暦3年	信行院、現在地に建立。			名古屋市史社寺編p903
1659	万治2年	貞松院屋敷は三之丸御屋敷の東方に在って、初は富永大、医師玄益、遠山右近等の屋敷であったのを、潰して御屋敷とし、この年から貞松院が居住した。			「名古屋に街が伸びるまで」p140
1663	寛文3年		①堀川の護岸を石垣とすべきの仰せ。(冬季になると堀川両岸は少しずつ崩壊するため)②御用水路を開削 庄内川→お堀→堀川 幅下用水は辰の口御堀、矢来城戸際御堀から二管の水道をつける。9月起工→翌年完成。		「名古屋に街が伸びるまで」p141
1671	寛文11年	尾張に大藩主光友が、藩御用の紙漉職辰巳市右衛門に紙を漉かせた所、同家の先祖が家康に献上した料紙との一致が、紙の漉き方・品質で判明。名古屋城西側の堀川に沿った、幅下橋と江川橋の二ヶ所に藩直轄の御用紙漉所を初代市右衛門に与え、御用紙漉方に任命名字帯刀と10人扶持を与えた。			「愛知県の地名」西区p119
1684	貞享元年		11月15日納屋町の新蔵と称するが、堀川へ水溜の所に水車を懸けて油を製し、その運上として、一ヶ年人足六百人宛を御蔵へ差出す事を願ひ出て許可せらる。	芭蕉七部集の一つの「冬の日」名古屋で興行。(1688年の記事に関連)	「名古屋に街ができるまで」p143、阿部正美「芭蕉伝記考説」p409
1688	①元禄元年7月3日(推定)②元禄年代(1688~1703)	①松尾芭蕉が円頓寺を訪問し、「有とあるたとへ(見立て)にも似ず三日の月」と詠んだと伝えられている。②名古屋の肥料商の起源は元禄年代に清水太兵衛という人が納屋町へやってきて干鰯問屋を開業したことに始まるといわれている。			①阿部正美「芭蕉伝記考説」p409②「師定・肥田問屋類衆」p145
1693	元禄6年		小舟町の裏通にて、江川より堀川への埋水道が完成。		「名古屋に街が伸びるまで」p144
1694	元禄7年	円頓寺は尾張二代藩主光友によって鎮守堂が寄進され、そこに名古屋城の残材をもって刻んだ鬼子母神を祀ったという由緒ある、格式高いお寺である。			「西区の歴史」p151
1700	元禄13年	2月7日元禄の大火。中橋裏円頓寺辺りから出火町屋1640軒余を焼く。藩命で四間道整備。道幅四間、東側は防火防災用に土蔵を並べさせ、城壁のようにした。(商業流通の担いもあつたという見方もある)			「西区の歴史」p151
1723	享保8年	正月、名古屋延米会所の設立許可。(大船町・塩町三丁目ほか)			「四間道と有松」p19
1724	享保9年	5月享保の大火。慶栄寺、12月現在地に移転。			「名古屋市史社寺編」p869

1725	享保10年	①円頓寺、現在地に移転。その後、円頓寺が鬼子母神を祭る毎月18日の縁日は円頓寺通りが特に賑わう門前町となるきっかけとなった。また明治以降、新道の製菓業者や堀川治いの木材業者で働く人たちの憩いの町ともなった。旧地は元円頓寺といった。②堀留の蔵は、堀川の堀留の北方(堀下門西北、新馬場の地)に在りこの年大蔵したので蔵して所蔵する所の蔵を御深井の蔵に移した。③西屋敷は、もと広井村に属し、今の志摩町から、上島町、那古野町にわたって、昔、義直の近臣寺尾土佐守直政の別業べっごで、名を得た泉石の勝地だったが、のち鈴木丹後守の下屋敷となり、入札私下となり、竹腰山城守がこれを買って別荘とした。			「四間道と有松」名古屋に街が伸びるまで」p146
1731	享保16年			宗春、七代藩主となる。(～1739)	
1748	寛延元年	巾下堀留学問所ができる(明倫堂の始原)。学問所は江川町一丁目の東南角にあり、2月蟹養斎の願いで設立。			「名古屋に街が伸びるまで」149
1754	宝暦4年	信行院、高田山高田本坊専修寺愛知別院と改称。			
1757	宝暦7年	宝暦の大火。			「四間道と有松」
1763	宝暦13年	西区橋詰町円頓寺の境内にある樹齢180年の老松は、3月檀家の加藤氏の補えたものという。(大正期に十大名所になる。昭和20年の爆撃で焼失。)			「名古屋に街に伸びるまで」p150
	安永以前	信行院開帳			「四間道と有松」、市博「特別展 盛り場・祭り・見世物・大道芸」
1767	明和4年	7月12日洪水があり、猪越石村の堤が切れて、巾下門前までも水先が登り、巾下の町の浸水が甚しかった。			「名古屋に街が伸びるまで」p150
1777	安永6年	信行院開帳 7/15～8/14 江戸時代の娯楽の一つに寺社の開帳(居開帳・出開帳)があり、信行院の出開帳は爆発的な賑わいを誇った。			
1781	天明元年			御国方役所(御勘定所)は、3月焼失の後、片端・呉服町西角に移り、その跡は明倫堂になった。	「名古屋に街が伸びるまで」p151
1782	天明2年	藩経営の唯一の学館であった明倫堂は、片端長島町の東角にあって、蟹養斎が退去した後も、学問所はなおそのままに立て置かれ、宗勝がこれに明倫堂と名を命じ、この年に巾下からここに移った。			「名古屋に街が伸びるまで」p151
1783	天明3年			尾張藩の藩校明倫堂が開講。	
1784	天明4年		①大幸橋は、江川町一丁目の東、埋御門外にあって、大幸川にこの年初めて架設した。②尾張藩堀川を浚渫すべき仰せ大幸川を堀川に接続(大幸川一堀川)		「名古屋に街が伸びるまで」p152
1785	天明5年		朝日橋架橋。一名「辰の口橋」・「ドンドン橋」。		「名古屋に街が伸びるまで」p152
1792	寛政4年	①尾張藩に入る他国商品は①呉服反物・生絹・干鯛各14万両、大豆類・油各5万両、藍玉・染め草各3万両多葉粉・粟類・白木と薪各2.5万両合計64万3千両うち生絹物・干鯛は全体の42%を占有。②柴山藤蔵さん生誕寛政4年(1792)→明治8年(1875) 逝去享年83歳P142。9代目柴山藤蔵氏は「清洲鬼ごころし」で有名な清洲桜酒造の五代目社長であった。会社の創業は嘉永6年(1853)で、同社は平成15年で、150周年である。柴山藤蔵さんは社長のお話では、聖人君子のような人であったという。東光寺は自宅の鬼門に祭られている由。藤蔵さんは天保4年の生まれで、この時藤蔵さんは41歳。藤蔵さんが亡くなった明治8年藤蔵さんは、これまた、41歳。お互いに知らなかったことはないだろう。二人の接点はどうであったか?「二代目の藤蔵さんは会計学の大家で、随分お世話になっています。しかし、初代の藤蔵さんについては、伝わっていない。」由。藤蔵さんは石屋は塩町の一軒しか使用していない由。ここは米会所のあった所だ。東光寺の鉄仏は水野太郎左衛門の作で、水野家は代々尾張藩の鎗物師頭を勤めてきた名家である。寺は柴山家の菩提寺として、元治元年(1864)に開かれ、三人の尼さんによって守られてきました。			①「行業と文化」'92年3月p10'11「川端の「生絹屋」と大彦」→「大彦四代記いさばや彦八、江戸編・明治大正編・四代目益三郎の記②「なんでもか情報」p142～143
1809	文化6年	信行院開帳(7/15～8/14)			「四間道と有松」
1811	文化8年	文化大火。			「四間道と有松」
1813	文化10年		①10月、中島屋庄右衛門の持ち船の船頭の重吉は漂流し、英国船に救助され世界一周。1816年12月帰国。②川伊藤家から米穀問屋廿七軒が堀川浚渫と新運河開削の嘆願		「名古屋に街が伸びるまで」p156～157
1822	文政5年	①堀川の日置橋の南北数町の間、両岸に数百株の桃と桜を連植したが、次第に繁殖し、万葉の紅花は、一帯の水光と照映して壮観。花見客も群遊し、茶屋、料理屋、菓子屋等併せて20軒もあった。②藤蔵さんの生まれた平島は文政5年(1822)に出た「尾張街行記」によれば、村の石高は総計178石9斗5升2合で、これらのすべては四人の藩士の給地であり、ここに、90軒の家と372人が住んでいた。寛文時点の家数2.2倍、人数で、1.7倍が170年間の増加とみると、決して豊かな村ではなかった。藤蔵さんの生まれた年も天保飢饉の始まった年であった。父は治左衛門、母はりかで、藤蔵さんは長男であった。なのに、長じて「稚奉公」に出ている。地主でも小作人でも無く、厳しい生活であった。			「名古屋に街が伸びるまで」p157 「なんでもか情報」II 平成16年版p27
1823	文政6年	生絹屋彦八が屋号を大野屋と決め、近在の土地を買い豪商にまでなったのは、文政6年(1823)で、のち大彦となる。宝暦13年(1763)の生まれで花町に住んだ。			「行業と文化」'92年3月「生絹屋と大彦」p10
1826	文政9年	信行院開帳(1/21～2/7)			
1833	天保4年	①正月、伊藤藤蔵誕生(現在の一宮市平島)、6月に祖父死去。11月に姉の死。二男藤蔵が2～3年後に誕生。長男が奉公に出るのは二男とどちらが体が弱いか不明。	堀川の翼加渡え		「名古屋なんでもか情報」II p62

1834	天保5年	清須町の日吉神社には神社に入った右側の太鼓橋近くに、「天保五十年(1834)八月」と記された常夜灯があり、左側に「清須上本町 柴山藤蔵」と記され、裏面に「杉屋佐助」が何とか読める。P191②奥の方、拜殿の右側、お稲荷さんとの間に倒れたままの姿で常夜灯があった。倒れた年の上面には、「春嶺山玉宮是より一丁」(裏面に「天下太平往來安全」)「柴山藤 杉屋佐」など(下部が欠落)と彫られている。年号は下面か、寄進の二番手の藤蔵さんと三番手の佐助さんが手を携えての奉納は現在までに無い。P203			「名古屋なんですか情報」
1840	天保11年	長谷院に「南無阿弥陀仏」と彫った欄柱の裏に「為魚住与吉菩提三罪萬蓋」天保十一年子五月 釈智円信士、釈妙海信女 施主 杉屋佐助とあった。この与吉さんが佐助さんの片腕になった人で番頭である。「濃州三ツ柳魚住氏二男十三歳名古屋杉屋佐助二致奉公一坐無妻忠義而已俗名与吉年四十六天保十一年五月世去今生二稀成人也残之菩提記之 元治二年乙丑二月五日」三ツ柳は今の羽島市正木町の一部である。			「名古屋なんですか情報」p154～155
1842	天保13年	天保13年から弘化2年の間に、萬蔵少年は下種として名古屋へ奉公に出ており、奉公先は株屋か米屋である。江戸時代の株式と明治以降の株式とはまったく異なったもので、「江戸時代譜代制度、世襲制度が固定し、地位、身分、業務が株となり、これが売買・譲渡の客体となった。これには、御家人株、郷土株、名主株、家主株のように、社会的理由によって生じたものもあった。旗本、御家人、江戸の名主の株がしばしば売買された。」(国史大辞典)しかし、名古屋でこうした行為が成り立っていたかどうかは疑問である。もう一つ庶民に小売りする米屋では無く、 米の先物取引をする米屋「延米のべこめ」商売 である業界に萬蔵少年が下種奉公したというのだ。これこそが商人の第一歩であり、これによって財産を築いていったのである。江戸時代、名古屋で延米をする場所は堀川に架かる景雲橋西詰のやや上流の堀江町にあった。その南が塩町で、開府当初塩屋が多かったが、延米取引の活発化で、その業者の居住地になっていった。この中で、下種一先代補助一先代へとなり、年奉奉公が終わると、のれん分けとなる。			「名古屋なんですか情報」平成16年p62～63
1844	天保15年		丸屋正七、はえ(小酌)の佃煮を売り始める。堀川の異加凌え		「名古屋に街が伸びるまで」p160
1845	弘化2年	長谷院の一審奥まった所に「杉屋佐助塚」と「杉屋佐太郎墓」が並んである。佐太郎は佐助さんの子供で、弘化2年二月三日に亡くなっている。佐太郎の墓と同じ形ながら、佐助さんは「中興開基」として「塚」で、「墓」でないとはどういうことか？			「名古屋なんですか情報」平成15年p154～155
1847	弘化4年	寄進者ヘストリーの萬蔵さん、藤蔵さん、佐助さんの3人の寄進がそろった長谷院では、藤蔵さん寄進の「永代常夜灯」の裏に「弘化四年未九月」とある。」			「名古屋なんですか情報」平成15年p154、p190～193
1850	嘉永3年	堀川端上の西寄り筋は魚を取り、船を繋ぐ事及び日置橋と古渡橋との間も鰻を取る事が禁止だったが、この年朝日橋から御船蔵まで、御留川及び殺生停止解禁。			「名古屋に街が伸びるまで」p161
1853	嘉永6年	新川町の長谷院には佐助さんの寄進の石造物が、一杯ある。佐助さんが中興した寺なのだ。多宝塔前に「南無阿弥陀仏」と彫られた高さ2m、幅50cm以上もあるうかという樺柱が建てられている。横に、「濃州岐阜塩屋弥兵衛三木屋儀助、杉屋佐助」嘉永六癸丑二月吉日」とある。佐助は美濃出身か？	浦賀にヘリー来航。長崎にフナヘチン来航。		「名古屋なんですか情報」平成15年p154
1854	嘉永7年	①長谷院の三十三観音の第五番は伊藤萬蔵さんの寄進で、「大正五年四月建之」とある。他のものより大きく立派である。現在地へ移し変える時、欠けていたもの代わり寄進することになったのか、従って、長谷院は伊藤萬蔵・柴山藤蔵・杉屋佐助の寄進者ヘストリーが揃っていることになる。②嘉永7年(1854)に設けられた三十三観音は「尾張名所図会」の長谷院のどこにも描かれていない。…二度にわたって本堂を建てたのは佐助さんである。佐助さんの墓は2基の墓碑がならんでいるが、向かって左側「杉屋佐助塚」は中興の開基、初代佐助のもので、右側の「春室了実信士」は二代目佐助、即ち子供の佐太郎である。各没年は初代佐助が元治2年(1865)、二代目佐助が弘化2年(1845)である。	日米和親条約調印。		
1855	安政2年	2月、堀川の桜は堀川長歌大吉楼と称する茶屋の前にもその増殖を免許せられた。			「名古屋に街が伸びるまで」p162
1856	安政3年	①長谷院の住職、小川隆敏さん(72歳)はこの寺の中興の祖の杉屋佐助さんをよく存知だった。本堂裏には佐助さんの塚もあった。住職の話では寺は清須越の際、名古屋の大須に移り、阿弥陀寺の塔頭にされた由。阿弥陀寺もその前は清須にあった寺で、尾張の守護斯波義統よむねが葬られている。(もう一つの塔頭の源安院はその法号)寺はそれまで真言宗だったが、阿弥陀寺に合せて浄土宗になった。江戸時代も後半になると、かつてあった地にも集落が出来始めた。寺は村民の要望に応じて、西堀江に帰ることになったが、後に火災に遭うなどして、廃れてしまった。「尾張名所図会」の「堀江観音堂」には「(前略)本尊十一面観音は大和国長谷寺本尊と同木同作なり。されど寺号は称せざりき。名古屋杉屋佐助といふ君志願を発し、弘化三年(1846)假本堂を建てて、安政三年(1856)癸に今の如く一寺となし僧田内(でんない)といえるを中興とせり。P166 ②佐助さんは米屋で、名字帯刀を許された身分だった。納屋橋のそばにあった、三ツ蔵(尾張藩の米蔵)から弘下を受け、手広く米の取引をやっていた。仕事の関係で上街道を通って、津島へ行くことも多かった。廃れたままになった寺を見て、再興する気持ちになったのではないか。左助塚の前に新しい「田内家の墓」もあった。住職の話では、子孫も名古屋の米屋町で、米屋をしていたが、大正七年の米騒動をきっかけに廃業され、分家が名古屋に二軒ある由。佐助さんについては「郷土文化」の49巻2号と50巻3号に資料がある由。また、清須日吉神社には名古屋杉屋佐助と柴山藤蔵の名が刻まれた、社標兼常夜灯がある由。萬蔵さんの資料はない。	米国総領事ハリス下田着任。篤姫家定に嫁す。		「名古屋なんですか情報」平成15年p166～167
1858	安政5年	芭蕉の鴨塚は西区新道町宝蔵寺に在り、十月竹村鶴斐がこれを再興した。		安政の大獄始まる。	「名古屋に街が伸びるまで」p162
1859	安政6年	金刀比羅社、現在地に移転。		神奈川・長崎・箱館開港。	

1861	文久元年	①地下鉄浄心駅一番出入口から東へ二本目と三本目の間に宗像神社があり、その金比羅神社の前の唐獅子の台座に米濱、下部の上に渡辺為次郎、水見延次郎、伊藤萬藏の寄進者が並び、世話人林貞助・濱島藤兵衛がその下にあり、裏側に「文久元年(1861)」と彫られているのにびっくり。今まで萬藏さんの寄進年月日の最古は明治13年で、一気に20年古くなってしまった。文久元年は萬藏さんが29歳なので、三人の寄進にせよすでに独立し、店を構え、いっばしの商人と成長していることを示す。P98～99 ②二番目に古いのは一宮市浅野常保寺の燈籠一対で、三番目が明治13年に寄進したもので、熱田神宮、国府宮、津島神社、甚目寺の五社寺に燈籠を寄進している。 ③住所を彫り込むのは明治13年からである。四丁目まで彫り込むのは明治31年が最後で、それ以後は塩町で止めている。「塩町四丁目」が萬藏さんの住まいであり、「平野屋」の暖簾を下げた店舗のあった場所である。塩町は清須越の町名で、当初堀川片町といったが、塩町上ノ切と改称、さらに塩町と改称した。		桜田門外の変(井伊直弼暗殺さる)	「名古屋なんでもか情報」平成16年p98～100
1862	文久2年	荒子親音には萬藏さん寄進の花立と藤藏さん寄進の燈籠が仲良く並んであり、藤藏さんのものは正面に「キヨス本町柴山藤藏」「文久2年戌六月」(1862)とあり、明治維新の6年前である。		和宮と家茂の婚儀	「名古屋なんでもか情報」平成15年p126
1863	文久3年			長州藩、米・仏・蘭船を砲撃。薩英戦争。	
1864	元治元年			蛤御門の変。米・仏・蘭の連合艦隊、下関を砲撃。	
1867	慶応3年	一宮市史の「西成編」金石文編を見ると、一覧の終りから4行目の「石灯籠」の所で「紀元2527年、慶応三年石灯籠、浅野常保寺、慶応三年即十月、先祖代々、平野屋萬藏(二基)」と記載。この寺は萬藏さんの菩提寺であり、寄進としては、明治以前のものである。萬藏さんの35歳の時の寄進である。屋号平野屋と萬藏を刻み込んだものは、これ以外には見つからない。この年の10月吉日に奉納の法要が行われ、故郷に錦を飾ったことになる。その後、萬藏さんは常保寺に石仏を明治22年に、灯籠を大正2年に寄進している。		慶喜、大政奉還、「ええじゃないか」発生	「名古屋なんでもか情報」平成16年p110～112

西区南部地域(四間道・円頓寺商店街を中心に)の物流と伊藤萬藏等の史跡を中心にした歴史年表(明治時代)

西 暦	年号	西区南部地域と伊藤萬藏に関わる出来事	堀川関係	内外主要事件	文献・備考
1868	明治1～ 1911				
1868	明治元年	8/1堀下の浸水→大雨で堀下の浸水甚だしく、本町・ 広小路・赤塚も床下浸水。(当時小川や渡しが多し) →p36		①1月15～20日青松葉事件。佐幕派が幼君を推して事を挙げんとした情報が京師に達したため、園論統一し勤皇の実を挙げんがため、徳川慶勝、渡辺新佐衛門以下を斬首。②名古屋地方に経済恐慌起こる。一兵乱しばしば起こり、諸侯士族一時的金融策に米を売り、未曾有の下落になったが、兵乱のため紙幣の乱発となり、米価は暴騰し、名古屋付近では、高値一石11円、安値一石2円60銭、平均価格5円10銭。③9月8日明治と改元	「明治の名古屋」明治元年、p35～37
1869	明治2年			版籍奉還①竹腰邸はこの年政事堂となり、ついで県庁となった。②尾張藩が版籍を奉還し、名古屋藩と改称。徳川義宣が名古屋藩知事に就任。③藩の学問所の明倫堂が閉鎖される。④江戸時代の佐屋街道が閉鎖される。⑤名古屋藩でも米穀移出許可実施。土族の帰農が本格化。経済界の恐慌続く。→反当り小作料一石見積額0円25銭米一石9割。⑥12月名古屋藩主徳川義勝は招魂社を創建し、戊辰の役に殉じた、尾張藩の戦死者の霊を祀った。のち護国神社と改称。	「明治の名古屋」明治2年、p38～41
1870	明治3年		尾州熱田海岸廻漕会社 営業案内一名古屋明治7ル ハム p50	①4月、名古屋と書くように監察から布達。②藩の平民の数→6月名古屋藩における平民のうち、農業157,319戸人員724,569人、商業28,634戸人員91,285名448戸人員731人(僧・尼)陸師87戸373人、兵隊15大隊7,200人。③9/4熱田～桑名間及び熱田～四日市間の渡航賃定まる。④10/20と12/10に天守閣の金鯱を宮内庁へ献納の記事あり。⑤名古屋の物価表→米2斗9升1円、塩42貫目1円、麦2斗8升1円、酒1斗1円、餅米2斗7升1円、牛肉1斤10銭、瓦千枚75銭、金百両130円、木炭30貫目2円、白砂糖7斤半1円。	「明治の名古屋」明治3年、p42～44、p50
1871	明治4年a	①7/17名古屋県では初めて初等教育を実施し、西光院・時習館・元舟橋局・大光寺・長久寺・慶栄寺・元馳走所を以って、校舎に充て、7/20より始めて毎日一校ずつ第七校まで開校し、生徒は本校(元、明倫堂)より移し、一と六の日を休暇とした。②9/29より区制が施行。名古屋は第一大区で区長を置き、全県を八区とし、熱田を九区とした。③12月「名越各業各業家内」案内)発行。(新聞付録とあるが新聞名不詳)「堀町」に伊藤萬藏ら10名の延米商の名を連ねる。その他に「大船町」小川家仙助・山口屋忠右衛門・杉野屋徳藏「船入町」万屋弥八・師崎屋長兵衛・油屋勘左衛門・船津屋源兵衛・加藤屋東助などの米商人の名がある。④「名越各業家内」に「延米商売」として萬藏さんの「平萬店」の名があること、「尾張八郡持丸大見立」によると、店名は伊藤萬氏のいわゆる「平野屋」が正しいといえる。ただし、平野屋の屋号はどこからできたか、不明である。p229～230		①3/1郵便制度を東京～大阪間に実施。②7月18日全国の藩校廃止③7/19廃藩置県④10/25第一義校(原原小学校)設立。これが名古屋の小学校の始まりである。⑤12月名古屋新聞が文明社から出る。(月三回発行)県下の専分。⑥7月名古屋県(尾張)戸数205,988戸、人口総数917,497人。⑦名古屋博覧会→11/11、総見寺で、五日開閉催。古代の珍物・天造の商品・中外新製の諸器・その他、禽獣草木介虫等の博覧会開催。⑧名古屋の物価11月(一円につき)→米2斗、塩42貫目、味噌12貫五百目等⑨名古屋の戸数2万4578戸、人口7万1687人。(名都)→「名印」では7万5千人。⑩12月名古屋鉄砲町米物商の岡谷惣助は七宝焼原料の銅胎を製造業者のために販売を開始した。ついで、小野組支配人の村松彦七の勧めで、酒井佐兵衛・柴田久兵衛と共に七宝会社を設立した。	「明治の名古屋」明治4年、p44～50 「名古屋なんてか情報」平成15年p27～28
1871	明治4年b	⑤明治四年に出版された「名越各業家内」という本がある。目録はいろは順に140の業種に分類し、全体で770余店の紹介をしている。堀町の由来に塩商人が多く居住していたとするが、この案内書は塩商5店を紹介しているもの堀町で店を構えているものは一つもない。寛延年間(1748～1751)の城下町人のうち、堀町で、塩屋を商う者として、「孫左衛門」「弥兵衛」の二店が記録に残っている。どちらも慶長年間に清須から移住した5代目だったが、50年後の寛政年間(1789～1801)の記録には孫左衛門はすでになく、弥兵衛は「此の家今断絶」とあって、堀町で塩を商う者にならなくなった。逆に、堀町で店を構えるものとして、料理茶屋二軒と延米商売の10店を紹介している。料理茶屋は堀町一丁目「大吉楼」、堀町五条橋詰に「金波楼」である。延米商売の10店はすべて堀町で、丁目を記載せず、店名のみになっている。「江川商店」「米兵店」「萬兵店」「森藤店」「愛佐店」「山与店」「愛治店」「隅半店」「平萬店」「丸上店」である。店名は正式の屋号でなく、取引上の通称/符丁・符合と思われ。灯籠に刻まれた「堀町四丁目」は「大衆人事録」(昭和15年版)に二代目伊藤萬藏が収録され、別宅として、西区堀町4-15となっている。この頃は本宅を別の所へ移し、親の店舗兼住宅として使用していたのだろう。川原茂樹著の小冊子「関所からのぞく四間道・円頓寺界隈」の表紙には伊藤萬藏の自宅の写真が掲載されている。「独案内」には米穀商が13店紹介され、大船町3、舟入町5、納屋町に5店、堀町を含め、堀川の西側に連なっていた。なお、延米会所は堀町北の堀江町にあった。			「名古屋なんてか情報」平成16年p134～136→堀町と萬藏
1872	明治5年	9/8堀下小学校創立。	7/10船入町時倉屋が官許を受け、堀川から四日市への渡海所を設け、初開航。船仕立並に乗客あり次第、出船する。	①3/10 日本最初の博覧会が東京お茶水・昌平坂聖堂で20日間開催。名古屋から天守閣の金鯱を一双出品。これが博覧会の呼び物となる。②4/2名古屋新聞、愛知新聞と改称。p53③名古屋郵便役所、6/17郵便局と改称し、管内各所に郵便局を設け7/1より施行と定める。米相場→反当り收穫高、1石6斗2升9合4勺。一両につき3斗6合4勺。	「名古屋に街が伸びるまで」p164～165 「明治の名古屋」明治5年、p51～56
1873	明治6年	①4月堀下御門が取り払い。②7/6堀下小学校創立。③名古屋のメリヤス製造の開祖は明治8年の西区堀詰町の佐藤季智の軍用靴下だが、明治6年の中区古渡の後藤新之助説は疑問視されている。		①6月金鯱一尾オーストラリアの万国博覧会に出品し、外人驚嘆。帰航の途に伊豆妻良沖沈没して、海底深く沈んだが、幸いにも再び引き上げられて、無事日本に帰着。②7月初の刊行紙愛知新聞発行。P60③12月、義校の名称を廃し、小学区制を定め、公立小学校となる。	「明治の名古屋」明治6年p57～62
1874	明治7年	①堀川の桜の壮観はこの頃にも猶その花を賞せられた。P165②各地に政党勃興し、自由民権運動起る。名古屋には独立社が組織された。p67		①名古屋でパンの製造始まる。②10月株式条例公布。③恤救規則(災害時の避難民救済の規則)を公布。④行灯変え、石油ソフ流行。⑤5/1 愛知県主催物産博覧会於東本願寺名古屋別院。会期一ヶ月。名古屋での本格的な博覧会の初め。金鯱も一雙陳列。⑥名古屋地方の米相場。→反当り收穫高、一石6斗3合5勺。一両につき1斗3合1勺。	「名古屋に街が伸びるまで」p165 「明治の名古屋」明治7年p63～67

1875	明治8年	1月枇杷島の青物問屋は、青物商社と改称。		①1月学区取締規則制定。②駅通司名古屋郵便役所を名古屋郵便局と改称。③名古屋大須親吉裏に旭遊郭ができる。④3月、小野組の破綻により、伊藤次郎左衛門がこれに代わり、三井組と共に、為替方となった。⑤八神幸助が、榑木町に硝子製造所を設置。⑥12/15警人を巡査と改称。⑦熱田市場問屋の仲買を、信用仲買と担当仲買とに区別。⑧5月永井松右衛門(後に代議士、坂本修之助の兄。)は、名古屋に交銀支店を設置、これが名古屋地方における銀行業務となる。⑨12/19府県職制に伴い、愛知県の分課組織は聴議課を除き、第一課庶務、第二課勸業、第三課租税、第四課警保、第五課学務、第六課出納のように改称した。	「明治の名古屋」明治8年 p68~70
1876	明治9年	①12月市内往復郵便の開始に伴い、江川町ほか八ヶ所に郵便受取所が開始。②12/26富田重助・墨印兵衛・横井三郎、始め有力者20数名発起人となり、県令宛に、米商会所創立願書を提出。	大幸川の改修工事が起こり、のち黒川と称した。	①7月名古屋最初の銀行として、三井銀行支店を開設。②10月須佐之男神社を三之丸から上長者町一丁目に移す。11/7県社に昇格。③県下のマツ製造の産額一麻生頼三郎・小杉又三郎の両名はマツを製造した。④一開張製造→下茶屋町の箔置業・安藤竹次郎、張抜玩具を造りこれに箔置して売り出したのが、名古屋における一開張製造の始まりである。	「明治の名古屋」明治9年 p71~75
1877	明治10年	①名古屋米商会所ができる。(1903年に米穀取引所と改称)9/20名古屋米商会所の開業免許状が内務省より下付。②2/20名古屋最初の国立銀行である、第11国立銀行創立(於茶屋町の仲、許可あり。この伊藤次郎左衛門を始めとした創立発起人の中に西区の関戸守彦、伊藤忠左衛門などが確認できる。③4/1名古屋米会所(後に名古屋米穀取引所)が資本金3万円で、塩町三丁目を開業。6月仮免許、初代頭取、墨印助。この時の仲買人・伊藤萬蔵初め20数名。→p78	①9月、黒川の開削工事が竣工。②10月堀川上流の新渠開削が竣工。P76	士族を対象としての授産場が、久屋町に織工場を設立。→p79	「明治の名古屋」明治10年 p76~80
1878	明治11			①6月13日徳川慶勝は旧藩士を北海道胆振国山越郡に移し、150万坪の開墾業に取組むことを請い出たのが驍許となる。②9/15~11/3第二回愛知物産博覧会開催。於第一会場は東本願寺名古屋別院。③10月名古屋区が誕生し、区役所を設置。④10/25~30明治天皇皇遊路から来名。天皇が三階橋を通過の際、地租改正に伴う官権の横暴と不作による窮状を直訴せんのごきあり、林金兵衛深く諷めて解散となる。⑤郡区町村編成法12/10名古屋市は名古屋区として区長に吉田禄在に任じ、南外堀町に名古屋区役所を設置した。⑥12/22愛知郡役所を熱田伝馬町・正覚寺に仮設。	「明治の名古屋」明治11年 p83~p84
1879	明治12年			9月、マツの製造が高岳町で開始。杉山三郎、麻生頼三郎、今井正吉等が工夫した。	「明治の名古屋」明治12年 p85~87
1880	明治13年	①伊藤萬蔵、熱田神宮と追分(四日市)へ常夜灯寄付。②萬蔵さんはこの時点で48歳。これまでにわかつては、この一年間に6基の常夜灯を寄進。五月に出身地一宮平島の六所神明社と熱田神宮、六月に多度大社、九月に真言寺と国府宮、10月に四日市日水の、追分(伊勢神宮遷座所)気になるのはなぞ明治13年かという事である。P264~265伊藤萬蔵氏は田舎から出て働かせてもらったから世の中にお返ししたかったとされるが、もう一歩みこんだ動機があったのでは、さらに、よく資金的に儲けられたものである。濃尾地震後に熱田神宮に佐久間燈と対になる大きな燈籠を運名で寄進している。(熱田神宮は明治維新の時度仏殿がとりわけ厳しく行われた。p265③萬蔵さんの誕生地の一宮平島は国道22号の下浅野交差点の東で、そこに萬蔵さんの一番古い時代に常夜灯を寄進した六所神明社がある。		①4/1第三回愛知物産博覧会、会期50日、名古屋で開催。旧藩主義勝、商出品し、銅賞を受賞。②6月、名古屋商法会議所創立。P90③7月杉山三郎(のち県会議員)、医師麻生頼三郎から発火薬調剤法を伝習。石町で、マツ製造の真産社を興す。これがマツの産額となる。④8月、名古屋区役所を南外堀町から東町南大津町の角に新築。⑤12月愛知郡役所を熱田市場町の新庁舎に移転。	「明治の名古屋」明治13年 p88~92、「なんでか情報」平成15年p40~42、P264~265、p26~27
1881	明治14年	①「古文書を親しむ会」の受講者の瀧美さんが明治14年に作られた「尾張八郡持丸大見立おみかた」という長者番付表を見せられた。そこに佐屋の位屋の屋敷家も西の前頭の筆頭に記されていたが、東前頭の後ろの方に「しほ平のや万蔵」とあるのに驚いた。明治14年といえ、萬蔵さんは48歳である。P228~229		①5/18飯田街道起工。竣工は1882年5月。②3/1名古屋商法会議所設立(名古屋商工会議所の前身)③9月、名古屋最初の私立の本店銀行「伊勢銀行」資本金十万円で茶屋町に創立。④10/19愛知(県)病院、公立産科を愛知医学校と改称。後藤新平を院長、校長に任す。⑤10月皇商伊藤次郎左衛門・大丸屋・十一層等の大店は舶来品排斥一本槍の佐田講談師を招き演説させたので、舶来品店は洋布等を他店へ卸売りし、純粋な大和錦・西陣織を売るといふ舶来品排斥の動きがあった。⑥広小路~熱田間に乗合馬車を開業した人がおり大須~熱田の運賃が天保銭一枚で重宝。⑦城主の祖先祭で城下あげての行事、名古屋まつりは明治維新で東照宮の城外移転もあり、一頓挫したが、この年神輿渡御復活。	「明治の名古屋」明治14年 p93~97「名古屋なんでか情報」平成15年p228~230
1882	明治15年	3月、東洋組煉瓦石製造工場が裏塩町に設置。設備として、洋窯一個、和窯数個である。		①3月安藤七宝工場が矢場町に創立。年産7万9千380個。販売額7万2千500円。②10月「名古屋新聞」が名古屋新聞社より創刊。③名古屋区内における自転車は二台で、税金は年税一台につき50銭。	「明治の名古屋」明治15年 p98~101。
1883	明治16年	萬蔵さん、明治16年に設立された名古屋米商会所の発起人の一人になっている。地位も資金もあつたとなると、もっと早くから寄進をしている可能性もある。	10月新木津用水水路改修成り、木曾川の分流より名古屋に至る運河全通。	①7月、士族に授産のため、県令國員藤平の斡旋により、南外堀町に縫製製造所及び製織場を設け。②10月帝國兜機開誌「愛知日新聞」創刊。③綿毛布の製造。吉村富三郎が五番町で、綿毛布の製造に成功。綿毛布は本県特産の一産物。この年「綿毛布」の名称を付す。その後、明治34年に至り、県下一円を地区とした同業組合を設け、重要輸出品の一つとなる。本品の主産地は名古屋で、全産額の九割を占めた。	「明治の名古屋」明治16年 p102~107、「名古屋なんでか情報」平成15年p62
1884	明治17年	7月、滝兵衛工場が絹織物製造として南外堀町42に創業。	6月名古屋熱田連合汽船共同会社設立。熱田・四日市間の定期航路を開く。	①3月末山田才吉末広町に缶詰製造創業。これが県下の缶詰製造販売の最初である。②4月愛知日新聞130号で廃刊。③6月名古屋新聞449号で廃刊。自由党の墨印助等別系統の「名古屋新聞」を創刊。	「明治の名古屋」明治17年 p108~112
1885	明治18年	3月佐藤季智は堀詰町で、丸ゴム機械により、軍隊用と称する一種の生褲(短靴下)の製造を開始。これが名古屋メリヤス業の開始者である。		①3月31日名古屋最初の洋式機械紡績の名古屋紡績会社(愛知紡績が名古屋紡績と改称)が正木町で資本金20万円で開業。英国式機械購入資金は、一時政府の貸与。②7月26日青松事件受刑者追悼会。③8月県下における士族の破産者1,100人。④12月七宝焼は外国からの注文多く、半年間の輸出高は下等品で1万7千個、上等品で5千余個である。	「明治の名古屋」明治18年 p113~116
1886	明治19年		①2/6 愛知通船 営業に対し、本県令の許可を発売す。木津用水路及び庄内川を経て、名古屋堀川に船を運じて、運輸をなす。②愛知船9/29開業式を、木津用水路前で行なう。来賓一同を船に乗せ、用水路を名古屋に下り、堀川西岸得月楼で祝宴を張った。③泥江橋と柳橋を開設・伝馬橋を改築・納屋橋の橋中を改築。	①2月、森本善七・滝定ら有力者十余名発起人となり、名古屋株式取引所創立願書提出。(24/1名古屋停車場、熱田より清須までの東海道線が開通。③4/22水谷万三郎に対し、人力車業が承認(10台)され、明治20年(1887)には全盛を極めた。(650台)④4月、小学校令公布。小学校を高等と尋常の二等とし、尋常4年を義務教育とした。⑤5月広小路道路広小路筋、堀川納屋橋以西、名古屋停車場前に至る道路改修が竣工。⑥12月木曾三川分流工事。	「名古屋に街が伸びるまで」p167 「明治の名古屋」明治19年 p117~123
1887	明治20年			鈴木政吉、ヴァイオリンの製造着手。(明治43年ロンドン博覧会に出品)。	「明治の名古屋」明治20年 p124~131

1888	明治21年	①10月、服部唯三郎経営の七宝工場が、北鷹匠町に創業。使用職工数は11人。②12/28資本金1万円で、木挽町に名古屋木材館を設立。	5月熱田連合汽船共同会社が、共立汽船に合併。P132	①4月川北吉松、大阪でメリヤスの肌着製造の伝留を修へる名古屋へ還るのを待って伊藤伝七が上長者町に、メリヤス商会を経営。これが肌着製造の名古屋での開祖。p134②7/5(貨)新愛知新聞社日刊「新愛知」創刊。③職業別人口概数。官員361、兵員102、教員138、神官23、僧侶420、医師179、農業者2,079、工業17,623、商業16,755、漁業7、相撲3、俳優254、芸人403、雑業33,526、無職57,665、芸妓118娼妓66 計129,716 p137	「明治の名古屋」明治21年p132~138
1889	明治22年	①10月。上町・下町(下町)・幅下・笹島(呼び名と地域)東は久屋へ西は堀川まで、南は栄町及び新柳町へ北は京町通までの間を上町と称し、栄町以南、鉄砲町・門前町・橋町の方面を下町(下町)という。名古屋城の西、江川町以南を幅下と呼び、同町以北一円を上町という。栄町通を広小路と称し、名古屋停車場付近を笹島という。②萬蔵さんが、ミ三国屋筋に愛知県内で初めて開くようになったのは「宮市本町の地蔵寺(真言宗・本尊地藏菩薩)で、「春納四国八十八ヶ所」燈籠一対を明治22年12月12日寄進している。		①7/1区域拡張。愛知郡広井村の一部を名古屋に編入し、同時に笹島町、泥江町、西柳町、北柳町と称す。②10/1より名古屋区は市制施行で名古屋市になる。(戸数4万3733戸、人口14万4145人)市役所は広小路・大津町角 ③12/15名古屋電灯が初点灯。④4/24名古屋銀行、伝馬町に資本金20万円で設立。	「明治の名古屋」p139~144 「名古屋なんてか情報」平成16年p154~156
1890	明治23年	①10/4大須境内真福庵より出火、大吉様の料理場を焼く。②「尾三両国所有物持礼籠」に萬蔵さんの名がある。	12/16 堀川筋に取締法制定の建議	①豊田佐吉、木製人力織機を発明(湖西市)p145②12/31、名古屋市の戸数4万3873戸、人口16万4849人。	「明治の名古屋」p147~149 「名古屋なんてか情報」平成15年p228~230
1891	明治24年	①この年、伊藤萬蔵さんの寄進なし。濃尾震災の影響か?又は何か別の事情か?p41 また、地元の円頓寺や金比羅神社に寄進されているのに、円頓寺商店街に面した慶栄寺や真宗高田派西寺にはなかった。東別院や西別院にも無い。真宗には寄進できない事情があったのだろうか? P41。明治24年に作られた「新版尾三両国持礼籠」という長者書付にも末席ながら萬蔵さんの名が記されていた。明治16年には記されていた。p22 ②10月28日岐阜県本巣郡を震源とする濃尾地震が発生した。萬蔵さんの義捐は11月18日の紙面では、筆頭に掲載され、岐阜県下へ金五十円、塩町84番戸。平民 伊藤萬蔵とあり、他の義捐金と比較しても高額である。明治45年の義捐金も金50円で、石造物に限らず、援助の必要なことには率先して義捐をしている。p226	①大幸橋は一時廃橋となったが、この年再興。潮渡橋は塩町と小舟町の間、溝深に架した石橋。P168②5/1県令第28号施行区間堀川筋朝日橋より熱田町大瀬子渡船場の間、三百石以上の船舶は、納屋橋より上流に入るべからず。③納屋橋は大震災の陸大損害家り架築。P168④駕橋は上堀川町と下堀川町の間の吐口に架した。P168。⑤1/11罹災民救済と河川堤防の緊急工事のため、岐阜県150万円・愛知県75万円臨時支出。国庫補助を決議。P155⑥4/21堀川筋取締規則制定	①10月28日午前6時39分濃尾地震発生。(M8.4)全国で、全潰戸数14万2千戸、死者2700人、尾張の全潰3万3913戸、半潰24,151戸死者2,331、p153②震災救済物資の輸送→10/28輸送は無料と扱うこととなる。③7/24名古屋商議会議所事務所を新柳町に設置。事務所開始。P153④材木暴騰。11/7のため、御料局より被災民用に御料木を払下られる旨、市役所へ示達。P155	「名古屋に街が伸びるまで」p147~156 「名古屋なんてか情報」平成15年p41
1892	明治25年		6月、熱田共立汽船会社と熱田汽船会社の競争が激化。	①県議会は千田知事に対し、熱田町から名古屋駿河町(駿河街道・飯田街道起点)に至る間に、運河の開削計画・調査を建議。名古屋運出豊兵衛提出。(現・新堀川?)p157②市の戸数は45,863戸、人口は182,508人。戸数2千戸減、人口2万9千人増。③名古屋製時計の名声が全国に著名となる。④濃尾震災のため、全工場破壊となった尾張紡績工場が、再築、竣工し、操業開始。⑤愛知時計製造(資)7/1東橋町に設立。⑥9/28名古屋停車場移転式(旧駅舎は仮停車場)軌道に添って用患水路(上下水道?)がある頃の江川通端りの写真(名古屋明治アルバム9)→p161	「明治の名古屋」p157~161
1893	明治26年	伊藤萬蔵、那古野神社に狛犬を寄進。社殿に向かって左で、右は熱田神宮の時と同じ、渡辺為次郎(塩町三丁目)が寄進。萬蔵さんと同業か?p4	①3月愛知県土木業支弁法一堀川深渡・熱田港・堤防護岸及びこれに架する橋梁・大溝・暗渠並びに並木植栽・車道橋建設及び保存を県費支弁とする。4/1より実施。②10/6市より県に対し、堀川沿岸貸下げの請願書を提出。	①6/25愛知馬車鉄道設立を資本金5万円で計画。②12/31市の人口激増→戸数47,891戸、人口188,358人。③9/30資本金3万円で伝馬町二丁目の馬車銀行に名古屋生命保険株式設立。社長は鈴木兵衛、これが名古屋最初の生命保険会社。④12月愛知時計製造(資)東橋町に設立。	「明治の名古屋」明治26年p162~170 「名古屋なんてか情報」平成15年p40~42
1894	明治27年	①この頃、豊田佐吉が、機械の特許権を獲得。②8月東海木材館資本金1万5千円で創立。③堀川銀行資本金10万円で舟入町に創設。④東京・大阪・名古屋の三大都市の同業者連合懇話会が市内材木業者の発起の下に名古屋金成館で開催。後年これが日本材木業連合協会結成の契機になる。	12/3堀部勝四郎等により、熱田湾を築港とするの建議を提出。堀川州崎橋より熱田白鳥橋まで、乗合舟が4艘。	①2月従来の火防組の名称が廃止となり消防組と改称。②3/10愛知電灯株式設立。③6/1又は6/8設立総会で名古屋電気鉄道株式設立。④6/12愛知馬車鉄道株式認可6/25総会。⑤12/3堀部勝四郎等により、熱田湾を築港とするの建議を提出。⑥12/31名古屋市の戸数5万316戸、人口21万2813人。⑦日銀名古屋支店設置の運動始まる。⑧8月名古屋海産物資本金1万5千円で設立。	「明治の名古屋」明治27年p171~177
1895	明治28年	①市内の米穀問屋業者15名が、名古屋米穀廻り米問屋組合を設け、事務所を納屋町におく。(明治39~1906、1月名古屋米穀問屋同盟会と改称)p182②東区の片山神社には明治28年に伊藤萬蔵さんの寄進の狛犬がある。P40~42	①8/20名古屋市出願の堀川沿岸十一年間の無料貸下の特願は不許可の通牒に接す。P178②5月共立汽船会社と、大阪商船会社が買収。P178③1/10臨時市議会で、熱田湾(名古屋港)築港調査費及び関係員費を可決。これによって、懇話会の名古屋築港事業の端を開く。P179 ④6/3堀川河岸地取締規則制定	①4月愛知馬車鉄道は電気鉄道に変更する旨を願い出て6/26認可。資本金25万円p180名古屋電気鉄道(株)と改称。②8/15名古屋商品取引所設立認可。11/1開業式。11/13より取引開始。P181③9/25愛知県会議事堂で、全国商業会議所連合会開催。④10/24明治時計製造会社設立。P181⑤10/25第四回商議会議所連合会大会、名古屋で開催。P181	「明治の名古屋」明治28年p178~182 「名古屋なんてか情報」平成15年p40~42
1896	明治29年	①伊藤萬蔵、熱田神宮へ佐久間燈籠を高橋氏・渡辺氏と連名で「寄奇付(今なら一千万円は下らない)」	8/30の暴風雨と材木騒動 8/30の暴風雨で本町通伝馬町の床土4~5寸の浸水と間の森事務所へ大樹倒れ死者あり、三百石積の舟三艘が南島屋へ乗り上げなどあり、9/10夜、愛知郡の五女子と四女子の農民がみの倉姿で、竹ほらを吹き、鐘太鼓を打ち鳴らし、村役場の提灯ふりかざし、名古屋堀川の材木商に押付け、堀川の貯木のため、浸水の難に陥ったと虚説し、急派の警官隊によって、騒動をみせ、終わった。材木商は材木の陸揚を承諾。P188~189 も熱田港と称した名古屋港はこの年から建設。15年継続事業として築港建設となった。3/24 堀川河岸物揚場使用免許	①10/3本管川改修工費継続の件で賛否論が対立する。P184 ②10月松村が硬貨磁器発明特許権獲得。③堀川貯蓄銀行が、船入町に設立。④12/21名古屋市の戸数5万7073戸、人口23万7847人。⑤4/17帝國操業操業進兵古備門 規定前が倉庫に設立。本邦の機械操業の鼻祖とする。⑥8/15日本車輦製造株式が資本金50万円で熱田町に設立された。⑦10/1小出藤十郎、河合又三郎らが、発起人となって、愛知馬車鉄道御器所を創設した。P190⑧10/2新愛知印刷株式「親愛知新聞」発行。P190⑨森村組は東京・京都の貸付工場を塩木町に集中統一し、名古屋大工場を開設。	「明治の名古屋」明治29年p183~191 「名古屋なんてか情報」平成15年p40~42
1897	明治30年	①萬蔵さんの四国めぐり。大金を持っての旅、道中の安全を含め命がけのたびであった。一第一番雲山寺(鳴門市)大師堂前に線香立てを明治30年1月に寄進。この雲山寺のものが一番古いものの一つで64歳の時のものである。P81②第二番桂葉寺大師堂に一屋変わった線香立てを萬蔵さんが明治30年?に寄進。③7/29豊田佐吉が、木製小市動機織機の考案に成功。	10月熱田港 築港の工事が着手。10/27県会郡部会は、堀川深渡費で一荒れる。11/19名古屋港築港工事が、中止か、継続か、の岐路に立つ。P193	①4/1市部・郡部との経済を分離し、市は郡部との間の負担の不均衡を免れると共に、財政上、郡部の拘束を脱することが出来、更に、財政上の基礎を確立して、昭和12年に及んだ。②7/1名古屋米穀廻りに移る。③8月愛知材木館設立。P196④12月、名古屋市の戸数5万6404戸、人口24万8915人。P194 ⑤この頃、津島市の片岡孫三郎はドイツ製腹地の構造に成功した。これが和服地向試験機となり、着尺セルの発端となる。P198	「明治の名古屋」明治30年p192~198 「名古屋なんてか情報」平成15年p81~83
1898	明治31年	①前川橋はもと三石橋、または三国橋と称した。前川筋の堀川の間に架けた。②1月、名古屋米穀取引所は愛知郡那古野村大字広井にあった徳川男爵所有地を借り受けて、新築移転した。その後、同地は名古屋市に編入となり、明治34年1901の町名改正に当りこの取引所の所在に因んで、米屋町と改称した。p201	12/9熱田港深渡線コミッション問題を追及p200。	①この頃活動写真館が広小路に開設。P200②名古屋電気鉄道は5/6同社によって、市内電車(市電の前身)が、笹島から栄(県前)まで、開通した。(試運転は3/7午前一時を期して開始)これが、名古屋最初の市電であり、本邦で第二番目の市内電車である。当時、「広小路歩け電車」が通る。チンチン御園か柳橋かステーションの俗歌が大流行。③7月名古屋合資会社メリヤス商会は初めて、英国から石油発動機を購入し、メリヤス釣機織機の運転に使用した。p203④16年前七時~午後七時まで12時間前町通り(本町通)の車馬交通調査結果。一人力車1,528、荷車1,486、自転車157、馬車102、荷馬車85、子守車21、合計3,334 p204	「名古屋に街が伸びるまで」p169 「明治の名古屋」明治31年 p199~205
1899	明治32年	萬蔵さんの四国めぐり第五十番築多寺(松山市)の大師堂の前の線香立てあり。同年7月寄進。第五十三番円明寺同年7月寄進の線香立てあり。第68番観音寺一基のみの燈籠あり。同年の寄進。	①1/30問題の渡瀬船購入契約が、厳戒裡に調印される。P206 ②9/25堀川河岸地共同荷揚場及び、河岸地取締規則を制定し、10/1より施行。P207③12/14熱田築港工事中止の建議が提出されたが、波乱の末、否決。P207	①この頃豊田式紡織機振え付けの注文多、製造販売の并析商会は一時注文を断る。P208②愛知県の貯蓄高は明治32年度現在、一人に付き10円82銭で全国五位。東京69円80銭、大阪33円62銭、神奈川17円2銭、京都13円41銭。	「明治の名古屋」明治32年p206~212 「名古屋なんてか情報」平成15年p81~83

1900	明治33年	①3月、青物問屋業組合を西春日井郡青物問屋業組合が設立。庄内川を挟んで市場が対抗的にひらかれることは双方不利としたため。②舟慶湯、開業。③塩の専売法の実施により青木路を拡大。④萬蔵さんは四国めぐりの第39番延光寺(宿毛市)の大師堂前に線香を立てる8月に寄進。⑤知多四国八十八ヶ所と知多三弘法とに線香を立てる萬蔵さんが寄進したのは、明治33年で、この時、68歳であった。この年が特別な年なのは、先妻とう(明治20年没)の13回忌を明治32年に、母りか(明治21年没)の13回忌を明治33年にと、続けて無事勤めている。かけがえのない二人への菩提供養と萬蔵さん自身の弘法大師信仰とを合わせ、線香を立てる知多四国と三河三弘法のすべての寺院に寄進したものと推測される。知多四国88ヶ所と番外、三河三弘法とを合わせると、101寺院にもぼる。「明治33年」と確認できるものは81寺院に現存している。明治33年に寄進された線香立ての銘文には大きな特徴があり、正面に「奉納伊藤萬蔵」と筆で深(彫り)込んであり、反対の側面に「尾張國名古屋塩町」と彫られている。なぜ旧国名を記したのかは不明である。Ⅱp178～179	①2月。大阪商船は、大阪～名古屋間に定期航路を開く。(月4回小型汽船を配給。)②日本共立商船は4/11近年大阪商船に圧倒され、経営難に陥り、解散を決定。P216	①この頃、鈴木ウイオリ製造工場を東新道町に建設。②市内発行の主なる新聞・雑誌。→扶桑新聞＝扶桑新聞社、中京新聞＝中京新報社、新愛知＝新愛知社、名古屋朝報＝名古屋朝報社、愛知教育会雑誌＝愛知教育会、③/13東海毎日新聞(内藤新一創刊)、3/16名古屋日日新聞創刊。③12/31名古屋市の戸数調査。63,753戸、25万748人。男137,484、女113,264人。	「名古屋に街が伸びるまで」p170 「明治の名古屋」明治33年 p213～218 「行楽と文化」(22)川岸の商人―青木家を中心として―p11「名古屋なんでもか情報」平成16年p178～179
1901	明治34年	①江川橋は巾下街道、江川に架した橋。長さ3間1尺2寸。②/19名古屋電鉄切通線、西柳町北先志町～押切町が開通。那古野神社7/15～16夜、舞楽を執行し、かぐら・小提灯の奉納あり。当日、盛装舞臺は浴衣を揃えて踊り、舞台を構え、舞踏を奉納す。南外濱町は段段の提灯山車を列し、氏子の町々には種々の飾り提灯・門提灯・山鉦・梵天・獅子・造物の催しあり。栄以北は、各町共、雑踏を極める。③12/1名古屋停車場改築拡張に関する建議書を名古屋商業所会頭より、逓信大臣に提出。④党王山E地区石仏62番礼所前	五条橋はこの年に改築された。	①11月伊藤祐昌、店則を制定。②12/1東海道線新橋～神戸間急行列車に、食糧車を連結。洋食のメニューを提示し、一、二等車に乗務給仕の乗車を始める。P221	「名古屋に街が伸びるまで」p171 「明治の名古屋」明治34年 p219～226 「名古屋なんでもか情報」平成16年p204
1902	明治35年	①3/10下名古屋・広平両町は従来の字を廃し、菊井町・那古野町など一ヶ町を新設。P227②豊田佐吉、織布工場始める。P230	①1/19山王橋が開通式。下堀川町通り、山王横町より露橋村に通ずる所(俗に無三殿)元渡船場に架橋し、山王橋と名付け、開通式を挙げる。②4/1熱田水上警察署が、熱田町に設立。県下海上全部及び、市内堀川筋を管轄。P227③7/8大阪商船鳥羽丸は、知多郡大野港に寄港し、熱田港に入港。乗客運賃大野港より、一人に付き、15銭。P228④8/4名古屋市議会は、上水道創設に関する最初の調査費6,992円80銭を5,592円40銭に削減修正し、議決。P229⑤10/16岐阜県知事に鈴木松兵衛始め十数人が、滋川下り障害除去の請願書提出。明治29年から、しばしばの不当の値上げをしてきた飛騨川筋材木編組は幹1集につき、細料52銭に引き上げた。これに激昂した名古屋の材木業者はその後激しい争いとなったが、県当局の仲裁で解決。P230	12/29名古屋市の戸数6万6525戸、人口27万5,329人。P230	「明治の名古屋」明治35年 p227～234
1903	明治36年		7月海運業愛三商船(資)が舟入町に設立。	①8/13名古屋の名物、大集会場の練束陽館がほぼ全焼し、その跡を山田才吉が譲り受け、独立経営した。②丸機械で縫手袋の製造を渡辺合名会社が、春進一で開始。(中部リヤ工業史)③12/9官設鉄道と関西鉄道の荷物運賃競争が極点に達し、普通一トノーマイル2銭を、三厘七毛五系に引き下げ、大阪～名古屋間を通じ、運賃一トノ僅かに45銭とした。④12/31名古屋市の戸数6万7956戸、人口26万4829人。	「明治の名古屋」明治36年 p235～240
1904	明治37年	①1/1日本陶器合名会社創立。(前身は森村組)翌明治38年2/3第1号窯の第1回の火入れを行う。これが、日本における欧式新窯を使用し、石灰による磁器焼成の始まりである。大正6年株式会社に改組。所在地は愛知郡中村市創設。現在の西区則武新町3丁目。職工は616名。一年の生産価格は22万8,605円P243②5月新道小学校創立。P242 ③明治37年12月15日に日泰寺が超党派で創建されたが、この超党派が裏目になって、参拝者が少なかった。萬蔵さんは弘法大師像を常滑焼で一俵体作って、毎月21日の弘法大師の日に参拝者に配布したらしい。p252～253④日泰寺(日蓮寺、昭和17年現寺名に改称)明治37年12月15日に仮安置されていた万松寺から移し開かれた。社会が安定し、弘法大師信仰が盛り上がり、各地の寺院境内に三十八ヶ所が造られた。⑤筆頭世話人の萬蔵さんは接待をしながら、焼き物の弘法大師像を自身の名にちなんで一俵体作り、縁ある人に施しをした。現在二種類の大師像が確認され、銘に「塩町伊藤萬蔵」と「名古屋塩町伊藤萬蔵」と刻印され、後者が一回り大きくつくられ、こちらを見かけることが多い⑥奉安塔前 標石(共同)「歓迎道形置地」		①10/24小出藤十郎、川合又三郎等が、発起人となり、愛知馬車鉄道株式会社。P244②12/31名古屋市の戸数は6万9,163戸、人口は29万2,548人。	「明治の名古屋」明治37年 p241～243 「名古屋なんでもか情報」平成16年p203
1905	明治38年	①1月駆虫剤製造業、除虫粉(資)が、京町に設立。2月株名名古屋製粉所が塩町に設立。P246 ②5月、名古屋銀行は堀川銀行を買収、合併。P247。③6/13伊藤由太郎(川伊藤家)・山本九郎、市立商業学校議員に当選、就任。この頃、豊田佐吉、自動織機を完成した。P248。8月、名古屋織布機織西町に創立。小幡輸出白木綿及び洋式機械織付加工を施す名古屋で唯一の工場となった。P250④中村区の横井山緑地に清正堂と弘法堂があり、その弘法堂の前の線香立てに伊藤萬蔵の文字があった。ここは米相場の合図を受ける所だった。とのお話も聞いた。横井氏は北条氏の一族だそうである。伊藤萬蔵さんは「延米商売」を営む相場師だった。p42	①7/11名古屋港第2号埋立地完成。6万0269坪。P247②9/19 堀川渡深並川に取締に関する建議書が、名古屋商議会議事所より知事宛提出。③11/10名古屋港第2号埋立地地頭完成。	12月名古屋商工懇話会本重町に設立。発起人は青木鏡次郎・花岡富士三郎で、全国の有力な商工業家を網羅し、互いに提携扶助し、経済界の改良発展に貢献することを期した。明治44年5月末で、会員数は2,817名。p250	「明治の名古屋」明治38年 p246～251 「名古屋なんでもか情報」平成15年p40～43
1906	明治39年	①1/23松風支店工場が白壁町で、輸出陶磁器製造を開始。②6/5大船町道路改修工事が着工。③12/15幡下尋常小学校校舎竣工、開校式挙げる。④5月東海倉庫株設立。堀川沿いの天崎及び三つ蔵町の県有地(元尾張藩倉)1万5千坪を買収し、翌年5/16、250坪の倉庫として開業。⑤7月日本陶器機の職工の保護として教互会設置。→p315名古屋明治7ルハム	①1/23名古屋市議会は上下水道の布設を必要と認め、成案を出すように答申を占。P252 ②6/6上下水道創設原案通り可決。③9/19名古屋商議会議事所では、愛知県知事に対し、堀川の渡深・実施、及び、その流域の取り締まり改正方を建議した。この頃、堀川の渡深を今年度から、47年継続事業として、経費7万5千円で行った。	11月名古屋起毛合名会社最新式起毛機を取り付け、リヤスの起毛を開始。これが名古屋のリヤス起毛業に革新をもたらした。	「名古屋に街が伸びるまで」p171 「明治の名古屋」明治39年、p252～260
1907	明治40年	①3月(10月)那古野小学校創立②8/15名古屋城郭外壕線を電車が開通。この頃栄町～熱田駅前間の県道熱田街道(南大津通)の改修完成。③市内の陶磁器製造戸数45、窯数280、職工数1,616、職工賃金平均男75銭、女25銭三厘。④2月豊田織機機島崎町に設立。個人経営から株式会社へ。	①1/28 熱田築港等を都市経済に移すため、臨時県議會在、会期七日で開催。大阪商船は、熱田港～鳥羽港線航路廃止。3月、愛知水産物が舟入町に創立。11/10熱田港を名古屋港と改称。勤令第330を以て名古屋港を開港場に指定。P268②12/1名古屋港取捨規則施行。11/23～24名古屋開港祝賀式挙げる。余興として、盛栄・廓・睦・朝日・東雲の五連妓による舞踏を挙げる。③12/5名古屋港での航路案内者、船舶給水の営業を、熱田神戸町杉江伝之助に許可。名古屋木材商5月正木町に設立。これは、株名名古屋貯木所と愛知材木商が合併したもの。小売り部として、愛知材木商が小提町二丁目に設立。④8/5市区改正、堀川渡深。名古屋商議会議事所は総会の決議で、臨港地帯の運河開削の計画と、堀川渡深の改修案について具申した。p267	4/29熱田町を名古屋市に合併。6/19より実施。市内電話加入総数1,577	「明治の名古屋」明治40年 p261～269
1908	明治41年	①4/1市制第60案により、東、西、南、中の四区役所を設置。西区役所は西区上園町一丁目(＝南外堀町二丁目)世帯数2万679、人口9万1,057人。②7/15長歌埋立工事を申請し、同月31日許可指令到着。③8/21名古屋市議会で、長歌埋立計画(上下水道敷設材料置場は、風致を害するものとして、反対ありしも)は、多数を持って可決。P272	①7/2名古屋材木商同業組合が、西区下堀川町に設立。②12/31名古屋港における、明治41年中の輸出額は、1,766,000円、輸入額は、727,000円である。p373	名古屋市の戸数は84,038戸、人口374,146人	「明治の名古屋」明治41年 p270～273

1909	明治42年	①4月、名古屋西市区長欽理工事完成。P279②2/20電話所が西区江川町に開設。11/29西区和泉町に、電話所が開設。③11/15幅下第一尋常小学校を幅下尋常小学校に、幅下尋常第二小学校を新道尋常小学校に改称。④12/10名古屋城三之丸の開発について、榎多門外東西に沿う緑地の土地を、富内倉へ追加引渡しの儀を経理部長より伺い出て、翌年1/12に認可となる。三之丸の南および東堀は、瀬戸電気鉄道線へ貨ととなり、堀底に軌道が敷設される。この時、東大手門、本町門および御園門の枳形が撤去される。⑤堂王山日泰寺の一番礼所(A地区山内前)の向かって右手に「四国第一番霊山寺阿波国二十三ヶ所」と彫られた石柱がある。確かめてみると、明治42年8月の建立。この頃八十八ヶ所めぐりの構想が具体化したのだろうか?p52、II P204⑥日泰寺の「堂王山新四国八十八ヶ所」は先達山下園教が発起人で、当初は世話人3人塩町伊藤萬蔵、南武平町花木助次郎・古渡町・奥村新兵衛によって勧進が始まった。勧進帳にはまず法華經文を引用し、続いて「弘法大師四国八十八ヶ所の霊場を堂王山に安置し、有信心に参拝せしめん」がために、浄財喜捨を願っている。と、世話人の万蔵さんは働きかけた。八月には早くも第一礼所を率先して寄進した。筆頭に萬蔵さんがなっている。但し、戦後88の礼所の多くが移動し、順番にお参りするこがむずかしい。また、この取組は思った程篤志者を集められず、65番に大正10年3月に萬蔵さんが礼所を作り、責任をはたしている。更に、62番には萬蔵さんの長男萬壽郎さんが寄進している。II p155	①3/6大阪・熱田線航路を大阪・名古屋線と改称。②名古屋巡航機船(資)が資本金5千円で熱田内田町に設立。③12/30名古屋港の出入貨物、年間100万トンを超過した→1,047,537トン。	①3/4熱田電気軌道線(発起人山田才吉ほか18人)に対する特許命令書を発せらる。②市域に編入後の各別戸数。東区23,167戸(100,578人)西区24,064戸(106,618)、中区27,843戸(122,648人)、南区10,055戸(45,925人)合計85,139戸(376,769人)	「名古屋なんでもか情報」平成15年p52「名古屋なんでもか情報」平成16年p155 p202~204「明治の名古屋」明治42年p279~288
1910	明治43年	①3月、市場取締規則による、枇杷島市場の開設が認可。公衆衛生の設置。②名古屋開府三百年記念祭。4/12~13 於北練兵場③第10回關西府県連合共進会。3/16~6/13、90日間愛知県主催、名古屋競馬公園敷地内で開催。④名古屋神社には、伊藤萬蔵さんが明治43年に寄進した「金山神社」と彫られた標柱がある。P41	①2/19堀川及精進川取締規則制定(精進川は8/25に新堀川と改称)②3/29名古屋港を船舶検査施行地に指定。③10月愛知馬車鉄道線は馬車鉄道を電氣に替え、尾張電気軌道線と称した。	①6/6~7両日開府三百年祝賀のため、市長始め仮装行列あり、総勢554名。②名古屋市の戸数12/31現在。戸数87,748戸、人口405,646。	「明治の名古屋」明治43年p289~299「名古屋なんでもか情報」平成16年p202
1911	明治44年	①3/17西築地街道を仮定県道に編入。西枇杷島町~押切~泥江町~下広井町~熱田新田東組~熱田前東新田。P300②10月西区則武新町に約3,000坪の土地を買い入れ、織機200台を据え付ける工場の建設に着手し、翌大正元年10月に豊田自動織機工場が完成した。これがのちの豊田紡織の前身である。③3/31江川線電車道路が、柳橋より船方まで竣工。6月には、州崎橋まで電車が開通。④5/22名駅より熱田港埠頭に通じる臨港線が完成し、水陸交通の連絡が充分になり、物価暴落上の能率は著しく便利となった。(5/1名古屋駅~名古屋港間の臨港線が開通。の記載もあり「名港」名年」p307	10/1 瀬戸電気鉄道 堀川駅開業 単線電車として、御園門~瀬戸間が開通となり、川(長政町)本町(南外堀町)大津(南外堀町)久屋(南外堀町)東大手(南外堀町)の各駅営業開始。	①最初の見本市。一愛知県商品陳列館主催により、松本市及び長岡市で名古屋商品巡回陳列を開催した。これが、当地方最初の見本市という。②釈迦の遺骨を祭った堂王山は遊覧名所となり、参拝者の足を確保するため、明治44年5月名鉄が堂王山まで延長された。③6/29多額納税者の伊藤由太郎が、貴族院議員に当選。④12/31名古屋市の戸数は10万2246戸、人口は42万608人。⑤第7代名古屋市長坂本彰之助就任(元鹿児島県知事)	「明治の名古屋」明治44年p300~310「名古屋なんでもか情報」平成16年p202
1912	明治45年	①2/25(莫)大信信用購買販賣組合が、西区伝馬町に創設。組合地域、名古屋市ほか十六ヶ町村。②3/29名古屋電鉄会社線(押切町~枇杷島間)軽便鉄道に指定された。③名古屋電気鉄道会社線(押切町~東一宮間)が開通。④5/23名古屋電鉄市内線江川~山王・西古渡間が開通。⑤6/1名古屋米穀取引所はまねに見る浮世屋だったがこの日発金の8月限り台替米代を実施せざるも、相場依然として強硬、中旬、遂に当中高限を休止、下旬先限も休止となる。⑥明治45年5月に基自寺の八十八ヶ所の39番礼所を寄進している。⑦美和町の法華寺は本堂裏が結願の88番で、萬蔵さんが、明治45年7月に寄進した。守山・竜泉寺の88ヶ所「お花弘法」と名高く、結願の88ヶ所に萬蔵さんが、寄進している。大正5年6月の寄進である。この9番礼所も長男萬壽郎が寄進している。福沢市長野の万徳寺の四国八十八ヶ所も発願一番を大正9年10月に萬蔵さんが寄進している。	①4/11名古屋商議会議所は総会の決議を経て、堀川渡深に関する建議書を愛知県知事・および県会市部会議長宛に提出した。8/2再度建議した。②7/13新潟鐵工所から購入した渡深船の進水式を行い、白鳥丸と命名、新堀川の川底掘削に使用した。	7/30明治天皇崩御。	「明治の名古屋」明治45年p311~317「名古屋なんでもか情報」平成16年p154~156

西区南部地域(四間道・円頓寺商店街を中心に)の物流と伊藤萬蔵等の史跡を中心にした歴史年表(大正時代～戦前昭和)

西 暦	年号	西区南部地域と伊藤萬蔵に関わる出来事	堀川関係	内外主要事件	文献・備考
1912	大正時代				
1912	大正元年	円頓寺商店街地域に「親睦会」ができた。	①9/30西区船入4丁目名古屋水産市場開設。 ②12/14愛知県会の市部会で、堀川浚渫の建議案を可決。③12月溝渠等に、汚物を投棄するもの著しく、一月以降の取締りで違反者を検挙した。その数1294件におよび、うち告発は数件で、あとは、いずれも説諭。④上水道配水管敷設工事は旧市内の大部分は敷設済みで、堀川以西、菅島通りに北及び山王橋以南、熱田に至る地域は施行中。⑤名古屋港外国貿易額は輸出303万円、輸入57万円、計360万円。内国貿易額、輸出は160万円、移入3,096万円計3,882万円。名古屋港一カ年間の入港汽船隻数1,549隻、ト数1,134,330ト。このうち、4千ト級の入港をみるに至った。p8	①8/6名古屋電鉄会社線、郡部線、西区枇杷島〜一宮、西印田、岩倉間が開通。②9/1名古屋電鉄会社線、郡部線に貨物運輸を開始。③名古屋魚河岸市場開設認可。④11/8名古屋電鉄道市線古渡〜柳田間開通、江川線古渡〜尾頭橋間が開通、柳橋〜船方間が接続して、江川線・東海道線・中央線との立体交差完成。江川線市内電車開通。⑤名古屋市内に公衆電話が自見⑥12/31名古屋市の戸数、9万4,896、人口43万5,219人。⑦12/31名古屋市内で、二部教授施行中の学校は松元・前津・幡下・新道・小林・日置・橋・古渡の8校47学級を示した。⑧12/31自動(公衆)電話を15ヶ所設置(名古屋駅前、泉井前、熱田旗屋町、押切町古渡町、南大津町、南外堀町、泥江町、志摩町、大須親善境内など)p12 ⑨12/31停車場の乗降客数調べ 名古屋乗客1,519,355人、降客1,661,918人、熱田乗客301,461人、降客332,493人。「大正p13」 ⑩12/31名古屋市内の米収穫量は20,875俵。	「東海の中小小売商業問題」p95 「大正の名古屋」大正元年の項 p1~14
1913	大正2年	①10/21又は10/22堀川景雲橋竣工式・御幸道路開通式を挙行。景雲橋渡り初め式、尉と焼、上長者町中嶋十二郎、百一歳、敷下町平松とめ百二歳、御幸道路開通式と共に、堀川に新たに架橋になる。景雲橋は、南外堀町筋堀川に架し、名古屋城、停車場の間の新設道路に当たる木鉄混用橋であって、長さ133間5尺、幅8間あり。橋名は坂本彰之助命名。景雲の語は、孝経の「王者徳山峻則景雲」と及び晋書の「景雲太平の応」から取ったもの。②小塩橋は小舟町、塩町の住人発起人となることから組み合わせたものでこの年に鉄桁鉄柱に改造した。③2/1江川筋泥江町〜志摩町間、道路改修施行許可。④2/28西区神切町五丁目〜女子師範学校前、道路改修竣工。⑤4/14西区大船町に、資本金十萬円で、樹北海銀行設立。⑥4/14豊田橋機織、資本金20万円の名古屋織布を合併決定。⑦6/4西区藤下町菓子製造業近藤時次郎より出火。雇人四名、小児二名火に包まれ、惨死。坂本彰之助市長は現場を視察し、惨死者の父兄に対し、若干の弔慰料を贈与。⑧6/12上園町一丁目の仮庁舎西区役所は西区南外堀町一丁目一番地の新庁舎に移転。p20~21 ⑨11/13名古屋電鉄市内線西区志摩町〜上園町間開通。⑩11/20押切〜柳橋間に、名古屋電鉄郡部線電車乗り入れ実施し、柳橋を起点とした。⑪12/12鈴木兵衛名古屋商議会議所会頭に就任。	①3/28枇杷島橋架橋、4/15枇杷島橋落成し、渡橋式を行う。②3月。東洋汽船会社が、東京〜名古屋間、定期航路開設。③6/1従来、百姓が汲み取りの尿原は、愛知県硫酸肥料会社にて、汲み取るようになった。→(2)8/20硫酸の悪臭を放つ尿原加工問題が市会で取り上げられ、関係機関も対策に悩む。→(3)10/7名古屋商議会議所は、議員総会の決議により、愛知県硫酸肥料会社の工場処分に関する建議書を、泉町・市長に提出した。④5/5堀川納屋橋竣工。渡橋式、松井市長が、先頭に立ち、次いで、目出度き、二家六夫婦が続いた。	10/1から、50日間開催の横浜勲業共進会に、名古屋出品協会から、2,048点を出品。主なものは、陶磁器、七宝、唐木製品、一閑張り、桶、絞り、玩具、漬物、漆器など。P25	「名古屋に街が伸びるまで」p174~175、「大正の名古屋」大正2年の項、p15~46
1914.1~6a	大正3年1月~6月a	①1/10愛知県から譲り受けた波越公園を、改めて、那古野公園と名づけた。P47 ②1/23名古屋電鉄道は会社線、柳橋〜津島間開通。③2/2関戸銀行と愛知銀行が合併。④4月、瀬戸電氣軌道会社が、名古屋市内西外堀町(現中区)の沿線に「嶺園」を開設。面積5,200坪(17,200㎡)設備として、遊道円木・ブランコ・スベリ台・動物舎・ソーラー・鉄棒・陳列舎他。⑤5/18名古屋大小(小丸)信濃組組合は、釣輪部会を開き、職工の賃金を一割の補立費二割ずつの減額を決議した。その後職工の嘆願を容れて一割を増加した。⑥奥大小丸の不況。5/28名古屋大小組合は商業不況救済と盗造防止の目的により、運転職員の半数を一ヶ月間休止の決議をした。⑦5/30全国刈草大会を東京で開催。名古屋から猪村謙吉始め十数名出席。⑧6/7名古屋大小信濃組組合の同志結成し、粗製乱造の弊害を矯正するために、善友会を結成した。発会式は中区上長者町大清で挙行。	①1/25上水道創設工事竣工近く、給水取付工事の請求受付を開始し、4/15から各戸に取付工事開始。②1/20愛知銀行は、関戸銀行を譲り受けることに決定。2/2関戸銀行と愛知銀行が合併。③上水道創設工事が竣工したので、鶴舞公園噴水塔及び記念碑前の消火栓で、放射試験を行った。④3/30上水道配水池から、初めて配水幹線を市内鉄管に導水試験を実施。成績良好。4/15市は上水道の給水取り付け工事を開始したが、また、洋式水道の利便性を感じる者大衆少なく、取り付申込者はきわめてすくなかった。市当局は普及宣伝に悩んだ。⑤4/25名古屋水道給水条例施行。⑦/30認可、4/18公布。⑧5/8松井泉知事は愛知硫酸肥料会社に対し、8月末日までに移転を命じた。移転しない時は大正2年5/5の許可の効力を失うとした。	①3/20東京大正博覧会への愛知県の出品は次の通り。半田醤油、瀬戸の陶磁器、木管の材木、鳴海紋、名古屋時計、七宝、ウイオリ、綿織交織、セル、合板、漆器、木製品、玩具、名物土産など(概して低廉なものが多かった。)②5/15名古屋勲業協会の東京大正博覧会視察団は、中井巳治郎団長始め150名が上京し18日帰名。	「大正の名古屋」大正3年の項、p47~75、
1914.1~6b	大正3年1月~6月b	①大正3年6月10日の新愛知新聞に掲載された「愛子四人を絞殺し、親は首をぬれ死す」記事、子は8歳7歳4歳2歳、母は伝染病の腸チフスで面接を許されなかった。そのための親子心中なので同情が集まって、竟王山内に「親子地蔵尊」建立に至った。当日の出入は3万人。これに「金三郎 西区塩町 伊藤萬蔵」と、芳名筆頭にある。			「名古屋なんでも情報」平成16年p224~226
1914.7~a	大正3年7月~a	①7/20名古屋市金庫派出所を二ヶ所増設。第18派出所 西区伝馬町愛知銀行伝馬町支店、第19派出所 西区堀詰町 愛知銀行中下支店。②8/20名古屋電鉄市内線、西区上園町〜西区本町の一部開通。(御園御門と本町御門の間開通0.6km)③9/6~8電車焼打騒動。鶴舞公園で電車運賃引き下げを求める市民大会のあと、群衆が各所で電車に投石、放火し、那古野車庫にも放火、警官軍隊と衝突、いわゆる電車焼打ち事件が起こった。三日間運休。p190 ④10/21電車焼打までみた乗車問題は、市民大会実行委員会が市民への報告書を発表し、別派は、24日大衆陣営で解散式を行った。p50 ⑤11月、南外堀町道路改修。⑥12/20明道町から北駅町まで、道路改修完成。⑦日本陶磁器社はフランスより転写機械一式を買い入れ、転写印刷を開始。⑧日泰寺の千体地蔵の左手には、「大正3年12月」に萬蔵さんが寄進した雙王山A地区標石「親子地蔵尊」の石柱がたてられている。(千体地蔵堂北側)p52~53 ⑨萬蔵さんの実家の菩提寺は一宮市浅野の浄土宗西山派の常保寺だが、名古屋の旧町名の白川町の誓願寺を自分の菩提寺としている。子の寺は現在昭和区滝川町へ移って俗に、桜誓願寺と呼ばれている。ここには、伊藤家の墓が二基あり、「伊藤家之墓」に「當市塩町 伊藤萬蔵」と彫られ、建立年月日の銘はない。「伊藤家有縁之墓」には、「名古屋市内西區塩町伊藤萬蔵」銘と「大正三年十二月十一日」と年月日が刻まれている。ともに萬蔵さんが生前に建立したものである。⑩城山新町の黄泉宗・大龍寺、標石一對。p204。	①木材移入商同業組合設立。p58 ②12/31名古屋港外航船入港114隻となり、100隻の目標を達した。p60	①8/18大隅首相は大阪・京都・神戸・名古屋・横浜の実業家60余名を午後6時官邸に招く。招宴に接した名古屋側からは、病氣中の奥田正香、関戸守彦を除き、参加したものは次の通り。→伊藤次郎左衛門、伊藤由太郎、岡谷惣助、渡辺義郎、神野金之助、上遠野富之助、龍定助、鈴木兵衛一行は17日中央線にて上京。(28/19市内銀行の取り付け騒ぎ(1)北浜銀行名古屋支店が、突然支払いを停止した。未曽有の取り付け騒ぎとなり、明治銀行は徹夜して払い戻す。一方、日銀總裁の電命により、日本銀行名古屋支店は、これを極力救済することを声明援助した。明治銀行へ六百万円、名古屋銀行へ三百万円、愛知銀行へ百五十万円を融資した。※取り付け騒ぎ(2)・(3)の記事あり。	③…「名古屋市電物語」p190 「名古屋なんでも情報」平成15年p52~53 「名古屋なんでも情報」平成16年p110~112 「大正の名古屋」大正3年p47~75

1914.7 ～b	大正3年 7月～b	電車焼打ち騒動(1) 9/6 電車運賃値下げ要求市民大会を鶴舞公園広場において開催。これが名古屋最初の市民大会。会衆一万数千人弁護士磯部静を座長に推し宣言・決議・演説をし、解散した。しかし、興奮した群衆は市内各所で電車焼打ち及び破壊、交番襲撃、放火、また、トシヲを乱射する者もあり、ついに日比谷事件の如き騒動となった。(2) 9/6だれいとうなく、「那古野町の本社襲撃」の事となり、同九時頃志摩町で石油をしませたむしろに火がつけられ、車内に放り込まれて電車が焼かれた。本社では工夫たちとの攻防戦があり、一隊が突入、倉庫に火が放たれた。群衆は午前一時三十分頃ようやく解散した。電車焼打ち騒動(3) 9/7 松井知事は軍隊を要請し、六連隊より六個中隊が八ヶ所に別れ厳重警戒。電車焼打ち騒動(4) 9/8 夕方より、潮の如く集まり、鉄砲町富田重助宅を襲い、幅下方面に向かい交番所破壊再び軍隊の出動を乞う。10日に至り平静に戻り、警戒解除となった。11日より電車運転開始。(5) 9月11日内務省より河原田書記官來名、松井知事と協議し、翌日知事より名古屋電鉄に対し、従来の電車賃は時勢に伴わざる点あり、よって改正し至急認可を受くべし云々の通告書を発した。(6) 電車賃値下げの件承認→10/19緊急名古屋市中で、電車賃値下げの件を多数で原案承認す。一方では、同夜電車賃値下げ要求市民大会が開かれ、実行委員は井上市議会議長に決議文を手交した。会社側は直ちに、愛知県認可申請の手続きをとったので、松井知事は同夜急遽上京した。大正p71			「大正の名古屋」p55～75「名古屋市電物語」p65～69
1915	大正4年	①2月名古屋米穀取引所理事長に、後藤安太郎就任(前理事長は吉田祥在)②6/15西区江川町に江川町荷扱所開業。③6/30志摩町～浄心間の、江川線道路改修敷地買収、ようやく路成立。④9/21西区江川町線～浄心線心算敷地開、道路改修竣工。⑤西区志摩町四丁目地内に愛知無料宿泊所開設。のちに、財団法人の認可を受け、宿舎一棟を増設す。同時に愛知職業紹介所を、同西菊井町に開設。代表者原賢。⑥10/10名古屋電鉄市内線は、西区明道町～江川町間、開通。11/4西区江川町まで延長開通。⑦11/4名古屋電鉄江川線浄心線終点まで、及び東片端～新栄町電車が開通。⑧名古屋地方におけるメリヤス、晒、起毛の加工業者は薬品原料の騰貴を口実に、賃金値上げを実施。本業者激昂し対抗上、翌5年4月20日、名古屋莫大小織を創立し、佐藤捨三郎社長に就任。大正P88	①5/28愛知硫酸肥料株式会社解散。②4/25名古屋水産(資本金25万円)、愛知水産(資本金5万円)、見田水産(資本金5万円)、稲部魚問屋(資本金2万円)の四社は合併し、資本金百万円の名古屋水産市場株式を創立。6/5本社を西区舟入町四丁目一番地(現在中村区)に置き開業。社長は磐田利吉。③10/20南区稲永新田西突堤先(現在港区の鴨洲)に、屎尿を加工する工場を建設。鴨洲工場と称し、12月竣工。④この年、初めて、名古屋に試験的に、北海道産エゾトド丸太が、購入された。これによって、その需要が大きく伸びるに從って、大正11年に至り、名古屋は北洋材市場としての地歩を占めるに至った。⑤この年、名古屋市は上水道開始から一年も経過するが、いまだ、「掘抜きで、地下三尺 流れたら、水道なんか引かなくても良い」水だけがタダで飲める。という考え方が根強く、飲料に適しない不良の水に赤紙を貼り付けると、「どうして飲んで悪いのだ」と苦情多く、係員は説明に懸命である。	①3月名古屋酒類商同業組合設立。②5/2名古屋株式取引所營業總統祝賀会を盛大に挙行。当時、株主は1,563名。③御大典奉祝名古屋市小学校連合大運動会を第三師団北練兵場に開催。参加児童18,532人にして、感服を極めた。④3月、空家調べ。一般に商工業不振の歎声、巷に満ちている折、空家を調査した結果、西区空家総数14,767軒中、西区空家数は965軒、中区27,372軒中、中区空家数1,914軒。	「大正の名古屋」大正4年の項、p77～108
1916	大正5年	①2/27メリヤス輸出同盟会を組織。名古屋莫大小組員及び、その同業者をもって組織し、幹事数名を選任した。P109②3月、西区樋ノ口町、好生館(市立病院)看護婦講習所創立。③名古屋莫大小産業組合職工徒勞慰安大運動会を矢田川河原で、開催。若宮神社から瀬戸電まで600名が蛇蛇延々なので、目を引いた。④3月名古屋莫大小同業組合設立認可。⑤名古屋米穀取引市場設置認可、農商務大臣あてに申請。市場発起人堀田鉄三郎ほか十六名。⑥11/10名古屋莫大小同業組合創立。	①1/25名古屋港に、トウ、帆船溜及び共同物揚場等、新設に関する意見書、愛知県議会で可決。②12/31大正5年の名古屋港の外国航路入港船は、四日市港の外国航路入港船を超える。名古屋港131隻、341,196トン。四日市港121隻、351,475トン。	①10/26名古屋株式取引所は、創立以来の新記録6万4090株の出来高を示し、同所株266円90銭の新高値を呼ぶという活況を示した。②12/13トウの講和提議が名古屋株式本場立会中に伝わり、たちまち人気を挫けた。そのため、立会い中止に至った。③12/17名古屋銀行と金城銀行が合併。④7/10伊藤由太郎、貴族院議員、多額納税議員辞任。P114⑤10/19 多額納税者鈴木兵衛、貴族院議員に当選、同月25日就任。7月15日伊藤由太郎議員辞任。P118	「大正の名古屋」大正5年の項、p109～127
1917	大正6年	①西区に新町名→西数下町、西菊井町、江西町、桜木町の四町。②名古屋地方のシリン印刷草々時代で、小島紙器商會が1月シリン印刷機を移入、これが名古屋にシリン印刷機が移入された最初のものである。全国的にも4～5台の状況であった。③転写印刷の確立。陶磁器輸出の躍進に伴い転写画の需要も広がり、転写需要もともに増加し、従来製陶業従属の位置におかれた転写印刷は、特殊な印刷業の一つとして、その存在を確立するようになった。④紙製玩具→名古屋の紙製玩具販売は、全国運々浦々に至るまで、行きわたるようになった。その出版画として、白虎隊、猿轎、狩り、イタズラ小僧、新次喜多八、角力、忍術、各国軍人、馬術、お化け、忠臣蔵、隣人、役者、地獄、補公、西洋映画、俳優カード、菜が子供の間に、もてはやされた。⑤12月西区裏塩町に、伏原織物合名会社設立。	①1月名古屋商船組と、四日市黒川廻船店が合同して、愛三商船(資)設立。本店を名古屋に、支店を四日市におく。大正14年1月、株式会社組織を変更し、業務の拡張をはかる。②9/11中川運河開削案を発表松井愛知知事は名古屋築港研究会で、中川運河開削設計案を発表した。この計画案は、実現せず終わったが、中川河口より、城北金城村(現・北区)に至り、黒川の一部を改修して、十六ヶ年継続事業とし、堀川と連絡を計ろうとするもので、名古屋市が開削した。現在の中川運河より、はるかに規模雄大なものであった。③12/31今年の名古屋港の出入り貨物二百萬トンを超える。2,226,469トン。④12/31名古屋港の外国貿易額調べ。→輸出1,606万円、輸入612万円合計2,218万円。⑤この年、名古屋港は、主として紀州沿岸のものにして、帆船にて直接名古屋堀川岸の、荷主倉庫まで、運送している。この木炭船脚費用、一トン当たり、一円七十五銭(陸揚げ費……倉入れ不詳)		「大正の名古屋」大正6年の項、p129～147
1918a	大正7年a	①1/29中村区大字栄生(現・西区)に、豊田紡織株式会社工場設立。②西区桜木町に三共製菓機創業。③愛知郡愛知町(現・中村区・中川区)に、資本金二百万円、菊井紡織創業。④6/26名古屋米穀取引所立会停止。⑤7/23富山県における米騒動、これが名古屋米騒動の発端となる。(この年)⑥名古屋製紙玩具が、全国津々浦々に気炎を吐く。⑦名古屋メリヤスタール同盟会社設立。⑧6月名古屋肉親友会。中区松ヶ枝町開設家畜市場(個人経営)を買収。これを西区南押切町に移転。昭和6年8月24日存立期限をもって廃場。⑨名古屋製粉設立。→7月、西区塩町に、小麦粉製造業、資本金90万円で設立。米国式製粉機をすて、機械製粉を始める。前身は押切にあった、名古屋興業(資)であると伝えられる。また、名古屋製粉は後年、松本米穀製粉および、新田製粉と合併して、日東製粉粉となった。	(この年) ①名古屋陶磁器輸出額73,222トン、金額7,595,966円。②名古屋港入港汽船1,581隻、1,044,113トン。	①8月西区菊井町に、相互貿易商會が、塩水式冷蔵庫三棟創設。②8月西区桜木町四丁目、東海製菓機名古屋工場創業。③10/16名古屋市議会は公設市場設置の諮問に積極的同意。④11/13名古屋市公設市場規定公布。市場に関する事務は勸業課で行う。⑤11月、西枇杷島町に資本金二十万円、枇杷島物産株式設立。漬物・野菜缶詰製造⑥12/15西区小島町(現・中村区)に山下製菓機名古屋支店設置。⑦メリヤス課税撤廃運動、1月中旬より、2月中旬にかけて、メリヤス課税問題につき、佐藤捨三郎・猪村鎌吉・山内嘉七等同業者続々上京して、活躍。	「大正の名古屋」大正7年の項、p149～179

1918b	大正7年 b	①8/11米騒動勃発第一日一殺殺数軒巡査派出所に放火す。西区五軒(泥江町・西柳町・沢井町)。中区二軒(梅川町・西川端町)8/12第二日市会の議決を求め、12日～10/31まで、外米一升19銭にて名古屋市場を販売を行った。暴徒のため、破壊された泥江交響、近くは米屋の多い米屋町があった。10/31で販売所閉鎖。販売所の開始以来閉鎖までの総取扱石数→6万8926石6斗。②公設市場開設、11/15東公設市場・中公設市場12/1西公設市場(西区裏塩町番外一番)・南公設市場。		①8/12(米騒動)各区役所で米の廉売始まる。8/16名古屋の米騒動収まる。②大正六年度中の電話開通数759、加入者総数7,757に達す。前年度未現在総数6,998。	「大正の名古屋」大正7年の項、p173～174
1919	大正8年	①四国めぐりの第70番本山寺(豊中町)本堂前に立派な花立が対して大正8年4月に寄進された。寺側ではもとは大師堂の前にあったが、こちらに移し、昭和8年に大師堂前に同じ形のもの新たに造った。P82～83②城山新町の天台宗・台観寺禪石。P204 ③2/27西区上島町に、(名)浅野木工場設立。④7月又は11月愛知製材組合・名古屋運輸材木商同業組合合併して、名古屋材木工同業組合と改称。⑤8/14西区橋詰町、慶宗寺本堂全焼。⑥9/9西区島田町(現・中区)に、本社を置く。東海通電気鉄道建設社(株)・福沢橋介。⑦西区江西町に、資本金八千円、名古屋馬車(株)設立。(荷馬車運搬)⑧名古屋雑穀市場開設 2/20中区天王崎町に名古屋雑穀市場開設し、初手合いを行った。9/1名古屋銀行集会所で開場式を挙げる。⑨名古屋正米市場設置の急務11/15名古屋米穀同業組合長前田金作は、農商務大臣に名古屋正米市場設置の極めて急務なるを説いて、これの認可を陳情。	①6/11築港棧橋に船舶給水設備が竣工したので、給水を開始す。②10/22熱田町堀川、白鳥橋竣工、愛知乗船行、工費6万5千円、渡橋式行す。③10月名古屋港はしけ人夫止す。④初めて、沿海州村、紅松が、5～6千石名古屋に輸入された。大正10年に至って急激に増加す。名古屋港に、朝鮮松、ソマツトマツが、大量に移入されることとなった。⑤5月、築港棧橋に、名古屋市設船舶給水所を設置し、高濱与七・山田寅一へ共同給水を許可し、名古屋港出入船舶給水の需要を満たすこととなった。⑥名古屋港の年間の輸出額2287万3千円、輸入額2,539万2千円。	①2月、電話の加入者数調べ。(本局)単独加入者7,341共同線加入者272、自動電話24名。(東分局)単独加入者965、共同線加入者38、自動電話②4/16名古屋電氣鉄道は熱田電氣鉄道と合併。熱田電氣鉄道は明治43年(1910)、熱田伝馬町へ乗車地間、開通営業す。合併により、資本金760万円となる。③5/19名古屋米穀同業同盟会は、農商務大臣あてに、名古屋米穀市場設置認可願を追加申請。発起人前田金作が39名。④名古屋港の沖仲仕は、買上げを要求。7/15買上げを要求し、同盟休業に突入した。名古屋港の全沖仲仕は、高懸仲仕請負業組合を結成し、8/16名古屋商會会議所、創立大会を開いた。⑤8/16名古屋市場築地分場開設。⑥9月原名古屋米穀取引所納金相場。寄付きより大納金に至る三時間内で、8円40銭の大暴騰を呈した。僅か一十石の空売筋買のため起きた。	「名古屋なんでもか情報」平成15年p82～83「大正の名古屋」大正8年の項、p181～208
1920a	大正9年a	①6/7西区那古野町の名古屋電鉄車庫より火出し、電車全焼98輛、半焼30輛、損害250万円。②8/1西公設市場は、向かい側の空き地に移転した。西区茶屋町(現・中区)で、生糸、リヤス、純糸、麻、綿布、等の現物取引の、中央商品市場を開設。期日は臨時三、八の月六回。③10/15名古屋米穀同業組合は、農商務大臣へ、名古屋正米市場設置の陳情書を提出し、促進運動を試みた。④明道町道路新設着工。⑤六大都市に、市街地建築物法が実施され、百尺(30m)以上の高い家は建てられないことになった。⑥1/23リヤスの工賃は、低廉に過ぎ、養成人員減少し、加えて粗製産出に流れ、その弊害甚だしく、名古屋米大購買組合執下部会を開き、工賃を若干引き上げるなどを協定した。⑦12/10愛知県農會主催のもと、米価調節協議会を開催。石35匁の最低価格を維持すべく、申し合わせ。⑧商売の激変、3月の経済恐慌以来、商況は激変したため、拡張工事を打ち切り、あるいは作業縮小方針の下に、従業員を相当整理したのもあった。⑨伊藤萬蔵さんの米寿の話としての言い伝えがあり、大正九年に「米寿祝いのため、料亭を貸切にしたが、客の一人が「百歳まで生きてちょう」と祝ったが、萬蔵さんは顔色を変え、お客を追い返してしまつたこと。百歳以上長生きする自信があつたためでないかとささやかれました。	①3/16東京株式取引所恐慌状態に陥り、臨時休業を発表。これが波及して、名古屋株式取引所も、午後立会いを臨時休業。②六大都市の株式取引所の売買高調べ→a.名古屋取引所3,644,440株4,484千円 b.東京取引所35,629,481株 不明 c.大阪取引所15,700,530株3,116,085円 ③地租納税者総数調べ。(12/31現在。六大都市、5円以上)京都市29,425大阪市24,061、東京市23,180、名古屋13,427、神戸市9,006、横浜市5,553。(この年)	「大正の名古屋」大正9年の項、p209～231「名古屋なんでもか情報」平成16年p248～250	
1920b	大正9年 b	①綿糸の暴落と損害→4月に入り、綿糸の暴落を始め、肥料及び株式等ぜん次下向し、月末翌翌月に至り一層急激なる暴落となりリヤス業者のときは、各地方業者いずれも綿糸の買約及び製品約定等、商道徳を破り、約束不履行に陥り、大損害を被った。P234③内地白米の値段→内地白米の値段は、各月で次の通り。月において一升の値段60銭に始まり、四月に至り財界変動に伴い米価も漸次低落し、六月中旬には一升40銭となり、七月上旬に小戻した状況となり、一升50銭。12月上旬には一升29銭と、同三年に見えない安値、12月下旬に至り、一升34銭と引き戻した。		「大正の名古屋」Jp209～p238	
1921	大正10年	①4月西区押切町の本多信太郎は、有志と謀り、東洋自動車機、資本金八万円を設立し、フォード、スレフム各一台で、市内貨物運送を開始した。これが市内における営業貨物自動車運送の嚆矢とする。その後、間もなく、熱田魚市場を中心とする鮮魚、塩干運送に従事する荷馬車運送業者で、貨物自動車運送業に転向したものが7～8名現れた。p259②6/13名古屋鉄道株創立。名鉄株は部部線を分離して、資本金1,200万円、会社を創立。p260③11/28、29標準米の査定会を愛知県庁で開き、県職員と米商人等立会いの場決定。名古屋から稷穂米を提出した。愛知・東春日井・西春日井・知多四郡から、玄米米を提出した。p273④12/10、十二私設市場許可 → 西新町・押切ほか。p273⑤堂王山地区第65番札所石仏。II p204 ⑥城山新町の浄土宗・尊徳寺花立一対。⑦3月菊井町→明道橋線電車開通。⑧4月瀬戸電氣鉄道線→堀川間開通。⑨7/10名古屋電氣鉄道は、名古屋電氣鉄道部部線の事業を譲り受ける。⑩7/9名古屋市会では、名古屋市公設市場、移転、改装、増設計画を議決。⑪8/1名古屋市公設市場規定一部改正。⑫9/4この日、午前10時より、鶴舞公園で、隣接十六ヶ町村併合大祝賀会を開催し、盛況。⑬10/5市場取締規則を私設小売市場にも適用。⑭4/24市営菊井町住宅 32戸は使用を開始した。	①6/29名古屋市条例第五号、新堀川運河使用条例公布、同運河使用条例施行細則公布。②7/1新堀川川橋渡川は運河法の適用を受けたので、これより運河の取扱をなす。③10/15都市計画事業の一部である、堀川川橋渡川に着手工。④高濱河沿岸に給水の便宜。6月。名古屋港より堀川及び、新堀川を上とする貯450艘が、日常飲料水に困難しているの、貯組合に対し、給水施設設置方を許可し、高濱河沿岸に水栓を設け、給水の便宜を与えることとなった。⑤10/17硫安製造に、名古屋が直営、興業、愛知肥料同業社共同加工作業を、名古屋が直営となし、鴨浦工場で尿尿処理による硫安製造を開始した。同時に、加工尿尿の取扱区域を拡張。⑥10/7大寺多賀之助名古屋市長と前田重助名古屋電氣鉄道社長は会社の営業権と設備一切を名古屋市に譲渡する契約書に調印、譲渡価額は1093万円翌8日の市会に提案。10/8名古屋電鉄市内線買収可決。	8/22名古屋市の大拡張は実現。16ヶ町村は、庄内川を境界とし、荻野・内を除く、隣接十六ヶ町村によってついに実現した。これは当時の自治体相互間の合併の大先駆けをなした。一愛知郡=中村、枇杷島町、金城村 戸数13万1611戸、人口=63万3274人名古屋市西区役所・中村分所(元中村役場)、西区金城分所(元金城村役場)西区役所枇杷島分所(元枇杷島町役場) 西区の面積18.34平方km、世帯数26,750世帯、人口128,915人	「大正の名古屋」大正10年の項、p239～278
1922	大正11年	①2/13西区江西町一丁目、中京製氷機設立。②4/1市条例 公設市場使用料条例設定の件。③10/1伊藤・愛知・明道三貯蓄合併、日本貯蓄銀行と称し開業。④12月、名古屋市電明道橋～菊井町間、軌道敷設竣工、翌年1月16日開通。⑤この年、豊田機械株は、開通機、精紡機等十種類の紡績機械一式を製作するに至る。⑥名古屋綿糸市取引所設立、5/16名古屋綿糸市取引所の免許あり、9/1中・西二丁目業務を開始した。⑦臨時公設市場開設、12/25大晦日までの七日間、名古屋市勤業課が、小川・古新・笹島・花ノ木・園町・正木・熱田・神戸の八ヶ町に、臨時公設市場を開設し、年末年始食料品の市価調節・配給につとめた。その結果、付近の小売業者は猛烈な開設反対運動を起こし、一時、険悪な状態を示したが、各新聞社は市場開設を支持し、市民大衆の声を伝えた⑧日用品の小売市場開設。前年末から、この年の7月末頃までに、個人経営にかかると日用品販売の小売市場は、雨後のたけこの如く、開設され、その数、二十二市場に達した。⑨12/13西区長に、夏目儀平就任。⑩堂王山日泰寺に萬蔵さんが大正11年3月に寄進した常夜灯があり、ここは萬蔵さん寄進の宝庫である。向かって右が萬蔵さんの寄進したもので、大正11年3月「石匠 岡崎市加納清松、名倉定治郎」の銘もある。石匠名の彫られているのは珍しいが、この二人はコンビだったのだろうか?左側の常夜灯には豊橋市下地町 夏目直一とある。P50⑪堂王山本堂前 燈籠一対(共同) II p204	①3/24 新堀川記念工事に着手。②4/25 堀川渡深期成同盟会では、堀川渡深に関する請願書、愛知県議会議案へ提出。③8/1電車の名古屋市営を開始した。名古屋市は名古屋電鉄市内線とその設備など財産物件等の引渡しを受け、五銭均一制通行税を含むの、電車の市営を開始し、電氣局を新設。④新堀川記念橋、堀川岩井橋着工。(竣工大正13年1月26日)⑤名古屋木村商工同業組合員その他で、貯市場期成同盟会結成。⑥12/31大正11年の名古屋港の出入貨物年間三百万トンを越える。3,347,094ト。2/22名古屋港研究会発足。4/29第二回協議会を開く。⑦2/27熱田海岸防波堤工事に関する意見書を議決すと共に、尿尿取戻契約の件を議決。⑧4/1尿尿取戻契約。尿尿取戻り請負は、とうてい円滑に行われぬため、興業、愛知肥料、名古屋電料の各社との契約を、ことごとく解除し、この日より、名古屋市直営取戻りを実施したが、一部を町村農會、その他農民団体に、無償交付取戻り契約を締結す。(名古屋市取戻り戸数4,621戸)	①6/5名古屋市内電車、名古屋市営につき、軌道敷設特許権の許可。同月8日事業譲渡の件、許可指令下付。②名古屋市内の米收穫高調べ。米收穫高234,835俵、検査高99,323俵、合格米85,072俵、不合格米14,251俵。	「大正の名古屋」大正11年の項、p279～304「名古屋なんでもか情報」平成15年p50～54「名古屋なんでもか情報」平成16年p202～204

1923a 大正12年a	①1/16名古屋電氣明道橋～名古屋駅前、開通。明道橋～菊井町、0.4キロが開通し、押切線と連絡した。これにより、志摩町回り角より、電氣局まで路線となった。②3/29名古屋市公設市場使用条例制定。③4/1名古屋市公設市場使用料引き上げ実施。公園使用料引き上げ実施(4月、名古屋市中区野宮工室修学校開校。④9/4公設市場で京中の川崎名古屋市長は、関東大震災に遭い、ようやく災難を免れて帰る。⑤9/5名古屋市役所に、臨時経済部を設け、大震災救済に関する事務取扱を開始。⑥7/9(6)関東大震災のため、鉄道備前第二御崎丸は、白米3,000積積載、名古屋港を出発。⑦関東大震災救済のため、救済丸は、食料品を積載、名古屋港を出発。(以後救済物資多量積み出し)⑧9/9名古屋電氣那古野塗工場竣工。建坪150坪⑨9/24市場締り規則違反のため、十二市場認可取り消し。⑩株名古屋米穀取引所第三次営業期限満了に付き、更に免許を得て継続す。⑪9月、関東大震災による、関東避難者児童約一千名を名古屋市小学校に收容。⑫名古屋電氣江川線柳橋～水主町間開通。(43月、大正11年度は、塩専売創始(明治38年=1905年)月専売実施)以来、未曾有の豊作で名古屋地方専売局管内の塩生産高29,194,000斤(17,500t)を公示した。	①3/5名古屋商業会議所内に、堀川改修期成同盟会結成。これは、堀川浚深期成同盟会を改組したもの。②3月、印度綿初めて、名古屋港に直輸入された。(大正12年中に、16,694(俵輸入) ③8/23内閣告示第276号名古屋港を第二種重要港湾に指定。港域、西突堤灯台を中心として、4カ所(7,400m)の浚深の計画。④8/25江川水生橋架設竣工。⑤8/25堀川改修に関する建議書を、名古屋商業会議所より愛知県知事へ提出。新堀川浚深に関する建議書を、名古屋商業会議所より、名古屋市長に提出。⑥9/1堀川・岩井橋架設竣工。⑦大正12年の名古屋港へ航外港505隻達成。→525隻	①1月、物価日報を発行し、公平正確を期す。公設市場の販売について、毎日その日の価格を市動業課が物価日報として各市場に配布し、物価調査員四名が市場を巡回した。②3/1名古屋市内の各町の家計調査を実施。名古屋社会課は市内の各工場を選定し、家計簿を配布し、常務労働者402世帯の家計調査を行った。③3/20より、4/20まで名古屋労働協会主催、愛知県果物陳列所で、名古屋生産品共進会開催。出品古数48,769点。④4/25日本羊毛工業会第二部セリ部はセリ市面回復対策として、この日より、二割の操縦の実行を決議。当時名古屋を中心とした尾張地方は三重、静岡、福井地方の増産を加えると、発達がめざましく、大正12年には、生産高は4,800万ヤードであった。⑤9/1関東大震災死者9万1802人行方不明4万2257人。⑥名古屋製品東京救済産物会開催。10/1より二ヶ月間、名古屋労働協会主催で、名古屋製品東京救済産物会を、東京上野池之端にて開設。12/1より一ヶ月間横浜で、同じく開催。右二ヶ所とも出品物売りつきた。⑦10/20関東地方震災救済会義捐金。愛知県・名古屋市名古屋商業会議所合同の関東地方救済会が扱った義捐金はこの日累計65万1千余円。⑧10/1市内自動車・人力車・自転車数調べ。自動車数自家用39台、営業用143台、貨物運搬用40台、計220台。人力車数1,376台、自転車数63,247台、自動車数40台。路幅が人力車・荷馬車向きで自動車には、不向きであった。	「大正の名古屋」大正12年の項、p305～338 日本史年表
1923b 大正12年b			①11/15名古屋市内に避難した大震災罹災者数1万2,660人。→東京府1,866世帯・9,007人。神奈川県694世帯、3,207人(他県は極めて少なく省略)②11月市営住宅の家賃調べ 菊井町住宅一戸の家賃 甲20円 乙16円 丙8円50銭 一畳当たりの一箇月平均額甲60銭6厘、乙64銭、丙60銭7厘。	「大正の名古屋」p316～334
1924 大正13年	①1/21中設公設市場は、中区小林町2番に移転。②1/30名古屋電氣出張所新築竣工建坪98坪。③2/11織機検査場(現名古屋)竣工。④2/11名古屋警察官舎を西区中村に開会することになり、敷地8万坪の地鎮祭を行った。⑤3/23名古屋市柳橋町わたり線が完成したので、公園線・片端線・明道町線・菊井町線、名古屋駅前線の循環運転を開始した。⑥4月 江川小学校創立。西区数下町に江西尋常高等小学校創立。⑦西区菊井町に、愛知女子商業学校開校(私立。設立者 亀井結之助)⑧3月中の公設市場(5ヶ所)の白米売り上げ。730石(金額30,170円)。⑨6/1西区上名古屋町の一部を分割して、堀端町を新設した。⑩6/27市電浄心車庫(建坪312坪)竣工。⑪7月、明道町線道路明道町～菊井町間開通。⑫8/13西区円頓寺筋、活動写真館皇館焼失。⑬9/1西区数下町1の19に江西尋常小学校開校。⑭11/24区内川橋架設工事に着手。橋長318m。⑮12/20西區那古野三丁目に、臨港土地橋設立。	①5月、名古屋商業会議所が中心となって、堀川改修期成同盟会を組織した。会長富田重助。②堀川改修期成同盟会は堀川改修につき、2,318人の署名つき陳情書を愛知県知事に提出。③新堀川貯金橋(工費326,442円)、堀川岩井橋(工費42,908円)竣工渡橋式を行う。④11月、名古屋港背面一帯の地に対し、工場地帯を設定。⑤12/3西区船入町二丁目に、愛三商船株設立。愛三商船(資)を合併。船泊及び各種代理店業。	①名古屋市内の米作付5,365.2反(3.32km ²)。収穫高104,658石。②1/7枇杷島村地整理組合設立認可。枇杷島・庄内・東枇杷島三町(現在西区を地区として、道路新設普通整理。翌年4月工事着手)③5/21名古屋市会では、全員協議会で、東京砲兵工廠移転後と、名古屋駅促進進捗実行委員会を設けた。④10/29中央卸売市場創設。名古屋市議会で、複雑な経過をたどり、第102号議案、中央卸売市場の件を可決した。⑤12/31名古屋市の戸数15万3376戸、人口73万4,057人⑥12/31六大都市諸車数調べ自動車 名古屋 427台東京9,224、京都1,178、大阪1,839、横浜1,279、神戸589⑦所得税多額納税者調べ 伊藤次郎左衛門92,180円、鈴木兵衛32,159円、豊田佐吉14,107円。	「大正の名古屋」大正13年の項、p339～364
1925 大正14年	①1月、中区水主町(現在中川区)に、川西倉庫株名古屋出張所開設。②3/26浄心電車出張所が、営業開始。③6/19西区稲瀬町公設市場開設。店舗35。④10/8西公設市場、西区東山町南側(大正七年12月～)から五条町へ移転開場。⑤10/31西區連合青年団発団式を挙げる。事務所を西区役所に置く。⑥11/21栄生土地地区整理組合設立認可。⑦12月、西区菊井町に、名古屋中央電話局西区分局開設。⑧4/1尋常小学校に高等科を併置。八重・大正・門前・橋・船形・南押切・江西の七校。⑨名古屋市役所の処務規定改正。中・西・東・南四区役所第一課・第二課。⑩8/1名古屋市営北押切町住宅使用開始。⑪劇場・活動写真館(映画館)旧西區。⑫新守屋・大黒座・声辺館・枇杷島館・開慶座・えびす座・大正座。⑬今年中の市内公設市場の売上高調べ。東市場500,499円。西市場444,617円。中央市場761,431円。南市場272,789円(3月開業)、築地市場138,147円。大宮橋市場326,104円(3月開業)、紙漕市場32,688円(3月開業)、渡市場291,685円(3月開業)、計3,059,960円。	①2月米綿初めて名古屋港に直輸入される。二回の輸入で3,025俵。②3/5南区西古渡町(現在中川区)に、株名古屋いかた坂所設立。材木の保管及び船舶業。③10月、材検製作(資)資本金300万円に増加し、材検(資)と改称した。鈴木家は代々木材商を営み八世にわたり、220年を経過した名古屋の旧家である。旧家は普通家を守ること専念することが多く、政治に進出することは少ないが、材検は衆議院議員・貴族院議員・県会議員・市会議員になり、財界活動も行った。鈴木兵衛12/28没す。④名古屋港に1万トン級の汽船初入港。オランダ国ジベツサー号、10,835トン南洋航路。⑤11/28中川運河新設改修とその道路、広場等にも、受益者負担金を課する旨、公布即日施行。⑥この年、崎川上流朝日橋～景雲橋間330間(600m)及び、下流崎川橋～山王橋間570間(1,036m)浚深工事を完了。(愛知県の施工)⑦この年、堀川口後繁留橋橋工完成。⑧12/27中川運河開削に伴い、関係各町と交渉。⑨最近四年間の堀川における海難数調べ。大正11年16件、大正12年21件、大正13年11件、大正14年10件、合計58件。事故の発生した場所は、上は納屋橋より、下は大瀬戸橋魚問屋川岸に至る間で、特に遭難の多い場所は、岩井橋・山王橋、瓶屋橋・大瀬戸橋付近。	①2/16株といふ呉服店の商号を株松坂屋に変更。4/20新館開店披露のため、市内全戸に手始めくいを配布。②名古屋市公設市場使用料条例施行規則案。③10/1第二回国勢調査施行。名古屋市の世帯数164,248世帯、人口768,558人。④9(財)名古屋市民図書館開館。東区北平町五丁目に、矢田線沿の志志によって、開館。着工大正12年11月。竣工大正13年6月。後に中央図書館となり、移転して西図書館となった。⑤12/31六大都市の地租納税人員総数調べ。大阪市49,935、名古屋33,866、東京市32,363、京都市31,958、神戸市9,529、横浜市6,143。この表では、納税5円以上。京都市では2千円以上の納税者なし。	「大正の名古屋」大正14年の項、p365～400
1926 大正15年昭和元年	①1/23志摩那古野町間の路線廃止。②3月、豊田佐吉自動織機完成。②4/1愛知郡庄内村を町村施行によって、庄内町(現在西区)と改称。③6/7栄生土地地区整理組合認可(大正14年11月21日)。この日に工事着工。④8/27北押切土地整理組合設立認可。施工地区-西区北押切町、児玉町等。翌年11月工事着手。⑤9/1中区下堀川・轟・古瀬の三ヶ町の各一部をもって、「米浜町」を新設。⑥9月、西区児玉町3-11に、愛知銀行本店新築の工事着手。近世ゴシック式建物(昭和3年6月竣工)。⑦11/2西区役所分掌事項中に、「受益者負担金徴収に関する件」の項を付け加えた。⑧11/19名古屋市電軌道敷設に、土地収用認定、西区押切町二丁目、三丁目、北押切町、江川橋町、上名古屋町等⑨11月株豊田自動織機製作所(豊田佐吉自動織機製作所)設立。⑩12/20中区米浜町に、株名古屋米穀取引所新築完成。昭和2年1月4日移転開業、取引店舗数35戸。⑪12月、名古屋米穀取引所に、通信施設が免許され、米浜郵便局設置の運びとなった。(昭和2年3月11日郵便事務を開始した後、間もなく電報事務も開始。)⑫陶磁器の輸送事情は国鉄に輸送された陶磁器の総数量は202,700余ト、このうち、名古屋・瀬戸・東濃及び四日市方面から、発送された数量110,700、約5割分を占めてその販路は名古屋地方の約8割は輸出陶磁器で、瀬戸は内地向き、四日市・東濃は内地向きと輸出が相半ばである。その集散及び、生活の中心は名古屋に移った。	①7/28愛知県告示第473号堀川準用区域変更。(通称中島川の区域を削る)即日施行。②9/1名古屋商業会議所では、欧州積輸入貨物の割増運賃撤廃に関する要望書を日本郵船、大阪商船へ提出。③12/17第二回失業救済事業として、名古屋市内西部下水道増築工事に着手。翌年3月31日竣工。④4/1名古屋市の衛生課に尿管浄化に関する衛生技術者を置くことになった。⑤10/1中川運河開削起工式。工事に着手(請負者・熊谷組)⑥10月、名古屋、四日市両港の輸出額調べ。10月中の陶磁器輸出額合計は170万723ト名古屋港1,496,163円、四日市港206,570円前年の同月に比し、63万3014円の減少を示した。⑦堀川と新堀川の貨物調べ。年間の出入貨物量は次の通り。堀川口1,641,709t(前年は1,436,203t)、新堀川605,881t(481,748t)。	①1/15受益者負担金に反対運動。→1/27市は都市計画法第24条に基づき滞納者に督促状を発送。→1/30反対者は県に訴願書を提出。②都市計画受益者負担金徴収問題に和解成立。柴田愛知果知事から、都市計画受益者負担金徴収処分は取り消すべき限りにて非すと、採決があった。然るに、係争が20数年及び、昭和22年4月8日に和解成立。	「東海の中小小売商業問題」p95、「大正の名古屋」の大正15年の項(p401～434)

1921 1926	大正末期	円頓寺商店街地域の「親睦会」が「親商会」に名称変更。			「東海の中小小売商業問題」p95
1927a	昭和2年a	伊藤萬蔵没。名古屋新聞(昭和2年1月29日付)に萬蔵さんの追悼記事。95歳で死去なので、逆算すると、天保4年の生まれ。①「長男は大日本セルロイドという会社を起したが、のち富士フィルムを作り、同社の生みの親又は親会社になります。二男は成功せず、三男が萬蔵を襲名。二代目萬蔵は昭和倉庫(大池がレージ)を創業したが、ここから、国際航空の小佐野賢治をはじめ自動車業界の人材が育った(外車販売業)。三代目の寛さんは公認会計士の一人一業。萬蔵さんの寄進は当時としては稀な長寿の95歳により天保から昭和にかけて一人でした。どうしてその気になり、そんな大金がどうして出てきたのかといえ、西区の屋敷には四棟の米蔵があり、東区の東外堀町を中心に100軒(市内で数百戸の説あり)Ⅱp259)を越す借家もあり、田舎から出て、儲けさせてもらったので世の中へお返ししたいという感謝の念が人一倍強かったからです。祖母も81歳の長寿で同じ考えでした。なお、屋号は「平野屋」で「名雄各業独案内」にあった「平萬店」がそれであることがわかった。p71「萬蔵さんの店は堀川西の駐車場の地で、その土蔵は四つあった蔵の一つである。」また、萬蔵さんは弘法大師大好き人間でした。p72 ②萬蔵さんの寄進物。西区分。宗像神社(狛犬、玉垣)・浅間神社(狛犬)、金比羅神社(鳥居)、八坂神社(標石)、新福寺(道標)その他行政区は「なんてか情報」のⅡp269～271参照			「名古屋なんてか情報」平成15年p71～72
1927b	昭和2年b	②「新愛知新聞」によると、萬蔵さんは、天保に生まれ、弘化・嘉永・安政・万延・文久・元治・慶応・明治・大正・昭和と生き、昭和2年1月28日、その生涯を閉じた。享年95歳で、戒名は「寿照院觀空徳山居士」。「当日は上天気で、名古屋にはそれまでなかった大雪だった。」萬蔵さんの棺が塩町の家を出て、先頭は誓願寺に着いているのに、後はまだ塩町の自宅を出ていなかった。寄進してもらった寺社や正装した僧侶が何百人も参加したかつてない葬儀であった。葬式の案内は三男の二代目萬蔵と長男の伊藤吉次郎の連名になっていました。(店子からも表彰された。)③萬蔵さんの亡くなる直前の言葉でその生き方を表すものとして『堪忍を守る其身はいき如來 仏といふ者 塵たぬぬ人』が堂玉山四国八十八ヶ所の第一番納経所に掲げられている。昭和二年吉祥。④萬蔵さんは名古屋米穀取引所が昭和二年四月に満五十周年を迎えるにあたり、わずかながら、米穀取引所、始めて以来の株主は萬蔵さんだけなので楽しみにしていた由。また、三十歳の頃天下の三井から十三万円を自由に使ってご覧という任されたこともやり手の相場師だったことを示す。多度山との交信を当時最新鋭の7メガワットの望遠鏡でしていたとのこと。但し、この業界からは以外に早く足を洗い、金融業、高利貸しに向かつて秩禄武士の家・屋敷を取扱これが寄進の原資になったものと見られる。			「名古屋なんてか情報」平成16年 p259～261、p248～250
1928	昭和3年	昭和天皇即位の御大典を記念して、「円頓寺発展会」(会員84名)に改組された。			「東海の中小小売商業問題」p95
1932	昭和7年	昭和7年版「中京名鑑」より一部引用「昭和倉庫専務取締役 伊藤萬蔵君 先代伊藤萬蔵氏の三男で、明治23年2月の生まれ。市立名古屋商業学校に学んで、同校第23回の卒業生中優秀の成績で、実社会に進出。昭和4年の春全国的にも創始的の自動車倉庫業の計画を発表し、昭和倉庫を創立。事業の発展に努め、先代の遺志を承けて敬神崇仏の念厚く、多年氏子総代を務めた。住所は西区塩町四丁目(現・那古野1丁目)。			「昭和7年版中京名鑑」 「名古屋なんてか情報」 平成15年版p71
1935	昭和10年	「円頓寺発展会」はスズラン式アーチを建設	堀川の翼加渡え		「東海の中小小売商業問題上」p95
1938	昭和13年	11/12に「円頓寺商店街商業組合」に改組			「東海の中小小売商業問題」p95
1941	昭和16年	昭和16年に出版された『株式会社名古屋米穀取引所史』によれば明治10年、西区塩町3丁目6番地に「名古屋米商会所」が開股されるが、その発起人として、「伊藤萬蔵」の名が記されている。P62なお、「名古屋奇人伝」という本がかなり古い時代(明治・大正か?)に萬蔵さんについて記している。			「株式会社名古屋米穀取引所史」 「名古屋奇人伝」
1943	昭和18年	3月末、「円頓寺商店街商業組合」解散。			
1945	昭和20年	円頓寺商店街地域は大空襲で五条橋西詰から高田派愛知別院までの一角を残し、西側約半分が焼失した。9月にはバラック建てで復興、円頓寺本町商店街地域は1/3の戦災で全戸焼失。9月頃バラック建てで商売を始める形で復興。(戦前は1ブロック毎で、全体は未統一)12月に「新生会」が15～16店で組織された。	第二次世界大戦、太平洋戦争終結。		「東海の中小小売商業問題」p95

西区南部地域(四間道・円頓寺商店街を中心に)の物流と伊藤萬蔵等の史跡を中心にした歴史年表(戦後)

西 暦	年号	西区南部地域と伊藤萬蔵に関わる出来事	堀川関係	内外主要事件	文献・備考
1946	昭和21年	「円頓寺本町発展会」として統一運営			「東海の中小小売商業問題」p95
1947	昭和22年	「円頓寺発展会」の名称が復活 p95			「東海の中小小売商業問題」p95、
1954	昭和29年			12月1日名鉄百貨店が開店 p97	「東海の中小小売商業問題」p97
1955	昭和30年	「円頓寺本町商店街」が「円頓寺商店街」に諸行事を統一して開催の方が効果的と呼びかけ、『第1回七夕まつり』を両商店街統一し、「円頓寺商店街連盟」で開催。なお、2005年「愛地球博」の年に第50回を迎える。			「東海の中小小売商業問題」p96
1956	昭和31年	「円頓寺本町商店街協同組合」を設立			「東海の中小小売商業問題」p95、97
1957	昭和32年	9月7日「円頓寺商店街協同組合」を設立		3月18日わが国初の地下商店街(現在のサンロード)が61店舗でオープン。	「東海の中小小売商業問題」p95、97
1962	昭和37年			5月17日商店街振興組合法成立	「東海の中小小売商業問題」p96
1963	昭和38年	①商店街振興組合法により「円頓寺本町商店街振興組合」設立認可(5/2)、設立登記完了(5/6)昭和59年現在の組合員数は80名で、うち戦前から続く経営は17店である。②6月商店街振興組合法により「円頓寺商店街振興組合」に組織変更。昭和59年現在組合員数59名うち戦前から続く経営は約15店。取扱品を変えているが戦前からの経営が他に8店ある。			「東海の中小小売商業問題」p95、97
1964	昭和39年	円頓寺本町商店街に6月、円頓寺商店街に10月、アーケードが設置された。(当時の費用として3,000万円)		9月サンロード第2次店舗拡充。テルミナ・ユニモールもその後店舗拡充	「東海の中小小売商業問題」p97「名古屋市西区ものづくり文化の道ガイドブック」p163
1969	昭和44年			10月サンロード第3次店舗拡充。	「東海の中小小売商業問題」p97
1974	昭和49年			11月29日松坂屋名駅店も開店。	「東海の中小小売商業問題」p98
1976	昭和51年		2/14 瀬戸電 堀川駅廃止		
1980	昭和55年	円頓寺地域の地元の学区の人口は昭和15年7月を100とすると、那古野46、幅下41、江西49と著しい減少を示している。			「東海の中小小売商業問題」p97

資料-2 名古屋港・堀川の貨物量の推移（単位：トン）

名古屋港統計年報（名古屋港管理組合）をもとに作成

	名古屋港			堀川			堀川/名古屋港
	輸移出	輸移入	合計	輸移出	輸移入	合計	
昭和25年	706,995	2,669,983	3,376,978	27,375	103,454	130,829	3.87%
昭和30年	1,440,345	6,305,398	7,745,743	135,794	71,342	207,136	2.67%
昭和35年	3,049,813	13,470,859	16,520,672	123,882	117,023	240,905	1.46%
昭和40年	6,096,240	23,175,904	29,272,144	32,882	107,805	140,687	0.48%
昭和45年	17,093,674	51,053,073	68,146,747	4,887	23,795	28,682	0.04%
昭和50年	27,636,872	59,026,098	86,662,970	0	5,485	5,485	0.01%
昭和55年	43,924,923	69,515,034	113,439,957	0	2,149	2,149	0.00%
昭和60年	44,900,257	67,925,135	112,825,392	0	2,174	2,174	0.00%

名古屋港・堀川の出入貨物量の推移（外貿, 内貿別）

名古屋港統計年報（名古屋港管理組合）をもとに作成

輸移出							
	名古屋港			堀川			堀川/名古屋港
	外貿	内貿	合計	外貿	内貿	合計	
昭和25年	---	---	706,995	---	---	27,375	3.87%
昭和30年	852,114	588,231	1,440,345	111,027	24,767	135,794	9.43%
昭和35年	1,701,736	1,348,077	3,049,813	117,799	6,010	123,809	4.06%
昭和40年	3,193,290	2,902,950	6,096,240	30,498	2,384	32,882	0.54%
昭和45年	7,922,961	9,170,713	17,093,674	4,887	0	4,887	0.03%
昭和50年	12,363,233	15,273,639	27,636,872	0	0	0	0.00%
昭和55年	23,634,783	20,290,140	43,924,923	0	0	0	0.00%
昭和60年	25,910,350	18,989,907	44,900,257	0	0	0	0.00%

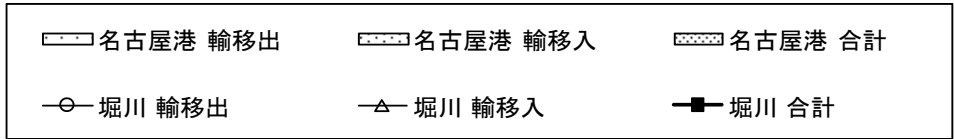
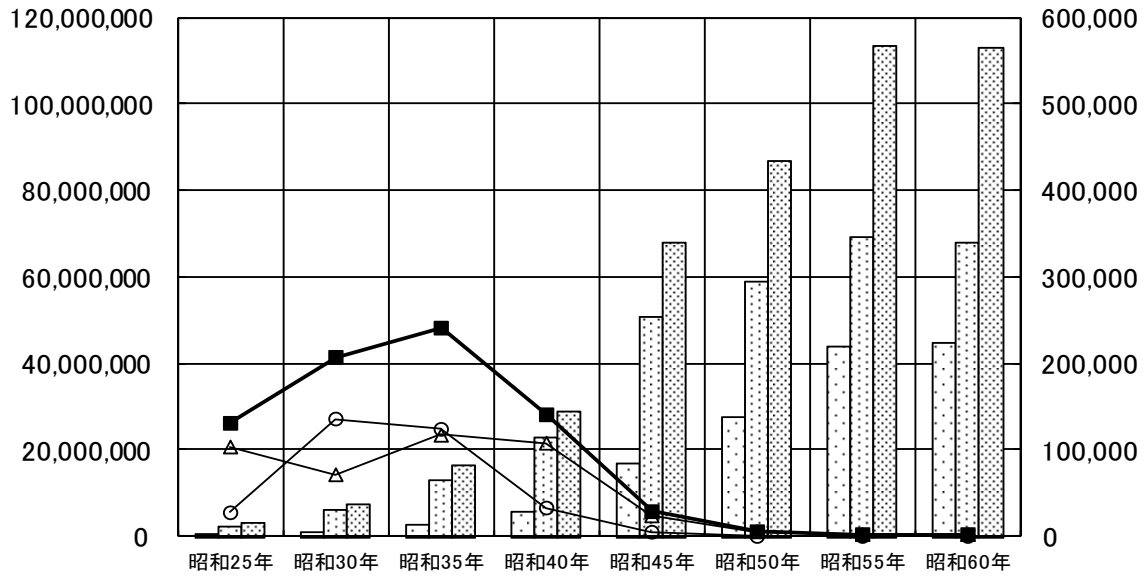
輸移入							
	名古屋港全体			堀川			堀川/名古屋港
	外貿	内貿	合計	外貿	内貿	合計	
昭和25年	---	---	2,669,983	---	---	103,454	3.87%
昭和30年	1,853,329	4,452,069	6,305,398	13,573	57,769	71,342	1.13%
昭和35年	3,856,479	9,614,380	13,470,859	31,096	85,927	117,023	0.87%
昭和40年	9,461,837	13,714,067	23,175,904	74,790	33,015	107,805	0.47%
昭和45年	23,871,608	27,181,465	51,053,073	14,082	9,713	23,795	0.05%
昭和50年	29,242,864	29,783,234	59,026,098	0	5,485	5,485	0.01%
昭和55年	37,752,435	31,762,599	69,515,034	0	2,149	2,149	0.00%
昭和60年	40,278,907	27,646,228	67,925,135	0	2,174	2,174	0.00%

名古屋港・堀川の貨物量の推移 (単位:トン/年)

(堀川の貨物量は名古屋港の内数 名古屋港統計年報をもとに作成)

右目盛 堀川

左目盛 名古屋港



資料-3 名古屋港・中川運河の貨物量の推移（単位:トン）

名古屋港統計年報（名古屋港管理組合）をもとに作成

	名古屋港			中川運河			中川運河/名古屋港
	輸移出	輸移入	合計	輸移出	輸移入	合計	
昭和25年	706,995	2,669,983	3,376,978	50,767	596,022	646,789	19.2%
昭和30年	1,440,345	6,305,398	7,745,743	388,981	1,090,528	1,479,509	19.1%
昭和35年	3,049,813	13,470,859	16,520,672	732,789	2,733,252	3,466,041	21.0%
昭和40年	6,096,240	23,175,904	29,272,144	707,204	2,259,408	2,966,612	10.1%
昭和45年	17,093,674	51,053,073	68,146,747	509,631	1,370,139	1,879,770	2.8%
昭和50年	27,636,872	59,026,098	86,662,970	204,470	655,099	859,569	1.0%
昭和55年	43,924,923	69,515,034	113,439,957	177,053	559,440	736,493	0.6%
昭和60年	44,900,257	67,925,135	112,825,392	57,742	399,607	457,349	0.4%

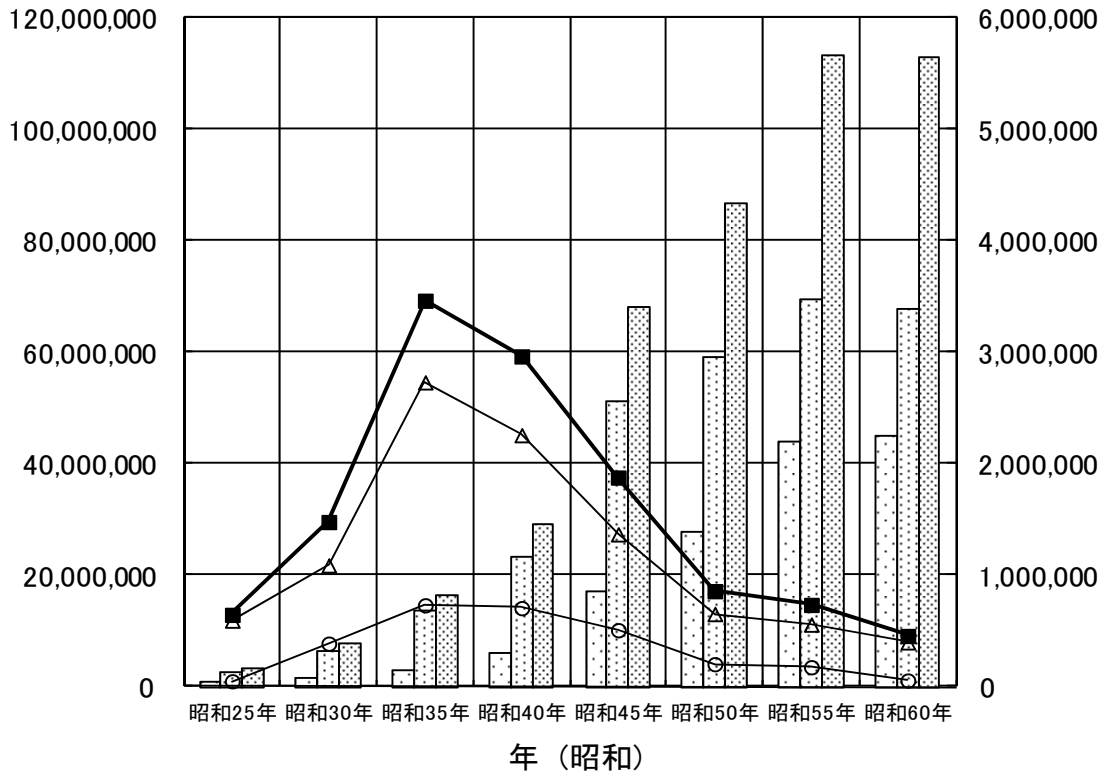
名古屋港・中川運河の出入貨物量の推移（外貿, 内貿別）

名古屋港統計年報（名古屋港管理組合）をもとに作成

輸移出							中川運河/名古屋港
	名古屋港			中川運河			
	外貿	内貿	合計	外貿	内貿	合計	
昭和25年	---	---	3,376,978	---	---	50,767	1.5%
昭和30年	852,114	588,231	1,440,345	348,160	40,821	388,981	27.0%
昭和35年	1,701,736	1,348,077	3,049,813	679,356	53,433	732,789	24.0%
昭和40年	3,193,290	2,902,950	6,096,240	659,893	47,311	707,204	11.6%
昭和45年	7,922,961	9,170,713	17,093,674	444,803	64,828	509,631	3.0%
昭和50年	12,363,233	15,273,639	27,636,872	190,195	14,275	204,470	0.7%
昭和55年	23,634,783	20,290,140	43,924,923	163,641	13,412	177,053	0.4%
昭和60年	25,910,350	18,989,907	44,900,257	42,189	15,553	57,742	0.1%

輸移入							中川運河/名古屋港
	名古屋港全体			中川運河			
	外貿	内貿	合計	外貿	内貿	合計	
昭和25年	---	---	2,669,983	---	---	596,022	22.3%
昭和30年	1,853,329	4,452,069	6,305,398	145,432	945,096	1,090,528	17.3%
昭和35年	3,856,479	9,614,380	13,470,859	387,635	2,345,617	2,733,252	20.3%
昭和40年	9,461,837	13,714,067	23,175,904	399,272	1,860,136	2,259,408	9.7%
昭和45年	23,871,608	27,181,465	51,053,073	157,332	1,212,807	1,370,139	2.7%
昭和50年	29,242,864	29,783,234	59,026,098	70,718	584,381	655,099	1.1%
昭和55年	37,752,435	31,762,599	69,515,034	132,241	427,199	559,440	0.8%
昭和60年	40,278,907	27,646,228	67,925,135	70,870	328,737	399,607	0.6%

名古屋港・中川運河の貨物量の推移 (単位:トン/年)
 (中川運河の貨物量は名古屋港の内数 名古屋港統計年報をもとに作成)
 右目盛 中川運河
 左目盛 名古屋港



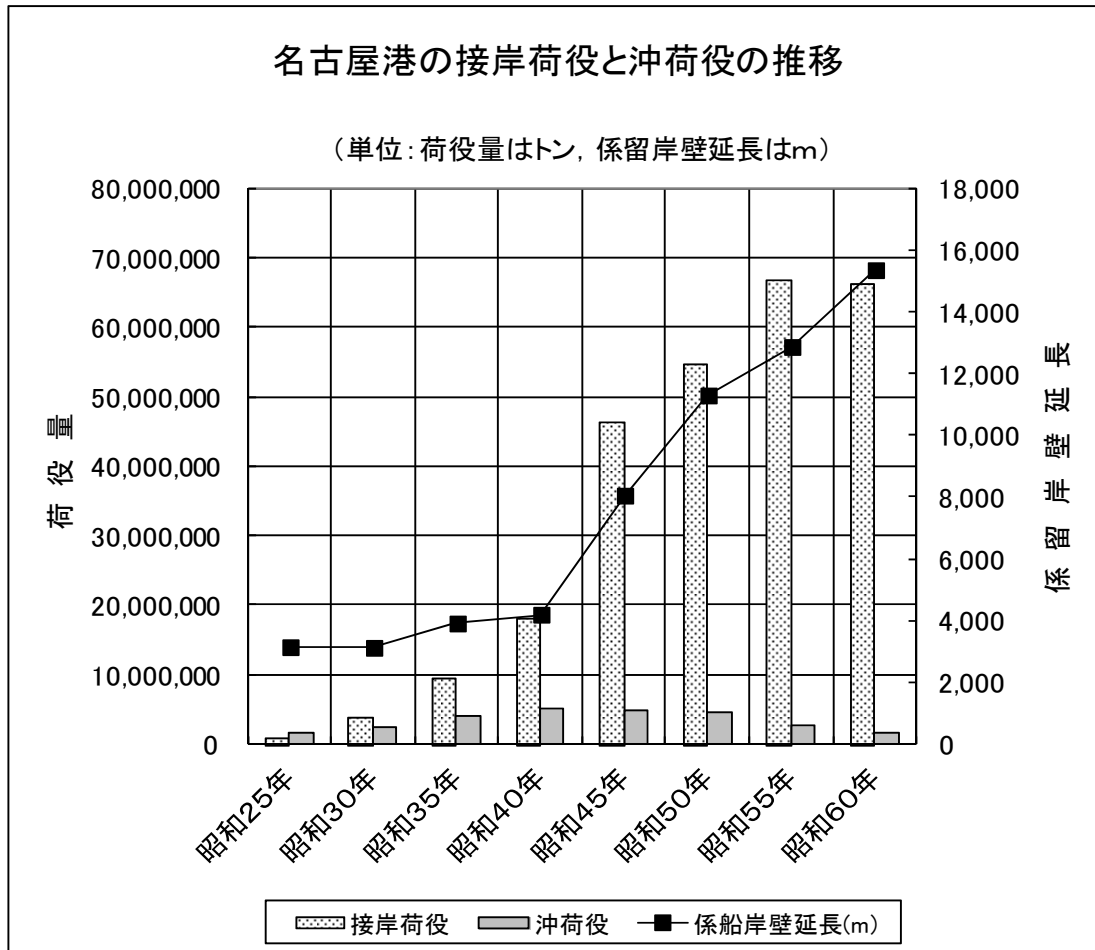
名古屋港 輸移出	名古屋港 輸移入	名古屋港 合計
中川運河 輸移出	中川運河 輸移入	中川運河 合計

資料-4 名古屋港の接岸荷役と沖荷役の推移

名古屋港の接岸荷役・沖荷役の推移(単位:トン)

名古屋港統計年報(名古屋港管理組合)をもとに作成

	接岸荷役	沖荷役	係船岸壁延長(m)
昭和25年	1,081,228	1,588,755	3,137
昭和30年	3,852,024	2,453,374	3,114
昭和35年	9,545,549	3,925,310	3,903
昭和40年	18,101,757	5,074,147	4,189
昭和45年	46,295,264	4,757,809	8,044
昭和50年	54,584,627	4,441,471	11,292
昭和55年	66,761,052	2,753,982	12,859
昭和60年	66,223,824	1,701,311	15,350



資料-5 堀川及び新堀川(精進川)に関する規則等の意識

堀川及び新堀川(精進川)に関する規則等の意識

この堀川及び新堀川(精進川)に関する規則等の意識は、「新修 名古屋市史 資料編近代 1」(平成18年3月31日 名古屋市)の 578～591 ページに掲載されている堀川及び新堀川(精進川)の規則等を市民研究員が読みやすいように加工したものです。誤りを含む可能性があります。 正確を期す場合は、原文を参照してください

ページ

堀川筋に取締法制定の建議 (明治23年12月16日)	-----	2
堀川の利用を円滑にするための法整備の建議		3
堀川筋取締規則 (明治24年4月21日 県令第28号)		
	明治24年5月1日施行 -----	2
堀川の水面を利用する場合の規則の制定		4
この規則は、明治43年2月22日に施行された「堀川及精進川取締規則」(明治44年1月15日に「精進川」を「新堀川」に変更)の制定により廃止されました。		
堀川河岸地取締規則 (明治28年6月3日 県令第41号)		
	施行日の記述なし -----	2
堀川の河岸に関する規則の制定		6
堀川河岸物揚場使用免許 (明治29年3月24日 愛知県指令2第1493号)	---	2
堀川の共同物揚場の個別箇所免許と共同物揚場の利用規則の制定		8
堀川河岸共同物揚場及河岸地取締規則 (明治32年9月25日 県令第74号)		
	明治32年10月1日施行 -----	3
堀川の共同物揚場及び河岸地の利用等に関する規則の制定		0
堀川及精進川取締規則 (明治43年2月19日 県令第11号)		
	明治43年2月22日施行 -----	3
堀川及び精進川(後に新堀川に改称)の利用に関する規則の制定		1
この規則は、明治44年1月15日に「堀川及新堀川取締規則」に改正されています。		

この建議は、「新修 名古屋市史 資料編近代 1」(平成18年3月31日 名古屋市)に掲載されている「堀川筋に取締法制定の建議」を市民研究員が意識したものです。誤りを含む可能性があります。

正確を期す場合は、原文を参照してください。

堀川筋に取締法制定の建議 (明治23年12月16日)

市部会議長 片野東四郎

建議

堀川筋に関する取締法を制定するため、現在開催されている通常市部会に諮問するための建議

堀川筋には取り締まる法律がないため、各所に舟・筏・木材が繫留され舟などの航行に支障をきたしているばかりか、かつては小塩橋を損傷した原因にもなっている。

堀川筋は各地より本市に出入りする荷物が多く、陸路の国道・県道が車馬・人の通行にとって重要な役割を果たしているのと何らかわりがない。

一方、国道・県道には取り締まる法があるのに堀川筋には何もなされていないのは本市の警務の欠点といわざるをえない。

このため、速やかに堀川筋に適切な取り締まり法を制定し、堀川の利用が嚴重な取り締まりのもとにおこなわれることを希望してこの建議を諮問する。

この規則は、「新修 名古屋市史 資料編近代 1」(平成18年3月31日 名古屋市)に掲載されている「堀川筋取締規則」を市民研究員が意識したものです。誤りを含む可能性があります。

正確を期す場合は、原文を参照してください。

この規則は、明治43年2月22日に施行された「堀川及精進川取締規則」(明治44年11月15日に「精進川」を「新堀川」に変更)の制定により廃止されました。

堀川筋取締規則 (明治24年4月21日 県令第28号)

愛知県知事 岩村高俊
明治24年5月1日施行

第一章 通則

第一条 この規則は、名古屋市堀川筋 元朝日橋跡より熱田町大瀬子渡船場の間に適用する。

第二条 川筋に浮き栈橋を設ける場合は、その図面を添えて所轄警察署を経て県に願ひ出ること。許可を受けた後も船舶等の航行に支障があると認められる場合は、施設を変更又は撤去させることがある。

第三条 川筋に建物や川に張り出すものを作つてはならない。ただし、日覆で水路に支柱のないものは(川への張り出しが)1.8m以内のものであればよい。

第四条 浮筏には所有者の住所・氏名の分かる標示をすること。

第五条 川筋には浮筏や物を沈めておいたり積んでおいてはいけない。また、船舶の航路(濤筋)には物を置いてはならない。

第六条 漁業や遊泳及び競漕で船舶の航行を妨害してはならない。

第七条 土砂・瓦礫・ゴミ・動物の屍骸・汚物を捨ててはならない。

第八条 石灰などの危険物を積んだ船は、赤色の標識を付けること。

第九条 藁・茅・葦などの燃えやすいものを積んだ船は、火気に注意すること。

第十条 川筋には、常設の繫留杭を設けてはならない。

第十一条 船などを繫留する杭は、陸地に設置すること。

繫留杭は石材又は木材とし、その末口は15cm以上、地下に1.5m以上埋め込むこと。

第二章 繫留制限

第十二条 船筏の繫留は、次のとおりとする。

●元朝日橋跡より熱田町亀屋河戸の間

100石以上200石までは、両岸とも各1艘

100石未満は、両岸とも2艘以内

200石以上は、対岸に100石以上の船がない場合に限り1艘

浮筏は、両岸とも幅4.5m以内とする。

●熱田町亀屋河戸より白鳥渡船場の間

100石以上200石までは、両岸とも各2艘

100石未満は、両岸とも3艘以内

200石以上は、対岸に200石以上の船がない場合に限り2艘以内

浮筏は、両岸とも9.0m以内とする。ただし字中島沿岸には繫留してはならない。

- 第十三条 白鳥渡船場の下流に限り公共の浮筏繫留所を作ることができる。
- 第十四条 浮筏は、特別の場合を除いて15日以上川筋に繫留することができない。
- 第十五条 浮筏を繫留するときは、麻縄などで強固に固定すること。
- 第十六条 錨を航路に置いてはならない。石などを錨の代用とすることはできない。
- 第十七条 船・筏は兩岸とも横付けに繫留すること。ただし、瀬取船の類で50石未満の船は、斜めに繫留してもよい。
- 第十八条 物揚場には、みだりに船や筏を繫留してはならない。
- 第十九条 船と筏は、二重に繫留してはならない。
- 第二十条 橋・石垣・堤防・河岸の樹木等に船や筏を繫留してはならない。
- 第二十一条 船・筏の繫留は、他の船の航行の妨げにならないようにすること。
- 第二十二条 50石以上の船が投錨したときは、錨に浮標を付けること。

第三章 航行制限

- 第二十三条 船舶は2艘以上連繫して航行してはならない。浮筏は、長さ36m・幅4.5m以上のものを航行させてはならない。
- 第二十四条 300石以上の船は、納屋橋より上流に入ってはならない。
- 第二十五条 10トン以上の蒸気船は、白鳥渡船場より上流に入ってはならない。
- 第二十六条 艀・櫂又は棹を付けずに航行してはならない。また、これらを放流してはならない。
- 第二十七条 浮筏には、長さ18mごとに一人の水夫を付けること。
- 第二十八条 浮筏と船舶又は船舶が連続して航行するときは、1.8m以上離れること。浮筏が連続して航行するときは、3.6m以上離れること。
- 第二十九条 夜間に航行するときは、点灯すること。
- 第三十条 船舶が行き違うときは、逆流する船が航路を譲ること。浮筏と船舶が行き違うときは、船舶が航路を譲ること。
- 第三十一条 高速で航行する船舶は合図をし、徐行する舟筏は航路を譲ること。
- 第三十二条 し尿や悪臭を発するものを運ぶときは、蓋のついた容器に入れること。

第四章 罰則

- 第三十三条 この規則の第2・3・5・7・8・10条に違反した者は、1日の拘留又は10銭以上1円以下の科料に処す。
- 第三十四条 この規則の第4・6・14・16・20・21・22・29条に違反又は制止若しくは督促に従わず9・12・15・17・18・19・23・24・25・26・27・28・32条を犯し又は13条の区域外に繫留した者は、5銭以上50銭以下の科料に処す。
- 第三十五条 この規則に違反した者は、刑法に定めがある場合は刑法に従う。

この規則は、「新修 名古屋市史 資料編近代 1」(平成18年3月31日 名古屋市)に掲載されている「堀川河岸地取締規則」を市民研究員が意識したものです。誤りを含む可能性があります。

正確を期す場合は、原文を参照してください。

堀川河岸地取締規則 (明治28年6月3日 県令第41号)

愛知県知事 時任為基
施行日の記述なし 即日施行か?

- 第一条 この規則は、名古屋市塩町 元朝日橋以南より熱田町大瀬子渡船場以北の堀川の両河岸地に適用する。
- 第二条 河岸地の所有者及び借用者は、その住所・氏名、所有・借用の区別を明記した境界杭を建設し、かつ石垣その他の方法により傾斜地が崩れないようにすること。
- 第三条 河岸地では官有、私有を問わず共同又は私有物揚場以外の箇所を陸揚げしたり船積みしたり物を置いたりしてはならない。
- 第四条 共同物揚場は、一人又は数人で専用してはならない。
- 第五条 共同物揚場には、特別な場合を除き陸揚げ又は船積みの物品を置いておくことはできない。やむを得ない場合は、警察の承認を得ること。
- 第六条 前条で警察の承認を得た場合でも、支障が認められるときは物品の移動を命ずることがある。
- 第七条 共同物揚場においては、荷造り・工作などをしてはならない。また、材木の積み降ろしをしてはならない。
- 第八条 共同物揚場を壊したときは、直ちに修理すること。また、汚物・ゴミなどで汚したときは、直ちに掃除をすること。
- 第九条 私有物揚場を設けるときは、その構造方法を記載した図面を添えて所轄警察署を経て県庁に願い出て許可を得ること。許可を得たときは、その場所に持ち主の住所及び氏名を標示すること。
- 第十条 官有河岸地の共同物揚場や河川の利用に支障がない場所は、相当の借地料を徴収して貸与することがある。ただし、家屋や堅牢な建物を建てたり野菜などの栽培をするものには貸与しない。
- 第十一条 河岸地を貸与する場合は、貸与を許可した旨の命令書を交付し、貸与された者は遵守すべきことを記した書類を県に提出しなければならない。命令書には、借用人の住所・氏名、許可を受けた位置や面積、借地料、護岸等の維持・原形復旧の義務などが記載される。
- 第十二条 借用地は、転貸や当初の目的以外に使用してはならない。
借地人は、許可を得て土地の原形を変えたときは返地の際、借地人の費用で原形に戻すこと。
- 第十三条 借用地は、公共の用に使用する必要が生じたときは返還を求めることができる。
- 第十四条 次の事項に該当する場合は、官は直ちに対策を実行する。この行為に要する費用は、所有者・借用人又は使用人の負担とする。

- 本則第二条に係る境界杭の建設及び傾斜地防止の督促に従わないとき
- 本則第六条に係る物品取り除きの命令に従わないとき
- 本則第八条に係る毀損地の修理を怠ったとき
- 本則第十二条に係る土地の形状回復を行わないとき
- 返地命令の期限内に私有物件を取り除かなかったとき

第十五条 本則に違反したときの罰則は，三日以内の拘留又は1円95銭以下の科料とする。

附則

第十六条 本則が施行される以前に河岸を借用していた者の規定---詳細割愛

第十七条 前条以外の既得権者に対する規定---詳細割愛

この規則は、「新修 名古屋市史 資料編近代 1」(平成18年3月31日 名古屋市)に掲載されている「堀川河岸物揚場使用免許」を市民研究員が意識したものです。誤りを含む可能性があります。 **正確を期す場合は、原文を参照してください。**

堀川河岸物揚場使用免許 (明治29年3月24日 愛知県指令 2 第1493号)

名古屋市役所

明治28年4月4日付堀川河岸物揚場使用の件、以下の命令書を遵守すること。
また、命令書を受領したら速やかに請書を提出すること。

明治29年3月24日
愛知県知事 時任為基

- 第一条 このたび使用を許可した物揚場の位置・面積は、別紙の調書のとおりとする。
- 第二条 使用の目的は、公共物揚場とする。
- 第三条 使用期限は、本月より5年間とする。
- 第四条 護岸その他物揚場に要する工事は、名古屋市が行うこと。
また、この免許が取り消された場合でも、物揚場の施設を取り除いたり売買したり譲渡することはできないものとする。
- 第五条 物揚場区域の両端又は一方に、公共物揚場の標杭を設置すること。
- 第六条 どのような理由でも、物揚場の使用者から金銭を徴収することはできない。
また、一個人若しくはある一部の者が専有してはならないし、目的以外に使用することもできない。
- 第七条 使用期限中でも官が必要と認めたときは、本免許を取り消すことがあるし、この場合は直ちに命令に従うこと。これにより損害が生じた場合でも賠償などの請求をしてはならない。
- 第八条 この命令書に違反したときは、本免許を取り消すものとする。

別紙 堀川河岸物揚場使用免許箇所調書

柳田が付した 番 号	位 置		面 積 (㎡)	備 考
1 (西1)	塩町二丁目	32番の1	297	堀川右岸(西側)
2 (西2)	同	32番の4	226	〃
3 (西3)	同	33番の1	29	〃
4 (西4)	塩町三丁目	43番の1	39	〃
5 (西5)	塩町四丁目	47番	49	〃
6 (西6)	同	48番の1	61	〃
7 (西7)	大船町一丁目	17番の1	76	〃
8 (西8)	大船町二丁目	21番の1	29	〃
9 (西9)	大船町三丁目	21番の1	48	〃
10 (西10)	船入町一丁目	33番の1	39	〃

11 (西 11)	船入町三丁目	23 番	65	〃
12 (西)12	船入町四丁目	16 番の 1	19	堀川右岸(西側)
13 (西)13	納屋町一丁目	21 番の 1	28	〃
14 (西 14)	納屋町二丁目	7 番	54	〃
15 (西)15	同	9 番	70	〃
16 (西)16	同	10 番の 1	15	〃
17 (西)17	納屋町三丁目	13 番の 1	28	〃
18 (西)18	同	乙 1 4 番	29	〃
19 (西)19	同	14 番の 1	39	〃
20 (西)20	水主町一丁目	32 番の 1	36	〃
21 (西)21	水主町三丁目	11 番の 1	158	〃
22 (西)22	松重町	25 番の 1	371	〃
23 (東 1)	南外堀町一丁目	8 番の 1	442	堀川左岸(東側)
24 (東 2)	同	7 番の 1	589	〃
25 (東 3)	同	6 番	221	〃
26 (東 4)	木挽町一丁目	36 番の 1	34	〃
27 (東 5)	木挽町二丁目	29 番の 1	30	〃
28 (東 6)	木挽町一丁目	30 番の 1	51	〃
29 (東 7)	木挽町四丁目	18 番の 1	29	〃
30 (東 8)	同	19 番	36	〃
31 (東 9)	木挽町六丁目	12 番の 1	28	〃
32 (東 10)	木挽町七丁目	42 番の 1	44	〃
33 (東 11)	木挽町八丁目	50 番の 1	26	〃
34 (東 12)	天王崎町	37 番	127	〃
35 (東 13)	同	36 番の 3	237	〃
36 (東 14)	西洲崎町	50 番	202	〃
37 (東 15)	上堀川町	35 番	35	〃
38 (東 16)	同	35 番の 2	45	〃
39 (東 17)	同	35 番の 4	183	〃
40 (東 18)	下堀川町	73 番	49	〃
41 (東 19)	同	73 番の 2	248	〃
42 (東 20)	同	72 番	31	〃
43 (東 21)	同	71 番の 1	334	〃
44 (東 22)	同	71 番の 3	99	〃
45 (東 23)	同	70 番	102	〃
46 (東 24)	同	70 番の 2	187	〃
47 (東 25)	同	69 番	58	〃
48 (東 26)	正木町	1 番の 1	182	〃
49 (東 27)	同	1 番の 3	190	〃

「名古屋開府四百年 堀川沿革誌」末吉順治（平成 12 年 2 月 20 日）（P.115）には、東岸(左岸)に 25 箇所、西岸(右岸)に 23 箇所 計 48 箇所と記されている。

この規則は、「新修 名古屋市史 資料編近代 1」(平成18年3月31日 名古屋市)に掲載されている「堀川河岸共同物揚場及河岸地取締規則」を市民研究員が意識したものです。誤りを含む可能性があります。 **正確を期す場合は、原文を参照してください。**

堀川河岸共同物揚場及河岸地取締規則 (明治32年9月25日 県令第74号)

愛知県知事 沖 守固
明治32年10月1日施行

- 第一条 この規則は、名古屋市堀川筋朝日橋より熱田町大瀬子渡船場間の共同物揚場及び堀川の両河岸地に適用する。
- 第二条 共同物揚場には、陸揚げ及び船積みの物品を5時間以上置いておくことはできない。ただし、特別な理由がある場合は所轄警察署の承認を得て5日以内の期限に限り置いておくことができる。この承認を受けた物品には承認を受けた者の住所・氏名及び承認を受けた年月日を標示すること。
- 第三条 警察は、承認をした場合でも共同物揚場の利用に障害があると認めた場合は期限を指定して置いてある物の撤去を命ずることができる。
- 第四条 共同物揚場又は借地の許可を受けた官有河岸地で、荷造りなどの作業をしてはならない。
- 第五条 重大な物を揚げ降ろしするときは、共同物揚場を毀損しないように予め相当の設備を設けること。これに違反し、共同物揚場を毀損した場合は原形に復すること。
- 第六条 夜間に船積み又は陸揚げするときは、標灯を点けること。
- 第七条 共同物揚場以外の官有地で船積み又は陸揚げをしてはならない。ただし、借地の許可を得ているときはこの限りではない。
- 第八条 官有河岸地に貨物・竹木・瓦石などを置いてはならない。ただし、借地の許可を得ているときはこの限りではない。
- 第九条 河岸地に私有物揚場又は水路・伏せ越しなどを設けるとき若しくは修理を行うときは、現場の図面及び仕様書を添えて所轄の市町村役場及び郡役所又は市役所を経て県庁に願い出て許可を得ること。
- 第十条 私有物揚場及び借地している河岸には、その場所の区域並びに所有者若しくは借地人の住所・氏名を記載した標柱を建てること。
- 第十一条 この規則の9条又は3条の命令に違反した者は、2日以上10日以下の拘留又は20銭以上1円95銭以下の科料に処す。
- 第十二条 この規則の4・5・6・7・8・10条に違反した者は、1日以上7日以下の拘留又は5銭以上1円50銭以下の科料に処す。

この規則は、「新修 名古屋市史 資料編近代 1」(平成18年3月31日 名古屋市)に掲載されている「堀川及精進川取締規則」を市民研究員が意識したものです。誤りを含む可能性があります。

正確を期す場合は、原文を参照してください。

堀川及精進川取締規則 (明治43年2月19日 県令第11号)

(明治44年11月15日に「堀川及新堀川取締規則」に改正されています)

愛知県知事 深野一三
明治43年2月22日施行

本規則は、明治43年2月22日より施行する。明治24年4月県令第28号(堀

川筋取締規則)は、本規則の施行の日より廃止する。

第一章 通則

第一条 この規則は、名古屋市堀川の朝日橋より大瀬子橋の間及び精進川に適用する。

第二条 浮き栈橋を設ける者は、その構造設計書及び図面を添えて熱田水上警察署を経て県に願い出て許可を受けること。許可を受けた後も公安に支障があると認められる場合は、施設を変更又は撤去させることがある。

第三条 河の中に建物や河に張り出すものを作ってはならない。ただし、日覆で水路に支柱のないものは(河への張り出しが)1.8m以内のものであればよい。

第四条 河の中に常設の繫留杭を設けてはならない。ただし、通行に支障がなく公共の便になる場合には陸上に繫留杭を建設することができる。

第五条 熱田水上警察署の認可を受けた者以外は、河中で船舶の修繕をしてはならない。

第六条 浮き栈橋などには、見やすい場所に所有者の住所・氏名又は商号を記載した標札を付けること。

第七条 河中に竹木などを沈めたり積んで置いてはならない。

第八条 土砂・瓦礫・ゴミなどを投棄してはならない。また、護岸を侵食してはならない。

第九条 石灰などの危害を生ずる恐れがある物を積んだ船舶は、赤色の標識を掲げること。

第十条 藁・茅・葦などの燃えやすいものを積んだ船は、火気に注意すること。

第二章 繫留制限

第十一条 船舶及び筏を繫留するときは次の制限を受ける。ただし、西洋形の船は1トンを10石に換算する。

100石以上200石までは、両岸とも各1艘

100石未満は、両岸とも2艘以内

200石以上は、対岸に100石以上の船がない場合に限り1艘

浮筏は、両岸とも幅4.5m以内とする。

- 第十二条 浮筏は、特別の場合を除いて7日以上繋留することができない。
- 第十三条 浮筏を繋留するときは、麻縄などで強固に固定すること。
- 第十四条 投錨したときは、錨に浮標を付けること。また、錨を航路に置いてはならないし石などを錨の代用とすることはできない。
- 第十五条 船・筏は両岸とも横付けに繋留すること。ただし、瀬取船の類で50石未満の船は、斜めに繋留してもよい。
- 第十六条 橋・石垣・堤防・河岸の樹木等に船や筏を繋留してはならない。
- 第十七条 船と筏は、二重に繋留してはならない。ただし、堀川筋の熱田尾頭町(俗称亀屋河戸)から大瀬子橋の間は、この限りではない。
- 第十八条 橋・石垣・標杭・堤防・河岸の樹木などに櫂や棹を突き当ててはならない。

第三章 航行制限

- 第十九条 船舶は2艘以上連繋して航行してはならない。浮筏は、長さ21.6m・幅4.5m以下とし、台垣に組んで航行してはならない。ただし、浮筏は時期によりその大きさを制限することがある。
- 第二十条 蒸気・石油発動機などの機械力により運転する20トン以上の船舶は、堀川筋の熱田尾頭町(俗称亀屋河戸)から上流及び精進川に入ってはならない。
- 第二十一条 櫓・櫂又は棹を付けずに航行してはならない。また、これらを放流してはならない。
- 第二十二条 浮筏は、長さ21.6mごとに二人の水夫を付けること。
- 第二十三条 浮筏と船舶又は船舶が連続して航行するときは、5.4m以上離れること。浮筏が連続して航行するときは、9m以上離れること。
- 第二十四条 夜間に航行するときは、点灯すること。
- 第二十五条 船舶が行き違うときは、逆流する船が航路を譲ること。浮筏と船舶が行き違うときは、船舶が航路を譲ること。
- 第二十六条 高速で航行する船舶は合図をし、徐行する舟筏は航路を譲ること。
- 第二十七条 し尿や悪臭を発するものを運ぶときは、蓋のついた容器に入れること。

第四章 積載制限

- 第二十八条 船舶は、吃水1.5m以上及び吃水線上3m以上に荷物を積んではならない。
- 第二十九条 船舶は、船幅より左右0.3m以上張り出して荷物を積んではならない。

第五章 罰則

- 第三十条 この規則の第2・3・4・5・6・7・11・12・19・20条に違反した者は、30日未満の拘留又は20円未満の科料に処す。
- 第三十一条 この規則の第8・9・10・13・14・15・16・17・18・21・22・23・24・25・26・27・28・29条に違反した者は、20円未満の科料に処す。

資料-6

名越各業独案内 (所在地別) 明治4年

この資料は明治4年発行の「名越各業独案内」の昭和59年復刻版をもとに作成したものを、所在地別に編集したものです。資料の一部に判読が困難な箇所があり正確性に欠けることがあります。正確を期す場合は、原本を参照してください。

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
脇屋町	64才	酒造	酒造商売	可屋	
両替町	8才	馬具	馬具類仕入所	三河屋	
両替町	8才	馬具	馬具類仕入所	伏見屋	
両替町	11ウ	書籍類	書物売買所	日新堂	
両替町	41ウ	業種	業種仕入所	山口	
両替町	41ウ	業種	業種仕入所	生田	
両替町	73ウ	仕立物	仕立物師	高木屋	
両替町三丁目	3才	印判	印判板木師	中村屋	
両替町	2才	糸	万糸物	糸屋九郎右工門	
両替町	2才	糸	万糸物	糸屋太蔵	
矢場町	13才	鬘甲	鬘甲小間物所	万屋	
八百屋町	12才	摺物師	すりもの所	松栄堂	
八百屋町	12才	彫物	彫物司	雲烟堂	
八百屋町	47才	宿	庄屋衆商人宿	大島屋	
八百屋町	47ウ	宿	庄屋衆商人宿	知多屋	
門前町中ノ切	36才	紙類	紙類商売	柏屋庄兵衛	
門前町大須門前	72ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
門前町上ノ切	19ウ	料理茶屋	料理茶屋	蔦太楼	
門前町上ノ切	37才	かもじ	かもし所	山屋	
門前町	6ウ	履物	履物小間物類	松永屋	
門前町	8ウ	刷毛	かなめ刷毛仕入所	品川屋	
門前町	8ウ	羽根類	万羽根細工所	羽根屋	
門前町	12才	錦絵	錦絵仕入所	美濃屋	
門前町	21ウ	飯茶屋	飯茶屋	つくし	
門前町	28ウ	芸妓	芸妓	伊勢屋	
門前町	29ウ	両替	金銭両替	丸和屋	
門前町	30才	塗物類	万塗物仕入所	美濃屋	
門前町	30ウ	縫師	縫師	ぬいや源助	
門前町	34ウ	銚(かざり)金物	銚(かざり)金物仕入所	天満屋	
門前町	38才	剃刀	剃刀仕入所	大坂屋	
門前町	39才	足袋	足袋仕入所	柏屋	
門前町	40ウ	蠟燭	蠟燭商売	梅屋	
門前町	42ウ	製菓類	精応丹取次	小西	
門前町	43才	製菓類	蒼龍丸取次	石うすや	
門前町	44ウ	餅菓子	餅菓子	三色だん子	
門前町	53才	古手	古手商売	板屋	
門前町	58才	琴三味線	琴三味線仕入所	浅田屋	
門前町	58才	琴三味線	琴三味線仕入所	とら屋	
門前町	58ウ	独楽	独楽仕入所	駒屋	
門前町	59才	手遊び物	手遊類仕入所	中村屋	
門前町	61ウ	あまぎけ	あまぎけ	三国一	
門前町	74ウ	表具師	表具師	大和屋	
本重町	20才	料理茶屋	料理茶屋	狸々軒	
元上島町	33ウ	總(かすり)糸	總(かすり)糸上商	美濃屋	
宮町四丁目	2才	糸	琴三味線糸	釘屋	
宮町	68才	簾	簾細工所	みす屋弥兵衛	
宮町	73ウ	仕立物	仕立物師	駿河屋	
宮町	76ウ	線香	線香仕入所	大坂屋	
宮伝馬町	70才	新聞誌本局	売捌所	太田屋	
宮神戸町	41才	うどん	うどん・そば	大黒屋	
皆戸町	40才	建具類	建具類仕入所	井村屋	
皆戸町	63ウ	酒造	酒造商売	知多屋	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
皆戸町 升屋町 升屋町	40才 27ウ 41才	建具類 芸妓 漆	建具類仕入所 芸妓 漆商売	戸屋 柏屋 笹屋	
升屋町 升屋町 本町両替町角 本町札ノ辻 本町袋町角	63ウ 70才 72才 72ウ 72ウ	酒造 新聞誌本局 人力車 人力車 人力車	酒造商売 売捌所 人力出張所 人力出張所 人力出張所	井沢屋 永楽屋 美濃屋・松屋 美濃屋・松屋 美濃屋・松屋	
本町貳町目丸伝 本町通門前町 本町菅原町角 本町 本町	72才 5才 72ウ 4ウ 4ウ	人力車 舶来物 人力車 舶来物 舶来物	人力出張所 舶来物仕入所 人力出張所 舶来物仕入所 舶来物仕入所	美濃屋・松屋 美濃屋 美濃屋・松屋 松居 藤屋	
本町 本町 本町 本町 本町 本町 本町	5ウ 5ウ 7才 7才 8才 9才 11才	舶来物 舶来物 舶来洋書 判木印刻師 馬具 人形師 書籍類	舶来酒仕入所 舶来小間物類 洋書類 判木印刻師 馬具類仕入所 人形細工所 書物売買所	要屋 藤屋 球文舎 中埜屋 太 中嶋屋 玉屋 文海堂	
本町 本町 本町 本町 本町	11ウ 14ウ 32才 34才 35ウ	書籍類 魚問屋 砥石 鉄物金物 刀脇差	書物売買所 魚鳥干物問屋 砥石 仏具金物塗物類 刀脇差小道具類	奎文堂 岡本 小西 かざりや 山田屋	
本町 本町 本町 本町 本町	40ウ 42才 42才 43才 43才	蠟 製菓類 製菓類 製菓類 菓子	蠟上商 三臈円取次 五龍円取次 梅花錠 菓子商売	小倉屋 岩屋 小橋屋 万屋 桔梗屋	
本町 本町 本町 本町 本町	43才 52ウ 53才 54才 54才	菓子 筆 古手 呉服物 呉服物	菓子商売 筆墨硯仕入所 古手商売 呉服太物類 呉服太物類	両口屋 揮雲堂 吉島屋 大丸屋 松前屋	
本町 本町 本町 本町 本町	55才 60才 60ウ 62才 63ウ	小間物 扇子 練油 砂糖 酒造	萬小間物類 扇子仕入所 練油商売 砂糖上商 酒造商売	柏屋 大黒屋 笹屋 小西屋 笹屋	
本町 本町 本町 本町 本町	64才 64ウ 67ウ 76ウ 72才	酒造 酒造 目鏡 煎餅 人力車	酒造商売 知多酒売捌 目鏡細工所 御幸煎餅所 人力車仕入所	萱津屋 林屋 玉林堂 江戸屋 魁屋	
本町 堀詰町 堀詰町 堀詰町 堀詰町	72才 29ウ 31ウ 31ウ 31ウ	人力車 両替 糖問屋 糖問屋 糖問屋	人力車仕入所 金銭両替 糖上商 糖上商 糖上商	要屋 山屋 万屋 笹屋 安田屋	
堀詰町 堀詰町 古渡町新橋通角 古渡町 古渡町	36才 43ウ 72ウ 12ウ 33才	紙類 菓子 人力車 棒 綿類	紙類商売 饅頭製所 人力出張所 棒仕入所 綿商売	中島屋 紅屋 美濃屋・松屋 松屋 坂本屋	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
古渡町	37ウ	笠	笠類上商	虎屋	
古渡町	40才	附木	附木仕入所	附木屋	
古渡町	44ウ	餅菓子	餅菓子	川口屋	
古渡町	53ウ	古手	古手商売	かき屋	
古渡町	59ウ	油	油商売	橋屋	
古渡町	65才	材木	材木商社	材木商社	
古渡山王前	1ウ	生鯖	生鯖商売	三崎屋	
古渡山王前	72才	人力車	人力車会所	美濃屋	
伏屋町	24ウ	芸妓	芸妓	大和屋	
船入町納屋橋西詰	73才	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
船入町	40才	蠟	蠟上商	柏屋	
船入町	56才	米穀商売	米穀上商	万屋弥八	
船入町	56才	米穀商売	米穀上商	師崎屋長兵衛	
船入町	56才	米穀商売	米穀上商	油屋	
船入町	57才	米穀商売	米穀商売	船津屋	
船入町	57才	米穀商売	米穀商売	加賀屋	
船入町	59才	油	油商売	油屋	
船入町	59才	油	油商売	美濃屋	
船入町	74ウ	塩	塩商売	亀屋	
船入町	9才	干鰯	干鰯上商	師崎屋	
船入町	9才	干鰯	干鰯上商	大の屋	
船入町	9ウ	干鰯	干鰯上商	油屋	
船入町	9ウ	干鰯	干鰯商売	村瀬屋	
船入町	1才	生鯖	生鯖上商	見田	
船入町	1才	生鯖	生鯖上商	大野屋	
船入町	1才	生鯖	生鯖上商	吉田	
船入町	1才	生鯖	生鯖上商	岩間	
伏見町	35才	鏡	鏡仕入所	鏡師清助	
伏見町菅原町角	73才	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
伏見町	41才	漆	漆商売	松屋	
伏見町	47ウ	宿	庄屋衆商人宿	三河屋	
伏見町	61ウ	荒物	萬荒物商売	高倉屋	
袋町	16ウ	中道具	中道具売買	中野屋	
袋町	16ウ	中道具	中道具売買	菱屋	
袋町	16ウ	中道具	中道具売買	久野屋	
袋町	16ウ	中道具	中道具売買	吉野屋	
袋町	17才	茶道具	茶道具売買	近江屋	
袋町	29ウ	塗物類	萬塗物仕入所	万屋	
袋町	44才	菓子	外良製所	もち屋	
袋町	76ウ	酢	酢商売	すや	
福屋町	2才	糸	万糸物	成岩屋	
枇杷島六軒町	1ウ	生鯖	生鯖商売	泉屋	
枇杷島六郷町	32ウ	着ごぎ	着ごぎ	井桁屋	
枇杷島町	10ウ	干鰯	干鰯商売	橋本屋	
枇杷島町	10ウ	干鰯	干鰯商売	浅葉屋	
枇杷島町	10ウ	干鰯	干鰯商売	平野屋	
枇杷島町	67ウ	宮堂師	宮堂細工所	浅草屋源蔵	
枇杷島町	67ウ	宮堂師	宮堂細工所	浅草屋新蔵	
枇杷島二ツ杵	75才	硝子	硝子細工所	泉屋	
枇杷島二ツ杵	32ウ	着ごぎ	着ごぎ	扇屋	
枇杷島西橋詰	32ウ	砥石	砥石	小松屋	
枇杷島町	1ウ	生鯖	生鯖商売	生鯖屋	
広小路	6才	秤	秤所	守隋	
広小路	21ウ	飯茶屋	飯茶屋	鯛めし	
広小路	48才	宿	庄屋衆商人宿	松屋	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
平野町	39ウ	太鼓	太鼓仕入所	平野小市	
日野町	55ウ	染物	萬染物所	枳屋	
日出町	66ウ	薪	薪商売	大のや	
日出町	67オ	薪	薪商売	万屋	
日出町	67オ	薪	薪商売	万屋	
久屋町魚ノ棚角	73ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
久屋町	13ウ	信州問屋	信州問屋	白木屋 伝	
久屋町	18オ	茶	茶仕入所	茶屋	
久屋町	26オ	芸妓	芸妓	花屋	
久屋町	26オ	芸妓	芸妓	宮田屋	
久屋町	26ウ	芸妓	芸妓	大黒屋	
久屋町	26ウ	芸妓	芸妓	井筒屋	
久屋町	27オ	芸妓	芸妓	山田屋	
久屋町	36ウ	干物	乾物商売	八万屋	
東門前町	34オ	總(かすり)系	總(かすり)系上商	知多屋	
東本重町	21ウ	飯茶屋	飯茶屋	(記載なし)	
東万町	4オ	舶来物	舶来物仕入所	布屋	
東万町	4ウ	舶来物	舶来物仕入所	大菱屋	
東万町	5オ	舶来物	舶来物仕入所	紙屋	
東万町	5オ	舶来物	舶来物仕入所	橘屋	
東本重町	53ウ	麩	麩青物類	麩屋万兵衛	
東袋町	26ウ	芸妓	芸妓	大枳屋	
東袋町	26ウ	芸妓	芸妓	万屋	
東田町	10オ	干鰯	干鰯商売	熊野屋	
東田町	10オ	干鰯	干鰯商売	徳田屋	
東掛所裏	44ウ	餅菓子	餅菓子	美濃屋	
東掛所裏	44ウ	餅菓子	餅菓子	広見餅	
東魚町	17オ	茶道具	茶道具売買	みはらし餅	
東魚町	27ウ	芸妓	芸妓	松屋	
東魚町	41オ	うどん	うどん・そば	笹文	
東魚町	47オ	宿	庄屋衆商人宿	中嶋屋	
東	27オ	芸妓	芸妓	加賀屋	
日置橋西詰	3オ	庭石	庭石灯籠類	万屋	
幅下新道町	21オ	すし類	すし	呉楼すし	
橋川町	59ウ	油	油商売	油屋治八	
西枇杷島青物問屋町	15オ	青物問屋	青物問屋	藤助	
西枇杷島青物問屋町	15オ	青物問屋	青物問屋	孫左工門	
西枇杷島青物問屋町	15オ	青物問屋	青物問屋	与助	
西枇杷島青物問屋町	15オ	青物問屋	青物問屋	儀兵衛	
西枇杷島青物問屋町	15オ	青物問屋	青物問屋	庄兵衛	
西枇杷島青物問屋町	15オ	青物問屋	青物問屋	幸八	
西枇杷島青物問屋町	15オ	青物問屋	青物問屋	九左工門	
西枇杷島青物問屋町	15オ	青物問屋	青物問屋	七兵衛	
西枇杷島青物問屋町	15ウ	青物問屋	青物問屋	勘右工門	
西枇杷島青物問屋町	15ウ	青物問屋	青物問屋	九右工門	
西枇杷島青物問屋町	15ウ	青物問屋	青物問屋	清九郎	
西枇杷島青物問屋町	15ウ	青物問屋	青物問屋	伝七	
西枇杷島青物問屋町	15ウ	青物問屋	青物問屋	六左工門	
西枇杷島青物問屋町	15ウ	青物問屋	青物問屋	市左工門	
西枇杷島青物問屋町	15ウ	青物問屋	青物問屋	伊兵衛	
西枇杷島青物問屋町	15ウ	青物問屋	青物問屋	作十郎	
西枇杷島青物問屋町	15ウ	青物問屋	青物問屋	重右工門	
西枇杷島青物問屋町	15ウ	青物問屋	青物問屋	六右工門	
西枇杷島青物問屋町	16オ	青物問屋	青物問屋	源六郎	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
西枇杷島青物問屋町	16才	青物問屋	青物問屋	三十郎	
西枇杷島青物問屋町	16才	青物問屋	青物問屋	孫八郎	
西枇杷島青物問屋町	16才	青物問屋	青物問屋	長右工門	
西枇杷島青物問屋町	16才	青物問屋	青物問屋	茂右工門	
西枇杷島青物問屋町	16才	青物問屋	青物問屋	弥五右工門	
西枇杷島青物問屋町	16才	青物問屋	青物問屋	市兵衛	
西枇杷島青物問屋町	16才	青物問屋	青物問屋	善九郎	
西枇杷島青物問屋町	16才	青物問屋	青物問屋	幸左工門	
西枇杷島青物問屋町	16才	青物問屋	青物問屋	杢右工門	
西万町	19ウ	料理茶屋	料理茶屋	三朝楼	
西万町	53才	古手	古手商売	井桁屋	
西万町	55ウ	染物	萬染物所	万屋	
西魚町	14ウ	魚問屋	魚鳥干物問屋	近江屋	
西魚町	20ウ	料理茶屋	料理川鰻	近江屋	
西魚町	21才	すし類	すし	福すし	
西魚町	27ウ	芸妓	芸妓	綿屋とく	
西魚町	27ウ	芸妓	芸妓	綿屋せん	
西魚町	30ウ	塗物類	塗物師	呉清	
西魚町	36ウ	干物	乾物商売	近江屋善兵衛	
西魚町	5ウ	舶来物	舶来小間物類	藍屋	
納屋町	31才	糖問屋	糖上商	大鐘屋	
納屋町	31才	糖問屋	糖上商	江川屋	
納屋町	31才	糖問屋	糖上商	山口屋	
納屋町	35ウ	鋏(てつ)鍛冶	鋏(てつ)類鍛冶職	貴道	
納屋町	56才	米穀商売	米穀上商	万屋伝左工門	
納屋町	56才	米穀商売	米穀上商	師崎屋定市	
納屋町	56ウ	米穀商売	米穀上商	山口屋利助	
納屋町	56ウ	米穀商売	米穀上商	古田屋	
納屋町	57才	米穀商売	米穀商売	水岡屋	
七寺境内	21ウ	飯茶屋	飯茶屋	蔦半	
中廣井町	69ウ	味噌	味噌商売	万屋	
長島町茶屋町角	73才	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
長島町魚ノ棚角	73才	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
長島町	20才	料理茶屋	料理川鰻	河内屋	
長島町	23才	芸妓	芸妓	炭屋	
長島町	23ウ	芸妓	芸妓	山野屋	
長島町	23ウ	芸妓	芸妓	玉川屋	
長島町	23ウ	芸妓	芸妓	村田屋	
長島町	23ウ	芸妓	芸妓	万屋	
長島町	47ウ	宿	庄屋衆商人宿	知多屋伸右工門	
長島町	47ウ	宿	庄屋衆商人宿	菱屋	
長島町	48才	宿	庄屋衆商人宿	柏屋	
長島町	74ウ	表具師	表具師	江月堂	
中市場町	33才	綿類	綿商売	八木屋	
中市場町	33才	綿類	綿商売	綿屋	
中市場町	37才	合羽	合羽桐油類	新屋	
中市場町	42才	製薬類	紫雪取次所	生田	
中市場町	52ウ	筆	筆墨硯仕入所	成文堂	
中市場町	61ウ	荒物	萬荒物商売	白木屋	
中市場町	69才	味噌	味噌商売	八木屋	
中市場町	69ウ	味噌	味噌商売	万屋	
中市場町	70才	新聞誌本局	売捌所	成文堂	
中市場町	76才	瀬戸物	瀬戸物上商	宇佐美屋	
研屋町	5ウ	舶来物	舶来小間物類	三芳屋	
研屋町	41ウ	業種	業種仕入所	京井	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
富沢町広小路角	73才	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
富沢町三町目	73才	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
富沢町大伝馬町角	73才	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
富沢町	72才	人力車	人力車会所	松屋	
富沢町	29才	芸妓	芸妓	武蔵屋	
富沢町	39才	竹	竹商売	板屋	
富沢町	47才	宿	庄屋衆商人宿	新屋	
富沢町	48才	宿	庄屋衆商人宿	信濃屋	
富沢町	48才	宿	庄屋衆商人宿	萬屋	
富沢町	62才	砂糖	砂糖上商	万屋	
富沢町	19ウ	料理茶屋	料理茶屋	小扇楼	
富沢町	21才	すし類	すし	かさねすし	
戸田町	31才	糖問屋	糖上商	美濃屋	
戸田町	38ウ	よせ屋紙屑	紙屑商売	鍋屋	
戸田町	67ウ	水引	水引元結仕入所	中島屋	
鉄砲町広小路角	72ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
鉄砲町	11才	書籍類	書物売買所	慶雲堂	
鉄砲町	11ウ	書籍類	書物売買所	東圓堂	
鉄砲町	13才	鼈甲	鼈甲小間物所	笹屋	
鉄砲町	17才	茶道具	茶道具売買	三河屋	
鉄砲町	18ウ	桃灯	箔桃灯仕入所	沢屋	
鉄砲町	30ウ	縫師	縫師	ぬいや源七	
鉄砲町	34才	鉄物金物	万鉄物仕入所	笹屋	
鉄砲町	36才	紙類	紙類商売	笹屋	
鉄砲町	37ウ	笠	笠類上商	万屋	
鉄砲町	42ウ	製菓類	巨勝子円取次	井筒屋	
鉄砲町	42ウ	製菓類	沢潟こうやく	三代目	
鉄砲町	43ウ	菓子	菓子商売	虎屋	
鉄砲町	52才	太物	萬太物	笹屋	
鉄砲町	52才	太物	萬太物	八木屋	
鉄砲町	52ウ	袋物	萬袋物	笹屋小兵郎	
鉄砲町	52ウ	筆	筆類製造所	三輪屋	
鉄砲町	55才	小間物	萬小間物類	青柳堂	
鉄砲町	55ウ	曆	曆買弘所	三輪屋	
鉄砲町	58ウ	手遊び物	手遊類仕入所	扇屋治助	
鉄砲町	59才	手遊び物	手遊類仕入所	吉良屋	
鉄砲町	60ウ	練油	練油商売	紅葉屋	
鉄砲町	61才	荒物	萬荒物商売	沢屋	
鉄砲町	67ウ	目鏡	目鏡仕入所	升屋	
鉄砲町	70才	新聞誌本局	売捌所	慶雲堂	
鉄砲町	2ウ	一閑張	一閑張茶具類	音羽屋重	
鉄砲町	4才	舶来物	舶来物仕入所	紅葉屋	
鉄砲町	5才	舶来物	舶来物仕入所	笹屋	
出来町	39ウ	多業務	多業務仕入所	竹屋	
鶴屋町	2ウ	鋳物師	万鋳物師	水野太	
鶴屋町	2ウ	鋳物師	万鋳物師	水野平	
鶴屋町	6ウ	履物	履物小間物類	上田屋	
鶴屋町	54ウ	呉服物	呉服唐物類	美濃屋	
鶴屋町	69ウ	味噌	味噌商売	表屋	
鶴屋町	69ウ	味噌	味噌商売	丸屋	
長者町	22才	芸妓	芸妓	杵屋	
長者町	22才	芸妓	芸妓	加見屋	
長者町	22才	芸妓	芸妓	丸屋	
長者町	22才	芸妓	芸妓	金屋	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
長者町	22才	芸妓	芸妓	光星屋	
長者町	22ウ	芸妓	芸妓	玉屋	
長者町	22ウ	芸妓	芸妓	江戸屋	
長者町	22ウ	芸妓	芸妓	京屋	
長者町	22ウ	芸妓	芸妓	玉屋	
長者町	22ウ	芸妓	芸妓	名倉屋	
長者町	23才	芸妓	芸妓	蔦屋	
長者町	23才	芸妓	芸妓	大黒屋	
長者町	23才	芸妓	芸妓	梅屋	
長者町	23才	芸妓	芸妓	松尾屋	
長者町	24ウ	芸妓	芸妓	西川	
長者町	36ウ	干物	乾物商売	船橋屋	
茶屋町	17ウ	骨董家	骨董家商売	晚香堂	
茶屋町	17ウ	骨董家	骨董家商売	洞天居	
茶屋町	38ウ	よせ屋紙屑	紙屑商売	岐阜屋	
茶屋町	47才	宿	庄屋衆商人宿	入井屋	
茶屋町	54才	呉服物	呉服太物類	伊藤治郎左衛門	
茶屋町	63才	砂糖	砂糖上商	松橋屋	
茶屋町	64才	酒造	酒造商売	京万屋	
茶屋町	70才	新聞誌本局	売捌所	入井市兵衛	
玉屋町元重町角	72ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
玉屋町蒲焼町角	72ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
玉屋町	7ウ	博覧会本局			
玉屋町	8ウ	張かわご	張かわご塗物類	吉野屋	
玉屋町	8ウ	張かわご	張かわご塗物類	河内屋	
玉屋町	13才	鼈甲	鼈甲仕入所	京屋	
玉屋町	17ウ	書画鑑定家	古書画鑑定家	三輪	
玉屋町	17ウ	骨董家	骨董家商売	不朽堂	
玉屋町	18ウ	茶	茶仕入所	西方屋	
玉屋町	18ウ	桃灯	桃灯仕入所	玉屋	
玉屋町	29ウ	塗物類	万塗物仕入所	鏡屋	
玉屋町	31ウ	白粉	白粉製造所	高橋	
玉屋町	32才	量表	量表	表屋庄兵衛	
玉屋町	34才	鉄物金物	万鉄物仕入所	道具屋	
玉屋町	35ウ	刀脇差	刀脇差小道具類	杉村屋	
玉屋町	35ウ	刀脇差	刀脇差小道具類	万屋	
玉屋町	37才	合羽	合羽桐油類	小松屋	
玉屋町	37才	合羽	合羽桐油類	河内屋	
玉屋町	41ウ	製薬類	製薬	鳥犀円	
玉屋町	43ウ	菓子	練羊羹製所	駿河屋	
玉屋町	45才	宿	諸国御定宿	近江屋	
玉屋町	45才	宿	諸国御定宿	加見屋 半助	
玉屋町	45才	宿	諸国御定宿	加見屋 彦十郎	
玉屋町	45才	宿	諸国御定宿	駒屋	
玉屋町	45才	宿	諸国御定宿	岡山屋	
玉屋町	45ウ	宿	諸国御定宿	笹屋	
玉屋町	45ウ	宿	諸国御定宿	東屋	
玉屋町	45ウ	宿	諸国御定宿	三都屋	
玉屋町	45ウ	宿	諸国御定宿	尾島屋	
玉屋町	45ウ	宿	諸国御定宿	江州屋	
玉屋町	46才	宿	諸国御定宿	香具屋	
玉屋町	46才	宿	諸国御定宿	乗名屋	
玉屋町	46才	宿	諸国御定宿	銭屋	
玉屋町	46才	宿	諸国御定宿	丸一屋	
玉屋町	46才	宿	諸国御定宿	今井屋	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
玉屋町	46ウ	宿	諸国御定宿	筆屋	
玉屋町	46ウ	宿	諸国御定宿	丸屋	
玉屋町	46ウ	宿	諸国御定宿	若葉屋	
玉屋町	46ウ	宿	諸国御定宿	小西屋	
玉屋町	46ウ	宿	諸国御定宿	河内屋	
玉屋町	52オ	太物	萬太物	安田屋	
玉屋町	52オ	太物	萬太物	成岩屋	
玉屋町	54オ	呉服物	呉服太物類	十一屋	
玉屋町	54ウ	呉服物	呉服唐物類	大菱屋	
玉屋町	55オ	小間物	萬小間物類	中島屋	
玉屋町	58ウ	手遊び物	手遊類仕入所	蝶屋	
玉屋町	58ウ	手遊び物	手遊類仕入所	扇屋	
玉屋町	60ウ	練油	練油商売	鏡屋	
玉屋町	66オ	キセル	キセル仕入所	村田和市	
玉屋町	66オ	キセル	キセル仕入所	村田重	
玉屋町	70オ	新聞誌本局	売捌所	東壁堂	
玉屋町	74ウ	表具師	表具師	重九堂	
玉屋町	76ウ	瀬戸物	瀬戸物商売	平子屋	
玉屋町四丁目	2ウ	一閑張	一閑張文具類	音羽屋	
玉屋町四丁目	3オ	入歯師	入歯師	備考齋	
玉屋町一丁目	2ウ	一閑張	一閑張塗物師	大鐘屋	
玉屋町	4オ	舶来物	舶来物仕入所	上文字屋	
玉屋町	6オ	舶来物	舶来服類	藤屋	
玉屋町	6オ	舶来物	舶来服類	菱屋	
玉屋町	6オ	舶来物	舶来服類	大野屋	
玉屋町	6ウ	履物	履物小間物類	藤屋	
玉屋町	9オ	人形師	人形細工所	花迺屋	
玉屋町	11オ	書籍類	書物売買所	東壁堂	
玉屋町	11オ	書籍類	書物売買所	文泉堂	
橘町中ノ切	36オ	紙類	紙類商売	柏屋弥兵衛	
橘町上ノ切	34ウ	鉄物金物	万金物仕入所	亀屋	
橘町上ノ切	34ウ	銅火鉢	銅真鍮火鉢類	藤屋	
橘町	7オ	張物	万張物所	亀甲屋	
橘町	12ウ	仏壇	仏壇仕入所	吉野屋	
橘町	30オ	塗物類	朱塗物仕入所	大和屋	
橘町	41オ	漆	漆商売	貝屋	
橘町	41オ	うどん	うどん・そば	角丸	
橘町	54オ	呉服物	呉服唐物類	駿河屋	
橘町	59オ	油	油商売	高麗屋	
橘町	60オ	扇子	扇子仕入所	扇屋	
橘町	65オ	材木	材木商売	板屋	
橘町七面前	72ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
橘町	3ウ	貸衣装	貸衣装	幕屋	
橘町	3ウ	貸衣装	貸衣装	北村屋	
宝町	30ウ	塗物類	塗物師	春正	
大伝馬町	32オ	砥石	砥石	井桁屋	
平田町	42ウ	製薬類	金瘦膏	市川	
代官町	61ウ	荒物	萬荒物商売	表屋	
駿河町	60オ	扇子	扇子仕入所	笹屋	
住吉町	7オ	判木印刻師	判木印刻師	中埜屋 六	
住吉町	33ウ	總(かすり)系	總(かすり)系上商	笹屋	
住吉町	64ウ	酒造	酒造商売	大野屋	
菅原町	20ウ	料理茶屋	料理茶屋	松岡	
菅原町	29オ	芸妓	芸妓	かざり屋	
菅原町	41オ	うどん	うどん・そば	万辰	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
菅原町 末広町花屋町下る	3ウ 72ウ	印判 人力車	印判板木師 人力出張所	晴月堂 ---	
末広町	8ウ	刷毛	刷毛仕入所	刷毛屋	
末広町	12オ	彫物	彫物司	瀬川	
末広町	12ウ	仏師	仏師	京屋	
末広町	21オ	すし類	すし	三すし	
末広町	21オ	すし類	すし	江戸すし	
末広町	30オ	塗物類	万塗物仕入所	沢屋	
末広町	35オ	鋸	鋸仕入所	天王寺屋	
末広町	39オ	足袋	足袋仕入所	伊勢屋	
末広町	40オ	蠟	十露盤仕入所	森岡屋	
末広町	42オ	製薬類	熊騰丸	松島屋	
末広町	42ウ	製薬類	ウルエス取次	長島屋	
末広町	53ウ	ふの粉	ふ	膏美屋	
末広町	54ウ	呉服物	呉服唐物類	近江屋	
末広町	54ウ	呉服物	呉服唐物類	伊勢屋	
末広町	58ウ	手遊び物	手遊類仕入所	柿屋	
末広町	60オ	扇子	扇子仕入所	桔梗屋	
末広町	65ウ	材木	材木商売	一川屋	
末広町	76ウ	墨	墨筆細工所	逸観堂	
下廣井町	75ウ	瀬戸物	瀬戸物類商社	瀬戸物類商社	
下広井町	1オ	生鯖	生鯖商売	清水	
下長者町	3オ	印判	印判板木師	豊原堂	
下茶屋町	16ウ	書画売買	書画売買	春田屋	
志水町	38オ	鍔(てつ)物鍛冶	鍔(てつ)物鍛冶職	鍛冶屋 六	
志水町	1ウ	生鯖	生鯖商売	岩本屋	
島田町	11ウ	書籍類	書物売買所	大野屋	
島田町	29ウ	両替	金銭両替	銭屋	
七呂町	12ウ	仏壇	仏壇仕入所	山田屋	
七間町魚ノ棚角	73オ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
七間町	8オ	箔	金銀箔売所	箔屋	
七間町	47ウ	宿	庄屋衆商人宿	玉屋	
下廣井町	44ウ	餅菓子	餅菓子	野田屋	
下広井町	32ウ	砥石	砥石	表屋	
下広井町	38オ	農鍛冶	農道具類鍛冶	鍛冶屋庄右衛門	
下広井町	38オ	農鍛冶	農道具類鍛冶	鍛冶屋源六	
下納屋町	20オ	料理茶屋	料理川饅	得月楼	
下長者町元重町角	72ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
下長者町広小路角	73オ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
下長者町	18オ	茶	茶仕入所	大野屋	
下長者町	18オ	茶	茶仕入所	泉屋	
下長者町	18ウ	茶	茶仕入所	日野屋	
下長者町	20オ	料理茶屋	料理茶屋	春秋亭	
下長者町	33オ	總(かすり)系	總(かすり)系上商	和泉屋	
下長者町	33ウ	總(かすり)系	總(かすり)系上商	桜屋	
下長者町	33ウ	總(かすり)系	總(かすり)系上商	和泉屋	
下長者町	55オ	小間物	萬小間物類	江戸屋	
下長者町	62ウ	砂糖	砂糖上商	駒屋	
下長者町	62ウ	砂糖	砂糖上商	駒屋	
下長者町	64ウ	酒造	知多酒売捌	小橋屋	
下長者町	68オ	簾	簾細工所	みす屋平兵衛	
下長者町	74ウ	表具師	表具師	菊花堂	
下茶屋町	48ウ	宿	庄屋衆商人宿	雀屋	
下茶屋町	48ウ	宿	庄屋衆商人宿	布袋屋	
下茶屋町	48ウ	宿	庄屋衆商人宿	丸屋	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
下茶屋町 下園町	48ウ 30才	宿 塗物類	庄屋衆商人宿 万塗物仕入所	菱屋 万屋	
塩町 塩町 塩町 塩町 塩町	20才 57才 57才 57ウ 57ウ	料理茶屋 米穀商売 米穀商売 米穀商売 米穀商売	料理茶屋 延米商売 延米商売 延米商売 延米商売	金波楼 江川屋 米兵店 萬平店 森藤店	
塩町 塩町 塩町 塩町 塩町	57ウ 57ウ 57ウ 58才 58才	米穀商売 米穀商売 米穀商売 米穀商売 米穀商売	延米商売 延米商売 延米商売 延米商売 延米商売	菱佐店 山与店 菱治店 隅半店 平萬店	
塩町 塩町五条橋西詰 塩町 里町 里町	58才 73才 19ウ 25ウ 25ウ	米穀商売 人力車 料理茶屋 芸妓 芸妓	延米商売 人力出張所 料理茶屋 芸妓 芸妓	丸上店 美濃屋・松屋 大吉楼 美濃屋 岐阜屋	
栄屋町 栄屋町 坂上町 彩屋町 材木町	27才 33才 10才 12ウ 65才	芸妓 總(かすり)系 干鰯 棕櫚箒 材木	芸妓 總(かすり)系上商 干鰯商売 箒仕入所 材木商売	新柳屋 藤倉屋 竹屋 万屋 川名屋	
材木町 材木町 小船町 小船町 小船町	65ウ 65ウ 41才 68ウ 68ウ	材木 材木 うどん 味噌 味噌	材木商売 材木商売 うどん・そば 味噌上商 味噌上商	藤屋 浜屋 角善 橘屋 井桁屋	
呉服町魚ノ棚角 呉服町 呉服町 呉服町 木挽町	73才 26才 26ウ 27ウ 31才	人力車 芸妓 芸妓 芸妓 糖問屋	人力出張所 芸妓 芸妓 芸妓 糖上商	美濃屋・松屋 鍵屋 柴田屋 若葉屋 船津屋	
木挽町 木挽町 木挽町 木挽町 木挽町	32才 35才 35才 39才 62ウ	畳表 瓦石灰 瓦石灰 竹 砂糖	畳表 瓦石灰商売 瓦石灰商売 竹商売 砂糖上商	畳表商会社 平田屋 平野屋 立田屋 白木屋	
木挽町 木挽町 木挽町 木挽町 木挽町	65才 65才 65ウ 74才 74才	材木 材木 材木 塩 塩	材木商売 材木商売 材木商売 塩商売 塩商売	材木屋 木屋 浜木屋 古金屋 中嶋屋	
木挽町 木挽町 木挽町 木挽町 木挽町	76才 76才 3才 66才 66才	瀬戸物 瀬戸物 庭石 薪 薪	瀬戸物上商 瀬戸物上商 庭石灯籠類 薪商売 薪商売	加登屋 福島屋 車屋 久木屋 木屋	
木挽町 木挽町 木挽町 木挽町 木挽町	66才 66ウ 66ウ 66ウ 66ウ	薪 薪 薪 薪 薪	薪商売 薪商売 薪商売 薪商売 薪商売	船津屋 浜野屋 井筒屋 山戸屋 木屋	
木挽町 小伝馬町 小伝馬町	67才 60ウ 61才	薪 練油 荒物	薪商売 練油商売 萬荒物商売	河野屋 柏屋 白木屋	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
小伝馬町	61才	荒物	萬荒物商売	白木屋	
小伝馬町	61ウ	荒物	萬荒物商売	井筒屋	
小伝馬町	62才	砂糖	砂糖会社	砂糖会社	
小伝馬町	63才	砂糖	砂糖上商	土屋	
小伝馬町	13才	紅	紅製造所	紅屋 与助	
小伝馬町	17ウ	骨董家	骨董家商売	葉六堂	
小伝馬町	30才	塗物類	万塗物仕入所	嶋田屋	
小伝馬町	31ウ	桶類	桶類仕入所	おげや	
小伝馬町	34ウ	鏝(かざり)金物	鏝(かざり)金物仕入所	能登屋	
小伝馬町	37ウ	傘	傘仕入所	山田屋	
小伝馬町	39ウ	多業務	多業務仕入所	北山屋	
小伝馬町	40ウ	蠟	蠟上商	井桁屋	
小伝馬町	41ウ	薬種	病院用薬種所	小島屋	
小伝馬町	4ウ	舶来物	舶来物仕入所	坂口屋	
古袖町	71才	芝居庫本	中村庫芝居庫本	中村歌之助	
古袖町	71才	芝居庫本	中村庫芝居庫本	西川鯉三郎	
志の町	53ウ	麩	麩調進所	麩屋源兵衛	
研屋町	2才	糸	万糸物	三河屋	
桑名町大伝馬町角	73才	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
桑名町	17才	茶道具	茶道具売買	宇治屋	
桑名町	24ウ	芸妓	芸妓	広島屋	
桑名町	25才	芸妓	芸妓	藤屋	
桑名町	25才	芸妓	芸妓	中村屋	
桑名町	25才	芸妓	芸妓	唐扇屋	
桑名町	25才	芸妓	芸妓	桜屋	
桑名町	25才	芸妓	芸妓	大坂屋	
桑名町	25ウ	芸妓	芸妓	京屋	
桑名町	25ウ	芸妓	芸妓	木全屋	
桑名町	25ウ	芸妓	芸妓	高木屋	
桑名町	55才	小間物	萬小間物類	山屋	
車町	9ウ	干鰯	干鰯商売	磯貝	
車町	19ウ	料理茶屋	料理茶屋	蓬萊軒	
車町	33ウ	總(かすり)糸	總(かすり)糸上商	尾津屋	
車町	69才	味噌	味噌商売	大津屋	
車町	75ウ	木綿	木綿問屋	浜島	
車ノ町	24才	芸妓	芸妓	藤屋	
車ノ町	24才	芸妓	芸妓	岡田屋	
車ノ町	24才	芸妓	芸妓	末広屋	
車ノ町	27才	芸妓	芸妓	三蝶楼	
栗屋町	64ウ	酒造	知多酒売捌	河内屋	
霧重町	26才	芸妓	芸妓	柏屋	
(記載なし)	7ウ	博覧会	物品取扱人	東壁堂	
(記載なし)	7ウ	博覧会	物品取扱人	不朽堂	
(記載なし)	7ウ	博覧会	物品取扱人	晚香堂	
(記載なし)	7ウ	博覧会	物品取扱人	洞天居	
(記載なし)	7ウ	博覧会	物品取扱人	三友堂	
(記載なし)	7ウ	博覧会	物品取扱人	慶雲堂	
(記載なし)	60ウ	練油	練油上商	万屋	
(記載なし)	75ウ	木綿	木綿問屋	美濃屋	
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	青山	
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	夷	
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	中島	
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	木田	
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	上月	
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	佐昭	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	木村	
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	羽鳥	
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	奥村	
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	高岡	
(記載なし)	70ウ	書画篆刻家	書	鈴木	
(記載なし)	71才	芝居茶屋	芝居茶屋	蔦太楼	
(記載なし)	71才	芝居茶屋	芝居茶屋	嘉笑楼	
(記載なし)	71才	芝居茶屋	芝居茶屋	花月楼	
(記載なし)	71ウ	芝居茶屋	芝居茶屋	大松楼	
仮田町	65ウ	材木	材木商売	富士代屋	
萱屋町	6ウ	箸	塗箸仕入所	竹屋	
萱屋町	68才	味噌	味噌上商	佐野屋	
上廣井町	17才	茶道具	茶道具売買	上田屋	
上長者町	28才	芸妓	芸妓	雀屋	
上長者町	28才	芸妓	芸妓	鈴木屋	
上長者町	28才	芸妓	芸妓	小島屋	
上長者町	28才	芸妓	芸妓	信濃屋	
上長者町	28才	芸妓	芸妓	朝日屋	
上長者町	28ウ	芸妓	芸妓	西川	
上長者町	28ウ	芸妓	芸妓	藤近屋	
上長者町	29才	芸妓	芸妓	備前屋	
上長者町	29才	西洋料理	西洋料理	和洋軒	
鍛冶町	35ウ	鍔(てつ)鍛冶	鍔(てつ)道具類鍛冶	かめ屋	
鍛冶町	13ウ	信州問屋	信州問屋	塩屋	
小田原町	20ウ	料理茶屋	料理茶屋	河内屋	
小田原町	23ウ	芸妓	芸妓	美濃屋	
小田原町	24ウ	芸妓	芸妓	清川	
小田原町	28ウ	芸妓	芸妓	ふじ屋	
小田原町	44才	餅菓子	餅菓子	もち勘	
押切町	13才	紅	紅製造所	紅屋 忠七	
押切町	34ウ	鉄物金物	万金物仕入所	山本屋	
押切町	36ウ	干物	乾物商売	近江屋五兵衛	
押切町	39ウ	竹	竹皮仕入所	竹皮屋	
押切町	48ウ	宿	庄屋衆商人宿	鍋屋	
押切町	59ウ	油	油商売	竹皮屋	
押切町	59ウ	油	油商売	山田屋	
押切町	63才	砂糖	砂糖上商	藤屋	
押切町	74才	塩	塩商売	和泉屋	
大船町	9才	干鰯	干鰯上商	時田	
大船町	9ウ	干鰯	干鰯商売	大橋	
大船町	56ウ	米穀商売	米穀上商	小川屋	
大船町	56ウ	米穀商売	米穀上商	山口屋忠右工門	
大船町	56ウ	米穀商売	米穀商売	杵野屋	
大船町	69才	味噌	味噌上商	美濃屋	
大船町	75才	硝子	三都御仕入所	三都御仕入所	
大船町	37ウ	笠	笠類上商	柏屋	
大船町	59ウ	油	油商売	山野屋	
大船町	74才	塩	塩上商	知多屋新四郎	
大伝馬町	55ウ	暦	暦買弘所	竹谷	
大伝馬町	68才	味噌	味噌上商	菱屋	
大伝馬町	68ウ	味噌	味噌上商	堀田屋	
大伝馬町	70才	新聞誌本局	売捌所	愛竹居	
大伝馬町	73ウ	写真師	写真師	玉井屋	
大伝馬町	75才	飛脚	諸国飛脚問屋	小嶋・貝谷出張所	
大伝馬町	75ウ	木綿	木綿問屋	菱屋	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
大伝馬町	12才	錦絵	錦絵団扇仕入所	愛竹居	
大伝馬町	17ウ	骨董家	骨董家商売	三友堂	
大伝馬町	18才	茶	茶仕入所	枳屋	
大伝馬町	35才	瓦石灰	瓦石灰商売	桜屋	
大伝馬町	36才	紙類	紙類商売	綿屋	
大伝馬町	37ウ	傘	傘仕入所	駕屋	
大伝馬町	38ウ	よせ屋紙屑	紙屑商売	半田屋	
大伝馬町	39ウ	多業務	多業務仕入所	福田屋	
大伝馬町	43才	製薬類	小山ひぜん薬	山口屋	
大伝馬町	43ウ	菓子	菓子商売	梅屋	
大伝馬町	52ウ	袋物	萬袋物	柏屋	
大伝馬町	61才	荒物	萬荒物商売	白木屋	
大伝馬町	62才	砂糖	砂糖上商	玉井屋	
大伝馬町	62ウ	砂糖	砂糖上商	井桁屋	
大伝馬町	63ウ	酒造	酒造商売	京口屋	
大伝馬町	64ウ	酒造	知多酒売捌	竹屋	
大伝馬町	4才	舶来物	舶来物仕入所	舶来商会社	
大伝馬町	4才	舶来物	舶来物仕入所	信濃屋	
大伝馬町	4ウ	舶来物	舶来物仕入所	玉井屋	
大伝馬町	6ウ	履物	履物小間物類	前倉屋	
大伝馬町	7才	判木印刻師	判木印刻師	中埜屋 吾	
大伝馬町	8才	馬具	馬具類仕入所	山田屋	
大曾根坂下	29才	西洋料理	支度料理	沢屋	
大曾根坂下	34才	わらじ	わらじ売捌	万屋	
大曾根坂下	76才	瀬戸物	瀬戸物上商	山形屋	
大曾根坂下	76才	瀬戸物	瀬戸物上商	河内屋	
大曾根	1ウ	生鯖	生鯖商売	近江屋	
江川町	11ウ	書籍類	書物売買所	皎月堂	
江川町	36ウ	干物	乾物商売	近江屋弥六	
江川町	54ウ	呉服物	呉服唐物類	野間屋	
梅ヶ枝町	20ウ	料理茶屋	料理川鰻	小汐屋	
梅ヶ枝町	61才	荒物	萬荒物商売	野田屋	
魚棚西魚町	19才	仕出し料理	料理仕出し所	近江屋	
魚棚西魚町	19才	仕出し料理	料理仕出し所	魚屋	
魚棚西魚町	19才	仕出し料理	料理仕出し所	納屋	
魚棚小田原町	19才	仕出し料理	料理仕出し所	河内屋	
魚棚小田原町	19才	仕出し料理	料理仕出し所	大野屋	
上廣井町	55ウ	染物	萬染物所	藤屋	
上日野町	64才	酒造	酒造商売	志水屋	
上日置町	3ウ	貸衣装	貸衣装	水谷屋	
上長者町東万町角	72ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
上長者町玉喜宅	72ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
上長者町大伝馬町角	72ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
上長者町	18才	茶	茶仕入所	大野屋	
上長者町	62ウ	砂糖	砂糖上商	菱倉屋	
上園町小伝馬町角	73才	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
上園町魚ノ棚角	73才	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
上園町	24才	芸妓	芸妓	小田井屋	
上園町	28ウ	芸妓	芸妓	橋本屋	
上園町	37才	かもし	かもし所	そよ田	
上園町	47才	宿	庄屋衆商人宿	丸屋	
上園町	48才	宿	庄屋衆商人宿	丁子屋	
上園町	55ウ	暦	暦買弘所	丸屋	
上園町	63才	砂糖	砂糖上商	吉野屋	
上園町	64才	酒造	酒造商売	米屋	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
上園町	70才	新聞誌本局	売捌所	丸屋	
上園町	70才	新聞誌本局	売捌所	丸屋	
上園町	3ウ	印判	印判板木師	暁雲堂	
伊勢町宮町角	73ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
伊勢町魚ノ棚東入る	73ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
伊勢町魚ノ棚角	73ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
伊勢町	13ウ	信州問屋	三遠信荷物上商	白木屋 徳	
伊勢町	13ウ	信州問屋	信州問屋	白木屋 甚	
伊勢町	14ウ	時斗師	時斗細工所	時斗師	
伊勢町	14ウ	研師	研師	竹屋	
伊勢町	26才	芸妓	芸妓	山田屋	
和泉町	18ウ	茶	茶仕入所	二村	
和泉町	43ウ	菓子	菓子商売	美濃屋	
和泉町	62才	砂糖	砂糖上商	砂糖屋	
和泉町	68ウ	味噌	味噌上商	麻屋	
和泉町	68ウ	味噌	味噌上商	見崎屋	
和泉町	75ウ	木綿	木綿問屋	吹原	
和泉町	5才	舶来物	舶来物仕入所	木綿屋	
和泉町	5ウ	舶来物	舶来小間物仕入所	美濃屋	
石町	11才	書籍類	書物売買所	静観堂	
石町	38ウ	よせ屋紙屑	紙屑商売	藤屋	
石町	42才	製薬類	一角丸	藤屋	
石町	53才	古手	古手商売	山本屋	
石町	53才	古手	古手商売	吉文字屋	
石町	6才	舶来物	舶来服類	すくもや	
石切町	27才	芸妓	芸妓	宮屋	
伊倉町	30ウ	塗物類	塗物師	六斎	
伊倉町	69才	味噌	味噌商売	多立屋	
飯田町	38ウ	よせ屋紙屑	紙屑商売	美濃屋	
熱田町旗屋町	44才	餅菓子	餅菓子	大福餅	
熱田町	44才	菓子	菓子商売	米屋	
熱田浜	14才	魚問屋	生魚生鯖問屋	島本	
熱田浜	14才	魚問屋	生魚生鯖問屋	石原	
熱田浜	14才	魚問屋	生魚生鯖問屋	小貝	
熱田浜	14才	魚問屋	生魚生鯖問屋	鈴木	
熱田浜	14ウ	魚問屋	生魚生鯖問屋	大森	
熱田浜	49ウ	宿	諸国御定宿	白木屋	
熱田浜	49ウ	宿	諸国御定宿	伊勢屋	
熱田浜	50才	宿	諸国御定宿	銭屋	
熱田浜	50才	宿	諸国御定宿	伊勢屋伝左門	
熱田浜	50才	宿	諸国御定宿	大森枅屋	
熱田浜	50才	宿	諸国御定宿	新枅屋	
熱田浜	50才	宿	諸国御定宿	岡田屋	
熱田中瀬町	21ウ	飯茶屋	飯茶屋	みの長	
熱田中秋町	53ウ	麩	麩調進所	麩屋久兵衛	
熱田伝馬町	49才	宿	諸国御定宿	山城屋	
熱田伝馬町	49才	宿	諸国御定宿	大黒屋	
熱田伝馬町	49才	宿	諸国御定宿	京屋	
熱田伝馬町	49才	宿	諸国御定宿	濱田屋	
熱田伝馬町	49才	宿	諸国御定宿	柳屋	
熱田伝馬町	49ウ	宿	諸国御定宿	萬屋	
熱田伝馬町	51才	宿	梅芳楼	茨木屋	
熱田伝馬町	51才	宿	酔花楼	太田屋	
熱田伝馬町	51才	宿	四角楼	枅屋	

所在地	掲載ページ	業種	業態	屋号	備考
熱田伝馬町	51才	宿	城州楼	山城屋	
熱田伝馬町	51才	宿	天橋楼	丹後屋	
熱田伝馬町	51ウ	宿	望海楼	若松屋	
熱田伝馬町	51ウ	宿	蓬信楼	富士屋	
熱田伝馬町	51ウ	宿	和風楼	中根屋	
熱田伝馬町	51ウ	宿	酔旭楼	白木屋	
熱田伝馬町	51ウ	宿	抱海楼	伊勢屋	
熱田伝馬町神戸角	73ウ	人力車	人力出張所	美濃屋・松屋	
熱田新橋	9ウ	干鰯	干鰯上商	野尻	
熱田白鳥町	13ウ	信州問屋	荷物問屋	古田	
熱田次賀町	14才	信州問屋	入船諸問屋	万屋	
熱田材木町	67才	薪	薪商売	東屋	
熱田材木町	67才	薪	薪商売	小塩屋	
熱田神戸町	20ウ	料理茶屋	料理川鰻	座金	
熱田神戸町	49ウ	宿	諸国御定宿	桔梗屋	
熱田神戸町	49ウ	宿	諸国御定宿	紀伊国屋	
熱田神戸町	50ウ	宿	駿亭	駿河屋	
熱田神戸町	50ウ	宿	真萩楼	長門屋	
熱田神戸町	50ウ	宿	三友楼	永楽屋	
熱田神戸町	50ウ	宿	蜃気楼	新桔梗屋	
熱田神戸町	50ウ	宿	山田舎	山田屋	
熱田神戸町	75才	飛脚	諸国飛脚問屋	小嶋	
熱田神戸町	75才	飛脚	諸国飛脚問屋	貝谷	
熱田神戸町	32ウ	砥石	砥石	鯛屋	
熱田尾頭町	38才	剃刀	毛抜鍛冶職	南方	
熱田市場町	44才	餅菓子	餅菓子	知恵の餅	
熱田一ノ鳥居	60才	扇子	扇子仕入所	唐扇師平助	
熱田	74才	塩	塩商売	塩屋	
葦原町	24才	芸妓	芸妓	清水屋てい	
葦原町	24ウ	芸妓	芸妓	清水屋さん	
朝日町	69才	味噌	味噌上商	美濃屋	
赤塚町	10才	干鰯	干鰯商売	森本	
赤塚町	10ウ	干鰯	干鰯商売	塩屋	
赤塚町	10ウ	干鰯	干鰯商売	高橋	
赤塚町	32才	砥石	砥石	信濃屋	
赤塚町	69ウ	味噌	味噌商売	美濃屋	
相生町	68才	味噌	味噌上商	永楽屋	
(判読困難)	39才	足袋	足袋仕入所	一色屋	
(判読困難)	40ウ	蠟	蠟上商	吉田屋	
(判読困難)	40ウ	蠟燭	蠟燭商売	藤屋	
(判読困難)	63才	酒造	酒造商売	杉山屋	
(判読困難)	63ウ	酒造	酒造商売	藤川屋	

資料-7 堀川岸出入船舶数及び品目別の出入金額

明治16年1月~6月

「新修名古屋市史 資料編 近代 1」 p.575 (明治16年10月5日農商務省報告)

船舶数	出		入		入/出		備考
	100石以上	100石以下	100石以上	100石以下	100石以上	100石以下	
	(単位:艘)	(単位:艘)	(単位:艘)	(単位:艘)	(単位:--)	(単位:--)	
	89	516	378	2,651	4.25	5.14	
品目	順位	(単位:円)	順位	(単位:円)	(単位:--)		
米		18,360		32,319	1.76		
小麦		5,477		記載なし	---		
塩		3,386		42,060	12.42		
酒	⑩	19,306		記載なし	---		
油		2,835		記載なし	---		
石油		1,218	⑥	77,616	63.72		
大豆		486		34,980	71.98		
砂糖	④	35,874	③	256,746	7.16		
生糸	①	68,850		記載なし	---		
茶		4,608		記載なし	---		
麻		1,536		4,923	3.21		
煙草		2,706		記載なし	---		
味噌		12,800		記載なし	---		
蠟燭		3,484		記載なし	---		
漆器	⑥	31,158		記載なし	---		
陶器	②	63,219		記載なし	---		
紙		2,554		24,805	9.71		
薬物	⑨	20,825		20,335	0.98		
白木類	⑤	34,170		記載なし	---		
金物	⑧	27,920		12,560	0.45		
塗り物		10,594		記載なし	---		
書籍		4,240		16,800	3.96		
小間物		655		記載なし	---		
皮類		473		記載なし	---		
摺附木		2,650		11,325	4.27		
青物		2,374		記載なし	---		
木綿		11,304		記載なし	---		
絞木綿	⑦	28,795		記載なし	---		
縞木綿		16,340		記載なし	---		
呉服		7,939	①	436,050	54.93		
畳表		6,041		6,907	1.14		
材木	③	41,606		15,243	0.37		
傘		1,200		記載なし	---		
板類		1,000		記載なし	---		
梅花油		記載なし		3,192	---		
醤油		記載なし		6,101	---		
種粕		記載なし		13,284	---		
洋糸		記載なし	②	359,141	---		
鉄		記載なし		18,499	---		
洋白銀		記載なし	⑧	62,880	---		
蠟		記載なし	⑨	56,012	---		
鯉節		記載なし	⑩	43,085	---		
塩魚		記載なし		40,816	---		
干魚		記載なし		30,854	---		
肥料		記載なし	④	146,401	---		
薪		記載なし		38,045	---		
炭		記載なし		24,005	---		
干鯛		記載なし		9,222	---		
洋反物		記載なし	⑦	76,050	---		
蝙蝠傘		記載なし	⑤	114,550	---		
昆布		記載なし		1,560	---		
計		495,983		2,036,366	4.11		
記載なし計		220,900		293,106	1.33		
合計		716,883		2,329,472	3.25		

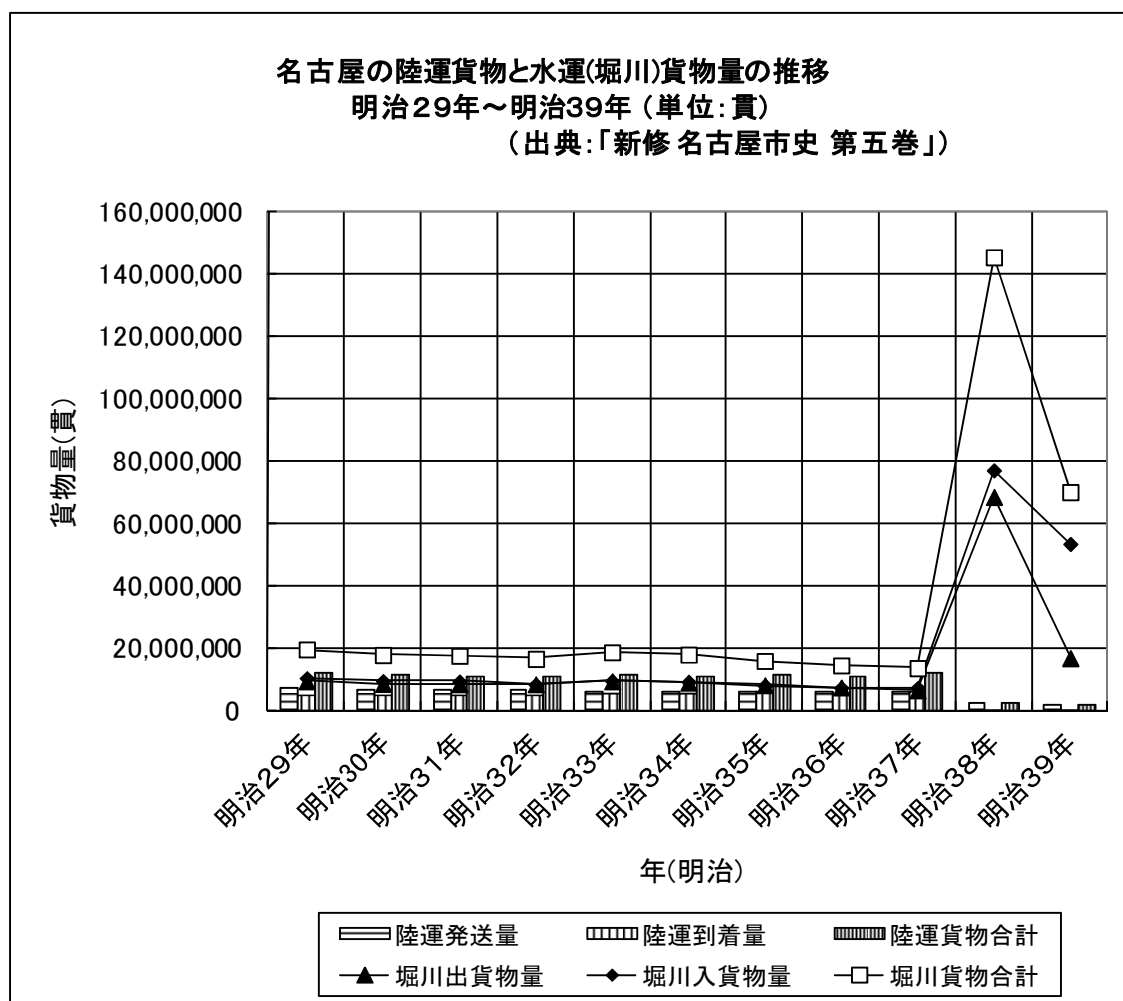
資料-8

名古屋の陸運貨物と堀川出入船の貨物量の推移（明治29年～明治39年 単位：貫）

（出典：「新修 名古屋市史 第五巻」）

	名古屋市内の陸運貨物量			堀川出入船の貨物量			備考
	陸運発送量	陸運到着量	陸運貨物合計	堀川出貨物量	堀川入貨物量	堀川貨物合計	
明治29年	7,068,228	4,484,010	11,552,238	9,185,745	10,206,384	19,392,129	
明治30年	6,554,145	4,393,437	10,947,582	8,350,677	9,278,531	17,629,208	
明治31年	6,411,675	4,327,830	10,739,505	8,252,355	9,136,695	17,389,050	
明治32年	6,328,620	4,275,360	10,603,980	8,243,100	8,145,900	16,389,000	
明治33年	6,005,000	5,125,180	11,130,180	9,185,500	9,325,800	18,511,300	
明治34年	5,704,751	4,868,929	10,573,680	8,726,600	9,020,200	17,746,800	
明治35年	5,812,250	5,634,960	11,447,210	7,924,800	7,772,700	15,697,500	
明治36年	5,470,100	5,190,200	10,660,300	7,208,600	7,100,600	14,309,200	
明治37年	6,001,560	5,779,041	11,780,601	6,306,300	7,115,580	13,421,880	
明治38年	2,119,025	189,320	2,308,345	68,317,000	76,848,500	145,165,500	(注)
明治39年	1,433,889	331,486	1,765,375	16,602,524	53,256,371	69,858,895	

(注)明治38年に水運(堀川)貨物量が急増しているのは、日露戦争(明治37・38年)の影響によるものと思われる。



(注)明治38年に水運(堀川)貨物量が急増しているのは、日露戦争(明治37・38年)の影響によるものと思われる。

資料-9

この資料は、名古屋市ホームページ『町並み保存地区』をもとに編集したものです。
ただし、「別表1」及び「別表2」は、「名古屋市四間道町並み保存事業 昭和61年6月 名古屋市教育委員会」より転載しています。

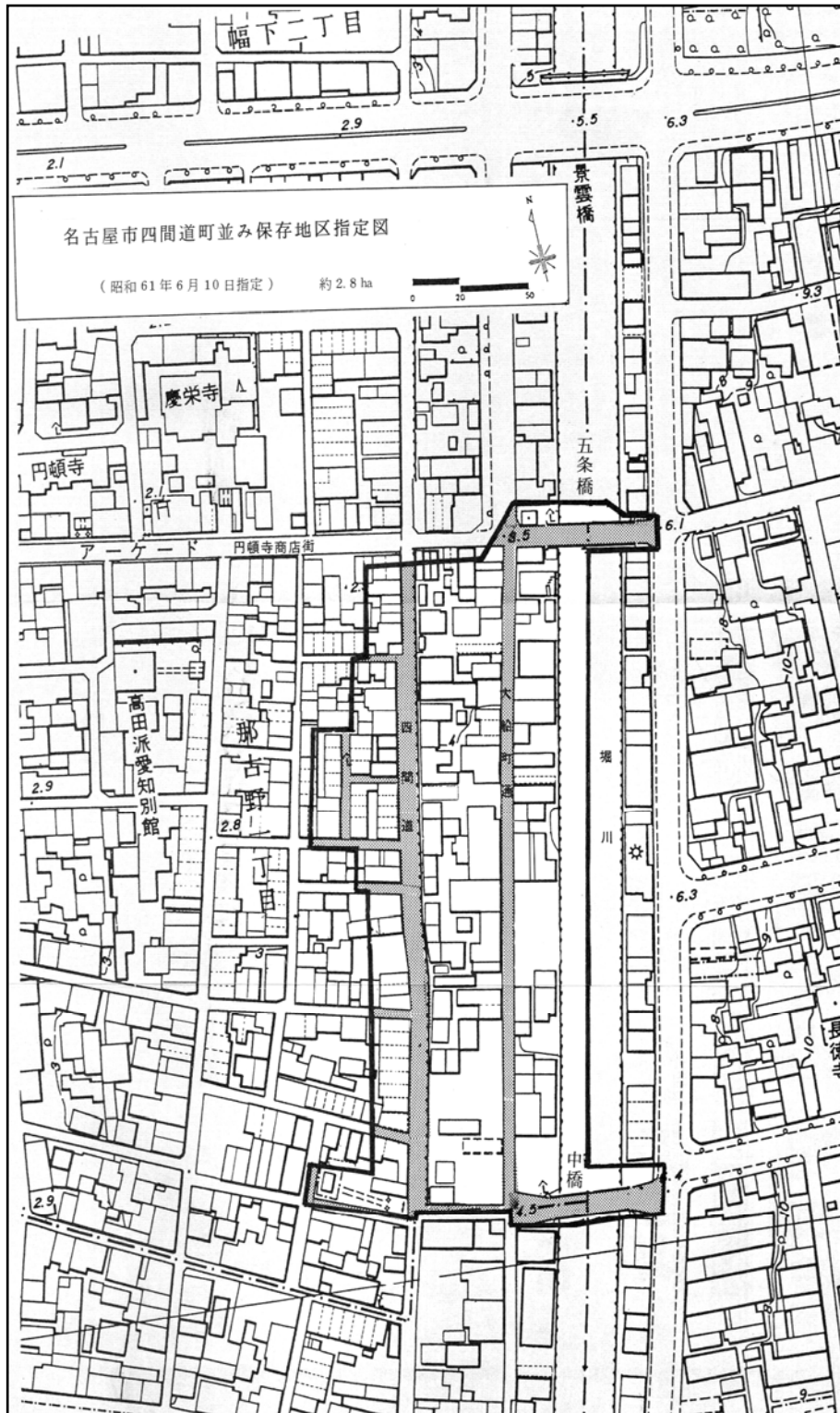
名古屋市四間道町並み保存地区保存計画

1. 基本計画
 - 1 沿革
 - 2 現況
 - 3 保存地区の特性
 - 4 保存に関する基本方針
2. 建造物の指定
3. 保存整備計画
4. 環境整備計画
5. 助成措置

別 表

1. 伝統的建造物
2. 必要物件
3. 修理基準A(伝統的建造物の主屋)
4. 修理基準B(伝統的建造物の土蔵)
5. 修景基準(伝統的建造物以外の建造物)
6. 補助基準

名古屋市四間道町並み保存地区指定図
(昭和61年6月10日指定)



名古屋市四間道町並み保存地区保存計画

昭和61年6月10日

名古屋市教育委員会

名古屋市町並み保存要綱(昭和58年8月15日実施。以下「要綱」という。)第4条の規定に基づき、名古屋市四間道町並み保存地区(以下「保存地区」という。)の保存に関する計画を定める。

1 基本計画

1. 沿革

(1) 城下町成立時と四間道周辺

四間道及びその周辺地区は、碁盤割りの名古屋城下町の西にある堀川の西岸に位置する。名古屋城下町は、尾張徳川氏の本拠地として、それまでの政治的中心であった清須から、武家・社寺・町家・町名までが総移転した「清須越」によってつくられたまちである。

城郭の建設は、慶長15年(1610年)にはじまり、同17年には天守が完成したといわれる。また、慶長17年(1612年)には検地町割が行われ、慶長末年から元和にかけて(1620年頃)城郭と城下町の体裁は整った。

堀川は、名古屋城築城の折り、福島正則の総指揮により開削された。開削の目的は、名古屋城築城時の資材輸送路と、両岸に水運を利用する人々を集め名古屋の発展を図るためであった。堀川沿いの町人は、米穀、味噌、塩、酒、薪炭及び加工製品を中心とする商品を取扱い、堀川舟運を利用して、これらを城下町に供給していた。このように、堀川は築城に際しての木材、石材の輸送路から城への生活物資の搬路となった。

このころ、旧大船町南側の地区は農村であり、円頓寺筋の北側は武家屋敷が広がっていた。また、旧大船町地先の河岸地は、本来、舟運の荷役、繫留のためのオープンスペースであった。

四間道周辺地区は、城下町成立時には、都市的町家景観と農村的景観が、併存していたが、この景観の境界をなしたのが四間道であった。

17世紀後半になると、四間道西側の百姓地の市街化が進み、河岸地には、堀川に面する各屋敷の境界線を延長する形で蔵が並びはじめた。堀川の舟運に依拠した商業活動の基盤がつけられるとともに、現在の四間道周辺の町並みが形成されてくるのである。

(2) 四間道整備と市街地拡大

四間道は、元禄13年(1700年)の大火の後、防火を目的に整備され、道幅を4間(約7m)とし、道の東側は一段と盛土で高くし、石垣の上に土蔵を連続させたと言われているが、土蔵の建設は、元禄の大火前後に盛んに行われていた。四間道整備の目的は、防火のほかに、むしろ、東側の大船町の町人地と、西側の町続地との境界線、また、次第に活発化する堀川沿いの商業活動に対処するための交通需要対策とも考えられる。その後もこの地区は、

享保9年(1724年)、宝暦7年(1757年)、文化8年(1811年)と、大火にみまわれているが、その度に、市街地の整備が進められた。いずれにせよ、四間道をはさんで、東側に土蔵、西側に町家が通りに面して建てられているといった、四間道独得の景観は、元文年間(1740年頃)には生み出されたのである。

(3) 社寺の沿革

地区の周辺には、現在、円頓寺、慶栄寺、高田派愛知別院、浅間社の4社寺が立地している。時代を遡れば、長円寺、雲門寺、法蔵寺(薬師堂)が立地していたこと、また、円頓寺は、現在の場所ではなく、もっと南側にあった。

中橋の西、四間道沿いに位置する浅間社は、正保4年(1647年)現在の地に移転した。

「尾張名所図会」(天保12年)に描かれた浅間社は、門を構え、境内の周りに高塀をめぐらしており、現状と異なるが、鳥居、拝殿、手洗所の配置は現状と同じである。

円頓寺は、承応3年(1654年)、広井村(旧小鳥町北部)に創建されたが、享保9年(1724年)の大火後、現在地に移った。当寺は戦災に遭い、建物は戦後移築・再建によるものである。

慶栄寺を除いて、現在立地する3社寺は、ほぼ同時期(1647～1657年)に地区内に建設された。また、円頓寺のみが、地区内で創建されており、他は、周辺の農村や碁盤割の会所地からの移転によるものである。

(4) 町割の形成

17世紀前半の旧大船町の開発以降、その西側の農村地に、町家、社寺、武家屋敷が立地し、市街地化した。

さらに18世紀になると、元禄9年(1696年)の替地出来町の開発、元禄の大火(1700年)後の四間道の整備、享保の大火(1724年)後の社寺の整備により、ほぼ現在の町割が形成された。その後は、四間道と信行院筋の間を連絡する通路が2～3形成されたのみである。

(5) 近世の四間道周辺

「塩町うらから納屋うらまで拾五町余の間、白壁の土蔵には浪花者も舌を巻き、碁盤割の町中に総格子の無商売多くて豊かに暮らすを見ては江戸っ子もきもをつぶして尻ごみなす」と、天保期(1840年頃)の「天保見聞名府太平鑑」には当時の四間道が表現されている。

同時期の「尾張名所図会」においても、中橋裏浅間社周辺の四間道の景観が描かれており、堀川の水運を利用した大船町の商業活動の隆盛が偲ばれる。

また、清須越商人の大船町筋伊藤家の町家は、近世上層町人の屋敷の特徴をよくとどめており、河岸蔵の一部には座敷を設け、花見や船遊びといった風流な遊びをする大船町商人の繁栄ぶりがうかがえる。

一方、四間道は、東側に土蔵が並んでいるものの、あくまで、大船町通に並ぶ町人屋敷の裏にあたり、近世を通じて四間道側に入出口を設けた家屋がないというように、閉鎖的なものであった。

四間道の西側は借家の建設が進んでいき、今も残る下町的性格はこの頃からのものである。

この時期には、現在と同じく、円頓寺、慶栄寺、高田派愛知別院、浅間社の開帳は、参詣者を対象とする見世物、茶店、夜店、辻売が臨時に出され、開帳の娯楽性を高め、地区に非日常的な時間と空間を与え、賑わいを見せていた。

(6) 近代における四間道周辺

基盤割の城下町が近代都市名古屋へ移行していくのは、東海道本線の全通(明治22年、1889年)、濃尾大地震(明治24年、1891年)後の復興からで、明治20年代以降である。

四間道周辺においては、円頓寺筋に商店街が形成されることによって、近代的様相を示すようになる。円頓寺商店街は、広小路通、大須に次ぐ盛り場で名古屋西部一帯の中心的盛り場であった。円頓寺筋には飲食、洋品、雑貨等の店舗の他、数軒の劇場や寄席もでき、門前町的性格をもち活気を呈していた。

また、大船町筋には、塩問屋、酒問屋、干物問屋、味噌・醤油問屋が並び、川東は下流にかけて、材木問屋が並び、名古屋商業の中心地であった。

2. 現況

(1) 土地・建物の現況

建物用途については、全体的に見ると、歴史的背景により、四間道東側及び大船町通、四間道西側、円頓寺筋の3地区は、違った特徴をもっている。

a. 四間道東側及び大船町通

近世を通じて、生活物資を名古屋城に供給した商業地であるが、現在も大船町通に面して、商業・業務施設及び、その倉庫が多く建ち並んでいる。取り扱い業種は海苔、かつお、粉と油、味噌、醤油の卸といったものである。

b. 四間道西側

信行院筋には商住併用施設もみられるが、専用住宅が大半を占める。四間道の東側に比べ、敷地規模の小さな住宅が多く、戸建と長屋の割合はほぼ同数である。信行院筋の商店は飲食店の他に、八百屋など日用品を扱っている店が多い。

c. 円頓寺筋

戦前は名古屋西部一帯の中心的盛り場であり、今もアーケードを有する商店街である。小売商店が多く、大半が商住併用施設である。業種は、呉服や電気器具といった買回品から、薬、酒、パンといった日用品まで揃っている近隣商店街である。

建物構造等に関しては、全体として木造が多い。四間道東側では一般の木造は少なく、土蔵が多く、鉄筋コンクリート造、鉄骨造に建て替わっているものが点在している。西側は鉄筋コンクリート造、鉄骨造も点在しているが、大半が木造で、部分的に木造モルタル塗りがみられる。

大半が平家建及び中2階、2階建の低層であるが、大船町通や四間道には、3～4階建に建て替わっているものもある。

土地の所有は大船町筋をはさんで堀川沿いと同一所有者であるケースが多い。また、大船町筋を前面とすれば、後ろは四間道まで一敷地となっている。

土地・建物・居住者の権利関係は、持地持家が最も多く、借地借家が次に多いといったふうに、土地と建物は同じ所有者であるケースが一般的である。

空地の利用状況については、全体として、空地の大半は、専用及び営業用駐車場で、公園は一つもない。

特に、堀川沿いの空地は、駐車場として利用されている。もともと、堀川に沿って建てられていた蔵が、運搬路としての川の機能の喪失と共に、蔵としての機能の必要性がなくなり、駐車場に替わったものと考えられる。

また、四間道西側及び円頓寺筋北側の空地も、駐車場に利用されている。

(2) 街路空間の概況

一般に町並みをとらえる場合、道路沿いに建ち並ぶ建物の形態が大きな要因となるが、道路上からみる景観としては、街路空間の状況が、町並みの評価に大きな影響を与える。

地区内の主要な通りは、南北方向における大船町通、四間道、信行院筋、東西方向における円頓寺筋の4本である。

四間道の西側の住宅地区には、何本もの細街路が網の目のようにはりめぐらされており、そのほとんどが、幅員3m以下である。

歴史的にみると、前述の4本の通りは、四間道が拡幅された元禄の大火の頃には、すでに形成されている。他の細街路は、旧替地出来町ができ、借家が建設されるとともに形成された。

地区全体としては、建物群が連続し、公園が少ないことから、緑は少ない。社寺や前庭を有する住宅には、高さ4m以上の樹木が植えられているが面的広がりはない。このようななかで、浅間社は、境内自体はさほど広くないが、樹木の緑が繁茂し、数少ないまとまった緑を景観に与えている。

また、四間道西側の路地には道路に接して建てられた建物の軒下に植木鉢をいっぱいならべて、緑のベルトを作っている。

(3) 建物の保存状況

約半数が明治期以前の建物も含め戦前の建物であるが、伝統的様式をそのままのこしている建物は少なく、何らかの改装がおこなわれている。

伝統様式を残している建物は、大船町通、四間道沿いに多く、円頓寺筋の北側、信行院筋の商業施設はほとんど大改造がおこなわれている。

大船町通や四間道沿い及びその西側には、開口部の改装程度の小改造の建物が多い。

伝統的様式は一戸建ての町家と長屋では様式はちがうが、少なくとも、一階部分の入口は格子戸、その他の開口部には格子が入り、瓦葺きの庇が付く。二階の窓にも格子がつき、比較的新しいものではガラス戸のみとなり、瓦屋根である。

堀川の水運としての機能の衰退とともに河岸の蔵が除去され、空地になっているところが

多い。駐車場の必要性から、土蔵跡が駐車場化したり、卸売業では個別建替えて中高層化し、一階部分を駐車場、倉庫にするケースが多い。また、長屋も築後50～60年のものは老朽化し、除去され、新築されるケースも多い。

これら新築の建物は、大船町通、四間道では、中高層化することが多く、構造は鉄筋コンクリート造、鉄骨造である。建物を後退させ、前面を駐車場や荷捌きのスペースにするケースが多い。

住宅地では、在来工法、プレハブ、鉄筋コンクリート造と様々であるが、町家の様式をとらず、全く新しい形式のものや、屋根の形態も妻入りにしているものも多い。

(4) 現状の問題点

前述した伝統的な町家外観に不調和な改装、新築建物や町並みの連続性を断つ空地化に加えて、庇の上へのせられている看板類やテントなどがある。地区の現状及び町並みの変化についてみると、それには内部要因と外部要因がある。

内部要因としては、建物の老朽化、生活様式、商業形態の変化からの駐車場の需要増、建物の中層化、住宅の改善、用地変更等があげられる。

外部要因としては、堀川の水運機能衰退による河岸の土地利用転換、モータリゼーションの普及、円頓寺商店街の衰退等があげられる。

3. 保存地区の特性

保存地区は、堀川開削と同じくして発展してきたことから、町並みにもその水運を利用した商業活動の繁栄を背景とした特色が現れている。

大船町通の町並みの特色は、西側に並ぶ町家と河岸に並ぶ土蔵の景観である。四間道も同じように西側に並ぶ町家と東側の一段高くなった高さ1m程度の石垣の上に建ち並ぶ土蔵の景観である。四間道の東西は大船町の町家の後背部にあたり、それぞれの屋敷の土蔵が四間道に接して建て連ねられている。連続する石垣と黒の本瓦が町並みに重みを与え、白しっくい壁が落ち着きをもたせている。また土蔵は、四間道に対して、妻入りのものと平入りのものがあり、町並みに変化を与えている。

四間道西側の地域には、市内には珍しい下町情緒が残っており、2～3mの路地の両側に平家建、中2階、2階建の長屋が軒をくっつけるように建ち並んでいる。路地には、小さな御堂や、屋根神さまが祀られているところもある。

大船町通の伊藤家をはじめとする清須越商人の町家は、敷地建物とも広大である。これらは、堀川の水運を利用するため、堀川沿いに河岸蔵をもち、屋敷地は奥行約20間で後背部まで続き、四間道に面して土蔵が並んでいる。

一方、四間道西側は、一般に敷地の間口・奥行ともせまく、長屋形式が多い。しかし、いずれも連続した歴史的町並みが生み出されている。

町家の建物は、一般に中2階建切妻の棧瓦葺で1階の前面には半間の庇と格子がついている。2階の窓の上下には長押を取付け、格子が入っている。古くは、半間の庇部分は吹抜の土庇で、入口も大戸であり、蔀戸を用いたりしていたと考えられるが、今は庇を取り込ん

で屋内とし、格子が設けられている。

2 階壁面は真壁造が一般的であるが建物の両側半間ずつの軒裏や壁を塗籠にしているものもある。又、1 階の腰部分も板貼りが多いが、中にはなまこ壁になっているものもある。

この地区の景観を構成する重要な要素の葺は、ほとんどが本瓦葺である。四間道沿いのものは、1m～1.5m の石垣の上に建ち、その壁面は白いしっくい腰部分が板壁のものや、黒しっくいになまこ壁の組み合わせ、あるいは全面板貼りというものもみられる。また妻入り、平入りのどちらにも開口部には瓦葺の庇が設けられている。

4. 保存に関する基本方針

町並み保存は、新しい観点に立つまちづくりである。町並み保存の基本方針は、今に残る保存地区内の優れた歴史的景観を後世に伝えるために、地域の人々の理解と協力を得て、町並みを保存しつつ、良好な住環境の整備を図ることにより、保存地区の特性を生かしたまちづくりをめざすことである。

保存地区の整備は、大船町通、四間道の町家・土蔵など貴重な町並みの景観の保存を重視しているものとする。そして、それらに必要な助成についても定めるものとする。

保存地区の特に重要な建物・石垣などを指定し、その保存整備を進める。

町並み保存事業を進めていくうえで、行政と地域の人々、あるいは地元組織の間において、常に連絡調整を密にし、地域住民の一人一人が、まちづくりに対する意識を高め、町並み保存を通して、新しいコミュニティの形成を図るようにしていくものとする。

保存地区内の良好な住環境を守るために、行政の施策に加えて、既存制度を活用した地区住民の自発的な緑化協定・建築協定・景観協定あるいは、地区計画等との連動に努めるものとする。

2 建造物の指定

保存地区内において、『町並みの特性を維持していると認められる戦前までに建てられた町家・土蔵及び塀』を「伝統的建造物」に指定する。

また、伝統的建造物以外の『町並みと一体をなす環境を保存するため、特に必要と認められる物件』を「必要物件」とし、次のように指定する。

- (1) 伝統的建造物(主屋・土蔵・塀など)別表1のとおり
- (2) 必要物件(浅間神社・石垣・屋根神など)別表2のとおり

3 保存整備計画

現在の良好な住環境を保全し、近世から近代にかけての歴史的景観を可能な限り保存していくことを目標とする。

(1) 伝統的建造物

伝統的建造物については、主として通常望見できる外観を保存するために、修理基準A(主屋)・修理基準B(土蔵)により、伝統的な形式に従い、復原、保存修理を行うものとする。

また門・塀などについては、各々固有の形式に復原、保存修理を行うものとする。

(2) 伝統的建造物以外の建造物

伝統的建造物以外の建造物については、建造物等の外観で道路から見える部分について、特にその位置・高さ等、町並みの特性に調和するよう修景を行うものとし修景基準を設ける。

(3) 必要物件

保存地区内の町並みの景観を構成している必要物件(浅間神社・石垣・屋根神・物揚場石畳など)については、保存に務め、必要に応じて、復原あるいは修景を行うものとする。

4 環境整備計画

(1) 住環境の整備

町並み保存のために必要な住環境の整備については、順次、計画を立てて進めていくものとする。

① 保存地区内において、道路・橋・河川・公園その他公共施設の整備を行う場合には、町並み保存との整合性を十分に配慮し、整備していく。

② 保存地区にある電柱や架空電線は、特に歴史的な環境にふさわしい形に整備するよう要請していくものとする

また、街路灯など設置にあたっては、町並みと調和するようにデザイン等に配慮する。

③ 周囲の景観にふさわしくない広告物・看板・テレビアンテナ等は、町並みと調和するように配慮して整備する。

- 12 -

(2) 管理施設等の整備

保存地区内についての理解を深めるために、必要な個所に案内板を設置する。

なお、これに類するものを設置する場合には、デザイン等、町並みに調和したものにしておくものとする。

(3) 防災設備等の整備

保存地区内における火災の早期発見、初期消火をめざして、消防設備の整備に努めるものとし、各戸の火災報知設備や消火器の設置を促進する。

5 助成措置

(1) 経費の補助

町並みの保存のために必要と認められる次のような経費については、当該物件の所有者等に対して、補助基準(別表6)により、予算の範囲内で、その一部を補助することができる。

- a. 伝統的建造物、それ以外の建造物及び必要物件等の修理、修景その他の保存整備に要する経費
- b. 町並み保存上特に配慮を要する施設、町並み保存に寄与するために行われる整備その他に要する経費

c. 町並み保存を目的とする保存地区の住民団体の活動に要する経費

(2) 技術的援助

保存地区内における建造物の修理、修景計画等の相談に応じ、あわせて指導及び助言を行う。

別表 1 伝統的建造物

「名古屋市四間道町並み保存事業 昭和61年6月 名古屋市教育委員会」より転載

番号	種別	数量	所在地	備考
1	主屋	1棟	西区那古野一丁目 37- 4	
2	土蔵	1棟	同 37- 9	
3	土蔵 門・塀	2棟 1棟	同 37-13	
4	土蔵	2棟	同 37- 18	
5	主屋	1棟	同 36- 4	
6	土蔵	1棟	同 36- 6	
7	主屋	1棟	同 36- 8	
8	主屋 土蔵	2棟 2棟	同 36- 10	
9	土蔵	1棟	同 36- 11	
10	主屋 土蔵	1棟 4棟	同 36- 13	指定文化財
11	主屋	1棟	同 36- 14	
12	主屋 土蔵	1棟 4棟	同 36- 16	
13	主屋	1棟	同 36- 17	
14	土蔵	1棟	同 36- 19	
15	土蔵	3棟	同 36- 21	
16	土蔵	1棟	同 36- 26	
17	主屋	2棟	同 30- 3	
18	土屋	1棟	同 30- 1	
19	主屋	1棟	同 30- 2	
20	主屋	1棟	同 31- 4	
21	土屋	1棟	同 31- 2	
22	主屋	1棟	同 32- 2	
23	主屋	2棟	同 33- 1.2	

24	主屋	1棟	西区那古野一丁目 34- 8	
25	土屋	1棟	同 34- 9	
26	主屋	1棟	同 34- 16	
27	主屋	1棟	同 34- 15	
28	土屋	1棟	同 34- 14	
29	主屋	1棟	同 34- 36	
30	主屋	1棟	同 34- 2	
31	主屋	1棟	同 35- 4	
32	土屋	1棟	同 35- 3	
33	主屋	1棟	同 35- 2	
34	主屋	1棟	同 29- 1	

別表 2 必要物件

「名古屋市四間道町並み保存事業 昭和61年6月 名古屋市教育委員会」より転載

番号	種別	数量	所在地	備考
1	浅間神社	一式	西区那古野一丁目 29- 3	
2	子守地蔵	一式	同 34-11	
3	屋根神	1基	同 33-2	
4	同	1基	同 36-14	
5	同	1基	同 37-25	中橋畔(地上)
6	同	1基	同 1-18	五条橋畔(地上)
7	石垣	一式	同 36-22	
8	同	一式	同 36-23	
9	同	一式	同 36-24	
10	同	一式	同 36-25	
11	同	一式	同 36-28	
12	同	一式	同 36-29	
13	物揚場石畳	一式	同 37-1	五条橋 西・南側
14	同	一式	中区丸の内一丁目1-18	五条橋 東・北側
15	同	一式	同 12-1	五条橋 東・南側
16	同	一式	同 13-1	中橋 東・南側

別表3 修理基準A(伝統的建造物の主屋)

1. 構造		・木造真壁造り
2. 階数		・中2階建、2階建
3. 屋根	形式	・切妻平入り
	勾配	・周囲の建物に合わせる。
	材料	・いぶし日本瓦葺
	軒裏	・野地板・檜あらわし、塗籠も可
4. 庇	形式	・半間の差し掛けを設け、瓦葺とする。
	庇裏	・野地板・檜あらわし、塗籠も可
5. 2階壁面	壁	・真壁、塗籠も可
	窓	・木製の格子 ・木製建具又は濃い茶色のサッシとする。
6. 1階壁面	壁	・真壁
	腰	・原則として下見板貼り、堅羽目板貼りとする。なまこ壁も可
	窓	・木製建具又は濃い茶色のサッシとし、原則として木製格子をつける。
	出入口	・原則として木製格子戸とする。
7.その他	樋	・樋・黒もしくは濃い茶色のもの又は銅製とする。
	木部	・外部の新設の木部は原則として古色仕上げとする。
	広告物	・伝統的建造物にふさわしいものとする。
	設備機器	・通路等から通常望見できる部分に露出しないようにする。
	他	・その他各部、伝統的建造物にふさわしい意匠・形態にする。

別表4 修理基準B(伝統的建造物の土蔵)

1. 構造		・土蔵造り
2. 屋根	形式	・切妻平入り又は妻入り
	材料	・いぶし日本瓦葺
3. 壁面	壁	・白しつくい、黒しつくい、板貼り
	腰	・板貼り、なまこ壁
	基礎	・石積み又は石貼り
	開口部	・瓦葺の庇付とする。

別表5 修景基準(伝統的建造物以外の建造物)

A. 建築物の位置及び規模

1. 基本方針	・現在の低層の居住環境の保全と大船町通、四間道通に代表される近世城下町の町割を可能な限り保全する。
2. 建物の位置	・可能な限り、現在の町並みの壁面線にそろえる。
3. 敷地面積	・現在の敷地の形状を原則として維持する。
4. 高さ・階数	・歴史的景観との調和がはかれるように配慮し、原則として2階建て以下とする。

B. 建物の意匠及び形態

1. デザインの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・外観は特に歴史的景観との調和に留意する。 ・原則として、建物外観は、前面に庇のついた伝統的な町家の様式にする。 ・四間道東側については、可能な限り、土蔵造りの様式にする。
2. 屋根	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、切妻・平入りの勾配屋根とし、屋根・庇ともいぶし日本瓦葺とする。 ・町家の形態がとれない場合でも、原則として、色彩は黒又はねずみ色とし、勾配屋根にする。
3. 壁面	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と不調和な色彩、過度の装飾は避ける。 ・色彩は白・黒・茶を基調とする。
4. 開口部	<ul style="list-style-type: none"> ・建具は木製又は濃い茶色のサッシとする。 ・原則として、窓には本格子をつける。

C. 建築設備等

1. 建築設備	・ダクト・煙突・テレビアンテナ・配管類・メーター類等の建築設備は道路等から見えなように配慮する。(防災設備は除く)
2. 塀・柵	・ブロック塀・コンクリート塀・フェンス等、不調和な塀・柵を避け、伝統的な形式にならった和風の屋根付のものとする。
3. 擁壁・石垣	・原則として擁壁が生じるような地形の変更は行わない。 ・やむを得ず設ける場合は、石積み・石貼り又は植栽で表面をおおうこととする。 ・四間道の石垣の連続性を保つ。
4. 広告物等	・デザイン・色彩・大きさ等は、町並みの景観に調和したものとする。 ・2 階の軒より低くし、建物より前には設置しない。 ・屋上の広告塔・窓面利用の広告・ネオンサイン類・テント類等はいずれも原則として設置しない。
5. 駐車場	・道路に直接面して駐車場を設けないようにする。やむを得ず設ける場合は、街路景観の連続性や周辺の景観に調和するように修景を行う。
6. 車庫	・建物は伝統的建造物のデザインを応用する。 ・出入口は、可能な限り、木製の板戸・格子戸又は木製折りたたみ戸とする。 ・やむを得ず金属製シャッターを使用する場合は、表面を黒又は濃い茶色とする。 ・シャッターケースは、道路等から見えなようにする。

D. 土地

1. 土地の形質の変更	・大規模な土地の形質の変更は行わないようにする。
2. 樹木の伐採植栽	・地区を特色づけている樹木・生垣等については伐採しない。 ただし、やむを得ず伐採しなければならないときは、これに代わる植栽をおこなう。
3. 未利用地	・道路等から見える大規模な未利用地については、周囲に伝統的な塀を設けて、景観との調和をはかる。

別表6 補助基準

補助対象		補助率	限度額
1. 伝統的 建造物	a. 外観を修理基準により修理するのに要する経費、なおその保存上、構造耐力上主要な部分の修理が必要と認められる場合は、その経費を含ませることができる。	7/10 以内	500 万円
	b. 修理工事に伴い、その保存上必要と認められる内部の改造に要する経費	5/10 以内	100 万円
	c. 建造物保存のために、特に必要な防災設備(火災報知器など)の設置に要する経費	5/10 以内	30 万円
2. 伝統的建造物以外	a. 新築・増築・改築・移転・修理・色彩の変更で外観を修景するのに要する経費	6/10 以内	300 万円
3. 必要物件の復旧に要する経費		5/10 以内	100 万円
4. 修景上必要な和風塀や生垣、植栽等に要する経費		5/10 以内	100 万円
5. 上記の各項において、建造物の補助対象部分は、その外観で原則として道路から見える部分とする。			
6. 各補助金の限度額は各号の通りとするが、伝統的建造物については、教育委員会が特に必要があると認める場合には、限度額を超えてその額を定めることができる。			
7. 町並み保存上特に配慮を要する施設の整備、又は、町並み保存に寄与するために行われる整備あるいは建物の公開、その他に要する経費については、教育委員会が特に必要と認める場合には、その一部を補助することができる。			
8. 町並み保存を目的とする保存地区の住民団体の活動に要する経費については、その事業活動に対して、その経費の1/2 以内で50 万円以内を補助することができる。			

資料-10 弁才船(べざいせん)と伝馬船(てんません)

参考文献：日本財団電子図書館，フリー百科事典「フィキペディア」，「ものと人間の文化史 76-I・和船」

弁才船(べざいせん)

千石船と俗称される弁才船は、中世末期から瀬戸内海を中心に発達した商船で、江戸時代前期以降、国内海運の主役として活躍しました。弁才船は、細かく見てゆくとさまざまです。例えば大坂から江戸に日用雑貨を運んだ菱垣廻船(ひがきかいせん)は、胴の間(どうのま)に荷物を山積みするために舷側(げんそく)の垣立(かきたつ)が高く、菱垣廻船から分離独立して酒荷を主に運ぶようになった樽廻船(たるかいせん)は重い酒樽を船倉に積むため船体が深くなっていました。また、地方的な特色のある弁才船も多く、北前船(きたまえぶね)(北前型弁才船)はその代表です。

明治時代になると、洋式帆船の影響を受けて折衷化(せっちゅうか)した弁才船が登場し、合の子(あいのこ)船と呼ばれました。

弁才船の大きさは、1000石積(積載重量150トン)の船で、長さ30メートル・幅7.5メートル程度、乗込人数は10~15名でした。



荷を満載した菱垣廻船の復元絵画(画:谷井建三)

菱垣廻船(ひがきかいせん)

木綿・油・醤油(しょうゆ)・紙・薬などの日用品を、大坂から江戸に運送した菱垣廻船問屋仕立ての商船。

樽廻船(たるかいせん)

灘(なだ)、伊丹(いたみ)などの上方産のお酒を江戸に運送した樽廻船問屋仕立ての商船です。従来、酒樽は船倉下部に積む荷として菱垣廻船で輸送されていましたが、海難事故

があったときの事故処理の方法に対する酒問屋側の不満から、菱垣廻船より分離独立したのが樽廻船です。船体が深くつくられているのが特徴です。

北前船(きたまえぶね)

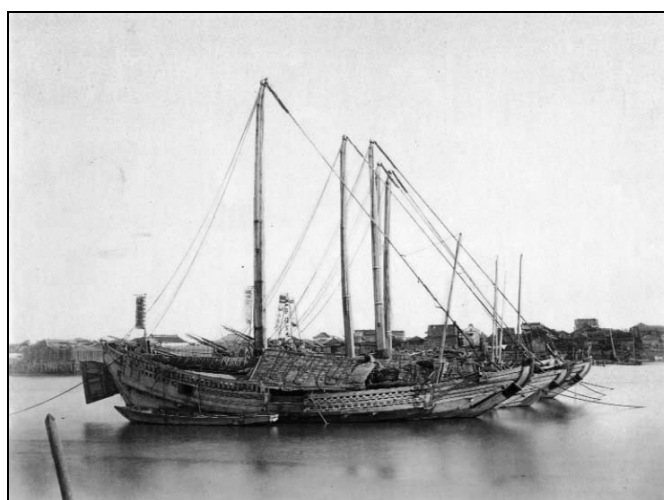
日本海地域のいわゆる北前船(北前型弁才船)は、地方的な特徴を加えた弁才船の1つで、船首尾(せんしゅび)の反り(そり)が大きく一目で他の弁才船との区別がつかしました。

合の子(あいのこ)船

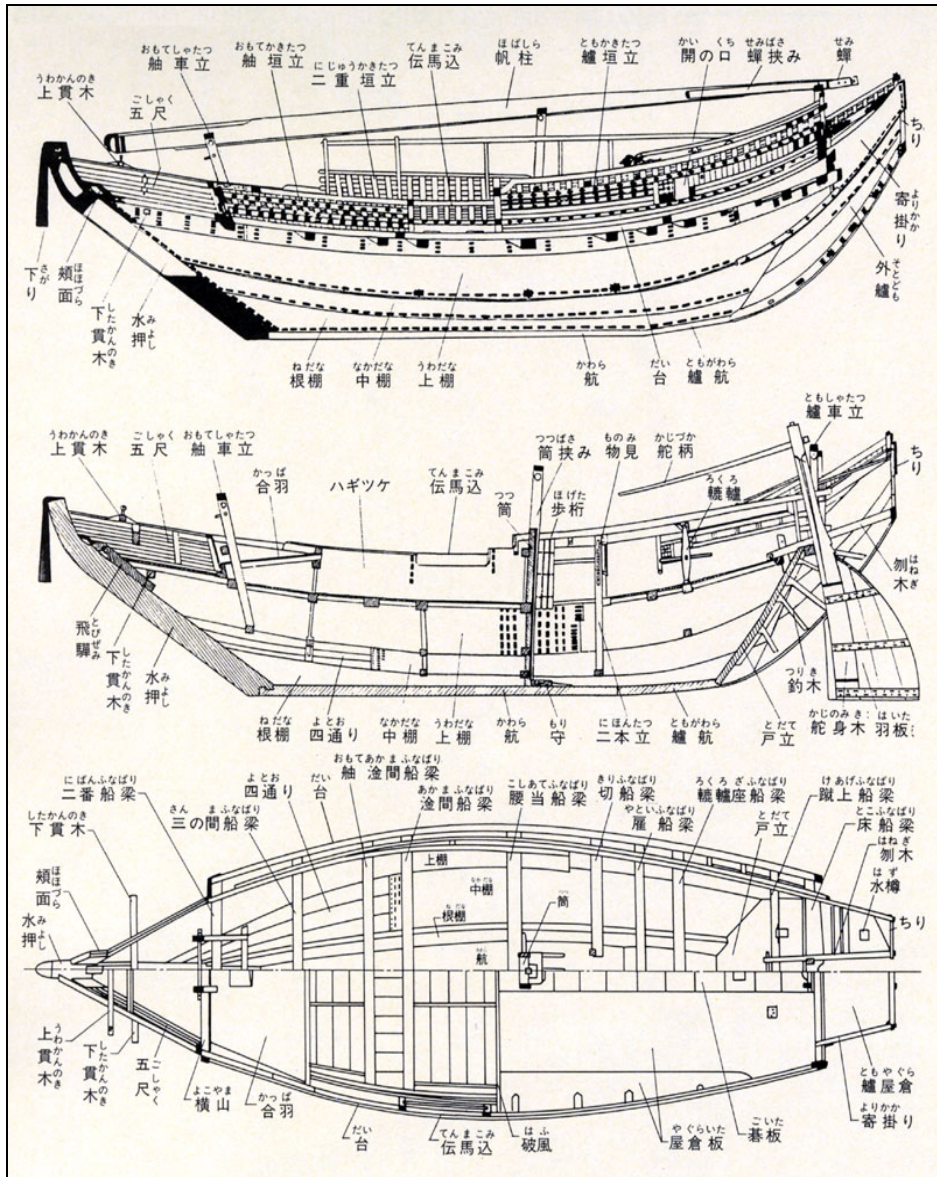
合の子船とは和洋を折衷(せっちゅう)した帆船のことで、西洋型帆船が導入された幕末に出現します。明治時代を迎えて、政府の帆船の欧化政策(おうかせいさく)にもかかわらず、経済性と実用性に優れ、建造費も安価な合の子船が盛んに使われました。

弁才船(べざいせん)の帆走(はんそう)と航海(こうかい)

弁才船は、船体ほぼ中央に本帆(もとほ)と呼ばれる大きな帆を上げて帆走します。船首には弥帆(やほ)と呼ばれる小さな帆もありますが、弁才船は1本帆柱の船と見るのが一般的です。弁才船の帆は中世以来の伝統的な形式を引き継いでいますが、下の帆桁(ほげた)を取り去り、帆の下を綱(つな)でとめて十分なふくらみがつくように改良されました。江戸時代の後期になると帆走性能を少しでも上げようと、船首や船尾に小さな帆と帆柱をさらに増設した船も現れます。弁才船の帆の取り扱いは、洋式船のように帆柱や帆桁に人が登る必要がなく、船上で操作できるのが特徴でした。重い帆桁の上下も、帆柱の先端の蟬(せみ)とよばれる滑車を通して船尾に縄を通し、轆轤(ろくろ)と呼ばれる人力の巻き上げ機を使って船内から行いました。帆桁の方向は桁の両端につく手縄(てなわ)と呼ばれる縄を、帆のふくらみは帆の両脇につけた両方綱(りょうほうづな)と呼ばれる綱を操作して行いました。



弁才船の写真



弁才船の構造図

〔用語解説〕

航(かわら): 敷(しき)ともいい、船首から船尾まで通す平らな船底材。

水押(みよし): 船首に付く材。

戸立(とだて): 船体後面を構成する幅広い板。

根棚(ねだな): かじきともいい、航の両側につける最下部の棚板。

中棚(なかだな): 根棚の上に大きく開いて取り付け幅広い船底材。

上棚(うわだな): 中棚の両側に垂直に近く立てて取り付け舷側板。

ハギツケ: 上棚の上べりにほぼ垂直にさらにはぎつける舷側板。

下船梁(したふなばり): 左右の根棚の開きを保ち、かつ横張力をもたせる梁。

中船梁(なかふなばり): 中棚の上部に入れる横張力用の梁。

上船梁(うわふなばり): 上棚の間に入れる横張力用の梁。上棚の外側に突き出している。

台(だい): 上棚から外に張り出した梁を連結して上に置いた長い角材。

垣立(かきたつ): 船体の舷側の台の上につく格子組みの欄干状のもの。装飾的要素が強い。

外艫(そとども): 戸立より後の部分、船体後の流れを整え抵抗減少と舵の効きを良くした。

屋倉(やぐら): 腰当船梁から床船梁までの後部甲板上を占める船室。

帆柱(ほばしら): 取り外しができるのが特徴で、後に細い柱を何本も束ねて鉄のタガをはめた松明(たいまつ)柱が主に用いられた。

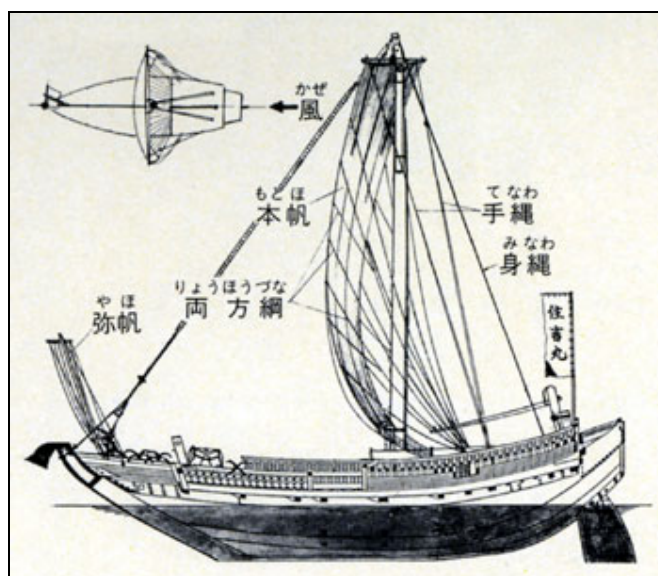
帆桁(ほげた): 帆の上部に付ける円柱の材。両端に向かって細くなっている。

舵(かじ): 船の方向を定める板。和船は取り外し式になっていて引き上げることができる。

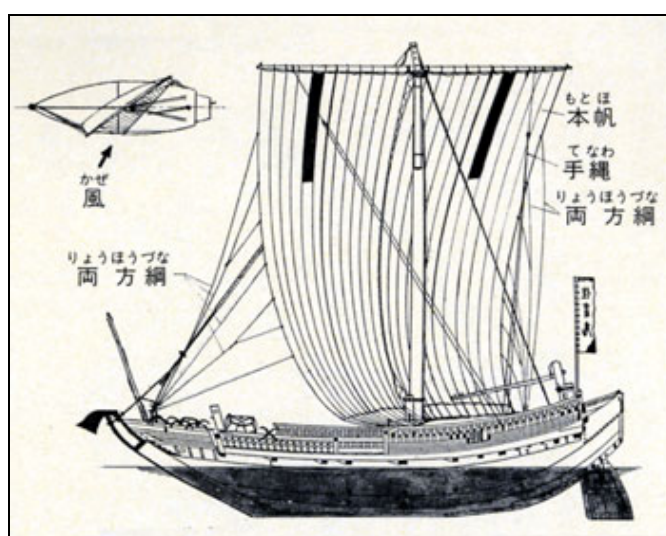
弁才船の帆走性能

弁才船は順風でも逆風でも走ることができました。横風帆走を意味する「開(ひら)き走り」や逆風帆走を指す「間切(まぎ)り走り」といった語は、すでに17世紀初頭「日葡辞書」に収録されています。

弁才船の耐航性と航海技術の向上した江戸時代中期ともなると、帆の扱いやすさとあいまって港で風待ちすることなく、可能な限り逆風帆走を行って切り抜けるのが常で、足掛け4日も間切り走りが続けた例もありました。



弁才船の顺风帆走



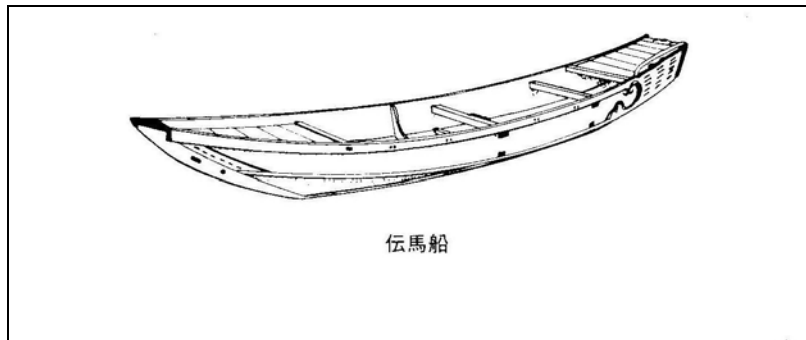
弁才船の逆風帆走

伝馬船

近世から近代の日本にかけて用いられた小型の船。廻船などに搭載され、付属元の船(親船/本船)と陸上との間の荷役・連絡や漕走機能のない親船の出入港時の曳航などに用いた。舳(はしけ)・橋船(はしぶね、端船)・脚継船(あしつぎふね)などの別名がある。

親船の積荷がないときは船体中央胴の間にある伝馬込に、積荷があるときは船首の合羽上に搭載されるか曳航され、特に船上に搭載場所がなかった軍船の場合は曳航が行われた。親船が廻船の場合、百石積以上の船に搭載され、親船の 1/30 の規模が標準とされた。廻船においては、櫓(ほばしら、帆柱)・楫(かじ、舵)とともに 3 つ道具(あるいは帆桁を加えて 4 つ道具)と称され、必ず装備する付属品であった。

千石積の廻船の場合、三十石積の伝馬船を装備しており、全長は 40 尺(12メートル)、櫓(ろ)を推進具とし、櫂(かい)・帆(ほ)を装備するものもあった。伝馬船は(親船の)船幅よりも長いことが多かったため、船首尾は(親船の)両舷から突出していた。近代に入ると西洋船の影響で長さを短く幅を広くして船を吊って持ち運びが可能なものも現れた。(出典:ウィキペディア)



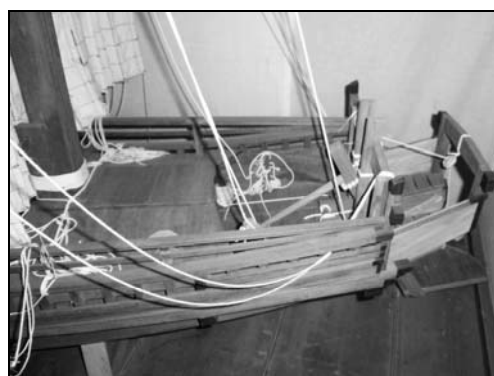
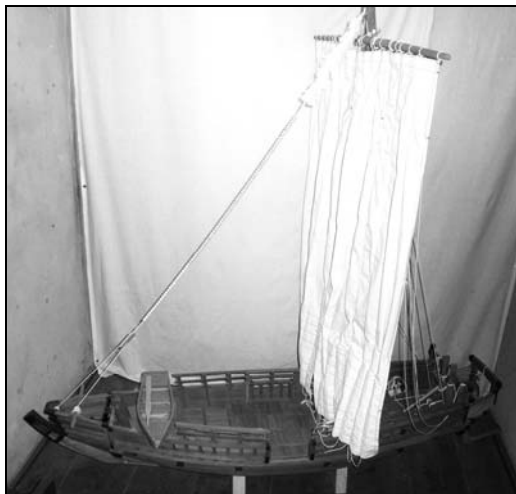
伝馬船

名古屋港ポートビルに展示されている弁才船（菱垣廻船）の模型
（帆の反数から判断すると 1000 石積程度の船と思われる）



弁才船に積まれた伝馬船の様子

南知多町・内田佐七家に展示されている弁才船（尾州廻船）の模型
（帆の反数から判断すると 330 石積程度の船と思われる）



資料-11 存在が確認できる公共物揚場（平成23年11月現在）

この資料は、存在が確認できる公共物揚場を市民研究員が調査したものです。

番 号	位 置	備 考
NO.1	景雲橋 東・北側	瀬戸電・堀川駅隣接
NO.2	五条橋 東・北側	四間道町並み保存事業 必要物件
NO.3	五条橋 西・南側	四間道町並み保存事業 必要物件
NO.4	五条橋 東・南側	四間道町並み保存事業 必要物件
NO.5	中橋 西・南側	四間道町並み保存事業 必要物件
NO.6	中橋 東・南側	
NO.7	伝馬橋 西・南側	
NO.8	洲崎橋 東・北側	
NO.9	洲崎橋 西・南側	
NO.10	岩井橋 西・北側	
NO.11	岩井橋 東・北側	
NO.12	岩井橋 西・南側	
NO.13	岩井橋 東・南側	



NO.1 景雲橋 東・北側



NO.2 五条橋 東・北側



NO.3 五条橋 西・南側



NO.4 五条橋 東・南側



NO.5 中橋 西・南側



NO.6 中橋 東・南側



NO.7 伝馬橋 東・南側



NO.8 洲崎橋 東・北側



NO.9 洲崎橋 西・南側



NO.10 岩井橋 西・北側



NO.11 岩井橋 東・北側



NO.12 岩井橋 西・南側



NO.13 岩井橋 東・南側



幅下橋南に残る荷捌き用レール



山王橋西南に残る荷捌き用レール

資料-12 橋の上から見た堀川（朝日橋～大瀬子橋）







白鳥橋から南を見る



大瀬子橋から南を見る



資料-13 歴史教材的資料に関する実証実験

1. はじめに

近年、地域活性化活動の一環として、歴史的建造物等が残されている地域を観光で訪れるきっかけとして、歴史に詳しくない人にも親しみやすいイラスト等が掲載された冊子が配布されている。その冊子を使用しながら地域を散策してもらうように作成されているものもあるが、使用者に対してどれほどの影響をもたらすかは必ずしも明らかではない。

歴史がまとめられた冊子には、旧来の漢字や専門用語が多く使用されているものもあり、既に興味を持っている人以外が読むには難しいことがある。

本研究ではまちづくり活動において歴史教材的資料を作成するにあたり、どのような資料とすることで読者に正確に理解され、深い関心が持たれるものとなるか、歴史教材的資料を使用する際の環境の違いがどのような変化を及ぼすかを、実際に歴史教材的資料を作成し、実験的に環境を変えて使用してもらうことで検証する。

2. 研究方法

2-1. 歴史教材的資料の作成

歴史教材的資料を作成するにあたっては、内容の検討、資料収集、作成という一連の手順を適切に進める必要がある。

本研究では那古野一丁目まちづくり研究会（以降研究会と記述する。）に加わり、“堀川・四間道の水運・物流”という主題による歴史教材的資料の作成を行った。研究会にて作成した歴史教材的資料は、資料を読み、歴史や研究会に関心をもってもらうことを目的とし、主題となった地域には興味を持つが歴史にはあまり詳しくない人を対象とした。配布又はまちあるき等で使用し、歴史教材的資料を読み、関心を持った歴史について自ら調べ、あるいは研究会に参加してもらうことを効果として期待した。

研究会で収集した資料をもとに歴史教材的資料の作成を行った。歴史教材的資料の作成にあたり、書き開き方向を「右開き・横書き」とし、主題となっている地域の写真やイラスト等画像を掲載した。

2-2. 使用環境と実験

歴史教材的資料を作成し使用する時、一人で読む、歴史についての案内を受けながら団体で使用する等、様々なシチュエーションが考えられる。そのような様々な使用環境において、歴史教材的資料の内容に対する理解・関心への影響を明らかにするための実験を行った。

実験より得たデータから、各環境での理解や関心の度合を分析する。各実験データを比較し、使用場所の違い

による環境的条件や、歴史教材的資料の内容と被験者個人の内的条件により、どのような変化があるかを明らかにすると共に、歴史教材的資料の文章・画像等の構成による読みやすさについての確認を行った。

3. 歴史教材的資料の使用実験

第1回実験である船上実験の被験者は16名であった。屋形船に被験者を乗せ、風景を眺めてもらいながら歴史等説明を行った。その後、歴史教材的資料の本文を音読し、アンケートに回答してもらった。実験の光景を図3-1に示す。

第2回実験である一読実験の被験者は27名であった。



図3-1 船上実験の光景

歴史教材的資料を室内で一読してもらった。その後、アンケートに回答してもらった。

第3回実験である室内実験の被験者は11名であった。作成した資料の主題である四間道や五条橋・円頓寺商店街を歩きながら歴史等説明を行った。その後、室内にて歴史教材的資料の本文を音読し、アンケートに回答してもらった。

各実験のアンケートは同様のものを用いた。アンケートの質問は計17問あり、問1から問3、問17は堀川・四間道、研究会について興味を持ったか否かの5段階評価とその理由を訊くこととした。問4から問9は質問の回答と、回答は歴史教材的資料を読む前から知っていたかを「はい・いいえ」の二者択一で訊くこととした。問10から問15は歴史教材的資料の文章・画像等の構成について5段階評価とその理由を訊くこととした。問16は被験者自身について訊くこととした。

4. 考察

歴史教材的資料を使用した場合における、歴史教材的資料の使用場所という環境的条件の違いによる関心度合をみるため、5段階評価及び自由記述について比較を行った。5段階評価平均値を図4-1に示す。船上実験で歴史教材的資料を使用した場合に、より強い関心が得られると

ということがいえる。室内実験は、船上実験の各問の5段階評価の平均値を比較すると低い値であるが、一読実験の各問の5段階評価の平均値を上回っている。よって、環境的条件の変化により歴史教材的資料の内容や研究会への関心の度合も変化するということがいえる。また、同様な環境的条件の違いによる歴史教材的資料の内容理解の度合をみるための比較を行った。実験中に歴史教材的資料から正答を理解し記憶した人数を、正解を知らなかったと回答した人数で除して割合を求めた。回答割合を図4-2に示す。各実験の高い割合を示すものにはばらつきがある。よって、環境的条件の変化により、歴史教材的資料の内容への理解に影響を及ぼすことはないといえる。

歴史教材的資料の内容で取り上げている地域である名古屋市内に在住している被験者と、名古屋市外に在住している被験者から歴史教材的資料の個人の内的条件の違いによる関心の度合をみるため、5段階評価を区分して集計を行い、平均値を算出した。名古屋市内外に区分した被験者の5段階評価平均値を図4-3に示す。名古屋市内外の平均値にはばらつきがみられる。よって個人の内的条件がある状況での歴史教材的資料の内容や研究会に対しての関心に影響は及ぶことはないといえる。また、同様な個人の内的条件の違いによる歴史教材的資料の内容理解の度合をみるための比較を行った。回答割合を図4-4に示す。名古屋市内外の割合にはばらつきがみられる。よって、個人の内的条件がある状況での歴史教材的資料の内容への理解に影響を及ぼすことはないといえる。

歴史教材的資料の効果の確認を行うため、各実験の5段階評価平均値及び自由記述について、考察を行った。自由記述から、歴史教材的資料は写真を多く掲載している方が読者にとって読みやすいものとなるということが確認できた。また文字を読み進める方向によって歴史教材的資料の書き開き方向を考慮しなければならないことが確認できた。

5. おわりに

本研究では、歴史教材的資料を作成し、どのような資料とすることで読者に関心が持たれ、資料を使用する際の環境的及び個人の内的条件の違いがどのような変化を及ぼすかを、異なる環境において行った実験結果の比較により明らかにした。

様々な地域活性化活動の一環として歴史教材的資料を作成することは多くなると推測され、その際に本研究の成果を活用できる。ただし、歴史教材的資料の使用場所の選定によっては関心をもたれづらい可能性がある。事前に使用予定場所にて資料に掲載した内容や景観等が読み取ることができるかを確認することが有効と考える。

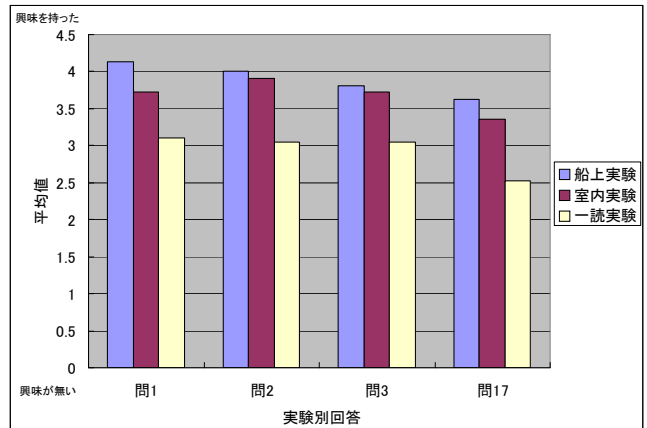


図4-1 使用環境別評価平均値

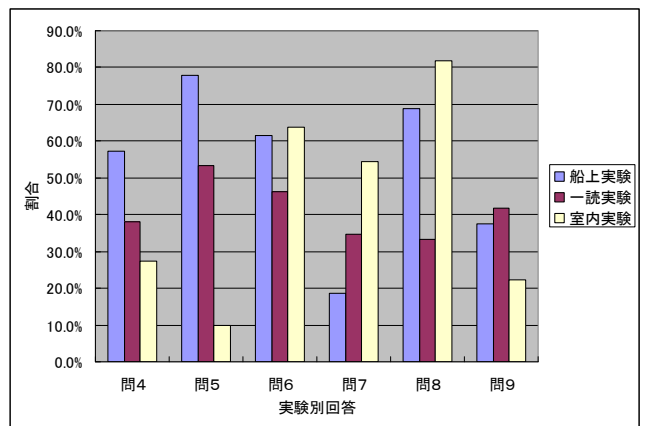


図4-2 使用環境別回答割合

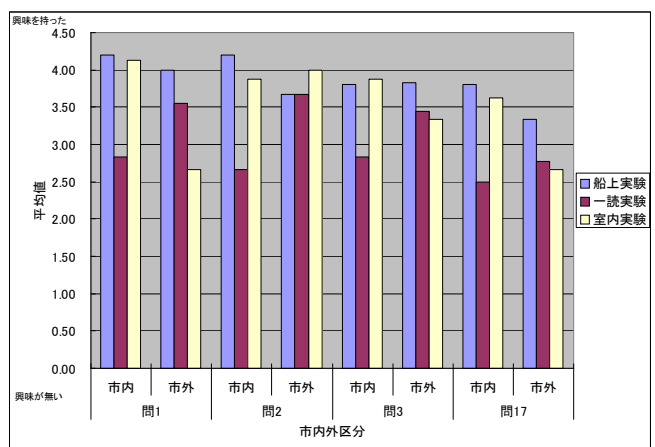


図4-3 市内外別評価平均値

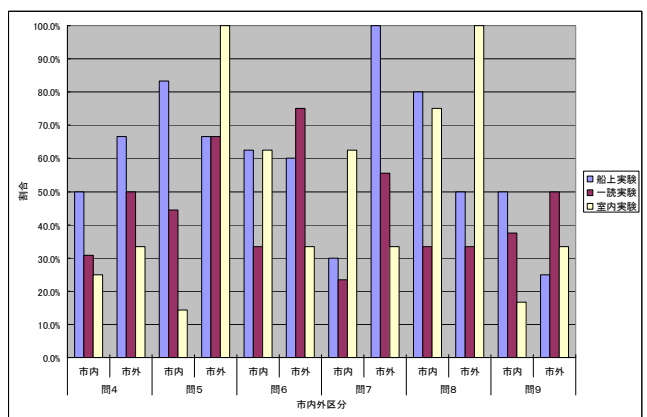


図4-4 市内外別回答割合

質 問 用 紙

ご覧いただいた資料に関連して以下お尋ねします。当てはまる数字を○(マル)で囲み、記入欄には文章を書き入れてください。(予想所要時間：15分前後)

なおアンケート実施中、資料は見ないで答えください。

【問1】堀川・四間道の歴史について

興味を持った	やや興味を持った	どちらでもない	あまり興味が無い	興味が無い
5	4	3	2	1

そのように思ったのはなぜですか？

【記入欄】

【問2】堀川・四間道周辺のまちづくりについて

興味を持った	やや興味を持った	どちらでもない	あまり興味が無い	興味が無い
5	4	3	2	1

そのように思ったのはなぜですか？

【記入欄】

【問3】伊藤萬蔵について

興味を持った	やや興味を持った	どちらでもない	あまり興味が無い	興味が無い
5	4	3	2	1

そのように思ったのはなぜですか？

【記入欄】

【問4】堀川は誰の指揮のもとに開削が進められたのでしょうか。

記入欄

記入された方に質問です。回答は冊子を読む前から知っていましたか。

はい ・ いいえ

【問5】松重閘門により堀川とつながっているのは何と呼ばれる運河でしょうか。

記入欄

記入された方に質問です。回答は冊子を読む前から知っていましたか。

はい ・ いいえ

【問6】四間道沿いに並んでいたものは何でしょうか。

記入欄

記入された方に質問です。回答は冊子を読む前から知っていましたか。

はい ・ いいえ

【問7】「延米商」とは、どのような職業でしょうか。

記入欄

記入された方に質問です。回答は冊子を読む前から知っていましたか。

はい ・ いいえ

【問8】伊藤萬蔵が寄進した寄進物の数はどれぐらいといわれているのでしょうか。

記入欄

記入された方に質問です。回答は冊子を読む前から知っていましたか。

はい ・ いいえ

【問9】慶長15年に清洲(現在の清須市)から城下町を丸ごと名古屋へ移転したことを何というのでしょうか。

記入欄

記入された方に質問です。回答は冊子を読む前から知っていましたか。

はい ・ いいえ

【問10】堀川・四間道の歴史について気になった・印象に残っていること、またその理由を教えてください。

気になった・印象に残っていること

【記入欄】

そのように思ったのはなぜですか？

【記入欄】

配布した冊子について当てはまる数字を○(マル)で囲み、記入欄にも書き入れてください。

【問 11】 冊子のデザインについて

見やすい やや見やすい どちらでもない やや見づらい 見づらい
5 4 3 2 1

そのように思ったのはなぜですか？

【記入欄】

【問 12】 冊子の内容について

分かりやすい やや分かりやすい どちらでもない やや分かりづらい 分かりづらい
5 4 3 2 1

そのように思ったのはなぜですか？

【記入欄】

【問 13】 冊子の文章について

読みやすい やや読みやすい どちらでもない やや読みづらい 読みづらい
5 4 3 2 1

そのように思ったのはなぜですか？

【記入欄】

【問 14】 冊子の情報量について

多 い やや多い ちょうど良い やや少ない 少ない
5 4 3 2 1

そのように思ったのはなぜですか？

【記入欄】

【問 15】 冊子についてほかに改善すべきことがありましたらご指摘ください。

【記入欄】

資料-15 歴史教材の資料に関する実証実験 アンケート結果

歴史教材的資料に関する実証実験アンケート結果

番号	問1-1	問1-2	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問4-1	問4-2	問5-1	問5-2	問6-1	問6-2	問7-1	問7-2	問8-1	問8-2	問9-1	問9-2
1	堀川がこの地域の物流、特に材料等に非常に重要な役割を果たしていたことができたから。	堀川がこの地域の物流、特に材料等に非常に重要な役割を果たしていたことができたから。	4	4	問2-2 都市周辺にある身近な川なのに、川周辺の建物は川と反対に向いており、川に親しむ環境ではないので、もっと活かされると良いと思った。	問3-1 人物自体を全く知らなかったが、寄進物数3 3 その他の人物像も分かると、もっと興味を持てた。	○	2	○	2	○	1	×	2	○	2	○	1
2	4 4 名古屋城の堀の水とのつながりにやや興味があったので	4 4 現在の100m道路も火災を止める為と聞いた事があり、四間道との共通点と	4	4	現在の100m道路も火災を止める為と聞いた事があり、四間道との共通点と	4 4 寄進物の数がとび抜けている点	○	1	○	2	○	2	○	2	○	2	○	2
3	5 5 江戸時代の人の生活ぶりを思い描くことができたため。	5 5 屋形船からの景色で、行政や民間団体がまちづくりを今後やっていきたいのか、はっきりと感じないため	5	5	屋形船からの景色で、行政や民間団体がまちづくりを今後やっていきたいのか、はっきりと感じないため	4 4 米で豪商となり、様々な寄進を行っているが、彼によって名古屋の街がどのように変化したのかについて関心を持ったため。	○	2	○	1	○	2	×	2	×	2	○	1
4	5 5 地元であるのにまだまだ知らないことがあるから	5 5 まだまだ変化の余地があるから	5	5	まだまだ変化の余地があるから	5 5 この方について何も知らなかったから	×	2	○	1	×	2	○	2	○	2	○	1
5	4 4 今まで全く知らない内容だったから	4 4 歴史を軸にしたまちづくりもおもしろそうだと思うから	4	4	歴史を軸にしたまちづくりもおもしろそうだと思うから	4 4 名古屋にも寄進に大金を投じた人がいたことに感心した	○	2	○	2	○	2	×	2	○	2	○	2
6	4 4 堀川の歴史にはじめて触れたため	3 3 周囲環境を活かしたまちづくりをしているから	3	3	周囲環境を活かしたまちづくりをしているから	4 4 陰の有名人という事で、今回はじめて話を聞いた	○	2	○	1	○	2	×	2	×	2	○	1
7	4 4 今と過去における堀川の利用のギャップが印象的であった。清須越、堀川の歴史、材木場など、いくつが興味深いキーワードがあった	4 4 今と過去における堀川の利用のギャップが印象的であった。清須越、堀川の歴史、材木場など、いくつが興味深いキーワードがあった	4	4	今と過去における堀川の利用のギャップが印象的であった。清須越、堀川の歴史、材木場など、いくつが興味深いキーワードがあった	2 2 お金持ちの方が寄進したというだけで、あまり歴史を感じなかった	○	2	○	1	○	1	×	2	○	2	○	1
8	4 4 橋の各々にそれぞれその歴史があったから	4 4 周囲環境を活かしたまちづくりをしているから	4	4	周囲環境を活かしたまちづくりをしているから	5 5 寄付が日本一多いから	○	2	○	2	○	2	×	2	×	2	×	2
9	4 4 具体的なお話がうかがえたので	4 4 あまり魅力のない地域だと思っていたから	4	4	あまり魅力のない地域だと思っていたから	4 4 寄進数など	○	2	○	1	○	1	×	2	○	2	○	1
10	4 4 こんなに歴史の背景に影響を受けていると思わなかった	3 3 周囲環境を活かしたまちづくりをしているから	3	3	周囲環境を活かしたまちづくりをしているから	4 4 寄進物の多さなどから人柄に関心を持った	×	2	×	2	×	2	×	2	○	2	×	2
11	3 3 堀川・四間道を商業の変遷が理解できた	4 4 四間道のまちの意味が分かった	4	4	四間道のまちの意味が分かった	5 5 全国に送っているすごい人がいることを初めて知った	×	2	○	2	○	2	×	2	○	2	×	2
12	5 5 堀川・四間道を商業の変遷が理解できた	3 3 あまりまちづくりについての印象がない	3	3	あまりまちづくりについての印象がない	2 2 堀川・四間道の話にとってつけられたような印象	×	2	○	2	×	2	×	2	×	2	×	2
13	4 4 堀川七橋など新しい話題を聞いたから	4 4 四間道の防災思想を掘り下げてもおもしろい。久屋大通100m道路に続く名古屋都市防災のルーツを感じた	4	4	四間道の防災思想を掘り下げてもおもしろい。久屋大通100m道路に続く名古屋都市防災のルーツを感じた	5 5 寄進を始めた動機、幼少期のことなどもっと知りたい	○	1	○	1	○	2	○	2	○	2	○	1
14	4 4 なごりを説明してもらえたから	5 5 昔から興味がありました	5	5	昔から興味がありました	4 4 名前をはじめめてしりました。	○	2	○	2	○	2	×	2	○	2	○	1
15	4 4 小林さんが一懸命説明していたから	4 4 昔から興味がありました	4	4	昔から興味がありました	2 2 奇人とかすこし言いすぎな気がしたから	×	2	×	2	×	2	×	2	○	2	○	2
16	4 4 今まで四間道は歩いたことがあったので、なんとなく把握していましたが、堀川はどのように使われていたかなど知ることができたから	4 4 今まで知らないことがあったから	4	4	今まで知らないことがあったから	4 4 今まで知らなかったから	×	2	○	1	×	2	×	2	×	2	×	2

番号	問10-1	問10-2	問11-1	問11-2	問12-1	問12-2	問13-1	問13-2
1	堀川が清須越以降、水運で物流の大きな役割を果たし、名古屋港開港後に、陸運が主流になっていくこと。	物流の歴史についてあまりに考えたことがなかったが、船で堀川を移動することで実感できた。(今も材木が運ばれている)	図や写真が多く見やすかった。川と橋の図が分かりやすかった。	5		5		
2	堀川の水源、河川との連結	城の堀の水については、止められない様に取水口や経路を秘密にしていたと聞いた事があるの。	4	やや理系なので、開きがいつもと逆な点	3			比較的平易な表現と最低限の簡潔な内容でした。
3	堀川を利用して運搬した物資の割合とその変化について、もう少し詳しく知りたい	人々の生活の変化に関係しているのではないかと思うため	3	四間道とはどういうものか、もう少し分かるようなものの方が良いのではなどと思う	3	見開きで伊藤 篤蔵氏が寄進したもののリストが位置と共に記載されていたが、それが本冊子のねらいであったのかどうか不明	5	特に読みづらいとは感じなかった
4	堀川の河川敷にあるホームレスの家	まさか、と思いました	5	写真、図が入りカラフルになっている	4	ポイントが押さえられている	4	もう一度読もうと考えた
5	昔は四間道辺りが商業が活発だったという点	堀川・四間道は自分の生活の中で全く接点がなく、今まで自分が思っていた「商業活発地域」と異なっていたから	5	配色が目にごちよい	4	簡潔に書かれている	4	字が大きい
6	RCアーチ橋など橋梁や歴史に関する説明に興味を持った	土木の勉強をしていることもあり、通じるものがあった	4	単元ことごとまりが明確であった	5	興味を持ちやすい内容であり	2	文章量が多く感じ、教科書のようなだった
7	火災がきっかけで道幅が四間になり、土蔵が並んだという事実	昔の人ならではの生活の知恵を感じるエピソードであった	4	文字の大きさも適当。カラーも歴史的資料に相応しいと感じた。	4	事実が丁寧に説明されていた。一般の人間向けの内容だと感じた。	4	理解できないような単語がなかった。
8	新橋	台風によって何度も建て替えたため	2	写真のボケ	4	写真や絵が多く分かりやすい	4	通常の文章
9	特になし	残念ながら、やはり現実的に土地の魅力がこれくらい歴史を抱えた地域は他にもある	4	レイアウト	4	項目別にあるから	4	平易な文
10	物資を運ぶのに使っていたこと。尾置橋？が付近で采っていたこと	今では少ししかおかもかけを感じれないから	4	カラーで写真が分かりやすく、資料などもあったから	4	歴史的にむずかしい用語では書かれていなかったから	3	
11	四間道の建物が土蔵になってたこと		5	派手すぎるわけでもなくよかったです	4		5	大きめの読みやすかった
12			4	写真や絵などが少し小さい	5	写真や図が多用されている	5	よくわかった
13	海苔、海産物問屋の歴史も知りたくなった	塩問屋の青木家、メイエングループのことを言いたから	2	寄進先の寺社マップがもう少し工夫されると良い。ゴシックの書体よりも、教科書風の書体が似合う。	5	データが豊富	2	書体と文章量が多い。コラム風のところを分けたらいい
14			5	写真や堀川の絵がわかりやすく、実際に川を下りながら説明を聞いているとわかりやすかった	4		4	たまに漢字や単語がわからないうです
15	米屋が多いところ	・米って水運を使っていたんだなー ・米は納める量が多いからなー						
16	昔は川を利用する生活をしてたこと	今は川を利用されていないイベント等では利用されていないと感じたので	5	色や、配置がきれいと思います	4	書いている今、あまり頭に残っていないから(ややです)	5	読みやすかったです

番号	問14-1	問14-2	問15	問16-2	問16-3	問16-4	問16-5	問16-6	問16-7	問16-8	問16-9	問17-1	問17-2
1	3	自分で少し読んでみようと思うにはちょうどよい。	問15 もっとしっかりした紙を使用したり、バラけにくいような冊子だと、より興味をもたれると思う。	女性	昭和区	10	2	2	3	2	4		
2	2	やや少ないが、一般的な情報量だと思います	機書きであれば左開き、この資料のように右開きなら縦書きがよいと思います	男性	港区	42	3	2	3	2	4	4	地元の歴史については少々興味もあるため
3	2	主な運搬物資の量の変化など、歴史や時代での流れ変わりがもう少しシチュアルで分かる記載であれば良いと思った	前述の通り、運搬物資の時代の変化がわかるような情報、また名古屋市と堀川の位置関係、新堀川と中川運河や桑名からの物資の流れなどが地図で分かるようであれば良いと思う	女性	守山区	33	1	1	3	2	5	5	研究会の活動がどのようなものか、活動がどうまちづくりに反映若しくは変化があったのか興味を持ったため
4	3		今日は堀川を下ったわけですから、より詳しい堀川近辺の情報が含まれているとよいと思った。	女性	昭和区		2	1	3	2	3	3	今日のお話の中で出た記憶がない、すみません
5	3		特になし	女性	春日井市	30	2	3	3	2	3	3	自分の行動範囲から遠い
6	3	これ以上に情報量が増えると思うと残らないように見える		男性	四日市市	0	1	3	3	3	3	3	詳しい説明が特になかった
7	3	イメージ		男性	東海市	23	1	1	2	2	4	4	地歴史を研究している組織があることが素晴らしいと思った
8	3	2時間で説明を受けるにはちょうど良い		男性	知多市	28	2	2	3	3	3	3	歴史に少し興味が出たため
9	3	バツと見てわかる程度	サイズはもう少し小さいほうが扱いやすい	女性	昭和区		1	1	3	2	3	3	
10	3			女性	桑名市	0	3	3	3	3	3	3	ちょっと難しそう。もし、今と昔の比較をしながら分かりやすく説明、体験できれば、また印象が変わるかもしれない
11	3	昔にならなかつたです		男性	北区	22	1	1	3	3	3	4	堀川・四間道についていろいろ知ることができた
12	2		・テーマが2つあるが、1コにした方がよいのでは？ ・地元の人でないとし難い感じがしました。(たくさん知らない地名が出るため)	女性	千種区	1.5	3	3	3	3	5	5	名古屋の歴史を学びたくなかった
13	3	もう少しコンパクトにまとめると便利。写真をもっと選んで絞ってほしい		男性	東区	30	1	1	2	1	5	5	市街地に残された下町は人気が出るはず。
14	3			男性	緑区	21	1	1	3	3	3	3	
15				男性	名古屋	6	3	3	3	2	2	2	歴史は小学校から苦手だから興味がない
16	4	はじめに聞いた事が多くどれか選ぶとしたときにやや多いかもと感じました		女性	三重県鈴鹿市	0	1	3	3	3	4	4	興味深いことがもっと聴けそうなので

平成 23年度市民研究報告書

水運物流の視点からまちの歴史を明るみにする

— 四間道・堀川に焦点をあてて —

柳田 哲雄 川原 茂樹 山田 邦生

発行 平成24年3月
名古屋都市センター
〒460-0023 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
TEL 052-678-2200
FAX 052-678-2211

印刷 株式会社 ウエルオン

この印刷物は再生紙を使用しています。